投資信託説明書
（請求目論見書）
使用開始日 2022.10.26

eMAXIS 最適化バランス

（マイゴールキーパー）
（マイディフェンダー）
（マイミッドフィルダー）
（マイフォワード）
（マイストライカー）

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

eMAXIS専用サイト https://emaxis.jp/

この目論見書により行う「eMAXIS 最適化バランス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を 2022 年 4 月 25 日に関東財務局長に提出しており、2022 年 4 月 26 日に効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第 13 条の規定に基づき作成され、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）です。

発行者名	：	三菱UFJ国際投信株式会社
代表者の役職氏名	：	取締役社長 横川 直
本店の所在の場所	：	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
縦覧に供する場所	：	該当事項はありません。

MUFG 三菱UFJ国際投信

◇MSM-261417-00PA-20221026◇

目次

第一部【証券情報】 1
（１）【ファンドの名称】 1
（２）【内国投資信託受益証券の形態等】 1
（３）【発行（売出）価額の総額】 1
（４）【発行（売出）価格】 1
（５）【申込手数料】 2
（６）【申込単位】 2
（７）【申込期間】 2
（８）【申込取扱場所】 2
（９）【払込期日】 2
（１０）【払込取扱場所】 2
（１１）【振替機関に関する事項】 2
（１２）【その他】 2
第二部【ファンド情報】 3
第１【ファンドの状況】 3
第２【管理及び運営】 75
第３【ファンドの経理状況】 83
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】 439
第三部【委託会社等の情報】 440
第１【委託会社等の概況】 440
約款 469

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）
（以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）
なお、ファンドの名称について、正式名称ではなく略称または総称で記載する場合があります。

正式名称	略称	総称
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）	マイゴールキーパー	ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）	マイディフェンダー	
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	マイミッドフィルダー	
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）	マイフォワード	
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）	マイストライカー	

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、１兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の 9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ｅＭＡＸＩＳ専用サイト　https://emaxis.jp/
（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。
なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位
申込単位は販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位とします。

（７）【申込期間】

2022 年 4 月 26 日から 2023 年 4 月 25 日まで
※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。
販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。
販売会社は、下記にてご確認いただけます。
　三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
　お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の 9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000 億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合	ＭＭＦ ＭＲＦ ＥＴＦ	インデックス型 特殊型 （　　）

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信))) 資産複合	年１回 年２回 年４回 年６回 (隔月) 年 12 回 (毎月) 日々 その他 （　　）	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり （　　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他 (最適化バランス指数)	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型 その他 （　　）

（　　）						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載がある

			ものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 12 回（毎月）		信託約款において、年 12 回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1 イボットソン・アソシエイツ・ジャパン（以下「イボットソン社」ということがあります。）が算出する最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 各ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス指数（以下「ベンチマーク」という場合があります。）の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。
- 最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンド*を参照して算出する指数であり、5つの目標リスク水準別指数の総称です。目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。そのため、ファンド名につきましても「最適化バランス」という名称を付与しております。
  なお、各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

  *最適化バランス指数を算出するために参照したファンドは以下のとおりです。
  <最適化バランス(6%)指数>
  eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス
  <最適化バランス(9%)指数／最適化バランス(12%)指数／最適化バランス(16%)指数／最適化バランス(20%)指数>
  eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス、eMAXIS 新興国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス、eMAXIS 新興国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス

  標準偏差とは、リターンの振れ幅の大きさを定量的に測定する尺度です。標準偏差の値が大きいほど、ばらつきの幅が広く、リスクが大きいとされ、逆に値が小さいほど、ばらつきの幅が狭く、リスクは小さいとされます。

- お客さまのリスク許容度に応じて、目標リスク水準（標準偏差）の異なる5つのファンドをご用意しました。

ファンド名	ファンドが連動することをめざす指数	目標リスク水準（年率標準偏差）
マイゴールキーパー	最適化バランス(6%)指数	6%程度
マイディフェンダー	最適化バランス(9%)指数	9%程度
マイミッドフィルダー	最適化バランス(12%)指数	12%程度
マイフォワード	最適化バランス(16%)指数	16%程度
マイストライカー	最適化バランス(20%)指数	20%程度

  ! 各ファンドの実際の基準価額の変動の大きさが、必ずしも目標リスク水準の順になることを保証するものではありません。

- 目標リスク水準は、各ファンドおよび各ファンドが連動することをめざす指数の価格変動リスク（標準偏差）の目処を表示したものであり、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。このため、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

  ! 一般に、リスクが大きい（小さい）ファンドほど期待されるリターンが大きく（小さく）なる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。

<(ご参考)各ファンドおよび各指数の目標リスク水準(標準偏差)とリスク・リターン特性のイメージ>

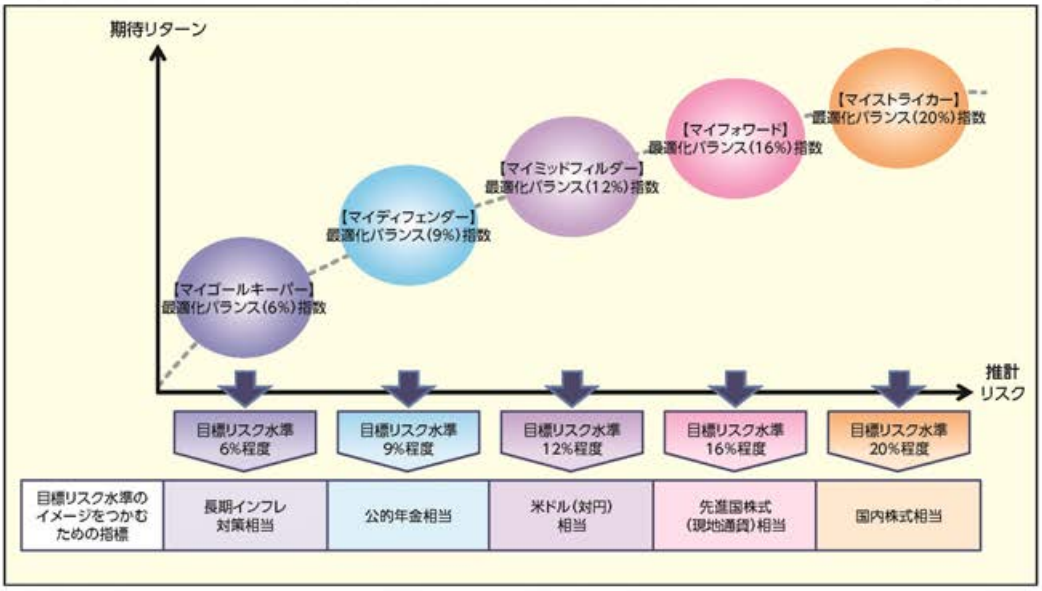

- 上図は各ファンドのリスク・リターン特性のイメージ図です。あくまでイメージであり、リスク・リターン特性を正確に表すものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 上図の目標リスク水準は年率標準偏差で記載しています。
- 上図の目標リスク水準のイメージをつかむための指標は例示であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 各指標の内容は下記の通りです(イボットソン社が相当と考える長期間にて測定)。
  長期インフレ対策相当:将来の長期インフレ率を2%と仮定した場合に、当該水準のリターンを確保するのに必要だと考えられるリスク水準
  公的年金相当:年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフォリオ(2021年12月末)のリスク水準
  米ドル(対円)相当:日本円/米ドルの為替レートのリスク水準
  先進国株式(現地通貨)相当:MSCI ワールド・インデックス(現地通貨ベース)のリスク水準
  国内株式相当:TOPIXのリスク水準

<最適化バランス指数の資産クラス別比率(2022年1月末現在)>

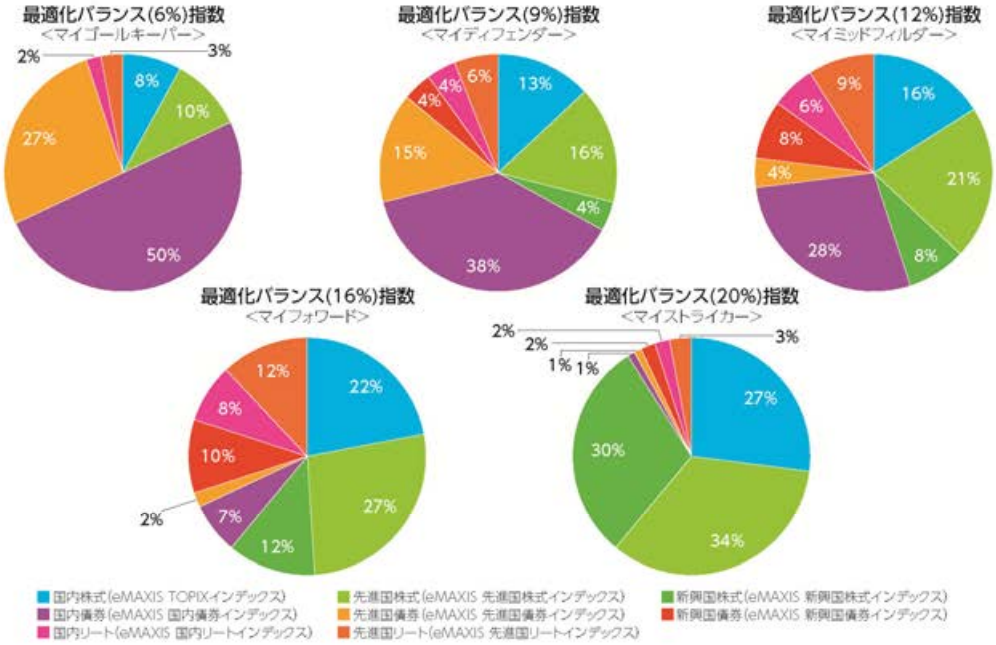

- < >内は各指数に連動をめざすファンド名です。
- 凡例における( )内は指数を算出する際に参照するファンド名です。各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

特色2 主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている日本を含む世界各国の株式、公社債（マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く）および不動産投資信託証券に投資を行います。

◆マイゴールキーパー

日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に投資を行います。

◆マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー

日本を含む世界各国の株式（DR（預託証券）を含みます。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に投資を行います。

※実際の運用は各マザーファンドを通じて行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- DR（預託証書）とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- 資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

<各マザーファンドの運用目標>

資産クラス	マザーファンド	（ご参考）左記を投資対象とするeMAXISシリーズのファンド	運用目標
国内株式	TOPIXマザーファンド	eMAXIS TOPIXインデックス	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国株式	外国株式インデックスマザーファンド	eMAXIS 先進国株式インデックス	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式	新興国株式インデックスマザーファンド	eMAXIS 新興国株式インデックス	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。
国内債券	日本債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 国内債券インデックス	NOMURA−BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国債券	外国債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 先進国債券インデックス	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券	新興国債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 新興国債券インデックス	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
国内リート	東証REIT指数マザーファンド	eMAXIS 国内リートインデックス	東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国リート	MUAM G−REITマザーファンド	eMAXIS 先進国リートインデックス	S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

<各マザーファンドの運用プロセス>

ステップ1：投資対象ユニバースの作成

ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご覧いただけます。

特色3 原則として、為替ヘッジは行いません。

● 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債(マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く)および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

<マイゴールキーパー>

<マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー>

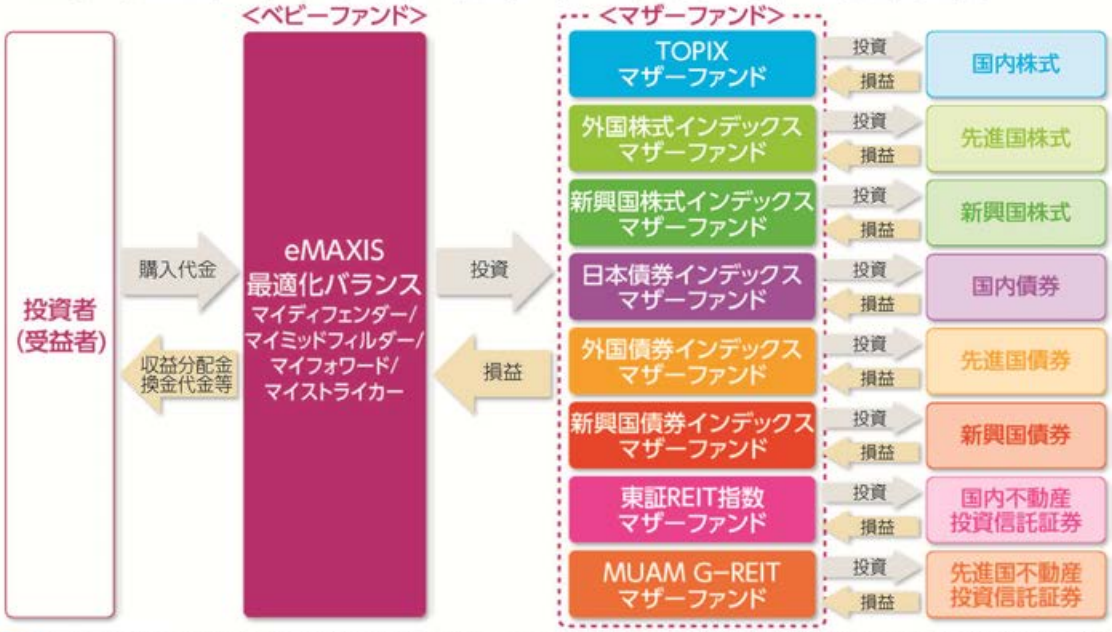

! 各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。
くわしくは販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ibbotson イボットソン・アソシエイツ・ジャパンについて

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、米国モーニングスターの日本法人です。

1977年に米国Ibbotson Associates, Inc.(現Morningstar Investment Management LLC)を創立したロジャー・G・イボットソン(イェール大学経営大学院教授)の理念は、金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせることでした。それ以来、同社では資本市場の長期的なリターンとリスクの調査・研究をもとに、資産運用サービス(基本資産配分の策定、資産クラス別の期待リターン・リスクの推計、投資分析データ・ベースおよびソフトウェアの提供、株式リサーチ・レポートの発行、投資情報誌の発行)を世界の投資家に提供しています。日本ではイボットソン・アソシエイツ・ジャパンが、金融機関や機関投資家を通じて投資家の皆様に同様のサービスを提供しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

指数について

・最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンドを参照して算出する指数であり、以下の指数の総称です。なお、目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

<最適化バランス指数の名称と目標リスク水準>
最適化バランス(6%)指数 年率標準偏差6%程度
最適化バランス(9%)指数 年率標準偏差9%程度
最適化バランス(12%)指数 年率標準偏差12%程度
最適化バランス(16%)指数 年率標準偏差16%程度
最適化バランス(20%)指数 年率標準偏差20%程度

なお、目標リスク水準とは各指数の価格変動リスク(標準偏差、年率)の目処を表示したものであり、各指数の資産クラス別比率を決定する際の目標値として使用しています。このため、各指数の実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。また、価格変動リスク(標準偏差、年率)とは、値動きの変動幅や変動率の大きさを示しています。

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。
MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA−BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき当社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。
東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。
S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。
S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

（2）【ファンドの沿革】

2016 年 3 月 30 日　　設定日、信託契約締結、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	**委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社**
信託財産の保管・管理等を行います。	**信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。**

投資↓↑損益

マザーファンド

投資↓↑損益

有価証券等

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2022 年 7 月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 404 号
・設立年月日
　1985 年 8 月 1 日
・資本金
　2,000 百万円
・沿革

1997 年 5 月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004 年 10 月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005 年 10 月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015 年 7 月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581 株	100.0％

２【投資方針】

（１）【投資方針】

「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む先進国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（６％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。
国内株式、先進国株式、国内債券、先進国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（６％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（６％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（６％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が 100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）」

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（９％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。
国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（９％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（９％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（９％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）」
ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（12%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。
国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（12%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（12%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（12%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）」
ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（16%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。
国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（16%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（16%）指数の各資産の構成比率と

なるよう運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（16%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）」
ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（20%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。
国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（20%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（20%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（20%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】
①投資の対象とする資産の種類
「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）」
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ．有価証券
ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
ａ．有価証券先物取引等
ｂ．スワップ取引
ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引
ハ．約束手形
ニ．金銭債権
２．次に掲げる特定資産以外の資産
イ．為替手形
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ．有価証券
ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第 20 項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
ａ．有価証券先物取引等
ｂ．スワップ取引
ｃ．金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引
ハ．約束手形
ニ．金銭債権
２．次に掲げる特定資産以外の資産
イ．為替手形
②有価証券の指図範囲
「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）」
この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。
１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 13 号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から 12．の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 10 号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で 16．で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。以下 16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 18 号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第 19 号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第 20 号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書

21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で 21．の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第 16 号で定めるものをいいます。）

なお、１．の証券または証書ならびに 13．および 19．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに 16．の証券ならびに 13．および 19．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および 15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 13 号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から 12．の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 10 号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で 16．で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。以下 16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 18 号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第 19 号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第 20 号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で 21．の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第 16 号で定めるものをいいます。）

なお、１．の証券または証書ならびに 13．および 19．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに 16．の証券ならびに 13．および 19．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および 15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、１．から６．に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で７．の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で９．の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・外国為替予約取引

＜マザーファンドの概要＞

ＴＯＰＩＸマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 20%以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
⑤外貨建資産への投資は行いません。
⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
⑦スワップ取引を行うことができます。

⑧デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。
・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100％以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（投資制限）
①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 20％以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑤外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
⑦スワップ取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
新興国の株式等（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。
対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が 100％を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
(投資制限)
①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 20%以下とします。
③同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
④外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド
(基本方針)
この投資信託は、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
(運用方法)
①投資対象
ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。
・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
(投資制限)
①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
⑦外貨建資産への投資は行いません。
⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
⑨スワップ取引を行うことができます。
⑩デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド
(基本方針)
この投資信託は、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果を

めざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。
・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100％以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（投資制限）
①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10％以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
⑨スワップ取引を行うことができます。
⑩外国為替予約取引を行うことができます。
⑪デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑫外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建の公社債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100％を超える場合があります。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（投資制限）

①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
⑨スワップ取引を行うことができます。
⑩金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑪外国為替予約取引を行うことができます。
⑫デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑬外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。
対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が 100%を超える場合があります。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（投資制限）
①株式への投資は行いません。
②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
③外貨建資産への投資は行いません。
④不動産投信指数先物取引を行うことができます。
⑤デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

ＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当

たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。
原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。
対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が 100%を超える場合があります。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への直接投資は行いません。
②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
③外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
④不動産投信指数先物取引を行うことができます。
⑤デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑥外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】

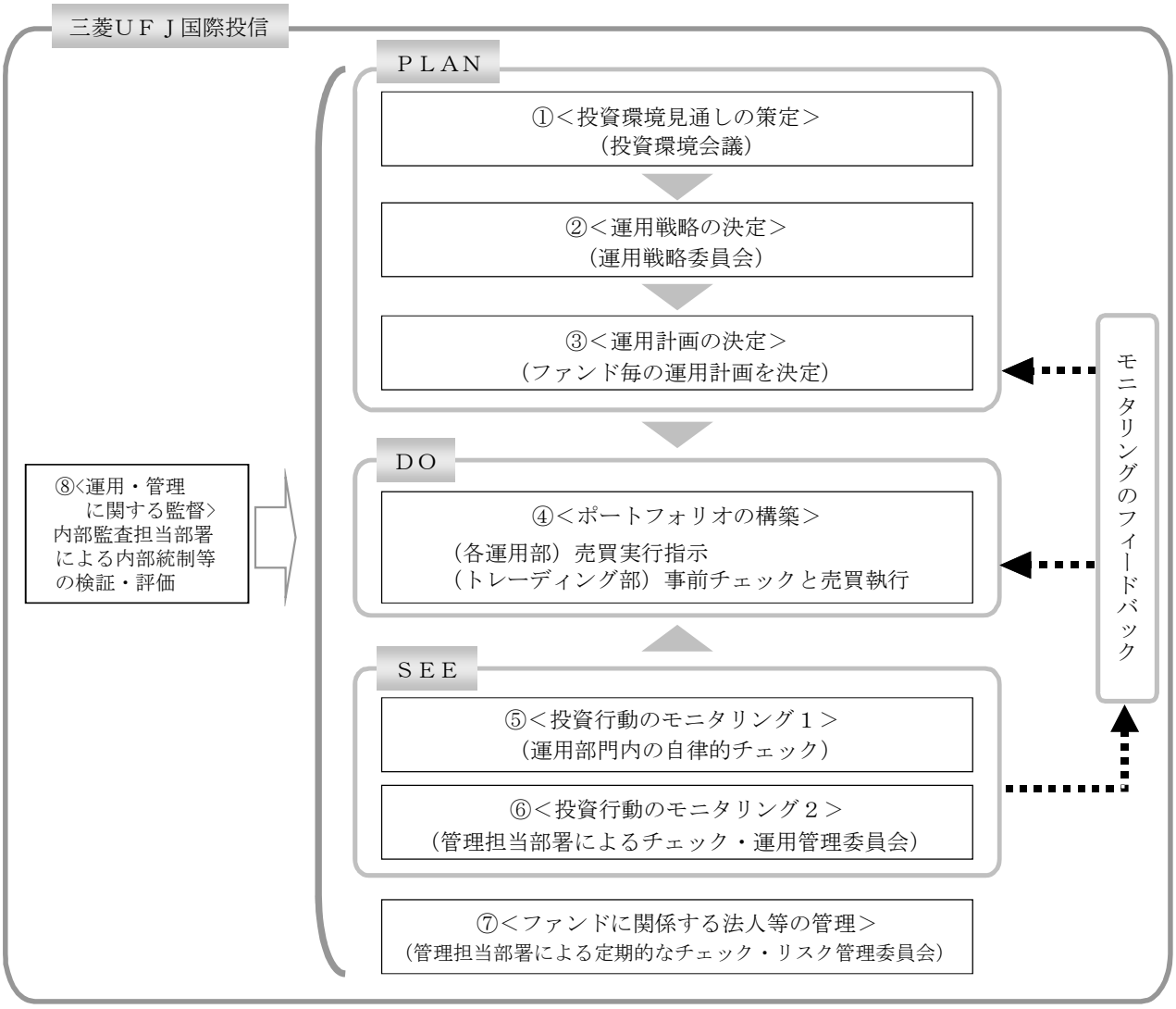

①投資環境見通しの策定
投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定
運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。
③運用計画の決定
②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。
④ポートフォリオの構築
各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。
⑤投資行動のモニタリング１
運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。
⑥投資行動のモニタリング２
運用部から独立した管理担当部署（40～60 名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
⑦ファンドに関係する法人等の管理
受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。
⑧運用・管理に関する監督
内部監査担当部署（10 名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞
①新株引受権証券および新株予約権証券
ａ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の 100 分の 20 を超えることとなる投資の指図をしません。
ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
②投資信託証券
委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の 100 分

の５を超えることとなる投資の指図をしません。
③同一銘柄の株式
同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
④スワップ取引
ａ．委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
ｂ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
ｃ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
ｄ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
⑤信用取引
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
ｂ．ａ．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
２．株式分割により取得する株券
３．有償増資により取得する株券
４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第 236 条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第 341 条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（５．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
⑥外国為替予約取引
ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
⑦公社債の借入れ
「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）」
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
ｂ．ａ．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
⑧有価証券の借入れ
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができ

ます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
ｂ．ａ．の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
⑨資金の借入れ
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
ｂ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
ｃ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
⑩投資する株式等の範囲
ａ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
ｂ．ａ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。
⑪金利先渡取引および為替先渡取引
「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）」
ａ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
ｂ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
ｄ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
⑫金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
ａ．委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
ｂ．金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
ｃ．金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。
ｄ．委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
⑬有価証券の貸付
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金

融商品取引所に上場されているものに限ります。以下⑬において同じ。）および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ｂ．ａ．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ｃ．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭有価証券の空売り

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または⑧の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ｂ．ａ．の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑮特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑯デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第 130 条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑰信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

＜その他法令等に定められた投資制限＞

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

３【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク
一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債、不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。
また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
②為替変動リスク
実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債、不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
③信用リスク
信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
④流動性リスク
有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債、不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
⑤カントリーリスク
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

※留意事項
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
・当ファンドは、最適化バランス指数の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。
・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、１口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制
委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。
①トレーディング担当部署
有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。
②コンプライアンス担当部署
法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。
③リスク管理担当部署
運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。
④内部監査担当部署
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

マイゴールキーパー

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年8月末～2022年7月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年8月末～2022年7月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

•基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
•年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
•ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マイディフェンダー

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年8月末～2022年7月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年8月末～2022年7月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

•基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
•年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
•ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マイミッドフィルダー

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年8月末～2022年7月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年8月末～2022年7月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

•基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
•年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
•ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マイフォワード

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年8月末～2022年7月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年8月末～2022年7月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

•基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
•年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
•ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

マイストライカー

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年8月末～2022年7月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年8月末～2022年7月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

•基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
•年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
•ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA−BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

ありません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）」
かかりません。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）」
かかりません。
ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の 0.05%）が差し引かれます。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）／（マイストライカー）」
かかりません。
ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の 0.10%）が差し引かれます。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 0.55%（税抜 0.5%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬率ならびに配分（委託会社および販売会社、受託会社）は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率 (税込 年率)	配分（税抜 年率）		
		合計	委託会社および販売会社	受託会社
500 億円未満の部分	0.550%	0.50%	0.44%	0.06%
500 億円以上 1,000 億円未満の部分	0.528%	0.48%	0.43%	0.05%
1,000 億円以上の部分	0.506%	0.46%	0.42%	0.04%

委託会社および販売会社への配分（税抜）は、次の通りです。

各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
50 億円未満の部分	信託報酬率から販売会社および受託会社の配分率を差し引いた率	0.22%
50 億円以上 100 億円未満の部分		0.23%
100 億円以上の部分		0.24%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書

	等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

（４）【その他の手数料等】

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％、地方税５％）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ファンドは「つみたてＮＩＳＡ（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡ、ジュニアＮＩＳＡおよびつみたてＮＩ

ＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として 15.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

（＊）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は 2022 年 7 月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）】

（１）【投資状況】

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,871,802,482	99.00

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	38,996,468	1.00
純資産総額		3,910,798,950	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,456,248,069	1.3364	1,946,129,920	1.3169	1,917,733,082	49.04
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	439,484,075	2.2822	1,002,990,556	2.3857	1,048,477,157	26.81
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	84,543,291	4.3238	365,549,331	4.6689	394,724,171	10.09
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	137,704,443	2.1792	300,085,523	2.2668	312,148,431	7.98
日本	親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	48,630,157	2.2569	109,753,402	2.4548	119,377,309	3.05
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	21,371,672	3.4349	73,409,557	3.7125	79,342,332	2.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 7月 29日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和４年７月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 （1万口当たりの純資産価額）

		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１計算期間末日	（平成 29 年 1 月 26 日）	79,528,322	79,528,322	9,992	9,992
第２計算期間末日	（平成 30 年 1 月 26 日）	578,287,926	578,287,926	10,536	10,536
第３計算期間末日	（平成 31 年 1 月 28 日）	913,675,754	913,675,754	10,279	10,279
第４計算期間末日	（令和 2 年 1 月 27 日）	1,722,503,476	1,722,503,476	10,891	10,891
第５計算期間末日	（令和 3 年 1 月 26 日）	2,301,813,870	2,301,813,870	11,132	11,132
第６計算期間末日	（令和 4 年 1 月 26 日）	3,575,041,678	3,575,041,678	11,514	11,514
	令和 3 年 7 月末日	3,134,195,847	—	11,613	—
	8 月末日	3,212,354,172	—	11,668	—
	9 月末日	3,264,752,945	—	11,628	—
	10 月末日	3,369,508,740	—	11,778	—
	11 月末日	3,401,360,390	—	11,698	—
	12 月末日	3,535,523,196	—	11,812	—
	令和 4 年 1 月末日	3,583,527,347	—	11,546	—
	2 月末日	3,636,844,313	—	11,440	—
	3 月末日	3,818,499,632	—	11,738	—
	4 月末日	3,705,688,285	—	11,659	—
	5 月末日	3,703,909,528	—	11,610	—
	6 月末日	3,766,029,325	—	11,573	—
	7 月末日	3,910,798,950	—	11,733	—

②【分配の推移】

	１万口当たりの分配金
第１計算期間	0 円
第２計算期間	0 円
第３計算期間	0 円
第４計算期間	0 円
第５計算期間	0 円
第６計算期間	0 円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第１計算期間	△0.08
第２計算期間	5.44
第３計算期間	△2.43
第４計算期間	5.95
第５計算期間	2.21
第６計算期間	3.43

第７中間計算期間	1.79

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第１計算期間	102,471,260	22,880,671	79,590,589
第２計算期間	637,544,173	168,268,377	548,866,385
第３計算期間	738,319,664	398,273,566	888,912,483
第４計算期間	1,608,931,662	916,191,895	1,581,652,250
第５計算期間	1,457,352,249	971,248,466	2,067,756,033
第６計算期間	1,937,700,542	900,611,546	3,104,845,029
第７中間計算期間	722,997,407	504,577,867	3,323,264,569

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）】

（１）【投資状況】

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,910,111,425	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	29,242,496	0.99
純資産総額		2,939,353,921	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	827,134,042	1.3365	1,105,464,648	1.3169	1,089,252,819	37.06
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	101,218,975	4.3045	435,704,810	4.6689	472,581,272	16.08
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	183,104,533	2.2807	417,621,191	2.3857	436,832,484	14.86
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	167,699,732	2.1771	365,102,236	2.2668	380,141,752	12.93
日本	親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	73,386,858	2.2448	164,738,819	2.4548	180,150,059	6.13
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	32,095,925	3.4316	110,140,377	3.7125	119,156,121	4.05
日本	親投資信託受	新興国債券インデックスマザーファ	82,290,528	1.3996	115,179,802	1.4128	116,260,057	3.96

	益証券	ンド						
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	37,752,181	3.0733	116,024,056	3.0657	115,736,861	3.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 7 月 29 日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和 4 年 7 月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1 万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第 1 計算期間末日　（平成 29 年 1 月 26 日）	104,038,196	104,038,196	10,247	10,247
第 2 計算期間末日　（平成 30 年 1 月 26 日）	546,855,605	546,855,605	11,145	11,145
第 3 計算期間末日　（平成 31 年 1 月 28 日）	815,892,066	815,892,066	10,692	10,692
第 4 計算期間末日　（令和 2 年 1 月 27 日）	1,412,965,035	1,412,965,035	11,624	11,624
第 5 計算期間末日　（令和 3 年 1 月 26 日）	1,686,114,151	1,686,114,151	12,025	12,025
第 6 計算期間末日　（令和 4 年 1 月 26 日）	2,660,796,064	2,660,796,064	12,728	12,728
令和 3 年 7 月末日	2,200,827,436	—	12,810	—
8 月末日	2,281,227,202	—	12,920	—
9 月末日	2,328,861,408	—	12,877	—
10 月末日	2,532,392,020	—	13,117	—
11 月末日	2,587,500,260	—	12,962	—
12 月末日	2,702,492,534	—	13,190	—
令和 4 年 1 月末日	2,683,409,747	—	12,792	—
2 月末日	2,693,400,275	—	12,684	—
3 月末日	2,843,991,844	—	13,172	—

4月末日	2,814,372,361	—	13,011	—
5月末日	2,846,148,646	—	12,959	—
6月末日	2,844,099,364	—	12,873	—
7月末日	2,939,353,921	—	13,091	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	2.47
第2計算期間	8.76
第3計算期間	△4.06
第4計算期間	8.71
第5計算期間	3.44
第6計算期間	5.84
第7中間計算期間	2.58

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	160,337,325	58,805,087	101,532,238
第2計算期間	549,171,328	160,032,694	490,670,872
第3計算期間	529,756,983	257,351,087	763,076,768
第4計算期間	935,152,642	482,620,593	1,215,608,817
第5計算期間	832,042,163	645,464,516	1,402,186,464
第6計算期間	989,014,237	300,622,413	2,090,578,288
第7中間計算期間	320,200,112	166,062,153	2,244,716,247

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

（１）【投資状況】

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	7,966,547,887	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	79,896,716	0.99
純資産総額		8,046,444,603	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,652,330,514	1.3353	2,206,356,936	1.3169	2,175,954,053	27.04
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	362,891,103	4.3037	1,561,799,685	4.6689	1,694,302,270	21.06
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	563,860,896	2.1794	1,228,895,276	2.2668	1,278,159,879	15.88
日本	親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	301,788,435	2.2481	678,450,581	2.4548	740,830,250	9.21
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	449,779,719	1.4002	629,798,067	1.4128	635,448,787	7.90
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	206,431,439	3.0702	633,803,927	3.0657	632,856,862	7.87
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	131,705,705	3.4373	452,712,020	3.7125	488,957,429	6.08
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	134,148,618	2.2816	306,073,487	2.3857	320,038,357	3.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 7月 29日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和４年７月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1 万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１計算期間末日　（平成 29 年 1 月 26 日）	239,586,416	239,586,416	10,516	10,516
第２計算期間末日　（平成 30 年 1 月 26 日）	1,592,675,860	1,592,675,860	11,791	11,791
第３計算期間末日　（平成 31 年 1 月 28 日）	2,562,665,122	2,562,665,122	11,125	11,125
第４計算期間末日　（令和 2 年 1 月 27 日）	3,618,196,941	3,618,196,941	12,386	12,386
第５計算期間末日　（令和 3 年 1 月 26 日）	4,870,796,900	4,870,796,900	12,872	12,872
第６計算期間末日　（令和 4 年 1 月 26 日）	6,882,109,383	6,882,109,383	13,895	13,895
令和 3 年 7 月末日	6,151,648,793	—	13,968	—
8 月末日	6,371,132,601	—	14,128	—
9 月末日	6,425,056,664	—	14,071	—
10 月末日	6,672,516,608	—	14,411	—
11 月末日	6,736,056,689	—	14,179	—
12 月末日	7,048,187,767	—	14,525	—
令和 4 年 1 月末日	6,943,538,170	—	13,996	—
2 月末日	7,049,755,202	—	13,885	—
3 月末日	7,541,805,845	—	14,565	—
4 月末日	7,511,271,918	—	14,325	—
5 月末日	7,675,892,172	—	14,268	—
6 月末日	7,787,595,290	—	14,129	—
7 月末日	8,046,444,603	—	14,396	—

②【分配の推移】

	1 万口当たりの分配金
第１計算期間	0 円
第２計算期間	0 円
第３計算期間	0 円
第４計算期間	0 円
第５計算期間	0 円
第６計算期間	0 円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第１計算期間	5.16
第２計算期間	12.12

第３計算期間	△5.64
第４計算期間	11.33
第５計算期間	3.92
第６計算期間	7.94
第７中間計算期間	3.18

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第１計算期間	260,488,787	32,652,572	227,836,215
第２計算期間	1,456,517,138	333,642,454	1,350,710,899
第３計算期間	1,396,610,241	443,890,186	2,303,430,954
第４計算期間	1,574,849,626	957,094,193	2,921,186,387
第５計算期間	1,787,720,269	924,966,032	3,783,940,624
第６計算期間	2,017,199,558	848,198,851	4,952,941,331
第７中間計算期間	907,980,852	277,777,611	5,583,144,572

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）】

（１）【投資状況】

令和４年７月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,986,842,415	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	49,750,496	0.99
純資産総額		5,036,592,911	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和４年７月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	293,499,962	4.2979	1,261,451,315	4.6689	1,370,321,972	27.21
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	485,700,397	2.1829	1,060,235,397	2.2668	1,100,985,659	21.86
日本	親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	252,800,011	2.2505	568,926,425	2.4548	620,573,467	12.32
日本	親投資信託受	新興国株式インデックスマザーファ	193,469,467	3.0683	593,623,860	3.0657	593,119,344	11.78

	益証券	ンド						
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	351,297,395	1.4014	492,330,256	1.4128	496,312,959	9.85
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	109,469,513	3.4442	377,038,916	3.7125	406,405,567	8.07
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	227,509,793	1.3355	303,861,831	1.3169	299,607,646	5.95
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	41,713,460	2.2846	95,301,938	2.3857	99,515,801	1.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 7 月 29 日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和４年７月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1 万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第 1 計算期間末日　（平成 29 年 1 月 26 日）	188,359,324	188,359,324	10,764	10,764
第 2 計算期間末日　（平成 30 年 1 月 26 日）	973,394,215	973,394,215	12,500	12,500
第 3 計算期間末日　（平成 31 年 1 月 28 日）	1,462,678,215	1,462,678,215	11,535	11,535
第 4 計算期間末日　（令和 2 年 1 月 27 日）	2,028,368,456	2,028,368,456	13,213	13,213
第 5 計算期間末日　（令和 3 年 1 月 26 日）	2,779,715,457	2,779,715,457	13,876	13,876
第 6 計算期間末日　（令和 4 年 1 月 26 日）	4,174,041,793	4,174,041,793	15,356	15,356
令和 3 年 7 月末日	3,662,782,431	—	15,419	—
8 月末日	3,815,032,463	—	15,659	—
9 月末日	3,853,265,982	—	15,599	—
10 月末日	4,040,249,404	—	16,097	—
11 月末日	4,061,850,724	—	15,743	—

12月末日	4,308,146,520	—	16,260	—
令和 4年 1月末日	4,232,749,050	—	15,518	—
2月末日	4,269,211,775	—	15,383	—
3月末日	4,655,294,962	—	16,385	—
4月末日	4,622,399,989	—	16,032	—
5月末日	4,714,223,215	—	15,959	—
6月末日	4,766,168,563	—	15,780	—
7月末日	5,036,592,911	—	16,140	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	7.64
第2計算期間	16.12
第3計算期間	△7.72
第4計算期間	14.54
第5計算期間	5.01
第6計算期間	10.66
第7中間計算期間	4.55

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	215,753,311	40,763,565	174,989,746
第2計算期間	829,352,524	225,629,350	778,712,920
第3計算期間	779,203,269	289,913,679	1,268,002,510
第4計算期間	798,079,346	530,976,262	1,535,105,594
第5計算期間	1,029,073,218	560,968,918	2,003,209,894
第6計算期間	1,171,870,790	456,890,240	2,718,190,444
第7中間計算期間	575,418,311	181,972,852	3,111,635,903

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）】

（１）【投資状況】

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	7,530,075,193	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	75,462,186	0.99
純資産総額		7,605,537,379	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	559,236,702	4.2956	2,402,257,178	4.6689	2,611,020,237	34.33
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	734,970,795	3.0710	2,257,104,968	3.0657	2,253,199,966	29.63
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	904,751,547	2.1852	1,977,063,081	2.2668	2,050,890,806	26.97
日本	親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	95,491,064	2.2549	215,322,801	2.4548	234,411,463	3.08
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	41,526,466	3.4503	143,278,766	3.7125	154,167,005	2.03
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	106,720,735	1.4007	149,490,187	1.4128	150,775,054	1.98
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	28,777,106	1.3350	38,418,198	1.3169	37,896,570	0.50
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	15,808,397	2.2828	36,087,409	2.3857	37,714,092	0.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 7月 29日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和４年７月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1 万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１計算期間末日　（平成 29 年 1 月 26 日）	182,414,441	182,414,441	11,152	11,152
第２計算期間末日　（平成 30 年 1 月 26 日）	2,145,447,863	2,145,447,863	13,714	13,714
第３計算期間末日　（平成 31 年 1 月 28 日）	3,008,888,114	3,008,888,114	12,038	12,038
第４計算期間末日　（令和 2 年 1 月 27 日）	3,277,796,593	3,277,796,593	13,812	13,812
第５計算期間末日　（令和 3 年 1 月 26 日）	4,503,577,169	4,503,577,169	15,541	15,541
第６計算期間末日　（令和 4 年 1 月 26 日）	6,580,279,930	6,580,279,930	16,750	16,750
令和 3 年 7 月末日	5,780,318,802	—	16,810	—
8 月末日	6,055,154,818	—	17,089	—
9 月末日	6,153,957,564	—	17,099	—
10 月末日	6,447,456,799	—	17,676	—
11 月末日	6,440,555,217	—	17,214	—
12 月末日	6,785,402,439	—	17,717	—
令和 4 年 1 月末日	6,661,718,531	—	16,905	—
2 月末日	6,683,796,425	—	16,750	—
3 月末日	7,235,507,143	—	17,857	—
4 月末日	7,064,740,460	—	17,258	—
5 月末日	7,261,750,603	—	17,319	—
6 月末日	7,308,989,911	—	17,173	—
7 月末日	7,605,537,379	—	17,472	—

②【分配の推移】

	1 万口当たりの分配金
第１計算期間	0 円
第２計算期間	0 円
第３計算期間	0 円
第４計算期間	0 円
第５計算期間	0 円
第６計算期間	0 円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第１計算期間	11.52
第２計算期間	22.97
第３計算期間	△12.22
第４計算期間	14.73
第５計算期間	12.51
第６計算期間	7.77
第７中間計算期間	4.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第１計算期間	182,226,207	18,654,277	163,571,930
第２計算期間	1,905,710,622	504,850,166	1,564,432,386
第３計算期間	1,752,807,683	817,772,802	2,499,467,267
第４計算期間	1,151,729,676	1,278,059,271	2,373,137,672
第５計算期間	1,813,569,711	1,288,759,235	2,897,948,148
第６計算期間	2,073,770,424	1,043,131,929	3,928,586,643
第７中間計算期間	776,184,505	359,739,935	4,345,031,213

（参考）

ＴＯＰＩＸマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	日本	792,326,079,150	98.54
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	11,744,195,923	1.46
純資産総額		804,070,275,073	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	8,273,125,000	1.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	14,552,600	2,181.91	31,752,463,466	2,137.00	31,098,906,200	3.87
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,999,700	12,614.59	25,225,395,623	11,695.00	23,386,491,500	2.91
日本	株式	キーエンス	電気機器	289,200	55,460.11	16,039,063,812	52,430.00	15,162,756,000	1.89
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	18,429,000	786.83	14,500,490,070	745.40	13,736,976,600	1.71
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	3,511,000	3,670.47	12,887,020,170	3,807.00	13,366,377,000	1.66
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,185,100	5,374.66	11,744,169,566	4,953.00	10,822,800,300	1.35
日本	株式	任天堂	その他製品	180,200	64,558.04	11,633,358,808	59,710.00	10,759,742,000	1.34
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,878,400	5,393.86	10,131,826,624	5,605.00	10,528,432,000	1.31
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,535,300	6,228.88	9,563,199,464	6,704.00	10,292,651,200	1.28
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,509,100	3,639.15	9,130,991,265	3,925.00	9,848,217,500	1.22
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	2,283,600	4,145.86	9,467,485,896	4,292.00	9,801,211,200	1.22
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	202,600	61,367.20	12,432,994,720	46,010.00	9,321,626,000	1.16
日本	株式	信越化学工業	化学	495,500	18,912.10	9,370,945,550	16,960.00	8,403,680,000	1.05
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,043,200	4,145.54	8,470,167,328	4,107.00	8,391,422,400	1.04
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	616,300	13,961.93	8,604,737,459	13,270.00	8,178,301,000	1.02
日本	株式	第一三共	医薬品	2,315,600	2,788.52	6,457,096,912	3,523.00	8,157,858,800	1.01
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,061,500	4,625.34	9,535,138,410	3,948.00	8,138,802,000	1.01
日本	株式	ダイキン工業	機械	348,600	22,805.30	7,949,927,580	23,250.00	8,104,950,000	1.01
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,333,900	3,434.38	8,015,499,482	3,388.00	7,907,253,200	0.98
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	4,744,500	1,507.88	7,154,136,660	1,538.50	7,299,413,250	0.91
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,884,900	4,164.27	7,849,232,523	3,866.00	7,287,023,400	0.91
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	876,100	7,337.29	6,428,199,769	7,764.00	6,802,040,400	0.85
日本	株式	村田製作所	電気機器	870,700	8,365.81	7,284,110,767	7,747.00	6,745,312,900	0.84
日本	株式	三井物産	卸売業	2,278,800	3,363.34	7,664,379,192	2,925.50	6,666,629,400	0.83
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	324,400	23,339.44	7,571,314,336	20,150.00	6,536,660,000	0.81
日本	株式	日本電産	電気機器	709,200	9,717.45	6,891,615,540	9,198.00	6,523,221,600	0.81
日本	株式	ファナック	電気機器	280,200	21,920.53	6,142,132,506	22,825.00	6,395,565,000	0.80
日本	株式	ＳＭＣ	機械	93,500	68,781.50	6,431,070,250	65,410.00	6,115,835,000	0.76
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3,774,900	1,625.57	6,136,364,193	1,583.50	5,977,554,150	0.74
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	1,054,200	5,457.34	5,753,127,828	5,429.00	5,723,251,800	0.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 7 月 29 日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.30
	建設業	2.17
	食料品	3.32
	繊維製品	0.45
	パルプ・紙	0.18
	化学	6.13
	医薬品	5.27
	石油・石炭製品	0.52
	ゴム製品	0.71
	ガラス・土石製品	0.70
	鉄鋼	0.76
	非鉄金属	0.70
	金属製品	0.60
	機械	5.24
	電気機器	17.43
	輸送用機器	7.74
	精密機器	2.75
	その他製品	2.46
	電気・ガス業	1.28
	陸運業	2.99
	海運業	0.68
	空運業	0.41
	倉庫・運輸関連業	0.16
	情報・通信業	9.10
	卸売業	5.34
	小売業	4.31
	銀行業	5.23
	証券、商品先物取引業	0.72
	保険業	2.19
	その他金融業	1.16
	不動産業	1.98
	サービス業	5.48
	小計	98.54
合計		98.54

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額

の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 7月 29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ　２２年０９月限	買建	427	円	8,111,184,650	8,273,125,000	1.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	アメリカ	1,252,376,493,881	70.34
	イギリス	77,872,650,828	4.37
	カナダ	64,673,996,216	3.63
	スイス	52,660,374,484	2.96
	フランス	51,638,068,247	2.90
	オーストラリア	37,760,340,123	2.12
	ドイツ	37,286,729,959	2.09
	オランダ	28,489,639,429	1.60
	スウェーデン	17,714,619,689	0.99
	香港	14,289,009,369	0.80
	デンマーク	14,185,382,746	0.80
	スペイン	11,889,677,808	0.67
	イタリア	7,795,438,366	0.44
	シンガポール	5,582,965,399	0.31
	フィンランド	4,885,576,843	0.27
	ノルウェー	4,145,779,966	0.23
	ベルギー	3,928,812,845	0.22
	アイルランド	2,818,691,892	0.16
	イスラエル	2,534,511,382	0.14
	ルクセンブルグ	1,173,325,449	0.07
	ポルトガル	905,924,948	0.05
	オーストリア	901,573,563	0.05
	ニュージーランド	868,365,851	0.05
	小計	1,696,377,949,283	95.28

投資証券	アメリカ	38,179,093,573	2.14
	オーストラリア	2,292,972,726	0.13
	イギリス	978,089,209	0.05
	シンガポール	822,328,677	0.05
	フランス	633,592,421	0.04
	香港	608,717,298	0.03
	カナダ	182,501,262	0.01
	ベルギー	153,263,465	0.01
	小計	43,850,558,631	2.46
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	40,205,119,109	2.26
純資産総額		1,780,433,627,023	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	33,064,530,250	1.86
	買建	カナダ	1,602,501,524	0.09
	買建	ドイツ	5,025,529,530	0.28
	買建	オーストラリア	1,599,280,500	0.09
	買建	イギリス	1,924,791,321	0.11
	買建	スイス	1,284,597,527	0.07

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,293,878	19,716.64	84,660,883,696	21,180.88	90,948,129,681	5.11
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,873,805	35,072.53	65,719,095,020	37,207.55	69,719,693,415	3.92
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,410,232	14,354.17	34,596,887,164	16,460.11	39,672,685,774	2.23
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	231,272	99,125.86	22,925,036,297	113,435.84	26,234,535,207	1.47
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ	1,582,720	15,258.39	24,149,766,345	15,375.15	24,334,564,055	1.37

			ア・娯楽						
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,495,080	15,309.51	22,888,948,391	15,424.95	23,061,549,047	1.30
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	247,376	65,824.55	16,283,414,382	72,889.96	18,031,228,947	1.01
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	691,361	23,706.80	16,389,962,333	23,449.06	16,211,766,953	0.91
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	658,310	22,421.25	14,760,139,234	24,208.26	15,936,541,221	0.90
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,114,683	11,746.86	13,094,029,510	12,470.27	13,900,398,420	0.78
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	339,295	41,526.23	14,089,643,608	39,561.87	13,423,147,735	0.75
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	607,987	25,057.48	15,234,626,916	21,634.51	13,153,506,425	0.74
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	630,243	20,398.38	12,855,941,281	19,930.35	12,560,967,735	0.71
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	436,247	26,627.39	11,616,119,658	28,449.82	12,411,150,152	0.70
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	739,657	17,049.38	12,610,699,290	16,505.19	12,208,179,320	0.69
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	776,745	15,904.72	12,353,912,941	15,454.57	12,004,263,159	0.67
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	274,607	38,209.99	10,492,732,556	40,333.19	11,075,777,487	0.62
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	229,611	44,007.98	10,104,718,585	47,443.29	10,893,502,293	0.61
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	512,617	21,818.51	11,184,543,807	20,243.99	10,377,417,472	0.58
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,480,696	6,697.65	9,917,191,856	6,827.41	10,109,332,300	0.57
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	213,163	39,135.91	8,342,329,755	44,528.98	9,491,932,669	0.53
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	465,460	20,401.13	9,495,913,073	20,157.84	9,382,671,697	0.53
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	1,082,600	8,628.03	9,340,705,875	8,623.11	9,335,386,031	0.52
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,911,335	4,751.88	9,082,446,741	4,485.20	8,572,729,681	0.48
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	363,192	22,930.88	8,328,313,189	23,535.21	8,547,800,862	0.48
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジ	184,627	46,169.50	8,524,137,649	45,741.94	8,445,198,541	0.47

			ー・ライフサイエンス						
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	116,724	65,798.48	7,680,262,333	72,175.18	8,424,576,854	0.47
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	103,013	70,534.97	7,266,019,187	80,448.32	8,287,222,829	0.47
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	665,365	12,039.77	8,010,847,697	12,106.82	8,055,456,552	0.45
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	107,060	70,104.83	7,505,423,199	74,856.15	8,014,099,419	0.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 7月 29日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	4.97
	素材	4.00
	資本財	5.86
	商業・専門サービス	1.20
	運輸	1.93
	自動車・自動車部品	2.26
	耐久消費財・アパレル	1.61
	消費者サービス	1.74
	メディア・娯楽	5.54
	小売	4.74
	食品・生活必需品小売り	1.53
	食品・飲料・タバコ	4.24
	家庭用品・パーソナル用品	1.78
	ヘルスケア機器・サービス	4.79
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.87
	銀行	5.55
	各種金融	4.58
	保険	2.95
	不動産	0.36
	ソフトウェア・サービス	10.99
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.55
	電気通信サービス	1.49

	公益事業	3.19
	半導体・半導体製造装置	4.54
小計		95.28
投資証券	—	2.46
合計		97.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 7月 29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2209	買建	1,206	アメリカドル	236,875,898.18	31,885,864,654	245,632,050	33,064,530,250	1.86
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602209	買建	65	カナダドル	14,904,638.75	1,566,179,440	15,250,300	1,602,501,524	0.09
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2209	買建	1,004	ユーロ	35,454,895.6	4,866,184,421	36,615,880	5,025,529,530	0.28
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2209	買建	100	オーストラリアドル	16,527,175	1,556,859,885	16,977,500	1,599,280,500	0.09
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2209	買建	161	イギリスポンド	11,588,701.25	1,898,924,586	11,746,560	1,924,791,321	0.11
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2209	買建	82	スイスフラン	9,045,151.7	1,275,999,550	9,106,100	1,284,597,527	0.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	香港	77,859,247,860	23.67
	台湾	46,520,723,149	14.14
	インド	43,566,793,085	13.24
	韓国	37,906,473,470	11.52
	中国	17,364,732,104	5.28
	ブラジル	16,257,701,349	4.94
	サウジアラビア	14,337,096,543	4.36
	南アフリカ	11,219,331,320	3.41

	アメリカ	9,908,799,823	3.01
	メキシコ	6,509,382,756	1.98
	インドネシア	5,991,048,536	1.82
	タイ	5,929,657,198	1.80
	マレーシア	4,718,212,664	1.43
	アラブ首長国連邦	4,150,474,572	1.26
	カタール	3,530,753,231	1.07
	クウェート	2,720,742,155	0.83
	フィリピン	2,309,263,357	0.70
	ポーランド	1,872,624,533	0.57
	チリ	1,786,769,547	0.54
	トルコ	853,514,086	0.26
	ギリシャ	815,409,529	0.25
	チェコ	529,507,312	0.16
	コロンビア	478,203,045	0.15
	ハンガリー	475,679,743	0.14
	小計	317,612,140,967	96.55
投資証券	メキシコ	216,560,925	0.07
	南アフリカ	186,001,368	0.06
	小計	402,562,293	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	10,946,778,384	3.33
純資産総額		328,961,481,644	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	9,054,482,421	2.75

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	8,957,000	2,342.42	20,981,084,606	2,251.29	20,164,836,775	6.13

香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	2,273,500	6,042.20	13,736,945,239	5,501.72	12,508,160,420	3.80
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,736,727	6,814.02	11,834,093,307	6,431.40	11,169,603,395	3.40
香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	5,532,300	1,494.13	8,266,021,747	1,700.42	9,407,247,397	2.86
香港	株式	MEITUAN-CLASS B	小売	1,500,300	2,816.43	4,225,490,115	3,224.20	4,837,267,260	1.47
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	1,108,803	4,208.14	4,666,007,260	4,177.06	4,631,547,747	1.41
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	1,231,959	2,593.15	3,194,657,349	2,579.57	3,177,936,797	0.97
香港	株式	JD.COM INC - CL A	小売	738,883	3,630.95	2,682,852,948	4,201.74	3,104,601,645	0.94
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	35,066,550	94.34	3,308,230,691	85.92	3,012,970,576	0.92
ブラジル	株式	VALE SA	素材	1,472,929	2,033.49	2,995,198,038	1,834.27	2,701,751,228	0.82
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	1,870,292	1,220.41	2,282,538,318	1,384.81	2,590,017,767	0.79
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	631,165	3,785.58	2,389,330,990	3,973.83	2,508,145,568	0.76
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	722,465	3,796.00	2,742,482,622	3,216.64	2,323,909,818	0.71
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,585,272	466.13	2,137,373,776	487.55	2,235,575,041	0.68
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	201,968	11,425.56	2,307,598,964	10,327.66	2,085,856,835	0.63
サウジアラビア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	805,898	2,745.79	2,212,834,540	2,516.59	2,028,114,848	0.62
香港	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	767,795	2,469.19	1,895,836,928	2,589.65	1,988,320,322	0.60
香港	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディア・娯楽	827,824	1,874.59	1,551,832,802	2,376.99	1,967,729,370	0.60
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	337,373	5,779.60	1,949,881,613	5,542.84	1,870,007,933	0.57
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	2,251,500	818.66	1,843,217,452	820.62	1,847,642,816	0.56
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	300,722	6,029.27	1,813,134,836	5,922.30	1,780,965,901	0.54
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	570,236	3,638.54	2,074,830,557	3,064.63	1,747,565,318	0.53
香港	株式	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,288,500	924.24	1,190,893,782	1,319.69	1,700,423,786	0.52
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	小売	77,932	12,841.13	1,000,735,159	20,040.93	1,561,829,874	0.47
香港	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	308,000	4,112.49	1,266,649,417	4,959.78	1,527,612,240	0.46
香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	19,985,350	77.59	1,550,774,123	71.00	1,418,979,835	0.43
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	1,662,600	859.60	1,429,175,772	837.86	1,393,032,934	0.42

インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	20,631,500	69.74	1,439,022,974	66.88	1,379,937,878	0.42
香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	27,592,000	52.15	1,438,969,810	48.02	1,324,967,840	0.40
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	エネルギー	1,464,200	945.54	1,384,472,501	901.17	1,319,504,115	0.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 7 月 29 日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	4.88
	素材	8.03
	資本財	3.45
	商業・専門サービス	0.08
	運輸	2.05
	自動車・自動車部品	3.74
	耐久消費財・アパレル	1.54
	消費者サービス	1.08
	メディア・娯楽	6.70
	小売	7.36
	食品・生活必需品小売り	1.20
	食品・飲料・タバコ	3.87
	家庭用品・パーソナル用品	0.88
	ヘルスケア機器・サービス	0.94
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.02
	銀行	15.66
	各種金融	2.49
	保険	2.49
	不動産	1.79
	ソフトウェア・サービス	2.55
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.92
	電気通信サービス	3.08
	公益事業	2.93
	半導体・半導体製造装置	8.81
	小計	96.55
投資証券	—	0.12
合計		96.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 7月 29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 2209	買建	1,341	アメリカドル	65,885,016.1	8,868,782,017	67,264,560	9,054,482,421	2.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	日本	581,062,032,900	84.10
地方債証券	日本	39,171,188,518	5.67
特殊債券	日本	33,523,369,741	4.85
社債券	日本	39,432,330,000	5.71
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	△2,251,796,830	△0.33
純資産総額		690,937,124,329	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
債券先物取引	買建	日本	602,040,000	0.09

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
日本	国債証券	第３６３回利付国債（１０年）	11,540,000,000	98.87	11,410,139,500	99.73	11,509,534,400	0.100000	2031/6/20	1.67
日本	国債証券	第３４６回利付国債（１０年）	8,330,000,000	100.46	8,368,429,300	100.69	8,387,976,800	0.100000	2027/3/20	1.21
日本	国債証券	第１４４回利付国債（５年）	7,360,000,000	100.43	7,392,016,000	100.56	7,401,510,400	0.100000	2025/6/20	1.07

日本	国債証券	第３５９回利付国債（１０年）	7,370,000,000	99.21	7,312,017,400	100.07	7,375,748,600	0.100000	2030/6/20	1.07
日本	国債証券	第１４９回利付国債（５年）	7,350,000,000	100.04	7,353,624,500	100.31	7,372,858,500	0.005000	2026/9/20	1.07
日本	国債証券	第３５０回利付国債（１０年）	7,220,000,000	100.21	7,235,394,000	100.61	7,264,691,800	0.100000	2028/3/20	1.05
日本	国債証券	第１４６回利付国債（５年）	7,060,000,000	100.45	7,092,084,400	100.64	7,105,537,000	0.100000	2025/12/20	1.03
日本	国債証券	第４３３回利付国債（２年）	6,750,000,000	100.16	6,761,384,000	100.18	6,762,690,000	0.005000	2024/2/1	0.98
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	6,630,000,000	99.56	6,601,090,900	100.42	6,658,310,100	0.100000	2029/9/20	0.96
日本	国債証券	第１４３回利付国債（５年）	6,460,000,000	100.42	6,487,232,400	100.51	6,493,204,400	0.100000	2025/3/20	0.94
日本	国債証券	第３４５回利付国債（１０年）	6,340,000,000	100.46	6,369,164,000	100.70	6,384,570,200	0.100000	2026/12/20	0.92
日本	国債証券	第１３７回利付国債（２０年）	5,542,000,000	114.28	6,333,896,380	114.81	6,363,213,560	1.700000	2032/6/20	0.92
日本	国債証券	第１５０回利付国債（５年）	6,280,000,000	100.02	6,281,444,400	100.28	6,297,898,000	0.005000	2026/12/20	0.91
日本	国債証券	第３４９回利付国債（１０年）	6,240,000,000	100.25	6,256,179,600	100.61	6,278,625,600	0.100000	2027/12/20	0.91
日本	国債証券	第１３８回利付国債（５年）	6,250,000,000	100.27	6,267,062,500	100.31	6,269,937,500	0.100000	2023/12/20	0.91
日本	国債証券	第３５８回利付国債（１０年）	6,050,000,000	99.34	6,010,191,000	100.18	6,061,434,500	0.100000	2030/3/20	0.88
日本	国債証券	第３５７回利付国債（１０年）	6,010,000,000	99.16	5,960,050,000	100.25	6,025,445,700	0.100000	2029/12/20	0.87
日本	国債証券	第３４７回利付国債（１０年）	5,700,000,000	100.40	5,723,199,000	100.66	5,737,620,000	0.100000	2027/6/20	0.83
日本	国債証券	第３４８回利付国債（１０年）	5,620,000,000	100.34	5,639,152,100	100.61	5,654,675,400	0.100000	2027/9/20	0.82
日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	5,570,000,000	99.18	5,524,567,500	100.00	5,570,000,000	0.100000	2030/9/20	0.81
日本	国債証券	第３５３回利付国債（１０年）	5,450,000,000	99.95	5,447,395,000	100.54	5,479,539,000	0.100000	2028/12/20	0.79
日本	国債証券	第３５４回利付国債（１０年）	5,380,000,000	99.79	5,368,824,500	100.52	5,408,460,200	0.100000	2029/3/20	0.78
日本	国債証券	第３６７回利付国債（１０年）	5,370,000,000	99.90	5,364,983,700	100.24	5,382,995,400	0.200000	2032/6/20	0.78
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	5,350,000,000	98.95	5,294,206,400	99.91	5,345,506,000	0.100000	2030/12/20	0.77
日本	国債証券	第１４５回利付国債（５年）	5,310,000,000	100.45	5,334,264,300	100.61	5,342,550,300	0.100000	2025/9/20	0.77
日本	国債証券	第４３４回利付国債（２年）	5,300,000,000	100.12	5,306,678,000	100.19	5,310,070,000	0.005000	2024/3/1	0.77
日本	国債証券	第１４１回利付国債（５年）	5,240,000,000	100.34	5,257,836,800	100.42	5,262,427,200	0.100000	2024/9/20	0.76
日本	国債証券	第１３４回利付国債（２０年）	4,545,000,000	114.82	5,218,794,050	115.55	5,252,111,100	1.800000	2032/3/20	0.76
日本	国債証券	第３６２回利付国債（１０年）	5,210,000,000	98.44	5,129,021,200	99.82	5,201,090,900	0.100000	2031/3/20	0.75
日本	国債証券	第３５１回利付国債（１０年）	5,030,000,000	100.14	5,037,076,300	100.58	5,059,576,400	0.100000	2028/6/20	0.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 7 月 29 日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	84.10
地方債証券	5.67
特殊債券	4.85
社債券	5.71
合計	100.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 7月 29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物２２年０９月限	買建	4	円	597,604,400	602,040,000	0.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	162,680,430,988	50.40
	フランス	28,295,010,242	8.77
	イタリア	25,012,928,152	7.75
	ドイツ	21,155,644,580	6.55
	スペイン	16,856,979,586	5.22
	イギリス	16,190,355,182	5.02
	中国	7,045,543,875	2.18
	カナダ	6,536,557,680	2.03
	ベルギー	6,449,839,586	2.00
	オランダ	5,475,078,061	1.70
	オーストラリア	4,931,971,426	1.53
	オーストリア	4,354,999,424	1.35
	メキシコ	2,443,731,184	0.76
	アイルランド	2,125,056,745	0.66
	フィンランド	1,853,565,277	0.57
	マレーシア	1,617,028,630	0.50
	シンガポール	1,345,643,517	0.42
	ポーランド	1,283,652,461	0.40

	イスラエル	1,260,829,092	0.39
	デンマーク	1,181,163,564	0.37
	スウェーデン	829,190,318	0.26
	ノルウェー	641,705,044	0.20
	小計	319,566,904,614	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	3,211,416,638	0.99
純資産総額		322,778,321,252	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	0.75 T-NOTE 260331	15,950,000	12,415.14	1,980,215,370	12,511.36	1,995,563,278	0.750000	2026/3/31	0.62
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 231115	13,040,000	13,523.04	1,763,405,303	13,434.70	1,751,886,052	2.750000	2023/11/15	0.54
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280515	12,490,000	13,416.83	1,675,762,203	13,546.18	1,691,918,243	2.875000	2028/5/15	0.52
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	14,130,000	11,656.20	1,647,021,587	11,946.63	1,688,059,879	1.250000	2031/8/15	0.52
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	13,900,000	11,722.06	1,629,366,673	12,029.71	1,672,130,677	1.375000	2031/11/15	0.52
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	11,510,000	13,402.10	1,542,582,646	13,552.49	1,559,891,914	2.875000	2028/8/15	0.48
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 240531	11,730,000	13,286.42	1,558,497,963	13,249.09	1,554,118,773	2.000000	2024/5/31	0.48
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	12,300,000	12,265.19	1,508,619,488	12,553.43	1,544,072,395	1.875000	2032/2/15	0.48
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	12,980,000	11,412.92	1,481,398,297	11,702.65	1,519,004,862	0.875000	2030/11/15	0.47
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	11,950,000	12,098.74	1,445,800,242	12,379.91	1,479,399,655	1.625000	2031/5/15	0.46
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	12,380,000	11,624.05	1,439,058,253	11,910.88	1,474,567,157	1.125000	2031/2/15	0.46
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	12,260,000	11,211.54	1,374,534,890	11,487.07	1,408,314,848	0.625000	2030/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 240331	10,160,000	13,346.37	1,355,991,311	13,286.42	1,349,901,050	2.125000	2024/3/31	0.42
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 240915	10,000,000	12,743.78	1,274,378,109	12,769.02	1,276,902,047	0.375000	2024/9/15	0.40
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 251130	10,150,000	12,338.37	1,252,344,921	12,414.61	1,260,083,684	0.375000	2025/11/30	0.39
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 260930	10,000,000	12,348.89	1,234,889,003	12,468.77	1,246,877,706	0.875000	2026/9/30	0.39
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280331	9,950,000	12,233.73	1,217,256,670	12,404.10	1,234,208,066	1.250000	2028/3/31	0.38
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240515	9,100,000	13,426.29	1,221,792,923	13,368.45	1,216,529,462	2.500000	2024/5/15	0.38
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 231015	9,200,000	13,034.03	1,199,131,119	13,021.41	1,197,970,108	0.125000	2023/10/15	0.37

アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 240115	9,100,000	12,937.28	1,177,292,749	12,923.61	1,176,048,658	0.125000	2024/1/15	0.36
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 240131	8,750,000	13,390.54	1,171,672,256	13,326.39	1,166,059,125	2.250000	2024/1/31	0.36
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 271231	9,630,000	11,865.66	1,142,663,171	12,030.76	1,158,563,031	0.625000	2027/12/31	0.36
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	8,490,000	13,334.46	1,132,096,214	13,456.79	1,142,481,762	2.750000	2028/2/15	0.35
アメリカ	国債証券	3 T-NOTE 251031	8,300,000	13,533.56	1,123,285,745	13,531.45	1,123,111,173	3.000000	2025/10/31	0.35
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	8,260,000	13,498.85	1,115,005,759	13,426.29	1,109,012,037	2.750000	2024/2/15	0.34
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 250831	8,250,000	13,417.88	1,106,975,324	13,412.62	1,106,541,523	2.750000	2025/8/31	0.34
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 231215	8,500,000	12,966.72	1,102,171,956	12,953.58	1,101,054,587	0.125000	2023/12/15	0.34
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	8,030,000	13,447.59	1,079,842,220	13,684.99	1,098,905,455	2.875000	2032/5/15	0.34
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250215	8,110,000	13,180.21	1,068,915,189	13,182.31	1,069,085,765	2.000000	2025/2/15	0.33
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	7,740,000	13,594.26	1,052,196,026	13,757.56	1,064,835,349	3.125000	2028/11/15	0.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 7 月 29 日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	99.01
合計	99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	ブラジル	5,824,023,439	10.02
	タイ	5,741,764,999	9.88
	マレーシア	5,716,820,906	9.84
	インドネシア	5,700,634,048	9.81
	メキシコ	5,688,300,235	9.79
	中国	5,678,546,711	9.77

	南アフリカ	5,536,671,774	9.53
	ポーランド	3,820,010,965	6.57
	チェコ	2,806,163,525	4.83
	コロンビア	2,246,310,148	3.86
	ルーマニア	1,790,433,057	3.08
	ハンガリー	1,533,138,226	2.64
	ペルー	1,291,647,939	2.22
	チリ	1,209,525,730	2.08
	エジプト	851,970,832	1.47
	トルコ	519,835,209	0.89
	セルビア	149,631,819	0.26
	ウルグアイ	66,462,704	0.11
	フィリピン	46,438,512	0.08
	ドミニカ共和国	38,505,480	0.07
	小計	56,256,836,258	96.78
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	1,868,870,709	3.22
純資産総額		58,125,706,967	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 240101	63,900,000	2,105.00	1,345,095,230	2,166.02	1,384,089,186	―	2024/1/1	2.38
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 230701	45,500,000	2,218.65	1,009,486,190	2,301.15	1,047,025,967	―	2023/7/1	1.80
南アフリカ	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	120,000,000	896.67	1,076,012,212	860.27	1,032,327,900	10.500000	2026/12/21	1.78
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	32,600,000	2,507.74	817,525,973	2,466.71	804,150,248	10.000000	2025/1/1	1.38
南アフリカ	国債証券	8 SOUTH AFRICA 300131	106,000,000	747.74	792,605,241	714.55	757,424,326	8.000000	2030/1/31	1.30
メキシコ	国債証券	5.75 MEXICAN BONO 260305	126,200,000	623.78	787,215,407	599.34	756,378,224	5.750000	2026/3/5	1.30
チェコ	国債証券	0.25 CZECH REPUBL 270210	158,500,000	480.21	761,145,494	453.18	718,300,714	0.250000	2027/2/10	1.24
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 480228	109,200,000	680.14	742,713,186	640.71	699,657,777	8.750000	2048/2/28	1.20
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NT 270101	28,270,000	2,506.11	708,478,559	2,374.56	671,289,281	10.000000	2027/1/1	1.15
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 240701	30,900,000	2,008.46	620,616,198	2,048.51	632,991,671	―	2024/7/1	1.09
マレーシア	国債証券	3.955 MALAYSIAGOV 250915	20,500,000	3,121.19	639,844,987	3,054.16	626,103,563	3.955000	2025/9/15	1.08
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 310529	100,300,000	660.91	662,895,998	623.61	625,481,111	7.750000	2031/5/29	1.08

メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 240905	92,000,000	673.68	619,794,306	647.17	595,405,312	8.000000	2024/9/5	1.02
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 250701	30,500,000	1,816.02	553,886,703	1,822.83	555,965,373	—	2025/7/1	0.96
南アフリカ	国債証券	8.25 SOUTH AFRICA 320331	80,400,000	729.83	586,787,861	690.01	554,775,879	8.250000	2032/3/31	0.95
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	87,200,000	664.47	579,420,903	629.91	549,285,845	7.500000	2027/6/3	0.94
チェコ	国債証券	1.75 CZECH REPUBL 320623	121,200,000	483.83	586,404,483	451.47	547,187,075	1.750000	2032/6/23	0.94
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	82,000,000	699.58	573,663,297	654.98	537,090,207	8.500000	2029/5/31	0.92
南アフリカ	国債証券	8.5 SOUTH AFRICA 370131	79,500,000	689.16	547,887,802	654.48	520,316,170	8.500000	2037/1/31	0.90
南アフリカ	国債証券	8.875 SOUTH AFRIC 350228	73,700,000	727.06	535,843,557	691.69	509,775,899	8.875000	2035/2/28	0.88
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	73,700,000	707.68	521,565,196	673.80	496,593,761	10.000000	2024/12/5	0.85
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 231207	75,300,000	667.92	502,946,499	650.71	489,990,233	8.000000	2023/12/7	0.84
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 440131	71,600,000	679.80	486,738,927	645.27	462,017,795	8.750000	2044/1/31	0.79
マレーシア	国債証券	4.059 MALAYSIAGOV 240930	14,400,000	3,110.35	447,890,867	3,065.58	441,444,489	4.059000	2024/9/30	0.76
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 471107	72,400,000	651.45	471,654,912	603.11	436,658,669	8.000000	2047/11/7	0.75
ブラジル	国債証券	10(IN) BRAZIL NTN 290101	19,100,000	2,419.09	462,046,833	2,285.36	436,504,699	10.000000	2029/1/1	0.75
マレーシア	国債証券	3.885 MALAYSIAGOV 290815	14,450,000	3,075.18	444,363,926	3,014.14	435,544,629	3.885000	2029/8/15	0.75
マレーシア	国債証券	3.8 MALAYSIAGOVT 230817	14,100,000	3,087.32	435,313,137	3,049.61	429,995,521	3.800000	2023/8/17	0.74
ポーランド	国債証券	2.75 POLAND 291025	17,900,000	2,652.80	474,851,555	2,375.57	425,227,990	2.750000	2029/10/25	0.73
チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC 241212	86,000,000	495.54	426,166,785	488.88	420,443,641	—	2024/12/12	0.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 7 月 29 日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	96.78
合計	96.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
投資証券	日本	72,522,768,100	98.82
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	864,740,357	1.18
純資産総額		73,387,508,457	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	832,140,000	1.13

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	7,532	650,220.91	4,897,463,894	706,000	5,317,592,000	7.25
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	6,457	614,394.87	3,967,147,675	643,000	4,151,851,000	5.66
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	10,580	357,126.91	3,778,402,707	346,000	3,660,680,000	4.99
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	32,579	93,551.07	3,047,800,309	108,400	3,531,563,600	4.81
日本	投資証券	ＧＬＰ投資法人	19,885	183,540.96	3,649,711,989	175,100	3,481,863,500	4.74
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	20,880	150,939.54	3,151,617,595	166,700	3,480,696,000	4.74
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	9,733	325,760.64	3,170,628,357	320,500	3,119,426,500	4.25
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	12,865	164,088.43	2,110,997,651	191,100	2,458,501,500	3.35
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	6,456	345,828.71	2,232,670,151	367,000	2,369,352,000	3.23
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	14,536	134,291.59	1,952,062,552	145,000	2,107,720,000	2.87
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	4,416	369,680.02	1,632,506,968	406,500	1,795,104,000	2.45
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	9,649	190,537.2	1,838,493,481	185,100	1,786,029,900	2.43
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	19,622	77,369.11	1,518,136,676	83,400	1,636,474,800	2.23
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	2,230	612,150.18	1,365,094,901	696,000	1,552,080,000	2.11
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	20,822	56,633.64	1,179,225,743	69,000	1,436,718,000	1.96
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	3,409	380,780.23	1,298,079,804	417,500	1,423,257,500	1.94
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	4,354	312,427.35	1,360,308,681	320,000	1,393,280,000	1.90
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	7,904	179,045.39	1,415,174,762	175,600	1,387,942,400	1.89

日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	1,898	664,687.43	1,261,576,742	715,000	1,357,070,000	1.85
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,551	576,577.71	1,470,849,738	523,000	1,334,173,000	1.82
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	2,396	475,595.07	1,139,525,794	543,000	1,301,028,000	1.77
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	28,420	36,261.68	1,030,556,945	41,850	1,189,377,000	1.62
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	7,593	141,230.65	1,072,364,325	153,000	1,161,729,000	1.58
日本	投資証券	イオンリート投資法人	7,147	145,305.78	1,038,500,409	156,100	1,115,646,700	1.52
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	8,736	107,942.99	942,989,960	125,800	1,098,988,800	1.50
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	4,631	200,850.67	930,139,452	223,700	1,035,954,700	1.41
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	3,004	309,654.79	930,202,989	336,500	1,010,846,000	1.38
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	6,041	161,980.15	978,522,086	166,700	1,007,034,700	1.37
日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人	1,992	450,886.24	898,165,408	477,500	951,180,000	1.30
日本	投資証券	ＮＴＴ都市開発リート投資法人	6,207	147,598.5	916,143,889	152,500	946,567,500	1.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 7 月 29 日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	98.82
合計	98.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4 年 7 月 29 日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証ＲＥＩＴ　２２年０９月限	買建	414	円	821,786,940	832,140,000	1.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド

投資状況

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
投資証券	アメリカ	65,903,006,728	75.33
	オーストラリア	5,379,006,469	6.15
	イギリス	4,498,118,462	5.14
	シンガポール	2,842,948,984	3.25
	カナダ	1,546,029,323	1.77

	フランス	1,316,546,644	1.50
	香港	1,260,396,546	1.44
	ベルギー	948,006,320	1.08
	スペイン	310,937,352	0.36
	ニュージーランド	292,091,062	0.33
	韓国	183,429,003	0.21
	オランダ	149,379,660	0.17
	イスラエル	92,865,731	0.11
	ドイツ	43,437,936	0.05
	アイルランド	32,614,915	0.04
	イタリア	22,136,300	0.03
	小計	84,820,951,435	96.96
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	2,663,165,703	3.04
純資産総額		87,484,117,138	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	買建	アメリカ	2,623,272,949	3.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 4年 7月 29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	323,694	21,271.17	6,885,352,694	17,822.36	5,768,992,293	6.59
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	39,806	107,233.64	4,268,542,495	95,749.43	3,811,402,173	4.36
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	66,795	48,692.75	3,252,432,826	45,377.03	3,030,958,786	3.46
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	263,185	9,584.48	2,522,491,432	9,899.21	2,605,326,058	2.98
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	198,784	11,761.18	2,337,936,079	11,573.76	2,300,679,858	2.63
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	124,543	22,183.60	2,762,812,262	18,432.14	2,295,594,921	2.62
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	143,689	21,236.18	3,051,405,694	14,465.19	2,078,488,772	2.38
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	421,423	4,010.26	1,690,017,232	4,549.81	1,917,397,951	2.19
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	61,127	33,739.03	2,062,365,941	28,569.62	1,746,375,553	2.00
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	149,610	12,208.58	1,826,527,046	10,465.92	1,565,807,413	1.79
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	58,782	29,129.94	1,712,316,679	25,325.52	1,488,685,034	1.70
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	65,075	28,680.92	1,866,411,052	21,968.35	1,429,590,506	1.63

アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	168,354	8,398.75	1,413,964,837	8,406.39	1,415,250,140	1.62
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	266,846	5,933.37	1,583,297,300	5,198.63	1,387,235,809	1.59
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	743,882	2,455.64	1,826,712,557	1,864.21	1,386,758,214	1.59
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	175,279	7,185.68	1,259,499,060	7,177.40	1,258,048,406	1.44
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	50,469	29,949.35	1,511,514,059	24,766.89	1,249,960,368	1.43
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	53,174	27,027.21	1,437,145,073	21,992.58	1,169,433,545	1.34
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	28,568	47,155.38	1,347,135,013	38,336.92	1,095,209,359	1.25
香港	投資証券	LINK REIT	924,400	1,185.38	1,095,773,657	1,117.32	1,032,852,919	1.18
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	84,720	10,949.83	927,670,066	11,418.96	967,414,825	1.11
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	529,598	2,218.12	1,174,713,582	1,737.73	920,301,139	1.05
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	46,582	23,047.32	1,073,590,724	19,024.43	886,196,059	1.01
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	236,984	4,823.50	1,143,094,011	3,700.42	876,942,442	1.00
アメリカ	投資証券	UDR INC	130,886	8,026.41	1,050,545,511	6,496.27	850,271,921	0.97
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	127,324	6,796.88	865,406,266	6,461.28	822,676,015	0.94
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	270,974	3,347.05	906,966,075	2,942.57	797,361,210	0.91
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	62,588	16,430.02	1,028,322,323	12,125.66	758,921,359	0.87
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	314,547	2,410.74	758,292,483	2,410.86	758,330,385	0.87
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	75,656	11,305.38	855,320,142	9,823.83	743,232,273	0.85

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4 年 7 月 29 日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	96.96
合計	96.96

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4 年 7 月 29 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJREIT2209	買建	505	アメリカドル	18,123,951.5	2,439,665,111	19,487,950	2,623,272,949	3.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

≪参考情報≫

運用実績

2022年7月29日現在

マイゴールキーパー

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2022年7月29日

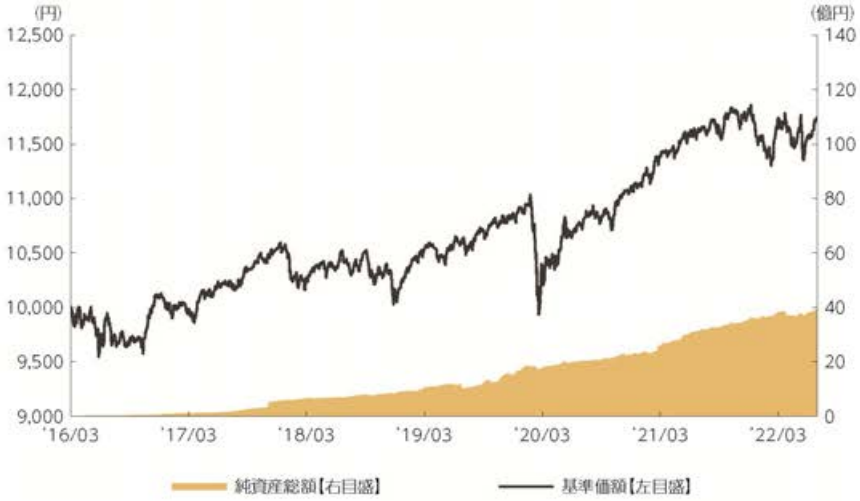

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,733円
純資産総額	39.1億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022 年 1月	0円
2021 年 1月	0円
2020 年 1月	0円
2019 年 1月	0円
2018 年 1月	0円
2017 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	7.9%
国内債券	49.2%
国内リート	2.0%
外国株式	9.6%
外国債券	26.5%
外国リート	3.2%
コールローン他(負債控除後)	1.6%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	60.0%
2	アメリカドル	23.5%
3	ユーロ	10.4%
4	イギリスポンド	2.0%
5	カナダドル	1.0%
6	オーストラリアドル	0.8%
7	中国元	0.6%
8	スイスフラン	0.3%
9	シンガポールドル	0.3%
10	メキシコペソ	0.2%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.5%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.4%
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.3%
ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.2%
第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
第346回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
第144回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.5%
PROLOGIS INC	リート	－	アメリカ	0.2%
日本ビルファンド投資法人	リート	－	日本	0.1%
EQUINIX INC	リート	－	アメリカ	0.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	0.3%
債券先物取引　(買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.1%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

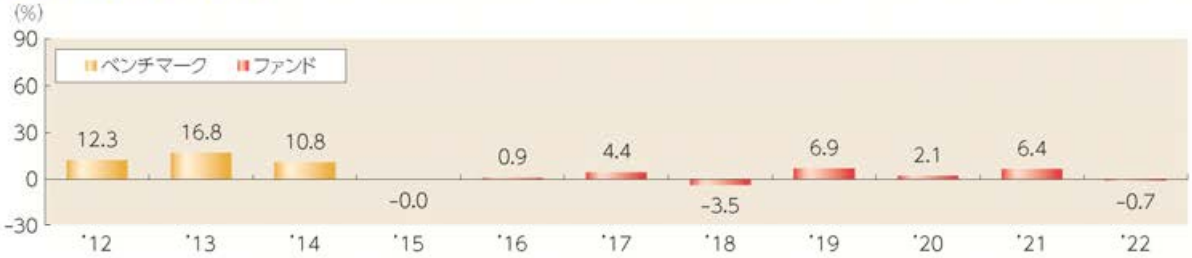

•収益率は基準価額で計算
•2016年は設定日から年末までの、2022年は年初から7月29日までの収益率を表示
•2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイディフェンダー

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2022年7月29日

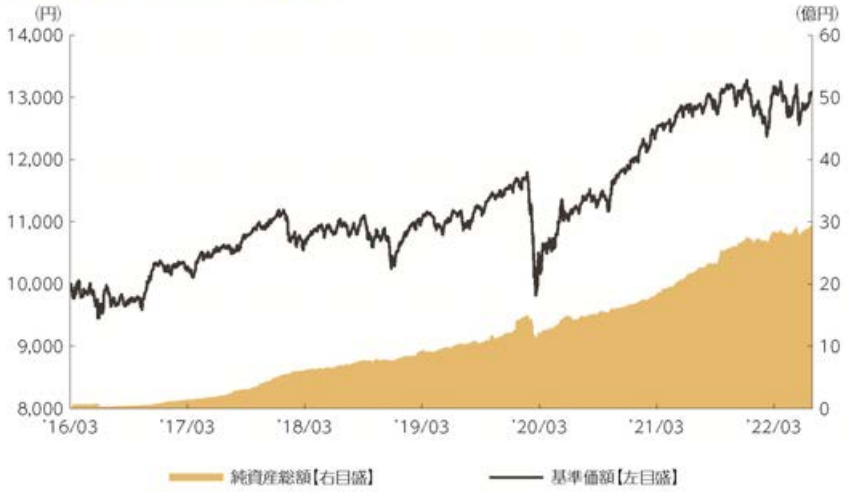

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,091円
純資産総額	29.3億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022 年 1月	0円
2021 年 1月	0円
2020 年 1月	0円
2019 年 1月	0円
2018 年 1月	0円
2017 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	12.7%
国内債券	37.2%
国内リート	4.0%
外国株式	19.1%
外国債券	18.5%
外国リート	6.3%
コールローン他(負債控除後)	2.2%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	55.0%
2	アメリカドル	24.5%
3	ユーロ	6.8%
4	イギリスポンド	1.8%
5	香港ドル	1.2%
6	カナダドル	1.0%
7	オーストラリアドル	1.0%
8	中国元	0.9%
9	ブラジルレアル	0.6%
10	メキシコペソ	0.6%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.8%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.6%
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.5%
ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.4%
第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
第346回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
第144回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.4%
PROLOGIS INC	リート	－	アメリカ	0.4%
日本ビルファンド投資法人	リート	－	日本	0.3%
EQUINIX INC	リート	－	アメリカ	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	0.6%
債券先物取引　(買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.2%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

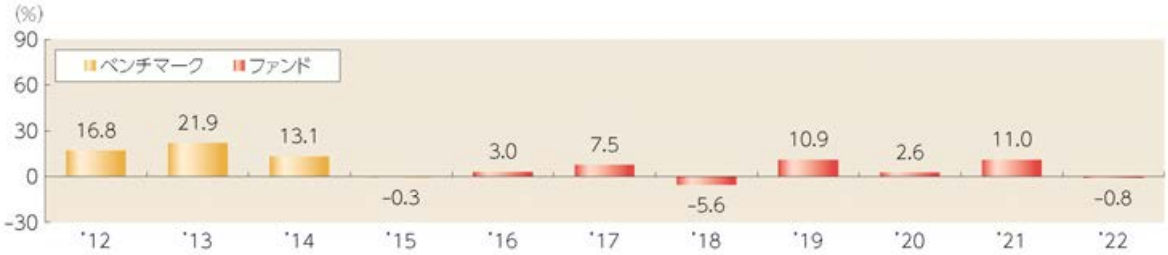

•収益率は基準価額で計算
•2016年は設定日から年末までの、2022年は年初から7月29日までの収益率を表示
•2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイミッドフィルダー

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2022年7月29日

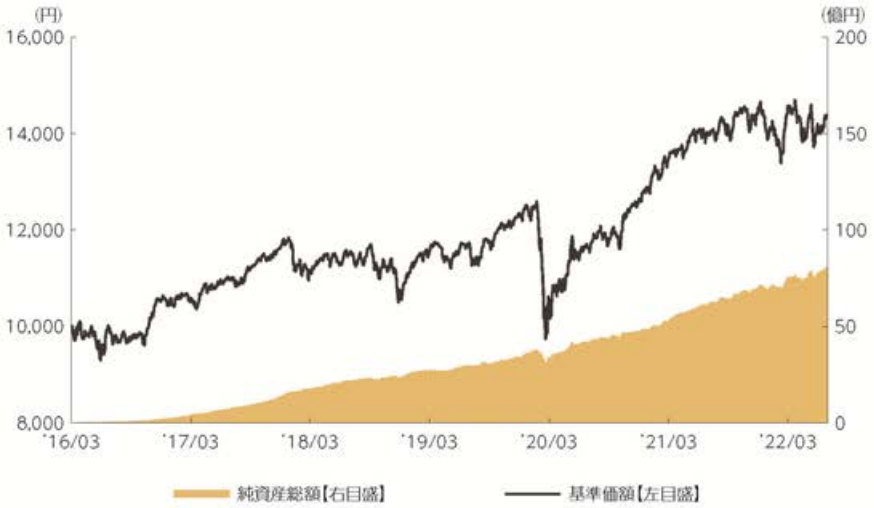

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	14,396円
純資産総額	80.4億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022 年 1月	0円
2021 年 1月	0円
2020 年 1月	0円
2019 年 1月	0円
2018 年 1月	0円
2017 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	15.7%
国内債券	27.1%
国内リート	6.0%
外国株式	27.7%
外国債券	11.6%
外国リート	9.5%
コールローン他(負債控除後)	2.4%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	50.0%
2	アメリカドル	25.2%
3	ユーロ	3.6%
4	香港ドル	2.2%
5	イギリスポンド	1.6%
6	中国元	1.3%
7	ブラジルレアル	1.2%
8	ニュー台湾ドル	1.1%
9	オーストラリアドル	1.1%
10	南アフリカランド	1.1%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.1%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.8%
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.6%
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	0.5%
第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
第346回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
第144回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%
PROLOGIS INC	リート	－	アメリカ	0.6%
日本ビルファンド投資法人	リート	－	日本	0.4%
EQUINIX INC	リート	－	アメリカ	0.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	0.9%
債券先物取引　(買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.3%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

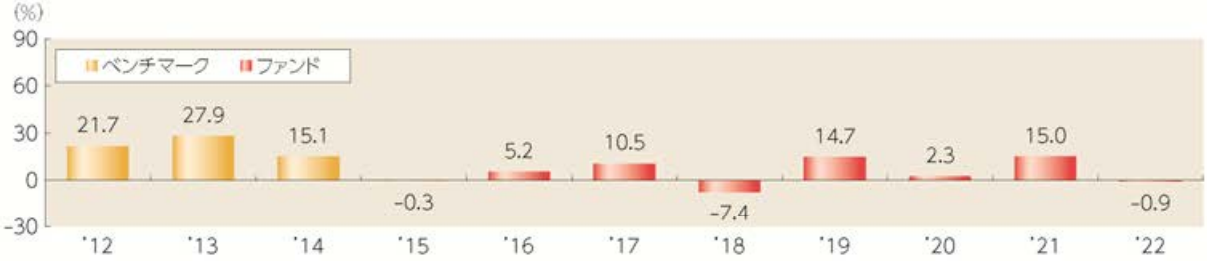

•収益率は基準価額で計算
•2016年は設定日から年末までの、2022年は年初から7月29日までの収益率を表示
•2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイフォワード

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2022年7月29日

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	16,140円
純資産総額	50.3億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022 年 1月	0円
2021 年 1月	0円
2020 年 1月	0円
2019 年 1月	0円
2018 年 1月	0円
2017 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	21.5%
国内債券	6.0%
国内リート	8.0%
外国株式	37.3%
外国債券	11.5%
外国リート	12.6%
コールローン他(負債控除後)	3.1%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	36.8%
2	アメリカドル	31.4%
3	ユーロ	3.5%
4	香港ドル	3.2%
5	イギリスポンド	2.0%
6	ニュー台湾ドル	1.7%
7	中国元	1.7%
8	ブラジルレアル	1.6%
9	インドルピー	1.6%
10	オーストラリアドル	1.4%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.4%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.1%
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.8%
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	0.7%
BRAZIL-LTN 240101	債券	国債	ブラジル	0.2%
BRAZIL-LTN 230701	債券	国債	ブラジル	0.2%
10.5 SOUTH AFRICA 261221	債券	国債	南アフリカ	0.2%
PROLOGIS INC	リート	－	アメリカ	0.9%
日本ビルファンド投資法人	リート	－	日本	0.6%
EQUINIX INC	リート	－	アメリカ	0.6%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	1.2%
債券先物取引　(買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.5%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

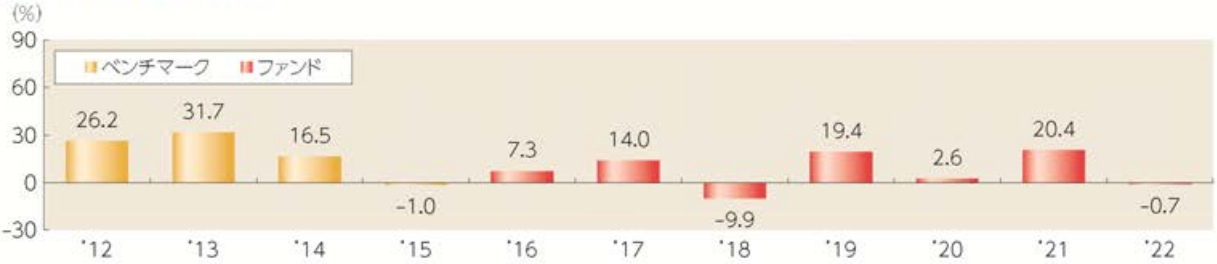

•収益率は基準価額で計算
•2016年は設定日から年末までの、2022年は年初から7月29日までの収益率を表示
•2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイストライカー

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2022年7月29日

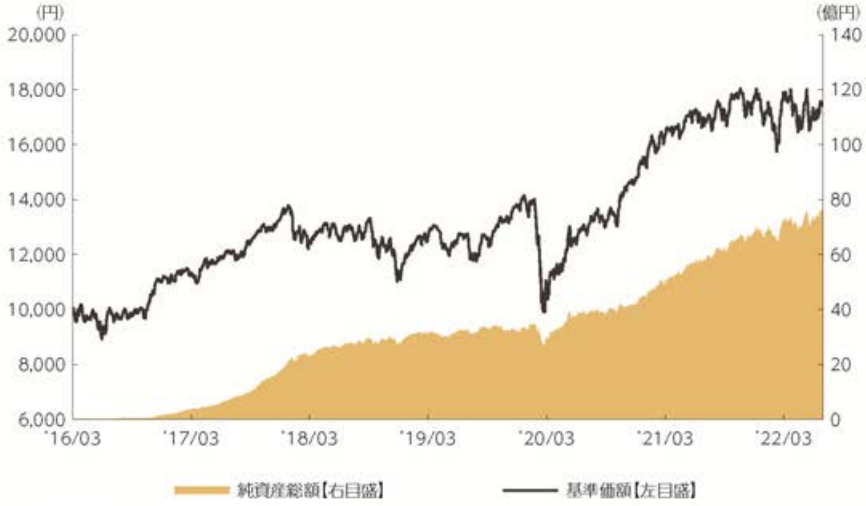

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	17,472円
純資産総額	76.0億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022 年 1月	0円
2021 年 1月	0円
2020 年 1月	0円
2019 年 1月	0円
2018 年 1月	0円
2017 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	26.6%
国内債券	0.5%
国内リート	2.0%
外国株式	61.3%
外国債券	2.4%
外国リート	3.9%
コールローン他(負債控除後)	3.3%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	30.6%
2	アメリカドル	29.6%
3	香港ドル	7.4%
4	ニュー台湾ドル	4.3%
5	インドルピー	4.0%
6	韓国ウォン	3.4%
7	ユーロ	3.4%
8	中国元	1.8%
9	イギリスポンド	1.7%
10	ブラジルレアル	1.7%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	1.8%
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.8%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.3%
TENCENT HOLDINGS LTD	株式	メディア・娯楽	香港	1.1%
BRAZIL-LTN 240101	債券	国債	ブラジル	0.0%
BRAZIL-LTN 230701	債券	国債	ブラジル	0.0%
10.5 SOUTH AFRICA 261221	債券	国債	南アフリカ	0.0%
PROLOGIS INC	リート	－	アメリカ	0.3%
EQUINIX INC	リート	－	アメリカ	0.2%
日本ビルファンド投資法人	リート	－	日本	0.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	2.0%
債券先物取引　(買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.1%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

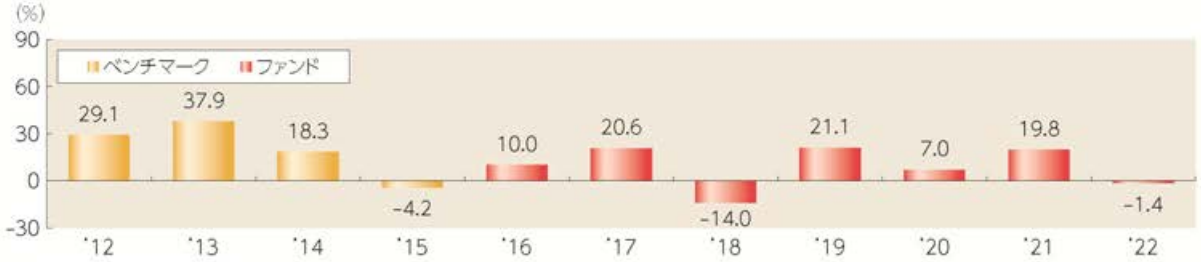

•収益率は基準価額で計算
•2016年は設定日から年末までの、2022年は年初から7月29日までの収益率を表示
•2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の 9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ｅＭＡＸＩＳ専用サイト　https://emaxis.jp/

⑥申込手数料
ありません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所

定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

⑩スイッチング
各ファンド間でのスイッチングが可能です。
販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

２【換金（解約）手続等】

①解約の受付
原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位
販売会社が定める単位
確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、１口単位

③解約価額
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」
解約請求受付日の翌営業日の基準価額
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

④信託財産留保額
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」
ありません。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）」
解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.05％をかけた額
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）／（マイストライカー）」
解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.10％をかけた額

⑤解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ｅＭＡＸＩＳ専用サイト　https://emaxis.jp/

⑦支払開始日
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して６営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨解約請求受付の中止および取消し
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すこと

があります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

①基準価額の算出方法
基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数
なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。
「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。
（資産の評価方法）
・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。
・転換社債／転換社債型新株予約権付社債
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。
・公社債等
原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。
残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。
・マザーファンド
計算日における基準価額で評価します。
・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）
原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
・外貨建資産
原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。
・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
・市場デリバティブ取引
原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の 9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ｅＭＡＸＩＳ専用サイト　https://emaxis.jp/

（２）【保管】
該当事項はありません。

（３）【信託期間】
無期限（2016 年 3 月 30 日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】
毎年１月 27 日から翌年１月 26 日まで
ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】
①ファンドの償還条件等
委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）
・各ファンドについて、受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合
・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等
委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。
ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。
償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。
ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。
くわしくは「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」を参照してください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（令和 3 年 1 月 27 日から令和 4 年 1 月 26 日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和４年３月２日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田　渉

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和３年１月 27 日から令和４年１月 26 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和４年１月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不

確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRL データは監査の対象に含まれていません。

1 【財務諸表】

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第５期 ［ 令和 ３年 １月 26 日現在 ］	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,459,374	52,634,945
親投資信託受益証券	2,278,957,799	3,538,823,310
未収入金	－	2,036,591
流動資産合計	2,309,417,173	3,593,494,846
資産合計	2,309,417,173	3,593,494,846
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,658,361	9,074,237
未払受託者報酬	708,304	1,117,438
未払委託者報酬	5,194,191	8,194,489
未払利息	6	23
その他未払費用	42,441	66,981
流動負債合計	7,603,303	18,453,168
負債合計	7,603,303	18,453,168
純資産の部		
元本等		
元本	2,067,756,033	3,104,845,029
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	234,057,837	470,196,649
（分配準備積立金）	82,136,663	105,926,913
元本等合計	2,301,813,870	3,575,041,678
純資産合計	2,301,813,870	3,575,041,678
負債純資産合計	2,309,417,173	3,593,494,846

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第５期 自　令和 ２年 １月 28 日 至　令和 ３年 １月 26 日	第６期 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ４年 １月 26 日
営業収益		
受取利息	188	115
有価証券売買等損益	69,001,690	92,457,942
営業収益合計	69,001,878	92,458,057
営業費用		
支払利息	7,689	7,350
受託者報酬	1,324,394	1,997,128

委託者報酬	9,712,116	14,645,503
その他費用	79,342	119,698
営業費用合計	11,123,541	16,769,679
営業利益又は営業損失（△）	57,878,337	75,688,378
経常利益又は経常損失（△）	57,878,337	75,688,378
当期純利益又は当期純損失（△）	57,878,337	75,688,378
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	716,178	27,167,524
期首剰余金又は期首欠損金（△）	140,851,226	234,057,837
剰余金増加額又は欠損金減少額	117,507,814	298,115,681
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	117,507,814	298,115,681
剰余金減少額又は欠損金増加額	81,463,362	110,497,723
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	81,463,362	110,497,723
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	234,057,837	470,196,649

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第５期 ［令和 ３年 １月 26 日現在］	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］
１． 期首元本額	1,581,652,250 円	2,067,756,033 円
期中追加設定元本額	1,457,352,249 円	1,937,700,542 円
期中一部解約元本額	971,248,466 円	900,611,546 円
２． 受益権の総数	2,067,756,033 口	3,104,845,029 口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第５期
自 令和 ２年 １月 28 日
至 令和 ３年 １月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,541,736 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	31,620,423 円
収益調整金額	C	151,921,174 円
分配準備積立金額	D	24,974,504 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	234,057,837 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,067,756,033 口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,131 円
１万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

第６期
自 令和 ３年 １月 27 日
至 令和 ４年 １月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,817,596 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	17,703,258 円
収益調整金額	C	364,269,736 円
分配準備積立金額	D	57,406,059 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	470,196,649 円
当ファンドの期末残存口数	F	3,104,845,029 口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,514 円
１万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第５期 自 令和 2 年 1 月 28 日 至 令和 3 年 1 月 26 日	第６期 自 令和 3 年 1 月 27 日 至 令和 4 年 1 月 26 日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］

	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	72,008,765	67,280,484
合計	72,008,765	67,280,484

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.1132 円 (11,132 円)	1.1514 円 (11,514 円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	47,254,166	105,613,061	
	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	21,435,137	73,402,483	
	ＴＯＰＩＸマザーファンド	144,837,239	315,643,794	
	外国株式インデックスマザーファンド	73,105,363	312,423,079	
	日本債券インデックスマザーファンド	1,315,986,200	1,765,000,691	
	外国債券インデックスマザーファンド	424,362,496	966,740,202	
合計		2,026,980,601	3,538,823,310	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和４年３月２日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田　渉

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）の令和３年１月 27 日から令和４年１月 26 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ最適化バランス（マイディフェンダー）の令和４年１月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不

確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRL データは監査の対象に含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第５期 ［ 令和 ３年 １月 26 日現在 ］	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	24,701,268	38,107,127
親投資信託受益証券	1,669,364,509	2,634,050,202
未収入金	132,005	17,406,946
流動資産合計	1,694,197,782	2,689,564,275
資産合計	1,694,197,782	2,689,564,275
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,753,800	21,841,365
未払受託者報酬	515,874	825,285
未払委託者報酬	3,783,056	6,052,085
未払利息	5	16
その他未払費用	30,896	49,460
流動負債合計	8,083,631	28,768,211
負債合計	8,083,631	28,768,211
純資産の部		
元本等		
元本	1,402,186,464	2,090,578,288
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	283,927,687	570,217,776
（分配準備積立金）	118,623,629	176,489,897
元本等合計	1,686,114,151	2,660,796,064
純資産合計	1,686,114,151	2,660,796,064
負債純資産合計	1,694,197,782	2,689,564,275

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第５期 自　令和 ２年 １月 28 日 至　令和 ３年 １月 26 日	第６期 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ４年 １月 26 日
営業収益		
受取利息	178	81
有価証券売買等損益	67,811,729	106,168,528
営業収益合計	67,811,907	106,168,609
営業費用		
支払利息	6,513	5,269
受託者報酬	961,419	1,452,988
委託者報酬	7,050,284	10,655,203
その他費用	57,568	87,062

営業費用合計	8,075,784	12,200,522
営業利益又は営業損失（△）	59,736,123	93,968,087
経常利益又は経常損失（△）	59,736,123	93,968,087
当期純利益又は当期純損失（△）	59,736,123	93,968,087
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△20,876,086	16,737,894
期首剰余金又は期首欠損金（△）	197,356,218	283,927,687
剰余金増加額又は欠損金減少額	102,512,057	274,032,087
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	102,512,057	274,032,087
剰余金減少額又は欠損金増加額	96,552,797	64,972,191
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	96,552,797	64,972,191
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	283,927,687	570,217,776

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
１．　期首元本額	1,215,608,817 円	1,402,186,464 円
期中追加設定元本額	832,042,163 円	989,014,237 円
期中一部解約元本額	645,464,516 円	300,622,413 円
２．　受益権の総数	1,402,186,464 口	2,090,578,288 口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第５期
自　令和 2 年 1 月 28 日
至　令和 3 年 1 月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,839,873 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	55,772,336 円
収益調整金額	C	165,304,058 円
分配準備積立金額	D	38,011,420 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	283,927,687 円
当ファンドの期末残存口数	F	1,402,186,464 口
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,024 円
1 万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

第６期
自　令和 3 年 1 月 27 日
至　令和 4 年 1 月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,859,708 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	45,370,485 円
収益調整金額	C	393,727,879 円
分配準備積立金額	D	99,259,704 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	570,217,776 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,090,578,288 口
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,727 円
1 万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第５期 自 令和 2 年 1 月 28 日 至 令和 3 年 1 月 26 日	第６期 自 令和 3 年 1 月 27 日 至 令和 4 年 1 月 26 日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）

親投資信託受益証券	87,321,300	91,907,048
合計	87,321,300	91,907,048

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.2025 円 (12,025 円)	1.2728 円 (12,728 円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	69,979,205	156,403,523	
	新興国株式インデックスマザーファンド	33,921,261	104,782,775	
	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	31,626,145	108,300,570	
	新興国債券インデックスマザーファンド	76,820,515	107,740,772	
	ＴＯＰＩＸマザーファンド	168,986,136	368,271,486	
	外国株式インデックスマザーファンド	89,728,176	383,462,332	
	日本債券インデックスマザーファンド	746,440,027	1,001,125,364	
	外国債券インデックスマザーファンド	177,324,692	403,963,380	
合計		1,394,826,157	2,634,050,202	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和４年３月２日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田　渉

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和３年１月 27 日から令和４年１月 26 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和４年１月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不

確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRL データは監査の対象に含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第５期 ［ 令和 ３年 １月 26 日現在 ］	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,373,428	70,253,832
親投資信託受益証券	4,822,352,560	6,812,822,825
未収入金	8,953,237	23,849,919
流動資産合計	4,901,679,225	6,906,926,576
資産合計	4,901,679,225	6,906,926,576
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,291,328	6,250,303
未払受託者報酬	1,500,131	2,212,106
未払委託者報酬	11,000,905	16,222,085
未払利息	15	31
その他未払費用	89,946	132,668
流動負債合計	30,882,325	24,817,193
負債合計	30,882,325	24,817,193
純資産の部		
元本等		
元本	3,783,940,624	4,952,941,331
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,086,856,276	1,929,168,052
（分配準備積立金）	490,447,450	718,218,865
元本等合計	4,870,796,900	6,882,109,383
純資産合計	4,870,796,900	6,882,109,383
負債純資産合計	4,901,679,225	6,906,926,576

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第５期 自　令和 ２年 １月 28 日 至　令和 ３年 １月 26 日	第６期 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ４年 １月 26 日
営業収益		
受取利息	338	217
有価証券売買等損益	296,684,698	418,883,977
営業収益合計	296,685,036	418,884,194
営業費用		
支払利息	15,671	14,737
受託者報酬	2,732,047	4,023,981
委託者報酬	20,034,892	29,509,089
その他費用	163,796	241,321

営業費用合計	22,946,406	33,789,128
営業利益又は営業損失（△）	273,738,630	385,095,066
経常利益又は経常損失（△）	273,738,630	385,095,066
当期純利益又は当期純損失（△）	273,738,630	385,095,066
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△14,814,116	69,034,559
期首剰余金又は期首欠損金（△）	697,010,554	1,086,856,276
剰余金増加額又は欠損金減少額	299,839,231	781,931,611
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	299,839,231	781,931,611
剰余金減少額又は欠損金増加額	198,546,255	255,680,342
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	198,546,255	255,680,342
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,086,856,276	1,929,168,052

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第５期 ［令和 ３年 １月 26 日現在］	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］
１． 期首元本額	2,921,186,387 円	3,783,940,624 円
期中追加設定元本額	1,787,720,269 円	2,017,199,558 円
期中一部解約元本額	924,966,032 円	848,198,851 円
２． 受益権の総数	3,783,940,624 口	4,952,941,331 口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第５期
自 令和 ２年 １月 28 日
至 令和 ３年 １月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	84,457,486 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	204,095,260 円
収益調整金額	C	596,408,826 円
分配準備積立金額	D	201,894,704 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,086,856,276 円
当ファンドの期末残存口数	F	3,783,940,624 口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,872 円
１万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

第６期
自 令和 ３年 １月 27 日
至 令和 ４年 １月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	108,657,454 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	207,403,053 円
収益調整金額	C	1,210,949,187 円
分配準備積立金額	D	402,158,358 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,929,168,052 円
当ファンドの期末残存口数	F	4,952,941,331 口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,894 円
１万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第５期 自 令和 2 年 1 月 28 日 至 令和 3 年 1 月 26 日	第６期 自 令和 3 年 1 月 27 日 至 令和 4 年 1 月 26 日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）

親投資信託受益証券	326,174,235	366,236,462
合計	326,174,235	366,236,462

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.2872 円 (12,872 円)	1.3895 円 (13,895 円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	270,994,746	605,673,257	
	新興国株式インデックスマザーファンド	178,230,486	550,553,971	
	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	121,547,518	416,227,320	
	新興国債券インデックスマザーファンド	399,608,667	560,451,155	
	ＴＯＰＩＸマザーファンド	530,821,021	1,156,818,251	
	外国株式インデックスマザーファンド	315,369,848	1,347,764,582	
	日本債券インデックスマザーファンド	1,414,129,889	1,896,631,007	
	外国債券インデックスマザーファンド	122,340,232	278,703,282	
合計		3,353,042,407	6,812,822,825	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和４年３月２日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田　渉

監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）の令和３年１月 27 日から令和４年１月 26 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ最適化バランス（マイフォワード）の令和４年１月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不

確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRL データは監査の対象に含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第５期 ［ 令和 ３年 １月 26 日現在 ］	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,694,166	43,795,963
親投資信託受益証券	2,752,037,610	4,131,809,799
未収入金	11,038,004	14,564,970
流動資産合計	2,798,769,780	4,190,170,732
資産合計	2,798,769,780	4,190,170,732
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,067,933	4,932,890
未払受託者報酬	832,391	1,333,931
未払委託者報酬	6,104,111	9,782,126
未払利息	7	19
その他未払費用	49,881	79,973
流動負債合計	19,054,323	16,128,939
負債合計	19,054,323	16,128,939
純資産の部		
元本等		
元本	2,003,209,894	2,718,190,444
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	776,505,563	1,455,851,349
（分配準備積立金）	365,016,051	535,743,037
元本等合計	2,779,715,457	4,174,041,793
純資産合計	2,779,715,457	4,174,041,793
負債純資産合計	2,798,769,780	4,190,170,732

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第５期 自　令和 ２年 １月 28 日 至　令和 ３年 １月 26 日	第６期 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ４年 １月 26 日
営業収益		
受取利息	205	136
有価証券売買等損益	217,231,487	310,288,477
営業収益合計	217,231,692	310,288,613
営業費用		
支払利息	9,248	9,044
受託者報酬	1,498,208	2,380,730
委託者報酬	10,986,716	17,458,567
その他費用	89,767	142,720

営業費用合計	12,583,939	19,991,061
営業利益又は営業損失（△）	204,647,753	290,297,552
経常利益又は経常損失（△）	204,647,753	290,297,552
当期純利益又は当期純損失（△）	204,647,753	290,297,552
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△18,224,472	53,533,614
期首剰余金又は期首欠損金（△）	493,262,862	776,505,563
剰余金増加額又は欠損金減少額	218,167,960	630,108,718
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	218,167,960	630,108,718
剰余金減少額又は欠損金増加額	157,797,484	187,526,870
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	157,797,484	187,526,870
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	776,505,563	1,455,851,349

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第５期 ［令和 ３年 １月 26 日現在］	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］
１． 期首元本額	1,535,105,594 円	2,003,209,894 円
期中追加設定元本額	1,029,073,218 円	1,171,870,790 円
期中一部解約元本額	560,968,918 円	456,890,240 円
２． 受益権の総数	2,003,209,894 口	2,718,190,444 口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第５期
自 令和 ２年 １月 28 日
至 令和 ３年 １月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	56,742,380 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	166,129,845 円
収益調整金額	C	411,489,512 円
分配準備積立金額	D	142,143,826 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	776,505,563 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,003,209,894 口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,876 円
１万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

第６期
自 令和 ３年 １月 27 日
至 令和 ４年 １月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	77,545,728 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	159,218,210 円
収益調整金額	C	920,108,312 円
分配準備積立金額	D	298,979,099 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,455,851,349 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,718,190,444 口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,355 円
１万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第５期 自 令和 2 年 1 月 28 日 至 令和 3 年 1 月 26 日	第６期 自 令和 3 年 1 月 27 日 至 令和 4 年 1 月 26 日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）

親投資信託受益証券	239,562,845	293,043,758
合計	239,562,845	293,043,758

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.3876 円 (13,876 円)	1.5356 円 (15,356 円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	221,431,222	494,898,781	
	新興国株式インデックスマザーファンド	163,258,878	504,306,674	
	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	98,467,199	337,191,076	
	新興国債券インデックスマザーファンド	305,375,057	428,288,517	
	ＴＯＰＩＸマザーファンド	437,450,276	953,335,386	
	外国株式インデックスマザーファンド	250,369,017	1,069,977,031	
	日本債券インデックスマザーファンド	192,816,731	258,605,799	
	外国債券インデックスマザーファンド	37,402,456	85,206,535	
合計		1,706,570,836	4,131,809,799	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和４年３月２日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田　渉

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）の令和３年１月 27 日から令和４年１月 26 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ最適化バランス（マイストライカー）の令和４年１月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不

確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRL データは監査の対象に含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第５期 ［ 令和 ３年 １月 26 日現在 ］	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	67,702,714	60,737,012
親投資信託受益証券	4,458,794,489	6,513,312,793
未収入金	10,156,980	43,755,117
流動資産合計	4,536,654,183	6,617,804,922
資産合計	4,536,654,183	6,617,804,922
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,871,736	19,713,331
未払受託者報酬	1,335,036	2,122,134
未払委託者報酬	9,790,183	15,562,233
未払利息	14	26
その他未払費用	80,045	127,268
流動負債合計	33,077,014	37,524,992
負債合計	33,077,014	37,524,992
純資産の部		
元本等		
元本	2,897,948,148	3,928,586,643
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,605,629,021	2,651,693,287
（分配準備積立金）	774,822,786	795,953,832
元本等合計	4,503,577,169	6,580,279,930
純資産合計	4,503,577,169	6,580,279,930
負債純資産合計	4,536,654,183	6,617,804,922

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第５期 自　令和 ２年 １月 28 日 至　令和 ３年 １月 26 日	第６期 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ４年 １月 26 日
営業収益		
受取利息	344	234
有価証券売買等損益	631,145,055	365,568,456
営業収益合計	631,145,399	365,568,690
営業費用		
支払利息	15,780	14,836
受託者報酬	2,447,622	3,823,404
委託者報酬	17,949,073	28,038,178
その他費用	146,736	229,284

営業費用合計	20,559,211	32,105,702
営業利益又は営業損失（△）	610,586,188	333,462,988
経常利益又は経常損失（△）	610,586,188	333,462,988
当期純利益又は当期純損失（△）	610,586,188	333,462,988
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,681,111	102,519,123
期首剰余金又は期首欠損金（△）	904,658,921	1,605,629,021
剰余金増加額又は欠損金減少額	531,083,495	1,415,830,349
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	531,083,495	1,415,830,349
剰余金減少額又は欠損金増加額	435,018,472	600,709,948
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	435,018,472	600,709,948
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,605,629,021	2,651,693,287

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第５期 ［令和 ３年 １月 26 日現在］	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］
１． 期首元本額	2,373,137,672 円	2,897,948,148 円
期中追加設定元本額	1,813,569,711 円	2,073,770,424 円
期中一部解約元本額	1,288,759,235 円	1,043,131,929 円
２． 受益権の総数	2,897,948,148 口	3,928,586,643 口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第５期
自 令和 ２年 １月 28 日
至 令和 ３年 １月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	74,464,563 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	530,440,514 円
収益調整金額	C	830,806,235 円
分配準備積立金額	D	169,917,709 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,605,629,021 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,897,948,148 口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,540 円
１万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

第６期
自 令和 ３年 １月 27 日
至 令和 ４年 １月 26 日

１．分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	99,513,005 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	131,430,860 円
収益調整金額	C	1,855,739,455 円
分配準備積立金額	D	565,009,967 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,651,693,287 円
当ファンドの期末残存口数	F	3,928,586,643 口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,749 円
１万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第５期 自 令和 2 年 1 月 28 日 至 令和 3 年 1 月 26 日	第６期 自 令和 3 年 1 月 27 日 至 令和 4 年 1 月 26 日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）

親投資信託受益証券	662,163,568	308,899,519
合計	662,163,568	308,899,519

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第５期 ［令和 3 年 1 月 26 日現在］	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.5541 円 (15,541 円)	1.6750 円 (16,750 円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	89,242,520	199,457,032	
	新興国株式インデックスマザーファンド	637,176,327	1,968,237,674	
	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	39,634,443	135,724,186	
	新興国債券インデックスマザーファンド	96,512,145	135,358,283	
	ＴＯＰＩＸマザーファンド	847,949,101	1,847,935,475	
	外国株式インデックスマザーファンド	505,161,415	2,158,857,823	
	日本債券インデックスマザーファンド	25,331,597	33,974,737	
	外国債券インデックスマザーファンド	14,822,696	33,767,583	
合計		2,255,830,244	6,513,312,793	

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 1月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	58,508,708,305
株式	712,999,173,190
未収入金	498,319,458
未収配当金	1,055,217,343
未収利息	711,713
前払金	275,825,000
その他未収収益	16,206,062
差入委託証拠金	304,425,000
流動資産合計	773,658,586,071
資産合計	773,658,586,071
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	279,827,800
未払金	1,064,324
未払解約金	313,560,466
未払利息	25,968
受入担保金	52,067,231,733
流動負債合計	52,661,710,291
負債合計	52,661,710,291
純資産の部	
元本等	
元本	330,839,215,912
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	390,157,659,868
元本等合計	720,996,875,780
純資産合計	720,996,875,780
負債純資産合計	773,658,586,071

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 1月 26日現在］
1．　期首	令和 3年 1月 27日
期首元本額	240,844,519,347円
期中追加設定元本額	338,096,738,794円
期中一部解約元本額	248,102,042,229円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスオープン	6,472,649,297円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	948,362,071円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,657,371,615円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	3,368,692,459円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン（確定拠出年金）	3,537,727,367円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,313,397,700円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	37,341,315,733円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	39,028,985,605円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	117,625,263円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	283,039,221円
ファンド・マネジャー（国内株式）	861,449,281円
ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス	7,478,715,507円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,126,991,935円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	154,044,826円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	2,438,937,197円
コアバランス	497,616円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	484,129,334円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	570,513,957円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	420,518,655円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内株式（ＴＯＰＩＸ）	20,122,191,183円
国内株式セレクション（ラップ向け）	2,583,222,223円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	7,215,329,013円
つみたて日本株式（ＴＯＰＩＸ）	6,196,757,862円
つみたて８資産均等バランス	3,202,060,056円
つみたて４資産均等バランス	969,442,372円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	2,648,117円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	4,603,096円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	5,023,126円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	383,334,559円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	314,399,407円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	177,493,331円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	273,407,137円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	774,252,218円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	1,236,131,359円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	698,350,212円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（国内株式）	1,061,449,867円

三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	193,607,599 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	97,403,046 円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	15,705,767,932 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	38,314,098 円
ラップ向けインデックスｆ　国内株式	3,499,421,886 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	58,625,317 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	308,130,613 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	184,231,343 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	1,117,330 円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	6,530,616,012 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式抑制型）	826,377,809 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式重視型）	1,826,299,058 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	600,233,490 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（債券重視型）	626,294,583 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	529,165,917 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	144,837,239 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	168,986,136 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	530,821,021 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	437,450,276 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	847,949,101 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン	1,035,738,484 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣトピックスオープン	8,986,170,985 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープンＶＡ（適格機関投資家限定）	83,426,409 円
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	7,213,471,973 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	60,270 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	21,939,924 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	6,447,923,230 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	144,629,262 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,941,919,966 円
ＭＵＡＭ　日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,894,070,881 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	314,540,342 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,247,476 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	1,358,444 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	308,358,725 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	615,087,036 円
ＭＵＡＭ　インデックスファンドＴＯＰＩＸｉ（適格機関投資家限定）	8,726,654 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	2,183,457,368 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	771,070,991 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	673,644,181 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	79,427,828 円
ＭＵＫＡＭ　下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	458,000,722 円

ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	163,368,554 円
ＭＵＫＡＭ　日本株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,850,975,909 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	633,448,179 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	68,709,017 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	41,614 円
日米コアバランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	196,423,079 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－０４（適格機関投資家限定）	132,871,806 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－１１（適格機関投資家限定）	127,188,830 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	43,640,133 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	125,237,116 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	42,011,017 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	41,969,101 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	40,655,690 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	39,905,941 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	40,141,981 円
ＭＵＫＡＭ　日米コアバランス　２０２１－０７（適格機関投資家限定）	501,735,585 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	39,760,908 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	38,386,516 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	38,804,680 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	41,396,338 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンド	5,423,121,857 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	3,477,041 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	11,643,055 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	5,345,524 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	7,489,297 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ１	682,759,026 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ	141,636,840 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	7,798,118 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	74,462,341 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	7,074,568 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	46,259,813 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞ＴＯＰＩＸ・ファンド	1,620,246,522 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	412,869,410 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	1,694,137,363 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	1,548,093,797 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	1,333,978,665 円

三菱ＵＦＪ　ＤＣ国内株式インデックスファンド	52,298,912,810 円
合計	330,839,215,912 円
２．　貸付有価証券 　貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	48,622,363,910 円
３．　受益権の総数	330,839,215,912 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3 年 1 月 27 日 至 令和 4 年 1 月 26 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、新株予約権証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4 年 1 月 26 日現在］ 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△40,192,424,302
合計	△40,192,424,302

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
株式関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	7,767,970,000	—	7,488,360,000	△279,610,000
合計		7,767,970,000	—	7,488,360,000	△279,610,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	2.1793 円 (21,793 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1301	極洋	13,100	3,130.00	41,003,000	貸付有価証券 3,400 株
1332	日本水産	374,200	542.00	202,816,400	
1333	マルハニチロ	58,600	2,425.00	142,105,000	貸付有価証券 4,000 株
1375	雪国まいたけ	27,300	1,160.00	31,668,000	貸付有価証券 5,400 株
1376	カネコ種苗	11,300	1,471.00	16,622,300	貸付有価証券 2,200 株
1377	サカタのタネ	44,600	3,300.00	147,180,000	
1379	ホクト	31,400	1,922.00	60,350,800	貸付有価証券 1,700 株

1384	ホクリヨウ	5,100	703.00	3,585,300	
1514	住石ホールディングス	65,500	138.00	9,039,000	貸付有価証券 12,200株
1515	日鉄鉱業	8,600	6,250.00	53,750,000	貸付有価証券 1,400株
1518	三井松島ホールディングス	15,600	1,706.00	26,613,600	貸付有価証券 2,400株
1605	ＩＮＰＥＸ	1,501,400	1,091.00	1,638,027,400	
1662	石油資源開発	44,000	2,612.00	114,928,000	
1663	Ｋ＆Ｏエナジーグループ	17,000	1,483.00	25,211,000	
1413	ヒノキヤグループ	8,100	2,011.00	16,289,100	
1414	ショーボンドホールディングス	53,400	5,050.00	269,670,000	貸付有価証券 11,800株
1417	ミライト・ホールディングス	120,500	1,863.00	224,491,500	貸付有価証券 3,700株
1419	タマホーム	22,700	2,430.00	55,161,000	
1420	サンヨーホームズ	4,300	742.00	3,190,600	貸付有価証券 900株
1429	日本アクア	14,900	640.00	9,536,000	貸付有価証券 3,200株
1430	ファーストコーポレーション	11,400	682.00	7,774,800	貸付有価証券 2,300株
1433	ベステラ	7,500	1,315.00	9,862,500	貸付有価証券 1,000株
1435	Ｒｏｂｏｔ　Ｈｏｍｅ	62,400	223.00	13,915,200	貸付有価証券 13,200株
1446	キャンディル	6,400	484.00	3,097,600	貸付有価証券 1,100株
1448	スペースバリューホールディングス	39,500	1,148.00	45,346,000	
1712	ダイセキ環境ソリューション	7,200	1,185.00	8,532,000	貸付有価証券 1,200株
1716	第一カッター興業	9,200	1,338.00	12,309,600	貸付有価証券 1,600株
1719	安藤・間	185,900	866.00	160,989,400	
1720	東急建設	109,600	692.00	75,843,200	
1721	コムシスホールディングス	120,600	2,712.00	327,067,200	
1726	ビーアールホールディングス	50,900	352.00	17,916,800	貸付有価証券 7,700株
1762	高松コンストラクショングループ	23,300	1,949.00	45,411,700	貸付有価証券 3,800株
1766	東建コーポレーション	11,500	9,050.00	104,075,000	貸付有価証券 2,900株
1768	ソネック	3,900	1,042.00	4,063,800	
1780	ヤマウラ	18,100	972.00	17,593,200	貸付有価証券 2,500株

1786	オリエンタル白石	125,800	240.00	30,192,000	貸付有価証券 21,900株
1801	大成建設	249,700	3,745.00	935,126,500	貸付有価証券 46,400株
1802	大林組	864,200	926.00	800,249,200	貸付有価証券 139,300株
1803	清水建設	809,600	761.00	616,105,600	貸付有価証券 141,400株
1805	飛島建設	23,100	1,037.00	23,954,700	貸付有価証券 1,900株
1808	長谷工コーポレーション	257,400	1,448.00	372,715,200	貸付有価証券 37,400株
1810	松井建設	34,000	708.00	24,072,000	貸付有価証券 5,600株
1811	錢高組	3,800	4,070.00	15,466,000	貸付有価証券 200株
1812	鹿島建設	633,200	1,375.00	870,650,000	
1813	不動テトラ	18,300	1,593.00	29,151,900	
1814	大末建設	9,100	1,286.00	11,702,600	貸付有価証券 1,600株
1815	鉄建建設	18,800	1,791.00	33,670,800	貸付有価証券 600株
1820	西松建設	52,300	3,780.00	197,694,000	貸付有価証券 5,600株
1821	三井住友建設	194,900	428.00	83,417,200	
1822	大豊建設	12,600	3,685.00	46,431,000	貸付有価証券 400株
1826	佐田建設	18,600	462.00	8,593,200	
1827	ナカノフドー建設	20,700	332.00	6,872,400	貸付有価証券 3,800株
1833	奥村組	50,900	3,255.00	165,679,500	貸付有価証券 7,600株
1835	東鉄工業	40,200	2,451.00	98,530,200	貸付有価証券 5,400株
1847	イチケン	6,200	1,840.00	11,408,000	
1848	富士ピー・エス	11,100	483.00	5,361,300	貸付有価証券 2,200株
1852	淺沼組	9,700	5,320.00	51,604,000	
1860	戸田建設	358,900	729.00	261,638,100	貸付有価証券 79,600株
1861	熊谷組	44,100	2,884.00	127,184,400	
1866	北野建設	5,300	2,135.00	11,315,500	
1867	植木組	7,600	1,416.00	10,761,600	
1870	矢作建設工業	38,200	750.00	28,650,000	貸付有価証券 6,200株
1871	ピーエス三菱	28,400	597.00	16,954,800	貸付有価証券

					4,600株
1873	日本ハウスホールディングス	59,000	425.00	25,075,000	貸付有価証券 13,700株
1878	大東建託	88,400	13,090.00	1,157,156,000	
1879	新日本建設	36,700	754.00	27,671,800	貸付有価証券 5,900株
1881	ＮＩＰＰＯ	71,500	3,990.00	285,285,000	
1882	東亜道路工業	4,500	4,840.00	21,780,000	
1884	日本道路	8,400	8,250.00	69,300,000	
1885	東亜建設工業	21,200	2,403.00	50,943,600	貸付有価証券 2,100株
1887	日本国土開発	84,100	535.00	44,993,500	貸付有価証券 13,200株
1888	若築建設	14,400	1,652.00	23,788,800	貸付有価証券 2,500株
1890	東洋建設	96,900	555.00	53,779,500	貸付有価証券 15,700株
1893	五洋建設	342,600	637.00	218,236,200	
1898	世紀東急工業	41,500	802.00	33,283,000	貸付有価証券 6,700株
1899	福田組	9,200	4,235.00	38,962,000	
1911	住友林業	221,100	2,028.00	448,390,800	貸付有価証券 4,200株
1914	日本基礎技術	23,800	582.00	13,851,600	貸付有価証券 4,800株
1921	巴コーポレーション	38,400	485.00	18,624,000	貸付有価証券 6,600株
1925	大和ハウス工業	798,000	3,363.00	2,683,674,000	貸付有価証券 85,400株
1926	ライト工業	54,400	1,860.00	101,184,000	貸付有価証券 13,600株
1928	積水ハウス	937,300	2,339.00	2,192,344,700	
1929	日特建設	17,800	652.00	11,605,600	貸付有価証券 3,600株
1930	北陸電気工事	17,900	809.00	14,481,100	
1934	ユアテック	49,400	639.00	31,566,600	
1938	日本リーテック	18,100	1,390.00	25,159,000	貸付有価証券 4,200株
1939	四電工	9,400	1,627.00	15,293,800	貸付有価証券 1,600株
1941	中電工	39,800	2,119.00	84,336,200	貸付有価証券 5,000株
1942	関電工	140,500	855.00	120,127,500	貸付有価証券 3,400株
1944	きんでん	193,100	1,666.00	321,704,600	貸付有価証券 16,200株

1945	東京エネシス	28,700	934.00	26,805,800	貸付有価証券 400株
1946	トーエネック	8,700	3,110.00	27,057,000	
1949	住友電設	21,300	2,013.00	42,876,900	
1950	日本電設工業	47,400	1,501.00	71,147,400	貸付有価証券 11,100株
1951	エクシオグループ	129,900	2,338.00	303,706,200	
1952	新日本空調	22,900	2,013.00	46,097,700	貸付有価証券 6,500株
1959	九電工	66,700	3,300.00	220,110,000	貸付有価証券 10,400株
1961	三機工業	56,100	1,406.00	78,876,600	貸付有価証券 4,800株
1963	日揮ホールディングス	266,300	1,092.00	290,799,600	貸付有価証券 42,700株
1964	中外炉工業	8,700	1,602.00	13,937,400	
1967	ヤマト	25,300	696.00	17,608,800	貸付有価証券 4,400株
1968	太平電業	19,100	2,700.00	51,570,000	貸付有価証券 3,400株
1969	高砂熱学工業	78,100	1,895.00	147,999,500	貸付有価証券 8,900株
1972	三晃金属工業	3,400	2,396.00	8,146,400	
1975	朝日工業社	5,800	2,839.00	16,466,200	
1976	明星工業	55,900	698.00	39,018,200	貸付有価証券 9,000株
1979	大氣社	42,000	2,913.00	122,346,000	貸付有価証券 11,200株
1980	ダイダン	19,200	2,219.00	42,604,800	貸付有価証券 3,300株
1982	日比谷総合設備	27,800	1,867.00	51,902,600	貸付有価証券 3,800株
3267	フィル・カンパニー	4,900	962.00	4,713,800	貸付有価証券 1,100株
5074	テスホールディングス	15,800	1,328.00	20,982,400	
5076	インフロニア・ホールディングス	368,500	1,070.00	394,295,000	貸付有価証券 66,900株
6330	東洋エンジニアリング	36,300	646.00	23,449,800	貸付有価証券 5,800株
6379	レイズネクスト	41,700	1,152.00	48,038,400	貸付有価証券 2,800株
2001	ニップン	80,900	1,663.00	134,536,700	
2002	日清製粉グループ本社	312,500	1,611.00	503,437,500	貸付有価証券 27,900株
2003	日東富士製粉	4,000	3,750.00	15,000,000	
2004	昭和産業	26,200	2,671.00	69,980,200	

2009	鳥越製粉	24,500	647.00	15,851,500	貸付有価証券 4,000株
2053	中部飼料	31,200	995.00	31,044,000	
2060	フィード・ワン	37,200	697.00	25,928,400	貸付有価証券 4,600株
2107	東洋精糖	4,700	1,047.00	4,920,900	
2108	日本甜菜製糖	14,400	1,670.00	24,048,000	
2109	ＤＭ三井製糖ホールディングス	25,100	1,977.00	49,622,700	
2112	塩水港精糖	32,900	212.00	6,974,800	貸付有価証券 5,400株
2117	日新製糖	13,100	1,731.00	22,676,100	貸付有価証券 2,100株
2201	森永製菓	64,900	3,655.00	237,209,500	貸付有価証券 5,700株
2204	中村屋	6,600	3,430.00	22,638,000	貸付有価証券 700株
2206	江崎グリコ	76,200	3,730.00	284,226,000	貸付有価証券 800株
2207	名糖産業	12,200	1,650.00	20,130,000	貸付有価証券 100株
2209	井村屋グループ	15,700	2,218.00	34,822,600	貸付有価証券 1,900株
2211	不二家	15,400	2,256.00	34,742,400	
2212	山崎製パン	207,300	1,607.00	333,131,100	貸付有価証券 16,800株
2215	第一屋製パン	5,300	543.00	2,877,900	貸付有価証券 700株
2217	モロゾフ	4,400	5,670.00	24,948,000	貸付有価証券 400株
2220	亀田製菓	15,800	4,180.00	66,044,000	貸付有価証券 2,600株
2222	寿スピリッツ	26,600	4,800.00	127,680,000	
2229	カルビー	126,000	2,667.00	336,042,000	
2264	森永乳業	51,200	5,660.00	289,792,000	
2266	六甲バター	20,200	1,490.00	30,098,000	貸付有価証券 3,900株
2267	ヤクルト本社	204,900	5,880.00	1,204,812,000	
2269	明治ホールディングス	182,900	7,130.00	1,304,077,000	貸付有価証券 29,500株
2270	雪印メグミルク	66,600	2,035.00	135,531,000	貸付有価証券 10,700株
2281	プリマハム	34,600	2,505.00	86,673,000	貸付有価証券 3,600株
2282	日本ハム	105,700	4,430.00	468,251,000	貸付有価証券 17,100株
2286	林兼産業	8,400	506.00	4,250,400	貸付有価証券

					1,500株
2288	丸大食品	27,200	1,549.00	42,132,800	貸付有価証券 4,800株
2292	Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	24,800	3,310.00	82,088,000	貸付有価証券 1,900株
2294	柿安本店	9,600	2,512.00	24,115,200	貸付有価証券 2,200株
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	178,100	670.00	119,327,000	貸付有価証券 39,000株
2501	サッポロホールディングス	94,400	2,216.00	209,190,400	貸付有価証券 15,200株
2502	アサヒグループホールディングス	650,700	4,766.00	3,101,236,200	貸付有価証券 149,500株
2503	キリンホールディングス	1,016,600	1,848.50	1,879,185,100	
2531	宝ホールディングス	187,900	1,105.00	207,629,500	
2533	オエノンホールディングス	78,600	331.00	26,016,600	貸付有価証券 200株
2540	養命酒製造	8,500	1,741.00	14,798,500	
2579	コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールデ	194,100	1,333.00	258,735,300	
2587	サントリー食品インターナショナル	185,100	4,345.00	804,259,500	
2590	ダイドーグループホールディングス	14,200	4,715.00	66,953,000	貸付有価証券 1,200株
2593	伊藤園	84,000	6,300.00	529,200,000	貸付有価証券 18,000株
2594	キーコーヒー	27,200	2,037.00	55,406,400	貸付有価証券 3,700株
2597	ユニカフェ	8,300	939.00	7,793,700	貸付有価証券 1,100株
2599	ジャパンフーズ	3,900	1,204.00	4,695,600	
2602	日清オイリオグループ	34,600	3,015.00	104,319,000	貸付有価証券 900株
2607	不二製油グループ本社	59,900	2,358.00	141,244,200	貸付有価証券 7,200株
2612	かどや製油	3,000	4,020.00	12,060,000	貸付有価証券 200株
2613	Ｊ－オイルミルズ	25,800	1,722.00	44,427,600	貸付有価証券 5,100株
2801	キッコーマン	199,100	8,490.00	1,690,359,000	貸付有価証券 31,800株
2802	味の素	610,800	3,179.00	1,941,733,200	
2804	ブルドックソース	11,600	1,960.00	22,736,000	
2809	キユーピー	145,300	2,344.00	340,583,200	貸付有価証券 24,700株
2810	ハウス食品グループ本社	103,400	2,953.00	305,340,200	貸付有価証券 6,400株
2811	カゴメ	105,000	3,025.00	317,625,000	貸付有価証券

					28,200株
2812	焼津水産化学工業	13,400	915.00	12,261,000	
2815	アリアケジャパン	25,300	6,200.00	156,860,000	
2818	ピエトロ	3,600	1,788.00	6,436,800	
2819	エバラ食品工業	6,000	2,809.00	16,854,000	
2820	やまみ	3,000	1,621.00	4,863,000	貸付有価証券 400株
2871	ニチレイ	126,100	2,634.00	332,147,400	
2875	東洋水産	132,800	4,715.00	626,152,000	
2882	イートアンドホールディングス	10,400	2,312.00	24,044,800	貸付有価証券 400株
2883	大冷	3,100	1,910.00	5,921,000	
2884	ヨシムラ・フード・ホールディングス	14,200	474.00	6,730,800	貸付有価証券 2,700株
2897	日清食品ホールディングス	108,500	8,070.00	875,595,000	
2899	永谷園ホールディングス	12,300	1,934.00	23,788,200	貸付有価証券 2,700株
2904	一正蒲鉾	10,700	749.00	8,014,300	貸付有価証券 1,700株
2908	フジッコ	25,700	1,950.00	50,115,000	貸付有価証券 4,800株
2910	ロック・フィールド	29,800	1,520.00	45,296,000	貸付有価証券 7,700株
2914	日本たばこ産業	1,483,000	2,305.00	3,418,315,000	
2915	ケンコーマヨネーズ	15,500	1,333.00	20,661,500	貸付有価証券 3,800株
2918	わらべや日洋ホールディングス	18,100	1,962.00	35,512,200	貸付有価証券 2,900株
2922	なとり	15,400	1,988.00	30,615,200	
2924	イフジ産業	4,800	915.00	4,392,000	
2925	ピックルスコーポレーション	13,200	1,583.00	20,895,600	貸付有価証券 200株
2929	ファーマフーズ	26,100	1,635.00	42,673,500	貸付有価証券 2,000株
2931	ユーグレナ	140,900	739.00	104,125,100	貸付有価証券 28,400株
2933	紀文食品	16,100	921.00	14,828,100	
4404	ミヨシ油脂	10,600	1,135.00	12,031,000	貸付有価証券 2,300株
4526	理研ビタミン	28,700	1,690.00	48,503,000	貸付有価証券 4,300株
3001	片倉工業	30,100	2,267.00	68,236,700	
3002	グンゼ	18,200	3,910.00	71,162,000	
3101	東洋紡	106,700	1,283.00	136,896,100	貸付有価証券

					17,200株
3103	ユニチカ	74,100	304.00	22,526,400	貸付有価証券 12,700株
3104	富士紡ホールディングス	12,000	3,990.00	47,880,000	
3106	倉敷紡績	23,100	1,848.00	42,688,800	貸付有価証券 2,900株
3109	シキボウ	14,100	911.00	12,845,100	貸付有価証券 4,100株
3201	日本毛織	81,400	884.00	71,957,600	
3202	ダイトウボウ	43,600	92.00	4,011,200	貸付有価証券 8,600株
3204	トーア紡コーポレーション	9,900	413.00	4,088,700	貸付有価証券 100株
3205	ダイドーリミテッド	35,500	140.00	4,970,000	貸付有価証券 7,100株
3302	帝国繊維	30,500	1,926.00	58,743,000	貸付有価証券 6,900株
3401	帝人	254,000	1,422.00	361,188,000	
3402	東レ	1,954,200	721.50	1,409,955,300	貸付有価証券 315,000株
3501	住江織物	5,900	1,809.00	10,673,100	貸付有価証券 1,700株
3512	日本フエルト	15,300	441.00	6,747,300	貸付有価証券 100株
3513	イチカワ	3,500	1,375.00	4,812,500	
3524	日東製網	2,900	1,437.00	4,167,300	貸付有価証券 500株
3529	アツギ	20,700	533.00	11,033,100	貸付有価証券 3,300株
3551	ダイニック	10,200	706.00	7,201,200	貸付有価証券 1,600株
3569	セーレン	55,300	2,181.00	120,609,300	貸付有価証券 10,600株
3571	ソトー	9,800	824.00	8,075,200	
3577	東海染工	3,100	1,163.00	3,605,300	
3580	小松マテーレ	44,300	1,194.00	52,894,200	貸付有価証券 7,900株
3591	ワコールホールディングス	67,300	2,080.00	139,984,000	貸付有価証券 6,500株
3593	ホギメディカル	36,400	3,080.00	112,112,000	貸付有価証券 4,700株
3607	クラウディアホールディングス	6,600	241.00	1,590,600	貸付有価証券 1,100株
3608	ＴＳＩホールディングス	90,100	315.00	28,381,500	貸付有価証券 14,600株
3611	マツオカコーポレーション	8,600	1,157.00	9,950,200	貸付有価証券 1,200株

3612	ワールド	35,300	1,126.00	39,747,800	貸付有価証券 3,900株
8011	三陽商会	13,000	838.00	10,894,000	貸付有価証券 2,900株
8013	ナイガイ	9,100	283.00	2,575,300	貸付有価証券 1,200株
8016	オンワードホールディングス	162,100	297.00	48,143,700	
8029	ルックホールディングス	8,600	1,215.00	10,449,000	貸付有価証券 1,400株
8107	キムラタン	151,400	18.00	2,725,200	貸付有価証券 22,500株
8111	ゴールドウイン	48,700	5,980.00	291,226,000	貸付有価証券 9,900株
8114	デサント	52,700	3,720.00	196,044,000	貸付有価証券 8,600株
8118	キング	12,700	534.00	6,781,800	貸付有価証券 2,300株
8127	ヤマトインターナショナル	23,700	287.00	6,801,900	貸付有価証券 1,700株
3708	特種東海製紙	16,600	4,105.00	68,143,000	貸付有価証券 2,800株
3861	王子ホールディングス	1,128,300	588.00	663,440,400	
3863	日本製紙	129,300	1,145.00	148,048,500	
3864	三菱製紙	38,300	311.00	11,911,300	
3865	北越コーポレーション	177,000	723.00	127,971,000	
3877	中越パルプ工業	10,300	965.00	9,939,500	貸付有価証券 2,600株
3878	巴川製紙所	8,000	820.00	6,560,000	貸付有価証券 1,300株
3880	大王製紙	130,100	1,812.00	235,741,200	
3896	阿波製紙	7,000	338.00	2,366,000	貸付有価証券 1,100株
3941	レンゴー	255,100	843.00	215,049,300	貸付有価証券 41,200株
3946	トーモク	16,500	1,742.00	28,743,000	
3950	ザ・パック	20,400	2,675.00	54,570,000	貸付有価証券 3,300株
2930	北の達人コーポレーション	96,600	235.00	22,701,000	貸付有価証券 20,400株
3405	クラレ	394,700	1,033.00	407,725,100	
3407	旭化成	1,788,900	1,114.50	1,993,729,050	貸付有価証券 290,100株
3553	共和レザー	16,800	663.00	11,138,400	貸付有価証券 2,400株
4004	昭和電工	234,100	2,334.00	546,389,400	
4005	住友化学	1,982,900	566.00	1,122,321,400	

4008	住友精化	12,000	3,080.00	36,960,000	
4021	日産化学	146,800	6,120.00	898,416,000	
4022	ラサ工業	9,500	1,561.00	14,829,500	貸付有価証券 1,500株
4023	クレハ	21,400	8,280.00	177,192,000	貸付有価証券 5,800株
4025	多木化学	10,500	5,440.00	57,120,000	貸付有価証券 1,300株
4027	テイカ	19,800	1,269.00	25,126,200	貸付有価証券 3,200株
4028	石原産業	44,900	1,122.00	50,377,800	
4031	片倉コープアグリ	6,100	1,142.00	6,966,200	
4041	日本曹達	34,500	3,205.00	110,572,500	貸付有価証券 8,200株
4042	東ソー	389,400	1,766.00	687,680,400	
4043	トクヤマ	86,300	1,814.00	156,548,200	貸付有価証券 6,100株
4044	セントラル硝子	44,100	2,098.00	92,521,800	貸付有価証券 300株
4045	東亞合成	153,700	1,117.00	171,682,900	貸付有価証券 18,100株
4046	大阪ソーダ	25,200	2,955.00	74,466,000	貸付有価証券 4,400株
4047	関東電化工業	59,100	1,061.00	62,705,100	
4061	デンカ	98,500	3,990.00	393,015,000	貸付有価証券 15,900株
4063	信越化学工業	463,400	18,080.00	8,378,272,000	
4064	日本カーバイド工業	9,600	1,296.00	12,441,600	貸付有価証券 1,500株
4078	堺化学工業	18,900	2,085.00	39,406,500	貸付有価証券 2,800株
4082	第一稀元素化学工業	25,100	1,087.00	27,283,700	貸付有価証券 6,600株
4088	エア・ウォーター	255,500	1,758.00	449,169,000	
4091	日本酸素ホールディングス	259,400	2,332.00	604,920,800	貸付有価証券 41,400株
4092	日本化学工業	8,400	2,634.00	22,125,600	貸付有価証券 1,400株
4093	東邦アセチレン	4,500	1,271.00	5,719,500	貸付有価証券 600株
4095	日本パーカライジング	136,100	1,050.00	142,905,000	貸付有価証券 21,900株
4097	高圧ガス工業	42,800	749.00	32,057,200	貸付有価証券 6,900株
4098	チタン工業	3,100	1,671.00	5,180,100	貸付有価証券 500株

4099	四国化成工業	35,200	1,389.00	48,892,800	貸付有価証券 6,700株
4100	戸田工業	5,700	3,400.00	19,380,000	貸付有価証券 1,400株
4109	ステラ　ケミファ	13,600	2,465.00	33,524,000	貸付有価証券 1,300株
4112	保土谷化学工業	8,600	5,380.00	46,268,000	貸付有価証券 1,600株
4114	日本触媒	45,400	5,310.00	241,074,000	貸付有価証券 500株
4116	大日精化工業	22,300	2,220.00	49,506,000	貸付有価証券 5,900株
4118	カネカ	69,800	3,680.00	256,864,000	
4182	三菱瓦斯化学	251,100	2,140.00	537,354,000	貸付有価証券 41,100株
4183	三井化学	245,100	3,080.00	754,908,000	貸付有価証券 40,200株
4185	ＪＳＲ	251,500	3,740.00	940,610,000	
4186	東京応化工業	46,300	6,540.00	302,802,000	貸付有価証券 1,500株
4187	大阪有機化学工業	23,000	3,130.00	71,990,000	貸付有価証券 6,600株
4188	三菱ケミカルホールディングス	1,804,300	875.00	1,578,762,500	貸付有価証券 244,700株
4189	ＫＨネオケム	44,500	2,939.00	130,785,500	貸付有価証券 10,400株
4202	ダイセル	388,800	818.00	318,038,400	貸付有価証券 59,500株
4203	住友ベークライト	42,400	5,480.00	232,352,000	貸付有価証券 11,600株
4204	積水化学工業	564,800	1,923.00	1,086,110,400	貸付有価証券 20,500株
4205	日本ゼオン	243,400	1,321.00	321,531,400	貸付有価証券 3,500株
4206	アイカ工業	75,200	3,240.00	243,648,000	貸付有価証券 12,500株
4208	宇部興産	127,200	2,044.00	259,996,800	貸付有価証券 21,900株
4212	積水樹脂	40,800	2,029.00	82,783,200	貸付有価証券 11,200株
4215	タキロンシーアイ	58,400	552.00	32,236,800	貸付有価証券 7,300株
4216	旭有機材	15,200	1,721.00	26,159,200	
4218	ニチバン	16,000	1,719.00	27,504,000	貸付有価証券 1,000株
4220	リケンテクノス	65,800	486.00	31,978,800	貸付有価証券 15,900株
4221	大倉工業	13,800	1,974.00	27,241,200	貸付有価証券 1,400株

4228	積水化成品工業	36,200	466.00	16,869,200	貸付有価証券 5,900株
4229	群栄化学工業	6,200	3,485.00	21,607,000	
4231	タイガースポリマー	14,200	443.00	6,290,600	貸付有価証券 2,300株
4238	ミライアル	8,700	1,549.00	13,476,300	貸付有価証券 1,500株
4245	ダイキアクシス	10,500	682.00	7,161,000	貸付有価証券 1,600株
4246	ダイキョーニシカワ	56,900	588.00	33,457,200	貸付有価証券 11,500株
4248	竹本容器	9,600	750.00	7,200,000	貸付有価証券 1,600株
4249	森六ホールディングス	14,500	1,909.00	27,680,500	貸付有価証券 2,300株
4251	恵和	7,300	5,310.00	38,763,000	
4272	日本化薬	212,600	1,109.00	235,773,400	
4275	カーリットホールディングス	26,700	667.00	17,808,900	貸付有価証券 4,600株
4362	日本精化	21,700	2,059.00	44,680,300	貸付有価証券 3,500株
4368	扶桑化学工業	24,300	4,360.00	105,948,000	貸付有価証券 4,400株
4369	トリケミカル研究所	27,800	3,030.00	84,234,000	貸付有価証券 4,000株
4401	ＡＤＥＫＡ	124,300	2,411.00	299,687,300	貸付有価証券 20,000株
4403	日油	92,100	5,150.00	474,315,000	
4406	新日本理化	44,700	247.00	11,040,900	貸付有価証券 7,200株
4410	ハリマ化成グループ	20,100	807.00	16,220,700	貸付有価証券 3,600株
4452	花王	609,600	5,839.00	3,559,454,400	
4461	第一工業製薬	10,100	2,991.00	30,209,100	貸付有価証券 1,600株
4462	石原ケミカル	13,600	1,288.00	17,516,800	貸付有価証券 2,400株
4463	日華化学	9,100	784.00	7,134,400	貸付有価証券 1,500株
4465	ニイタカ	5,600	2,119.00	11,866,400	貸付有価証券 700株
4471	三洋化成工業	16,100	5,170.00	83,237,000	貸付有価証券 4,000株
4531	有機合成薬品工業	18,800	267.00	5,019,600	貸付有価証券 3,300株
4611	大日本塗料	33,000	803.00	26,499,000	貸付有価証券 5,000株

4612	日本ペイントホールディングス	1,014,100	905.00	917,760,500	
4613	関西ペイント	279,900	2,422.00	677,917,800	貸付有価証券 17,300株
4615	神東塗料	21,200	156.00	3,307,200	貸付有価証券 3,400株
4617	中国塗料	63,700	901.00	57,393,700	貸付有価証券 15,300株
4619	日本特殊塗料	20,200	850.00	17,170,000	貸付有価証券 2,400株
4620	藤倉化成	33,600	477.00	16,027,200	
4626	太陽ホールディングス	39,800	3,270.00	130,146,000	
4631	ＤＩＣ	114,000	2,910.00	331,740,000	
4633	サカタインクス	53,600	962.00	51,563,200	貸付有価証券 13,700株
4634	東洋インキＳＣホールディングス	57,100	1,886.00	107,690,600	貸付有価証券 2,000株
4636	Ｔ＆Ｋ　ＴＯＫＡ	21,800	783.00	17,069,400	貸付有価証券 4,700株
4901	富士フイルムホールディングス	484,300	7,667.00	3,713,128,100	
4911	資生堂	513,300	5,817.00	2,985,866,100	
4912	ライオン	332,700	1,523.00	506,702,100	貸付有価証券 30,600株
4914	高砂香料工業	19,000	2,752.00	52,288,000	貸付有価証券 2,800株
4917	マンダム	57,800	1,373.00	79,359,400	貸付有価証券 14,700株
4919	ミルボン	34,000	5,570.00	189,380,000	貸付有価証券 5,700株
4921	ファンケル	111,500	2,902.00	323,573,000	貸付有価証券 19,400株
4922	コーセー	51,800	10,650.00	551,670,000	貸付有価証券 1,400株
4923	コタ	17,500	1,585.00	27,737,500	貸付有価証券 2,700株
4926	シーボン	3,600	1,715.00	6,174,000	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	117,600	1,798.00	211,444,800	貸付有価証券 18,900株
4928	ノエビアホールディングス	23,400	5,110.00	119,574,000	貸付有価証券 1,100株
4929	アジュバンホールディングス	6,200	1,054.00	6,534,800	貸付有価証券 1,100株
4931	新日本製薬	7,500	1,100.00	8,250,000	貸付有価証券 1,300株
4951	エステー	17,700	1,515.00	26,815,500	貸付有価証券 2,900株
4955	アグロ　カネショウ	9,200	1,167.00	10,736,400	貸付有価証券 1,700株

4956	コニシ	45,300	1,651.00	74,790,300	貸付有価証券 11,200株
4958	長谷川香料	47,500	2,458.00	116,755,000	貸付有価証券 2,200株
4963	星光ＰＭＣ	15,600	653.00	10,186,800	貸付有価証券 1,900株
4967	小林製薬	77,200	8,750.00	675,500,000	貸付有価証券 19,300株
4968	荒川化学工業	23,000	1,131.00	26,013,000	貸付有価証券 5,400株
4971	メック	20,600	3,175.00	65,405,000	貸付有価証券 1,800株
4973	日本高純度化学	7,600	2,543.00	19,326,800	貸付有価証券 300株
4974	タカラバイオ	72,100	2,301.00	165,902,100	
4975	ＪＣＵ	31,000	4,845.00	150,195,000	貸付有価証券 5,400株
4977	新田ゼラチン	17,300	659.00	11,400,700	貸付有価証券 2,800株
4979	ＯＡＴアグリオ	5,700	1,860.00	10,602,000	貸付有価証券 800株
4980	デクセリアルズ	71,600	3,080.00	220,528,000	
4985	アース製薬	22,700	5,840.00	132,568,000	貸付有価証券 3,300株
4992	北興化学工業	25,700	788.00	20,251,600	貸付有価証券 3,000株
4994	大成ラミック	8,400	2,711.00	22,772,400	
4996	クミアイ化学工業	102,600	775.00	79,515,000	貸付有価証券 5,700株
4997	日本農薬	49,100	511.00	25,090,100	
5142	アキレス	17,600	1,228.00	21,612,800	貸付有価証券 2,300株
5208	有沢製作所	40,200	1,001.00	40,240,200	貸付有価証券 9,500株
6988	日東電工	166,600	8,810.00	1,467,746,000	
7874	レック	35,900	879.00	31,556,100	
7888	三光合成	28,900	346.00	9,999,400	貸付有価証券 5,100株
7908	きもと	42,200	215.00	9,073,000	貸付有価証券 7,500株
7917	藤森工業	24,700	4,020.00	99,294,000	貸付有価証券 6,300株
7925	前澤化成工業	17,500	1,250.00	21,875,000	貸付有価証券 500株
7931	未来工業	9,900	1,530.00	15,147,000	
7940	ウェーブロックホールディングス	10,500	715.00	7,507,500	貸付有価証券 1,500株

7942	ＪＳＰ	16,100	1,601.00	25,776,100	貸付有価証券 2,600株
7947	エフピコ	50,600	3,650.00	184,690,000	貸付有価証券 11,600株
7958	天馬	21,700	2,480.00	53,816,000	貸付有価証券 2,700株
7970	信越ポリマー	49,500	1,031.00	51,034,500	
7971	東リ	68,600	216.00	14,817,600	貸付有価証券 11,000株
7988	ニフコ	92,000	3,485.00	320,620,000	貸付有価証券 3,200株
7995	バルカー	22,400	2,523.00	56,515,200	貸付有価証券 3,800株
8113	ユニ・チャーム	531,200	4,657.00	2,473,798,400	貸付有価証券 7,100株
9385	ショーエイコーポレーション	7,400	653.00	4,832,200	貸付有価証券 500株
4151	協和キリン	323,400	2,909.00	940,770,600	
4502	武田薬品工業	2,166,000	3,308.00	7,165,128,000	
4503	アステラス製薬	2,389,400	1,884.00	4,501,629,600	
4506	大日本住友製薬	170,200	1,314.00	223,642,800	貸付有価証券 32,800株
4507	塩野義製薬	346,600	6,397.00	2,217,200,200	貸付有価証券 56,600株
4512	わかもと製薬	32,800	297.00	9,741,600	貸付有価証券 5,200株
4516	日本新薬	72,100	7,670.00	553,007,000	
4519	中外製薬	861,900	3,697.00	3,186,444,300	
4521	科研製薬	43,200	4,170.00	180,144,000	貸付有価証券 12,700株
4523	エーザイ	329,900	5,902.00	1,947,069,800	
4527	ロート製薬	141,400	3,210.00	453,894,000	貸付有価証券 3,400株
4528	小野薬品工業	632,900	2,728.00	1,726,551,200	貸付有価証券 104,500株
4530	久光製薬	72,900	3,455.00	251,869,500	貸付有価証券 2,900株
4534	持田製薬	34,800	3,510.00	122,148,000	
4536	参天製薬	513,900	1,324.00	680,403,600	
4538	扶桑薬品工業	9,700	2,165.00	21,000,500	貸付有価証券 300株
4539	日本ケミファ	3,300	2,042.00	6,738,600	貸付有価証券 600株
4540	ツムラ	85,400	3,295.00	281,393,000	貸付有価証券 6,000株
4541	日医工	85,500	743.00	63,526,500	貸付有価証券

					18,100株
4547	キッセイ薬品工業	48,800	2,253.00	109,946,400	貸付有価証券 8,900株
4548	生化学工業	48,600	937.00	45,538,200	貸付有価証券 5,700株
4549	栄研化学	48,400	1,793.00	86,781,200	貸付有価証券 8,000株
4550	日水製薬	10,100	980.00	9,898,000	貸付有価証券 1,900株
4551	鳥居薬品	14,800	2,873.00	42,520,400	
4552	ＪＣＲファーマ	77,700	2,062.00	160,217,400	貸付有価証券 6,800株
4553	東和薬品	39,700	2,733.00	108,500,100	貸付有価証券 5,700株
4554	富士製薬工業	16,900	987.00	16,680,300	貸付有価証券 1,400株
4559	ゼリア新薬工業	50,000	1,935.00	96,750,000	貸付有価証券 12,900株
4568	第一三共	2,165,600	2,600.00	5,630,560,000	
4569	キョーリン製薬ホールディングス	55,300	1,816.00	100,424,800	貸付有価証券 10,100株
4574	大幸薬品	41,500	608.00	25,232,000	貸付有価証券 10,200株
4577	ダイト	17,700	2,746.00	48,604,200	貸付有価証券 2,600株
4578	大塚ホールディングス	572,700	4,134.00	2,367,541,800	貸付有価証券 119,900株
4581	大正製薬ホールディングス	65,600	5,510.00	361,456,000	貸付有価証券 9,800株
4587	ペプチドリーム	144,600	2,074.00	299,900,400	
4886	あすか製薬ホールディングス	31,400	984.00	30,897,600	
4887	サワイグループホールディングス	60,400	4,365.00	263,646,000	
3315	日本コークス工業	232,800	128.00	29,798,400	貸付有価証券 17,900株
5011	ニチレキ	35,200	1,274.00	44,844,800	
5013	ユシロ化学工業	14,300	1,076.00	15,386,800	
5015	ビーピー・カストロール	9,800	1,311.00	12,847,800	貸付有価証券 1,600株
5017	富士石油	73,600	248.00	18,252,800	貸付有価証券 11,800株
5018	ＭＯＲＥＳＣＯ	9,100	1,144.00	10,410,400	貸付有価証券 1,600株
5019	出光興産	305,800	2,946.00	900,886,800	
5020	ＥＮＥＯＳホールディングス	4,145,700	447.30	1,854,371,610	貸付有価証券 180,200株
5021	コスモエネルギーホールディングス	79,800	2,266.00	180,826,800	

5101	横浜ゴム	159,600	1,688.00	269,404,800	
5105	ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	145,000	1,614.00	234,030,000	貸付有価証券 1,500株
5108	ブリヂストン	793,800	5,008.00	3,975,350,400	
5110	住友ゴム工業	247,600	1,179.00	291,920,400	貸付有価証券 39,800株
5121	藤倉コンポジット	22,100	804.00	17,768,400	貸付有価証券 3,800株
5122	オカモト	16,300	4,035.00	65,770,500	貸付有価証券 2,700株
5185	フコク	12,100	980.00	11,858,000	貸付有価証券 1,900株
5186	ニッタ	28,500	2,806.00	79,971,000	貸付有価証券 5,000株
5191	住友理工	53,400	572.00	30,544,800	
5192	三ツ星ベルト	33,500	2,095.00	70,182,500	貸付有価証券 5,800株
5195	バンドー化学	44,400	879.00	39,027,600	貸付有価証券 10,800株
3110	日東紡績	41,000	2,724.00	111,684,000	
5201	ＡＧＣ	253,000	5,130.00	1,297,890,000	
5202	日本板硝子	132,300	502.00	66,414,600	貸付有価証券 22,000株
5204	石塚硝子	4,700	2,099.00	9,865,300	
5210	日本山村硝子	10,500	780.00	8,190,000	貸付有価証券 1,900株
5214	日本電気硝子	110,700	2,761.00	305,642,700	貸付有価証券 700株
5218	オハラ	10,900	1,062.00	11,575,800	貸付有価証券 1,800株
5232	住友大阪セメント	51,000	3,465.00	176,715,000	貸付有価証券 11,200株
5233	太平洋セメント	156,600	2,282.00	357,361,200	
5262	日本ヒューム	27,600	701.00	19,347,600	貸付有価証券 4,100株
5269	日本コンクリート工業	54,400	278.00	15,123,200	貸付有価証券 9,500株
5273	三谷セキサン	12,800	6,310.00	80,768,000	貸付有価証券 2,500株
5288	アジアパイルホールディングス	42,400	438.00	18,571,200	貸付有価証券 6,300株
5301	東海カーボン	230,900	1,204.00	278,003,600	
5302	日本カーボン	14,200	3,980.00	56,516,000	貸付有価証券 2,200株
5310	東洋炭素	18,000	2,886.00	51,948,000	貸付有価証券 4,000株

5331	ノリタケカンパニーリミテド	15,200	4,480.00	68,096,000	貸付有価証券 1,400株
5332	ＴＯＴＯ	196,800	4,915.00	967,272,000	
5333	日本碍子	298,500	1,869.00	557,896,500	
5334	日本特殊陶業	209,600	1,917.00	401,803,200	貸付有価証券 2,900株
5337	ダントーホールディングス	18,000	230.00	4,140,000	貸付有価証券 3,300株
5344	ＭＡＲＵＷＡ	9,500	14,450.00	137,275,000	
5351	品川リフラクトリーズ	6,500	3,710.00	24,115,000	
5352	黒崎播磨	4,700	4,400.00	20,680,000	貸付有価証券 900株
5357	ヨータイ	17,500	1,238.00	21,665,000	
5358	イソライト工業	12,100	1,198.00	14,495,800	貸付有価証券 3,400株
5363	東京窯業	35,000	311.00	10,885,000	貸付有価証券 5,700株
5367	ニッカトー	12,500	665.00	8,312,500	貸付有価証券 2,000株
5384	フジミインコーポレーテッド	22,100	6,760.00	149,396,000	貸付有価証券 4,000株
5388	クニミネ工業	8,700	1,007.00	8,760,900	貸付有価証券 1,800株
5391	エーアンドエーマテリアル	4,700	909.00	4,272,300	貸付有価証券 800株
5393	ニチアス	63,800	2,550.00	162,690,000	貸付有価証券 12,500株
7943	ニチハ	38,300	2,784.00	106,627,200	貸付有価証券 3,300株
5401	日本製鉄	1,219,600	1,870.00	2,280,652,000	
5406	神戸製鋼所	508,700	550.00	279,785,000	
5408	中山製鋼所	43,200	428.00	18,489,600	貸付有価証券 6,100株
5410	合同製鐵	14,700	1,374.00	20,197,800	貸付有価証券 2,400株
5411	ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	736,000	1,465.00	1,078,240,000	貸付有価証券 182,000株
5423	東京製鐵	92,900	1,145.00	106,370,500	貸付有価証券 35,800株
5440	共英製鋼	30,700	1,490.00	45,743,000	貸付有価証券 6,800株
5444	大和工業	52,100	3,490.00	181,829,000	貸付有価証券 14,200株
5445	東京鐵鋼	12,000	1,351.00	16,212,000	貸付有価証券 2,800株
5449	大阪製鐵	14,500	1,154.00	16,733,000	貸付有価証券 2,400株

5451	淀川製鋼所	35,800	2,417.00	86,528,600	貸付有価証券 5,900株
5463	丸一鋼管	96,500	2,527.00	243,855,500	貸付有価証券 14,300株
5464	モリ工業	8,100	2,556.00	20,703,600	貸付有価証券 1,300株
5471	大同特殊鋼	44,600	4,085.00	182,191,000	
5476	日本高周波鋼業	10,100	347.00	3,504,700	貸付有価証券 1,600株
5480	日本冶金工業	19,900	2,230.00	44,377,000	貸付有価証券 3,600株
5481	山陽特殊製鋼	28,000	1,964.00	54,992,000	貸付有価証券 3,300株
5482	愛知製鋼	15,300	2,501.00	38,265,300	貸付有価証券 2,400株
5486	日立金属	293,600	2,082.00	611,275,200	
5491	日本金属	6,900	957.00	6,603,300	貸付有価証券 1,000株
5541	大平洋金属	16,700	2,193.00	36,623,100	貸付有価証券 2,100株
5563	新日本電工	175,900	284.00	49,955,600	貸付有価証券 10,600株
5602	栗本鐵工所	12,300	1,531.00	18,831,300	
5603	虹技	3,700	979.00	3,622,300	貸付有価証券 600株
5612	日本鋳鉄管	2,800	996.00	2,788,800	貸付有価証券 500株
5632	三菱製鋼	17,500	1,018.00	17,815,000	貸付有価証券 1,600株
5658	日亜鋼業	35,400	279.00	9,876,600	貸付有価証券 6,500株
5659	日本精線	4,400	4,525.00	19,910,000	貸付有価証券 700株
5698	エンビプロ・ホールディングス	11,600	1,519.00	17,620,400	貸付有価証券 2,300株
6319	シンニッタン	32,900	221.00	7,270,900	貸付有価証券 6,900株
7305	新家工業	6,700	1,630.00	10,921,000	貸付有価証券 1,000株
5702	大紀アルミニウム工業所	41,100	1,532.00	62,965,200	貸付有価証券 7,200株
5703	日本軽金属ホールディングス	69,000	1,777.00	122,613,000	貸付有価証券 1,200株
5706	三井金属鉱業	73,600	3,220.00	236,992,000	
5707	東邦亜鉛	15,100	2,347.00	35,439,700	貸付有価証券 2,200株
5711	三菱マテリアル	180,000	2,048.00	368,640,000	
5713	住友金属鉱山	348,300	5,151.00	1,794,093,300	貸付有価証券

					56,200株
5714	ＤＯＷＡホールディングス	74,300	5,060.00	375,958,000	貸付有価証券 11,100株
5715	古河機械金属	45,000	1,262.00	56,790,000	貸付有価証券 8,900株
5721	エス・サイエンス	131,100	23.00	3,015,300	貸付有価証券 23,900株
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	31,500	807.00	25,420,500	貸付有価証券 7,200株
5727	東邦チタニウム	48,800	912.00	44,505,600	貸付有価証券 7,100株
5741	ＵＡＣＪ	41,300	2,608.00	107,710,400	貸付有価証券 6,600株
5757	ＣＫサンエツ	5,700	4,040.00	23,028,000	貸付有価証券 900株
5801	古河電気工業	84,600	2,299.00	194,495,400	
5802	住友電気工業	1,018,900	1,520.00	1,548,728,000	
5803	フジクラ	303,800	580.00	176,204,000	
5805	昭和電線ホールディングス	23,700	1,785.00	42,304,500	
5807	東京特殊電線	4,100	2,829.00	11,598,900	貸付有価証券 600株
5809	タツタ電線	48,000	475.00	22,800,000	貸付有価証券 8,600株
5819	カナレ電気	4,100	1,594.00	6,535,400	
5821	平河ヒューテック	15,100	1,117.00	16,866,700	貸付有価証券 1,600株
5851	リョービ	33,500	1,102.00	36,917,000	貸付有価証券 5,400株
5852	アーレスティ	29,000	378.00	10,962,000	貸付有価証券 5,700株
5857	アサヒホールディングス	109,100	2,061.00	224,855,100	貸付有価証券 23,200株
3421	稲葉製作所	15,300	1,290.00	19,737,000	貸付有価証券 3,400株
3431	宮地エンジニアリンググループ	8,300	3,140.00	26,062,000	
3433	トーカロ	70,300	1,351.00	94,975,300	貸付有価証券 12,100株
3434	アルファＣｏ	10,500	1,087.00	11,413,500	貸付有価証券 1,600株
3436	ＳＵＭＣＯ	419,400	2,169.00	909,678,600	貸付有価証券 52,400株
3443	川田テクノロジーズ	5,600	3,880.00	21,728,000	貸付有価証券 900株
3445	ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	8,800	5,620.00	49,456,000	貸付有価証券 1,500株
3446	ジェイテックコーポレーション	3,000	1,517.00	4,551,000	貸付有価証券 500株

3447	信和	16,900	821.00	13,874,900	貸付有価証券 2,800株
5901	東洋製罐グループホールディングス	173,600	1,336.00	231,929,600	
5902	ホッカンホールディングス	15,000	1,417.00	21,255,000	貸付有価証券 2,400株
5909	コロナ	15,100	886.00	13,378,600	貸付有価証券 2,400株
5911	横河ブリッジホールディングス	46,800	2,140.00	100,152,000	貸付有価証券 4,300株
5915	駒井ハルテック	5,100	2,309.00	11,775,900	貸付有価証券 800株
5923	高田機工	2,500	2,838.00	7,095,000	
5929	三和ホールディングス	256,900	1,218.00	312,904,200	貸付有価証券 2,100株
5930	文化シヤッター	86,500	1,042.00	90,133,000	貸付有価証券 400株
5932	三協立山	35,100	606.00	21,270,600	貸付有価証券 100株
5933	アルインコ	19,800	941.00	18,631,800	貸付有価証券 2,200株
5936	東洋シヤッター	6,000	561.00	3,366,000	
5938	ＬＩＸＩＬ	428,900	2,571.00	1,102,701,900	貸付有価証券 64,600株
5942	日本フイルコン	19,000	505.00	9,595,000	貸付有価証券 3,300株
5943	ノーリツ	52,200	1,671.00	87,226,200	貸付有価証券 7,000株
5946	長府製作所	27,700	1,973.00	54,652,100	貸付有価証券 4,500株
5947	リンナイ	51,400	10,250.00	526,850,000	貸付有価証券 8,500株
5951	ダイニチ工業	13,000	704.00	9,152,000	貸付有価証券 2,500株
5957	日東精工	34,200	553.00	18,912,600	貸付有価証券 6,300株
5958	三洋工業	3,300	1,838.00	6,065,400	
5959	岡部	55,200	725.00	40,020,000	貸付有価証券 8,900株
5970	ジーテクト	33,800	1,371.00	46,339,800	貸付有価証券 5,400株
5975	東プレ	50,800	1,191.00	60,502,800	貸付有価証券 13,400株
5976	高周波熱錬	48,700	590.00	28,733,000	貸付有価証券 12,800株
5981	東京製綱	16,700	837.00	13,977,900	
5985	サンコール	23,300	564.00	13,141,200	貸付有価証券 3,000株
5986	モリテック　スチール	21,200	318.00	6,741,600	貸付有価証券

					4,500株
5988	パイオラックス	39,100	1,737.00	67,916,700	貸付有価証券 6,500株
5989	エイチワン	26,700	649.00	17,328,300	貸付有価証券 100株
5991	日本発條	250,600	908.00	227,544,800	貸付有価証券 46,800株
5992	中央発條	13,100	767.00	10,047,700	貸付有価証券 800株
5998	アドバネクス	3,600	1,429.00	5,144,400	貸付有価証券 600株
7989	立川ブラインド工業	12,000	1,039.00	12,468,000	貸付有価証券 1,900株
8155	三益半導体工業	21,300	2,383.00	50,757,900	貸付有価証券 3,000株
1909	日本ドライケミカル	6,800	1,814.00	12,335,200	
5631	日本製鋼所	82,700	3,595.00	297,306,500	貸付有価証券 13,300株
6005	三浦工業	117,900	3,390.00	399,681,000	貸付有価証券 7,100株
6013	タクマ	92,300	1,416.00	130,696,800	貸付有価証券 14,900株
6101	ツガミ	59,900	1,405.00	84,159,500	貸付有価証券 15,100株
6103	オークマ	31,800	5,010.00	159,318,000	貸付有価証券 400株
6104	芝浦機械	30,800	3,430.00	105,644,000	貸付有価証券 5,100株
6113	アマダ	430,200	1,124.00	483,544,800	
6118	アイダエンジニアリング	71,300	1,037.00	73,938,100	貸付有価証券 11,800株
6121	滝澤鉄工所	7,900	1,171.00	9,250,900	貸付有価証券 2,000株
6134	ＦＵＪＩ	125,500	2,544.00	319,272,000	貸付有価証券 18,800株
6135	牧野フライス製作所	29,800	3,890.00	115,922,000	
6136	オーエスジー	126,000	1,998.00	251,748,000	貸付有価証券 1,000株
6138	ダイジェット工業	3,100	1,000.00	3,100,000	
6140	旭ダイヤモンド工業	71,500	591.00	42,256,500	
6141	ＤＭＧ森精機	161,600	1,787.00	288,779,200	貸付有価証券 14,900株
6143	ソディック	60,400	788.00	47,595,200	貸付有価証券 4,400株
6146	ディスコ	40,100	32,300.00	1,295,230,000	貸付有価証券 6,000株
6151	日東工器	14,900	1,677.00	24,987,300	貸付有価証券 2,400株

6157	日進工具	21,400	1,393.00	29,810,200	貸付有価証券 2,600株
6165	パンチ工業	22,700	487.00	11,054,900	貸付有価証券 3,900株
6167	冨士ダイス	13,700	621.00	8,507,700	貸付有価証券 2,100株
6203	豊和工業	14,000	773.00	10,822,000	貸付有価証券 2,400株
6205	ＯＫＫ	10,500	1,009.00	10,594,500	貸付有価証券 1,800株
6208	石川製作所	7,100	1,407.00	9,989,700	貸付有価証券 1,600株
6210	東洋機械金属	17,700	498.00	8,814,600	貸付有価証券 3,200株
6217	津田駒工業	5,200	583.00	3,031,600	貸付有価証券 800株
6218	エンシュウ	6,000	615.00	3,690,000	貸付有価証券 1,000株
6222	島精機製作所	39,800	1,827.00	72,714,600	貸付有価証券 10,700株
6235	オプトラン	34,200	2,316.00	79,207,200	貸付有価証券 8,000株
6236	ＮＣホールディングス	7,700	1,614.00	12,427,800	貸付有価証券 1,300株
6237	イワキポンプ	17,300	994.00	17,196,200	貸付有価証券 2,100株
6238	フリュー	24,200	1,243.00	30,080,600	
6240	ヤマシンフィルタ	55,000	412.00	22,660,000	貸付有価証券 9,400株
6247	日阪製作所	33,600	808.00	27,148,800	貸付有価証券 5,400株
6250	やまびこ	52,800	1,042.00	55,017,600	貸付有価証券 9,100株
6254	野村マイクロ・サイエンス	7,200	4,280.00	30,816,000	貸付有価証券 1,000株
6258	平田機工	12,900	5,870.00	75,723,000	貸付有価証券 2,100株
6262	ペガサスミシン製造	27,600	479.00	13,220,400	
6264	マルマエ	11,200	2,449.00	27,428,800	貸付有価証券 2,300株
6266	タツモ	12,700	1,343.00	17,056,100	貸付有価証券 300株
6268	ナブテスコ	155,400	3,445.00	535,353,000	
6269	三井海洋開発	29,000	1,117.00	32,393,000	
6272	レオン自動機	29,200	1,050.00	30,660,000	貸付有価証券 5,800株
6273	ＳＭＣ	80,700	63,370.00	5,113,959,000	貸付有価証券 12,500株

6277	ホソカワミクロン	19,200	2,922.00	56,102,400	
6278	ユニオンツール	10,200	3,675.00	37,485,000	貸付有価証券 3,400株
6282	オイレス工業	38,200	1,600.00	61,120,000	貸付有価証券 6,000株
6284	日精エー・エス・ビー機械	9,200	3,080.00	28,336,000	
6287	サトーホールディングス	35,900	2,011.00	72,194,900	貸付有価証券 2,400株
6289	技研製作所	24,100	3,860.00	93,026,000	
6291	日本エアーテック	12,500	1,075.00	13,437,500	貸付有価証券 1,600株
6292	カワタ	8,600	1,024.00	8,806,400	貸付有価証券 1,500株
6293	日精樹脂工業	19,100	1,024.00	19,558,400	貸付有価証券 6,100株
6294	オカダアイヨン	8,600	1,456.00	12,521,600	貸付有価証券 1,700株
6298	ワイエイシイホールディングス	10,900	1,124.00	12,251,600	貸付有価証券 1,900株
6301	小松製作所	1,248,900	2,809.50	3,508,784,550	
6302	住友重機械工業	157,700	2,943.00	464,111,100	
6305	日立建機	110,400	2,947.00	325,348,800	
6306	日工	37,600	613.00	23,048,800	
6309	巴工業	10,800	2,112.00	22,809,600	
6310	井関農機	25,600	1,314.00	33,638,400	貸付有価証券 2,600株
6315	ＴＯＷＡ	23,500	2,533.00	59,525,500	貸付有価証券 6,300株
6316	丸山製作所	5,600	1,534.00	8,590,400	貸付有価証券 1,700株
6317	北川鉄工所	12,400	1,344.00	16,665,600	貸付有価証券 1,400株
6323	ローツェ	13,600	10,630.00	144,568,000	貸付有価証券 2,000株
6325	タカキタ	9,600	613.00	5,884,800	貸付有価証券 1,700株
6326	クボタ	1,344,200	2,438.50	3,277,831,700	貸付有価証券 224,600株
6328	荏原実業	12,600	2,147.00	27,052,200	貸付有価証券 2,500株
6331	三菱化工機	8,800	2,108.00	18,550,400	貸付有価証券 1,500株
6332	月島機械	50,700	1,049.00	53,184,300	貸付有価証券 13,200株
6333	帝国電機製作所	19,200	1,360.00	26,112,000	貸付有価証券 2,500株

6335	東京機械製作所	11,200	859.00	9,620,800	
6339	新東工業	60,700	685.00	41,579,500	貸付有価証券 14,500株
6340	澁谷工業	24,100	2,529.00	60,948,900	貸付有価証券 4,300株
6345	アイチ　コーポレーション	39,200	801.00	31,399,200	貸付有価証券 5,000株
6349	小森コーポレーション	69,800	677.00	47,254,600	貸付有価証券 7,300株
6351	鶴見製作所	21,200	1,664.00	35,276,800	貸付有価証券 500株
6355	住友精密工業	4,100	1,914.00	7,847,400	貸付有価証券 600株
6356	日本ギア工業	9,800	259.00	2,538,200	
6358	酒井重工業	4,900	2,645.00	12,960,500	貸付有価証券 700株
6361	荏原製作所	114,400	5,630.00	644,072,000	
6362	石井鐵工所	3,900	2,995.00	11,680,500	
6363	酉島製作所	24,900	907.00	22,584,300	
6364	北越工業	25,800	943.00	24,329,400	貸付有価証券 4,900株
6367	ダイキン工業	351,100	24,100.00	8,461,510,000	貸付有価証券 61,500株
6368	オルガノ	7,900	8,500.00	67,150,000	貸付有価証券 1,000株
6369	トーヨーカネツ	10,400	2,482.00	25,812,800	貸付有価証券 300株
6370	栗田工業	149,100	4,585.00	683,623,500	貸付有価証券 23,900株
6371	椿本チエイン	36,000	3,095.00	111,420,000	貸付有価証券 6,300株
6373	大同工業	12,200	932.00	11,370,400	貸付有価証券 2,100株
6378	木村化工機	22,900	727.00	16,648,300	貸付有価証券 4,700株
6381	アネスト岩田	42,900	745.00	31,960,500	貸付有価証券 11,100株
6383	ダイフク	151,700	7,950.00	1,206,015,000	貸付有価証券 22,700株
6387	サムコ	6,900	2,198.00	15,166,200	貸付有価証券 1,200株
6390	加藤製作所	13,100	826.00	10,820,600	貸付有価証券 2,400株
6393	油研工業	4,600	1,731.00	7,962,600	貸付有価証券 800株
6395	タダノ	144,000	1,101.00	158,544,000	貸付有価証券 2,400株
6406	フジテック	102,200	2,663.00	272,158,600	貸付有価証券

					23,200株
6407	ＣＫＤ	81,300	2,033.00	165,282,900	貸付有価証券 17,800株
6409	キトー	23,400	1,720.00	40,248,000	
6412	平和	76,900	1,840.00	141,496,000	
6413	理想科学工業	23,100	2,094.00	48,371,400	貸付有価証券 4,400株
6417	ＳＡＮＫＹＯ	59,500	2,983.00	177,488,500	貸付有価証券 4,300株
6418	日本金銭機械	27,900	626.00	17,465,400	貸付有価証券 6,000株
6419	マースグループホールディングス	17,500	1,616.00	28,280,000	
6420	フクシマガリレイ	18,900	4,140.00	78,246,000	貸付有価証券 2,700株
6428	オーイズミ	9,600	387.00	3,715,200	貸付有価証券 2,000株
6430	ダイコク電機	12,600	1,218.00	15,346,800	貸付有価証券 3,000株
6432	竹内製作所	41,900	2,821.00	118,199,900	
6436	アマノ	72,100	2,350.00	169,435,000	貸付有価証券 400株
6440	ＪＵＫＩ	38,300	772.00	29,567,600	貸付有価証券 11,400株
6444	サンデン	38,200	188.00	7,181,600	貸付有価証券 6,600株
6445	ジャノメ	23,400	721.00	16,871,400	貸付有価証券 6,600株
6454	マックス	36,600	1,775.00	64,965,000	貸付有価証券 10,100株
6457	グローリー	70,800	2,119.00	150,025,200	貸付有価証券 4,500株
6458	新晃工業	25,600	1,805.00	46,208,000	
6459	大和冷機工業	39,800	1,121.00	44,615,800	貸付有価証券 5,900株
6460	セガサミーホールディングス	273,300	1,910.00	522,003,000	
6461	日本ピストンリング	10,000	1,286.00	12,860,000	貸付有価証券 1,600株
6462	リケン	11,800	2,571.00	30,337,800	貸付有価証券 2,800株
6463	ＴＰＲ	37,100	1,429.00	53,015,900	貸付有価証券 6,000株
6464	ツバキ・ナカシマ	60,500	1,375.00	83,187,500	貸付有価証券 9,300株
6465	ホシザキ	80,600	8,340.00	672,204,000	貸付有価証券 2,700株
6470	大豊工業	22,500	785.00	17,662,500	貸付有価証券 3,600株

6471	日本精工	518,800	774.00	401,551,200	
6472	ＮＴＮ	592,200	229.00	135,613,800	
6473	ジェイテクト	264,300	976.00	257,956,800	
6474	不二越	23,500	4,145.00	97,407,500	貸付有価証券 3,900 株
6480	日本トムソン	75,500	607.00	45,828,500	貸付有価証券 13,100 株
6481	ＴＨＫ	155,500	2,793.00	434,311,500	貸付有価証券 25,800 株
6482	ユーシン精機	21,300	705.00	15,016,500	貸付有価証券 3,500 株
6485	前澤給装工業	20,700	982.00	20,327,400	
6486	イーグル工業	34,100	1,079.00	36,793,900	
6489	前澤工業	16,500	634.00	10,461,000	貸付有価証券 3,000 株
6490	日本ピラー工業	27,900	3,180.00	88,722,000	貸付有価証券 4,400 株
6498	キッツ	92,800	657.00	60,969,600	貸付有価証券 28,400 株
6586	マキタ	335,400	4,458.00	1,495,213,200	
7003	三井Ｅ＆Ｓホールディングス	99,500	354.00	35,223,000	貸付有価証券 16,000 株
7004	日立造船	233,000	743.00	173,119,000	貸付有価証券 50,600 株
7011	三菱重工業	433,000	3,013.00	1,304,629,000	貸付有価証券 74,200 株
7013	ＩＨＩ	172,000	2,240.00	385,280,000	
7022	サノヤスホールディングス	34,000	127.00	4,318,000	貸付有価証券 5,600 株
7718	スター精密	41,500	1,434.00	59,511,000	
3105	日清紡ホールディングス	168,500	932.00	157,042,000	
4062	イビデン	144,600	5,930.00	857,478,000	
4902	コニカミノルタ	602,100	503.00	302,856,300	貸付有価証券 94,100 株
6448	ブラザー工業	336,500	2,160.00	726,840,000	貸付有価証券 54,200 株
6479	ミネベアミツミ	475,000	2,734.00	1,298,650,000	
6501	日立製作所	1,325,400	6,115.00	8,104,821,000	貸付有価証券 212,000 株
6502	東芝	481,600	4,690.00	2,258,704,000	
6503	三菱電機	2,755,700	1,448.50	3,991,631,450	貸付有価証券 442,700 株
6504	富士電機	166,100	5,560.00	923,516,000	貸付有価証券 7,600 株
6505	東洋電機製造	10,800	961.00	10,378,800	貸付有価証券

					2,600株
6506	安川電機	296,600	4,720.00	1,399,952,000	貸付有価証券 73,400株
6507	シンフォニアテクノロジー	33,100	1,177.00	38,958,700	貸付有価証券 2,400株
6508	明電舎	46,700	2,432.00	113,574,400	貸付有価証券 8,200株
6513	オリジン	6,900	1,227.00	8,466,300	貸付有価証券 1,200株
6516	山洋電気	12,200	5,190.00	63,318,000	
6517	デンヨー	23,500	1,677.00	39,409,500	貸付有価証券 3,800株
6523	ＰＨＣホールディングス	31,600	1,641.00	51,855,600	
6588	東芝テック	29,600	4,185.00	123,876,000	
6590	芝浦メカトロニクス	4,900	8,220.00	40,278,000	貸付有価証券 400株
6592	マブチモーター	64,500	3,580.00	230,910,000	貸付有価証券 17,800株
6594	日本電産	714,200	10,210.00	7,291,982,000	貸付有価証券 159,200株
6615	ユー・エム・シー・エレクトロニクス	12,100	394.00	4,767,400	貸付有価証券 2,500株
6616	トレックス・セミコンダクター	13,800	2,629.00	36,280,200	貸付有価証券 2,500株
6617	東光高岳	15,300	1,346.00	20,593,800	貸付有価証券 3,600株
6619	ダブル・スコープ	79,200	860.00	68,112,000	貸付有価証券 7,600株
6622	ダイヘン	30,100	4,145.00	124,764,500	貸付有価証券 1,600株
6630	ヤーマン	44,900	886.00	39,781,400	貸付有価証券 6,400株
6632	ＪＶＣケンウッド	224,500	173.00	38,838,500	貸付有価証券 35,900株
6638	ミマキエンジニアリング	24,700	740.00	18,278,000	
6640	Ｉ－ＰＥＸ	12,800	1,717.00	21,977,600	貸付有価証券 1,900株
6641	日新電機	64,600	1,441.00	93,088,600	
6644	大崎電気工業	50,600	455.00	23,023,000	貸付有価証券 13,800株
6645	オムロン	229,400	9,094.00	2,086,163,600	
6651	日東工業	36,800	1,522.00	56,009,600	貸付有価証券 10,200株
6652	ＩＤＥＣ	34,100	2,382.00	81,226,200	貸付有価証券 9,000株
6653	正興電機製作所	8,600	996.00	8,565,600	貸付有価証券 1,300株

6654	不二電機工業	5,100	1,160.00	5,916,000	貸付有価証券 100株
6674	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	89,600	2,425.00	217,280,000	貸付有価証券 26,200株
6675	サクサホールディングス	6,400	1,301.00	8,326,400	貸付有価証券 400株
6676	メルコホールディングス	7,600	3,830.00	29,108,000	
6678	テクノメディカ	6,200	1,623.00	10,062,600	
6699	ダイヤモンドエレクトリックホールディング	7,700	1,032.00	7,946,400	貸付有価証券 300株
6701	日本電気	350,200	4,920.00	1,722,984,000	貸付有価証券 24,400株
6702	富士通	248,000	17,850.00	4,426,800,000	貸付有価証券 42,700株
6703	沖電気工業	111,900	883.00	98,807,700	貸付有価証券 8,200株
6704	岩崎通信機	11,200	813.00	9,105,600	貸付有価証券 800株
6706	電気興業	14,500	2,305.00	33,422,500	貸付有価証券 3,700株
6707	サンケン電気	25,800	4,640.00	119,712,000	
6715	ナカヨ	4,900	1,147.00	5,620,300	
6718	アイホン	15,600	2,170.00	33,852,000	貸付有価証券 2,600株
6723	ルネサスエレクトロニクス	1,494,400	1,276.00	1,906,854,400	貸付有価証券 97,900株
6724	セイコーエプソン	341,900	1,917.00	655,422,300	貸付有価証券 98,100株
6727	ワコム	213,700	816.00	174,379,200	貸付有価証券 4,900株
6728	アルバック	50,700	5,850.00	296,595,000	
6730	アクセル	11,500	1,080.00	12,420,000	貸付有価証券 2,800株
6737	ＥＩＺＯ	21,400	3,845.00	82,283,000	貸付有価証券 3,500株
6740	ジャパンディスプレイ	941,200	36.00	33,883,200	貸付有価証券 144,600株
6741	日本信号	70,200	881.00	61,846,200	貸付有価証券 11,300株
6742	京三製作所	59,100	419.00	24,762,900	貸付有価証券 11,500株
6744	能美防災	36,400	2,072.00	75,420,800	貸付有価証券 2,400株
6745	ホーチキ	20,000	1,205.00	24,100,000	貸付有価証券 3,100株
6748	星和電機	12,500	605.00	7,562,500	貸付有価証券 2,200株
6750	エレコム	63,100	1,379.00	87,014,900	貸付有価証券

					3,200株
6752	パナソニック	2,939,300	1,265.50	3,719,684,150	貸付有価証券 552,800株
6753	シャープ	314,100	1,247.00	391,682,700	貸付有価証券 50,900株
6754	アンリツ	177,500	1,573.00	279,207,500	
6755	富士通ゼネラル	74,800	2,475.00	185,130,000	貸付有価証券 600株
6758	ソニーグループ	1,726,300	12,620.00	21,785,906,000	
6762	ＴＤＫ	399,200	3,925.00	1,566,860,000	貸付有価証券 64,500株
6763	帝国通信工業	12,100	1,323.00	16,008,300	貸付有価証券 1,800株
6768	タムラ製作所	106,200	646.00	68,605,200	貸付有価証券 24,200株
6770	アルプスアルパイン	243,900	1,054.00	257,070,600	貸付有価証券 39,500株
6771	池上通信機	8,100	639.00	5,175,900	貸付有価証券 1,400株
6779	日本電波工業	24,900	1,272.00	31,672,800	貸付有価証券 4,900株
6785	鈴木	12,300	836.00	10,282,800	貸付有価証券 2,400株
6787	メイコー	22,400	3,845.00	86,128,000	
6788	日本トリム	5,200	2,990.00	15,548,000	貸付有価証券 500株
6789	ローランド　ディー．ジー．	16,200	2,684.00	43,480,800	貸付有価証券 1,000株
6794	フォスター電機	27,800	724.00	20,127,200	貸付有価証券 2,500株
6798	ＳＭＫ	6,400	2,136.00	13,670,400	貸付有価証券 800株
6800	ヨコオ	20,400	2,509.00	51,183,600	貸付有価証券 3,700株
6803	ティアック	44,600	154.00	6,868,400	貸付有価証券 4,600株
6804	ホシデン	66,400	1,111.00	73,770,400	貸付有価証券 12,100株
6806	ヒロセ電機	42,500	16,710.00	710,175,000	貸付有価証券 2,000株
6807	日本航空電子工業	63,200	1,852.00	117,046,400	貸付有価証券 16,100株
6809	ＴＯＡ	29,500	781.00	23,039,500	貸付有価証券 4,700株
6810	マクセル	54,800	1,289.00	70,637,200	
6814	古野電気	32,700	1,001.00	32,732,700	貸付有価証券 8,500株
6815	ユニデンホールディングス	6,000	3,390.00	20,340,000	貸付有価証券

					1,000株
6817	スミダコーポレーション	25,800	988.00	25,490,400	
6820	アイコム	10,200	2,290.00	23,358,000	貸付有価証券 1,500株
6823	リオン	10,500	2,050.00	21,525,000	貸付有価証券 1,100株
6826	本多通信工業	21,400	410.00	8,774,000	貸付有価証券 5,400株
6841	横河電機	275,800	1,896.00	522,916,800	貸付有価証券 40,800株
6844	新電元工業	10,600	3,285.00	34,821,000	貸付有価証券 1,300株
6845	アズビル	161,500	4,485.00	724,327,500	貸付有価証券 42,300株
6848	東亜ディーケーケー	13,600	888.00	12,076,800	貸付有価証券 2,200株
6849	日本光電工業	113,900	3,045.00	346,825,500	
6850	チノー	8,700	1,601.00	13,928,700	貸付有価証券 2,200株
6853	共和電業	26,400	375.00	9,900,000	貸付有価証券 4,700株
6855	日本電子材料	13,900	2,359.00	32,790,100	貸付有価証券 400株
6856	堀場製作所	50,900	6,110.00	310,999,000	貸付有価証券 2,700株
6857	アドバンテスト	204,900	9,470.00	1,940,403,000	貸付有価証券 32,800株
6858	小野測器	11,500	478.00	5,497,000	貸付有価証券 1,800株
6859	エスペック	22,400	2,002.00	44,844,800	
6861	キーエンス	249,700	57,720.00	14,412,684,000	貸付有価証券 3,400株
6866	日置電機	13,200	6,560.00	86,592,000	貸付有価証券 800株
6869	シスメックス	233,200	10,785.00	2,515,062,000	貸付有価証券 29,900株
6871	日本マイクロニクス	47,900	1,531.00	73,334,900	貸付有価証券 500株
6875	メガチップス	25,600	4,190.00	107,264,000	貸付有価証券 1,200株
6877	ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	12,500	3,265.00	40,812,500	貸付有価証券 1,700株
6901	澤藤電機	3,300	1,512.00	4,989,600	貸付有価証券 500株
6904	原田工業	13,000	960.00	12,480,000	貸付有価証券 2,100株
6905	コーセル	33,600	810.00	27,216,000	貸付有価証券 3,800株

6908	イリソ電子工業	23,100	4,535.00	104,758,500	貸付有価証券 1,400株
6914	オプテックスグループ	45,200	1,492.00	67,438,400	貸付有価証券 7,300株
6915	千代田インテグレ	11,600	1,792.00	20,787,200	貸付有価証券 2,400株
6916	アイ・オー・データ機器	10,200	721.00	7,354,200	貸付有価証券 2,200株
6920	レーザーテック	121,000	26,500.00	3,206,500,000	貸付有価証券 18,000株
6923	スタンレー電気	192,900	2,652.00	511,570,800	貸付有価証券 47,100株
6924	岩崎電気	10,000	2,245.00	22,450,000	貸付有価証券 1,700株
6925	ウシオ電機	141,300	1,787.00	252,503,100	
6926	岡谷電機産業	19,600	315.00	6,174,000	貸付有価証券 3,500株
6927	ヘリオス　テクノ　ホールディング	23,400	293.00	6,856,200	貸付有価証券 4,100株
6928	エノモト	7,600	1,676.00	12,737,600	貸付有価証券 1,300株
6929	日本セラミック	25,600	2,333.00	59,724,800	貸付有価証券 2,000株
6932	遠藤照明	12,600	981.00	12,360,600	貸付有価証券 2,400株
6937	古河電池	19,600	1,252.00	24,539,200	貸付有価証券 4,200株
6938	双信電機	13,200	640.00	8,448,000	貸付有価証券 3,100株
6941	山一電機	20,000	1,994.00	39,880,000	貸付有価証券 1,400株
6947	図研	17,900	2,999.00	53,682,100	
6951	日本電子	57,300	6,180.00	354,114,000	
6952	カシオ計算機	199,500	1,427.00	284,686,500	貸付有価証券 39,000株
6954	ファナック	241,900	22,165.00	5,361,713,500	
6958	日本シイエムケイ	54,000	537.00	28,998,000	貸付有価証券 4,500株
6961	エンプラス	6,800	2,829.00	19,237,200	貸付有価証券 1,600株
6962	大真空	37,200	1,219.00	45,346,800	
6963	ローム	123,400	9,470.00	1,168,598,000	
6965	浜松ホトニクス	197,700	5,820.00	1,150,614,000	
6966	三井ハイテック	27,000	8,250.00	222,750,000	
6967	新光電気工業	81,000	4,750.00	384,750,000	
6971	京セラ	387,700	6,788.00	2,631,707,600	

6976	太陽誘電	133,700	5,460.00	730,002,000	貸付有価証券 19,600株
6981	村田製作所	809,500	8,379.00	6,782,800,500	貸付有価証券 130,500株
6986	双葉電子工業	47,200	666.00	31,435,200	貸付有価証券 7,000株
6989	北陸電気工業	10,300	1,200.00	12,360,000	貸付有価証券 1,800株
6996	ニチコン	86,800	1,168.00	101,382,400	
6997	日本ケミコン	26,100	1,582.00	41,290,200	
6999	ＫＯＡ	41,600	1,380.00	57,408,000	貸付有価証券 10,000株
7244	市光工業	33,000	503.00	16,599,000	貸付有価証券 7,700株
7276	小糸製作所	151,300	5,850.00	885,105,000	貸付有価証券 26,500株
7280	ミツバ	50,700	389.00	19,722,300	貸付有価証券 8,500株
7735	ＳＣＲＥＥＮホールディングス	47,800	11,380.00	543,964,000	貸付有価証券 400株
7739	キヤノン電子	25,300	1,539.00	38,936,700	
7751	キヤノン	1,369,400	2,808.50	3,845,959,900	
7752	リコー	764,800	994.00	760,211,200	
7965	象印マホービン	74,500	1,396.00	104,002,000	貸付有価証券 13,200株
7999	ＭＵＴＯＨホールディングス	3,500	2,160.00	7,560,000	貸付有価証券 400株
8035	東京エレクトロン	174,900	56,410.00	9,866,109,000	
3116	トヨタ紡織	112,400	2,056.00	231,094,400	貸付有価証券 14,800株
3526	芦森工業	5,200	926.00	4,815,200	貸付有価証券 900株
5949	ユニプレス	41,100	799.00	32,838,900	貸付有価証券 9,200株
6201	豊田自動織機	223,000	8,740.00	1,949,020,000	
6455	モリタホールディングス	44,200	1,259.00	55,647,800	
6584	三櫻工業	38,100	825.00	31,432,500	貸付有価証券 9,000株
6902	デンソー	606,700	8,507.00	5,161,196,900	
6995	東海理化電機製作所	72,600	1,472.00	106,867,200	貸付有価証券 18,000株
7012	川崎重工業	201,100	2,211.00	444,632,100	貸付有価証券 34,400株
7014	名村造船所	82,800	191.00	15,814,800	貸付有価証券 21,000株
7102	日本車輌製造	10,000	2,008.00	20,080,000	貸付有価証券

					1,600株
7105	三菱ロジスネクスト	36,500	1,011.00	36,901,500	貸付有価証券 4,000株
7122	近畿車輛	4,100	1,032.00	4,231,200	貸付有価証券 700株
7201	日産自動車	3,250,100	605.50	1,967,935,550	貸付有価証券 165,700株
7202	いすゞ自動車	864,700	1,389.00	1,201,068,300	貸付有価証券 23,900株
7203	トヨタ自動車	13,958,800	2,221.50	31,009,474,200	貸付有価証券 580,700株
7205	日野自動車	344,100	971.00	334,121,100	
7211	三菱自動車工業	1,020,000	311.00	317,220,000	貸付有価証券 46,300株
7212	エフテック	19,200	540.00	10,368,000	貸付有価証券 3,100株
7213	レシップホールディングス	10,900	526.00	5,733,400	貸付有価証券 400株
7214	ＧＭＢ	5,000	812.00	4,060,000	貸付有価証券 600株
7215	ファルテック	4,800	693.00	3,326,400	貸付有価証券 700株
7220	武蔵精密工業	61,400	1,743.00	107,020,200	貸付有価証券 9,900株
7222	日産車体	40,400	675.00	27,270,000	貸付有価証券 3,800株
7224	新明和工業	77,900	878.00	68,396,200	貸付有価証券 12,200株
7226	極東開発工業	51,200	1,428.00	73,113,600	貸付有価証券 13,300株
7231	トピー工業	22,700	1,092.00	24,788,400	貸付有価証券 3,600株
7236	ティラド	7,900	2,645.00	20,895,500	
7238	曙ブレーキ工業	151,300	173.00	26,174,900	貸付有価証券 41,300株
7239	タチエス	48,200	1,195.00	57,599,000	貸付有価証券 7,500株
7240	ＮＯＫ	133,300	1,199.00	159,826,700	貸付有価証券 23,800株
7241	フタバ産業	69,000	415.00	28,635,000	貸付有価証券 12,500株
7242	ＫＹＢ	28,600	2,983.00	85,313,800	貸付有価証券 5,100株
7245	大同メタル工業	52,900	610.00	32,269,000	貸付有価証券 4,100株
7246	プレス工業	136,600	379.00	51,771,400	貸付有価証券 44,000株
7247	ミクニ	35,000	425.00	14,875,000	貸付有価証券 5,600株

7250	太平洋工業	57,700	1,090.00	62,893,000	貸付有価証券 14,900株
7256	河西工業	33,800	295.00	9,971,000	貸付有価証券 6,200株
7259	アイシン	201,700	4,165.00	840,080,500	
7261	マツダ	864,900	889.00	768,896,100	
7266	今仙電機製作所	18,100	578.00	10,461,800	貸付有価証券 4,100株
7267	本田技研工業	2,169,800	3,340.00	7,247,132,000	貸付有価証券 286,100株
7269	スズキ	630,300	4,875.00	3,072,712,500	貸付有価証券 125,800株
7270	ＳＵＢＡＲＵ	789,700	2,065.00	1,630,730,500	貸付有価証券 60,000株
7271	安永	13,300	854.00	11,358,200	貸付有価証券 2,500株
7272	ヤマハ発動機	359,600	2,705.00	972,718,000	
7277	ＴＢＫ	30,200	401.00	12,110,200	貸付有価証券 5,200株
7278	エクセディ	41,600	1,664.00	69,222,400	貸付有価証券 4,300株
7282	豊田合成	89,000	2,356.00	209,684,000	貸付有価証券 14,300株
7283	愛三工業	43,200	678.00	29,289,600	貸付有価証券 6,900株
7284	盟和産業	3,900	1,018.00	3,970,200	貸付有価証券 700株
7291	日本プラスト	21,600	546.00	11,793,600	貸付有価証券 3,500株
7294	ヨロズ	25,700	999.00	25,674,300	貸付有価証券 5,000株
7296	エフ・シー・シー	45,000	1,456.00	65,520,000	貸付有価証券 7,300株
7309	シマノ	110,700	26,245.00	2,905,321,500	
7313	テイ・エス　テック	116,400	1,414.00	164,589,600	貸付有価証券 2,100株
7408	ジャムコ	16,100	819.00	13,185,900	貸付有価証券 3,000株
4543	テルモ	779,800	4,167.00	3,249,426,600	
5187	クリエートメディック	8,300	965.00	8,009,500	貸付有価証券 1,300株
6376	日機装	82,600	827.00	68,310,200	貸付有価証券 4,500株
7600	日本エム・ディ・エム	15,900	1,549.00	24,629,100	貸付有価証券 4,500株
7701	島津製作所	354,600	4,085.00	1,448,541,000	貸付有価証券 4,700株

7702	ＪＭＳ	23,300	605.00	14,096,500	
7709	クボテック	5,900	283.00	1,669,700	貸付有価証券 400株
7715	長野計器	20,000	1,281.00	25,620,000	貸付有価証券 3,200株
7717	ブイ・テクノロジー	12,000	3,390.00	40,680,000	貸付有価証券 400株
7721	東京計器	17,500	987.00	17,272,500	貸付有価証券 2,900株
7723	愛知時計電機	4,000	5,400.00	21,600,000	貸付有価証券 300株
7725	インターアクション	13,800	1,947.00	26,868,600	貸付有価証券 2,400株
7727	オーバル	24,600	254.00	6,248,400	貸付有価証券 4,200株
7729	東京精密	46,600	4,800.00	223,680,000	貸付有価証券 7,800株
7730	マニー	109,800	1,589.00	174,472,200	貸付有価証券 600株
7731	ニコン	420,800	1,203.00	506,222,400	貸付有価証券 77,000株
7732	トプコン	129,600	1,302.00	168,739,200	
7733	オリンパス	1,445,200	2,448.50	3,538,572,200	貸付有価証券 245,800株
7734	理研計器	22,300	5,290.00	117,967,000	貸付有価証券 3,900株
7740	タムロン	21,400	2,506.00	53,628,400	貸付有価証券 4,800株
7741	ＨＯＹＡ	537,700	14,735.00	7,923,009,500	
7743	シード	12,900	523.00	6,746,700	貸付有価証券 1,900株
7744	ノーリツ鋼機	24,800	2,145.00	53,196,000	貸付有価証券 3,000株
7745	エー・アンド・デイ	25,100	974.00	24,447,400	貸付有価証券 6,100株
7747	朝日インテック	302,100	2,007.00	606,314,700	
7762	シチズン時計	322,700	475.00	153,282,500	貸付有価証券 51,600株
7769	リズム	8,600	1,249.00	10,741,400	貸付有価証券 1,400株
7775	大研医器	21,800	519.00	11,314,200	貸付有価証券 3,100株
7780	メニコン	91,300	2,686.00	245,231,800	貸付有価証券 5,200株
7782	シンシア	2,900	485.00	1,406,500	
7979	松風	11,500	1,795.00	20,642,500	貸付有価証券 2,100株
8050	セイコーホールディングス	39,000	2,083.00	81,237,000	貸付有価証券

					600株
8086	ニプロ	205,400	1,054.00	216,491,600	貸付有価証券 17,300株
7811	中本パックス	7,700	1,702.00	13,105,400	貸付有価証券 1,100株
7816	スノーピーク	35,900	2,321.00	83,323,900	貸付有価証券 800株
7817	パラマウントベッドホールディングス	52,800	1,912.00	100,953,600	
7818	トランザクション	15,100	1,068.00	16,126,800	貸付有価証券 2,900株
7819	粧美堂	8,000	389.00	3,112,000	
7820	ニホンフラッシュ	23,600	1,022.00	24,119,200	貸付有価証券 5,600株
7821	前田工繊	30,400	3,370.00	102,448,000	貸付有価証券 6,900株
7822	永大産業	36,000	303.00	10,908,000	貸付有価証券 6,000株
7823	アートネイチャー	23,500	695.00	16,332,500	貸付有価証券 2,000株
7832	バンダイナムコホールディングス	246,900	7,913.00	1,953,719,700	
7833	アイフィスジャパン	7,000	654.00	4,578,000	貸付有価証券 1,100株
7838	共立印刷	46,100	142.00	6,546,200	貸付有価証券 8,000株
7839	ＳＨＯＥＩ	25,900	4,120.00	106,708,000	貸付有価証券 6,000株
7840	フランスベッドホールディングス	35,400	884.00	31,293,600	貸付有価証券 7,700株
7846	パイロットコーポレーション	46,500	4,005.00	186,232,500	貸付有価証券 2,900株
7856	萩原工業	17,800	1,181.00	21,021,800	貸付有価証券 3,300株
7864	フジシールインターナショナル	66,900	2,138.00	143,032,200	貸付有価証券 3,700株
7867	タカラトミー	115,300	1,106.00	127,521,800	
7868	広済堂ホールディングス	17,100	750.00	12,825,000	貸付有価証券 3,100株
7872	エステールホールディングス	6,600	635.00	4,191,000	
7885	タカノ	9,400	651.00	6,119,400	貸付有価証券 1,700株
7893	プロネクサス	21,300	1,076.00	22,918,800	貸付有価証券 3,800株
7897	ホクシン	19,400	161.00	3,123,400	貸付有価証券 4,600株
7898	ウッドワン	8,400	991.00	8,324,400	貸付有価証券 1,400株
7905	大建工業	16,200	2,073.00	33,582,600	

7911	凸版印刷	418,900	2,161.00	905,242,900	貸付有価証券 112,200株
7912	大日本印刷	325,700	2,810.00	915,217,000	貸付有価証券 71,000株
7914	共同印刷	7,900	2,651.00	20,942,900	貸付有価証券 1,100株
7915	ＮＩＳＳＨＡ	56,600	1,435.00	81,221,000	貸付有価証券 2,300株
7916	光村印刷	2,400	1,371.00	3,290,400	
7921	ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	13,500	1,824.00	24,624,000	
7936	アシックス	243,700	2,144.00	522,492,800	貸付有価証券 3,000株
7937	ツツミ	6,900	1,820.00	12,558,000	貸付有価証券 1,400株
7944	ローランド	19,100	4,005.00	76,495,500	貸付有価証券 1,400株
7949	小松ウオール工業	8,400	1,853.00	15,565,200	貸付有価証券 1,400株
7951	ヤマハ	163,900	5,110.00	837,529,000	
7952	河合楽器製作所	7,700	3,050.00	23,485,000	
7955	クリナップ	25,600	525.00	13,440,000	貸付有価証券 4,100株
7956	ピジョン	166,500	2,334.00	388,611,000	
7961	兼松サステック	1,800	1,631.00	2,935,800	
7962	キングジム	22,200	884.00	19,624,800	貸付有価証券 3,600株
7966	リンテック	59,000	2,622.00	154,698,000	貸付有価証券 1,900株
7972	イトーキ	50,800	339.00	17,221,200	貸付有価証券 11,600株
7974	任天堂	155,600	56,300.00	8,760,280,000	貸付有価証券 27,100株
7976	三菱鉛筆	45,400	1,179.00	53,526,600	貸付有価証券 5,400株
7981	タカラスタンダード	56,900	1,359.00	77,327,100	貸付有価証券 9,100株
7984	コクヨ	132,200	1,660.00	219,452,000	
7987	ナカバヤシ	24,600	507.00	12,472,200	貸付有価証券 7,800株
7990	グローブライド	24,600	2,715.00	66,789,000	貸付有価証券 4,000株
7994	オカムラ	94,700	1,228.00	116,291,600	貸付有価証券 15,600株
8022	美津濃	27,300	2,168.00	59,186,400	貸付有価証券 2,000株
9501	東京電力ホールディングス	2,062,400	307.00	633,156,800	貸付有価証券 353,400株

9502	中部電力	843,100	1,249.00	1,053,031,900	
9503	関西電力	1,044,100	1,091.00	1,139,113,100	
9504	中国電力	430,600	933.00	401,749,800	貸付有価証券 61,200株
9505	北陸電力	251,900	581.00	146,353,900	貸付有価証券 56,900株
9506	東北電力	645,400	824.00	531,809,600	
9507	四国電力	248,100	816.00	202,449,600	
9508	九州電力	568,000	860.00	488,480,000	
9509	北海道電力	239,500	499.00	119,510,500	貸付有価証券 27,100株
9511	沖縄電力	58,400	1,425.00	83,220,000	貸付有価証券 13,800株
9513	電源開発	234,900	1,495.00	351,175,500	貸付有価証券 1,300株
9514	エフオン	16,700	527.00	8,800,900	貸付有価証券 2,100株
9517	イーレックス	40,500	1,530.00	61,965,000	貸付有価証券 7,500株
9519	レノバ	53,800	1,637.00	88,070,600	
9531	東京瓦斯	528,200	2,215.00	1,169,963,000	貸付有価証券 85,200株
9532	大阪瓦斯	499,100	1,938.00	967,255,800	
9533	東邦瓦斯	126,500	2,964.00	374,946,000	
9534	北海道瓦斯	13,700	1,500.00	20,550,000	
9535	広島ガス	52,500	361.00	18,952,500	貸付有価証券 4,600株
9536	西部ガスホールディングス	31,000	2,218.00	68,758,000	貸付有価証券 5,200株
9543	静岡ガス	71,700	977.00	70,050,900	貸付有価証券 12,800株
9551	メタウォーター	28,600	1,854.00	53,024,400	
2384	ＳＢＳホールディングス	20,400	3,435.00	70,074,000	
9001	東武鉄道	269,300	2,658.00	715,799,400	貸付有価証券 35,900株
9003	相鉄ホールディングス	88,200	2,099.00	185,131,800	貸付有価証券 15,800株
9005	東急	695,000	1,502.00	1,043,890,000	貸付有価証券 5,900株
9006	京浜急行電鉄	353,900	1,162.00	411,231,800	貸付有価証券 57,000株
9007	小田急電鉄	409,900	2,021.00	828,407,900	貸付有価証券 30,000株
9008	京王電鉄	143,000	5,140.00	735,020,000	貸付有価証券 23,100株

9009	京成電鉄	191,800	3,060.00	586,908,000	
9010	富士急行	32,900	4,060.00	133,574,000	貸付有価証券 4,500株
9014	新京成電鉄	6,400	2,006.00	12,838,400	
9020	東日本旅客鉄道	485,000	6,664.00	3,232,040,000	貸付有価証券 112,700株
9021	西日本旅客鉄道	334,000	4,808.00	1,605,872,000	貸付有価証券 12,300株
9022	東海旅客鉄道	229,100	14,935.00	3,421,608,500	貸付有価証券 52,600株
9024	西武ホールディングス	359,800	1,114.00	400,817,200	貸付有価証券 62,700株
9025	鴻池運輸	43,900	1,146.00	50,309,400	貸付有価証券 7,100株
9031	西日本鉄道	76,400	2,556.00	195,278,400	貸付有価証券 13,000株
9037	ハマキョウレックス	19,500	2,830.00	55,185,000	貸付有価証券 1,700株
9039	サカイ引越センター	12,700	4,370.00	55,499,000	貸付有価証券 1,000株
9041	近鉄グループホールディングス	261,000	3,285.00	857,385,000	貸付有価証券 41,900株
9042	阪急阪神ホールディングス	326,300	3,285.00	1,071,895,500	貸付有価証券 55,900株
9044	南海電気鉄道	116,400	2,213.00	257,593,200	
9045	京阪ホールディングス	116,200	2,623.00	304,792,600	
9046	神戸電鉄	6,200	3,170.00	19,654,000	
9048	名古屋鉄道	214,600	1,802.00	386,709,200	貸付有価証券 16,300株
9052	山陽電気鉄道	20,100	1,975.00	39,697,500	貸付有価証券 3,300株
9055	アルプス物流	18,200	992.00	18,054,400	貸付有価証券 100株
9064	ヤマトホールディングス	365,700	2,441.00	892,673,700	
9065	山九	68,700	4,600.00	316,020,000	
9067	丸運	14,900	242.00	3,605,800	貸付有価証券 2,400株
9068	丸全昭和運輸	21,200	3,070.00	65,084,000	貸付有価証券 3,500株
9069	センコーグループホールディングス	130,900	914.00	119,642,600	貸付有価証券 12,000株
9070	トナミホールディングス	6,300	3,650.00	22,995,000	貸付有価証券 1,000株
9072	ニッコンホールディングス	87,600	2,105.00	184,398,000	
9074	日本石油輸送	2,800	2,629.00	7,361,200	
9075	福山通運	42,900	3,595.00	154,225,500	貸付有価証券

					7,400株
9076	セイノーホールディングス	177,700	1,117.00	198,490,900	貸付有価証券 33,900株
9078	エスライン	7,800	878.00	6,848,400	貸付有価証券 1,300株
9081	神奈川中央交通	6,500	3,285.00	21,352,500	貸付有価証券 100株
9086	日立物流	50,400	5,210.00	262,584,000	貸付有価証券 7,800株
9090	丸和運輸機関	55,100	1,319.00	72,676,900	貸付有価証券 8,800株
9099	Ｃ＆Ｆロジホールディングス	26,400	1,354.00	35,745,600	貸付有価証券 4,200株
9142	九州旅客鉄道	201,900	2,369.00	478,301,100	
9143	ＳＧホールディングス	493,100	2,393.00	1,179,988,300	
9147	ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディン	90,400	6,750.00	610,200,000	
9101	日本郵船	218,200	8,250.00	1,800,150,000	貸付有価証券 35,100株
9104	商船三井	144,500	8,070.00	1,166,115,000	
9107	川崎汽船	80,400	6,590.00	529,836,000	
9110	ＮＳユナイテッド海運	14,400	2,935.00	42,264,000	貸付有価証券 2,300株
9115	明治海運	30,800	688.00	21,190,400	貸付有価証券 8,700株
9119	飯野海運	121,100	515.00	62,366,500	貸付有価証券 19,800株
9130	共栄タンカー	4,600	893.00	4,107,800	貸付有価証券 1,100株
9308	乾汽船	17,800	2,265.00	40,317,000	貸付有価証券 4,300株
9201	日本航空	598,400	2,124.00	1,271,001,600	貸付有価証券 76,800株
9202	ＡＮＡホールディングス	663,000	2,376.00	1,575,288,000	貸付有価証券 97,100株
9232	パスコ	4,900	1,296.00	6,350,400	貸付有価証券 800株
9058	トランコム	7,300	8,060.00	58,838,000	貸付有価証券 300株
9066	日新	20,800	1,551.00	32,260,800	貸付有価証券 3,600株
9301	三菱倉庫	82,800	2,711.00	224,470,800	貸付有価証券 3,700株
9302	三井倉庫ホールディングス	27,700	2,345.00	64,956,500	貸付有価証券 1,200株
9303	住友倉庫	92,200	1,991.00	183,570,200	貸付有価証券 21,500株
9304	澁澤倉庫	15,600	2,140.00	33,384,000	貸付有価証券

					2,400株
9306	東陽倉庫	43,700	312.00	13,634,400	貸付有価証券 8,000株
9310	日本トランスシティ	57,400	631.00	36,219,400	貸付有価証券 9,200株
9312	ケイヒン	4,500	1,309.00	5,890,500	貸付有価証券 800株
9319	中央倉庫	15,900	985.00	15,661,500	貸付有価証券 2,600株
9322	川西倉庫	4,800	1,082.00	5,193,600	
9324	安田倉庫	21,400	969.00	20,736,600	貸付有価証券 3,400株
9325	ファイズホールディングス	5,600	537.00	3,007,200	貸付有価証券 900株
9351	東洋埠頭	7,900	1,426.00	11,265,400	貸付有価証券 1,300株
9358	宇徳	18,600	723.00	13,447,800	
9364	上組	143,600	2,207.00	316,925,200	
9366	サンリツ	7,200	830.00	5,976,000	
9368	キムラユニティー	6,800	1,252.00	8,513,600	貸付有価証券 1,100株
9369	キユーソー流通システム	13,000	849.00	11,037,000	
9375	近鉄エクスプレス	49,300	2,759.00	136,018,700	貸付有価証券 4,800株
9380	東海運	14,800	305.00	4,514,000	貸付有価証券 4,100株
9381	エーアイテイー	16,400	1,468.00	24,075,200	貸付有価証券 3,800株
9384	内外トランスライン	10,100	1,844.00	18,624,400	貸付有価証券 600株
9386	日本コンセプト	8,300	1,315.00	10,914,500	貸付有価証券 1,500株
1973	ＮＥＣネッツエスアイ	89,400	1,762.00	157,522,800	
2307	クロスキャット	7,100	1,411.00	10,018,100	貸付有価証券 1,100株
2317	システナ	385,800	354.00	136,573,200	
2326	デジタルアーツ	14,500	6,680.00	96,860,000	貸付有価証券 800株
2327	日鉄ソリューションズ	39,100	3,295.00	128,834,500	
2335	キューブシステム	13,600	926.00	12,593,600	貸付有価証券 2,300株
2352	ＷＯＷ　ＷＯＲＬＤ	3,800	1,498.00	5,692,400	貸付有価証券 800株
2359	コア	11,400	1,509.00	17,202,600	貸付有価証券 2,000株
3031	ラクーンホールディングス	19,100	1,203.00	22,977,300	貸付有価証券

					2,100株
3040	ソリトンシステムズ	13,500	1,306.00	17,631,000	貸付有価証券 2,600株
3371	ソフトクリエイトホールディングス	11,800	3,570.00	42,126,000	貸付有価証券 2,800株
3626	ＴＩＳ	257,900	3,055.00	787,884,500	
3627	ＪＮＳホールディングス	12,500	405.00	5,062,500	貸付有価証券 2,400株
3632	グリー	165,800	880.00	145,904,000	貸付有価証券 48,400株
3633	ＧＭＯペパボ	2,800	2,195.00	6,146,000	貸付有価証券 700株
3635	コーエーテクモホールディングス	86,300	4,130.00	356,419,000	貸付有価証券 11,500株
3636	三菱総合研究所	11,600	3,785.00	43,906,000	貸付有価証券 1,000株
3639	ボルテージ	7,200	339.00	2,440,800	貸付有価証券 1,200株
3640	電算	3,000	2,213.00	6,639,000	
3648	ＡＧＳ	13,700	857.00	11,740,900	貸付有価証券 2,400株
3649	ファインデックス	22,800	916.00	20,884,800	貸付有価証券 4,200株
3655	ブレインパッド	21,000	1,162.00	24,402,000	貸付有価証券 600株
3656	ＫＬａｂ	49,600	448.00	22,220,800	貸付有価証券 2,200株
3657	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディ	39,200	910.00	35,672,000	貸付有価証券 2,000株
3659	ネクソン	609,900	2,103.00	1,282,619,700	
3660	アイスタイル	82,500	192.00	15,840,000	貸付有価証券 13,500株
3661	エムアップホールディングス	31,200	787.00	24,554,400	貸付有価証券 1,200株
3662	エイチーム	18,600	736.00	13,689,600	貸付有価証券 4,000株
3665	エニグモ	29,200	622.00	18,162,400	貸付有価証券 4,800株
3666	テクノスジャパン	20,900	472.00	9,864,800	貸付有価証券 3,400株
3667	ｅｎｉｓｈ	16,600	351.00	5,826,600	貸付有価証券 1,900株
3668	コロプラ	88,800	660.00	58,608,000	貸付有価証券 29,000株
3672	オルトプラス	20,800	310.00	6,448,000	貸付有価証券 2,400株
3673	ブロードリーフ	134,000	356.00	47,704,000	貸付有価証券 300株

3675	クロス・マーケティンググループ	10,300	830.00	8,549,000	貸付有価証券 2,800株
3676	デジタルハーツホールディングス	12,300	1,729.00	21,266,700	貸付有価証券 500株
3677	システム情報	20,300	896.00	18,188,800	貸付有価証券 2,900株
3678	メディアドゥ	9,500	2,607.00	24,766,500	貸付有価証券 600株
3679	じげん	76,500	282.00	21,573,000	
3681	ブイキューブ	27,500	811.00	22,302,500	貸付有価証券 2,700株
3682	エンカレッジ・テクノロジ	5,900	543.00	3,203,700	貸付有価証券 700株
3683	サイバーリンクス	9,000	859.00	7,731,000	貸付有価証券 3,400株
3686	ディー・エル・イー	18,100	226.00	4,090,600	貸付有価証券 4,600株
3687	フィックスターズ	28,800	752.00	21,657,600	貸付有価証券 4,600株
3688	ＣＡＲＴＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	10,900	1,880.00	20,492,000	貸付有価証券 2,800株
3694	オプティム	18,900	1,010.00	19,089,000	貸付有価証券 800株
3696	セレス	9,900	1,917.00	18,978,300	貸付有価証券 1,800株
3697	ＳＨＩＦＴ	13,700	18,970.00	259,889,000	貸付有価証券 800株
3738	ティーガイア	24,000	1,642.00	39,408,000	
3741	セック	3,900	2,189.00	8,537,100	貸付有価証券 600株
3762	テクマトリックス	45,700	1,689.00	77,187,300	貸付有価証券 1,200株
3763	プロシップ	8,900	1,404.00	12,495,600	貸付有価証券 1,200株
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	73,300	2,420.00	177,386,000	貸付有価証券 4,500株
3769	ＧＭＯペイメントゲートウェイ	52,400	10,370.00	543,388,000	貸付有価証券 1,800株
3770	ザッパラス	10,500	486.00	5,103,000	貸付有価証券 3,300株
3771	システムリサーチ	7,900	1,716.00	13,556,400	
3774	インターネットイニシアティブ	72,000	3,860.00	277,920,000	
3778	さくらインターネット	29,000	503.00	14,587,000	貸付有価証券 4,700株
3784	ヴィンクス	7,600	859.00	6,528,400	貸付有価証券 1,200株
3788	ＧＭＯグローバルサイン・ホールディングス	6,000	3,500.00	21,000,000	貸付有価証券 1,200株

3817	ＳＲＡホールディングス	13,000	2,792.00	36,296,000	貸付有価証券 2,300株
3826	システムインテグレータ	8,500	510.00	4,335,000	貸付有価証券 1,300株
3834	朝日ネット	24,600	599.00	14,735,400	貸付有価証券 3,200株
3835	ｅＢＡＳＥ	32,300	525.00	16,957,500	貸付有価証券 6,400株
3836	アバント	29,000	1,005.00	29,145,000	貸付有価証券 3,700株
3837	アドソル日進	9,600	1,602.00	15,379,200	貸付有価証券 1,600株
3839	ＯＤＫソリューションズ	5,600	630.00	3,528,000	
3843	フリービット	16,000	878.00	14,048,000	貸付有価証券 1,300株
3844	コムチュア	30,300	2,930.00	88,779,000	貸付有価証券 5,500株
3852	サイバーコム	4,100	1,168.00	4,788,800	貸付有価証券 800株
3853	アステリア	19,500	876.00	17,082,000	
3854	アイル	15,000	1,224.00	18,360,000	貸付有価証券 2,200株
3901	マークラインズ	13,600	2,523.00	34,312,800	貸付有価証券 2,500株
3902	メディカル・データ・ビジョン	34,200	1,080.00	36,936,000	貸付有価証券 4,700株
3903	ｇｕｍｉ	37,500	560.00	21,000,000	貸付有価証券 7,900株
3909	ショーケース	5,900	449.00	2,649,100	貸付有価証券 1,000株
3912	モバイルファクトリー	6,100	826.00	5,038,600	貸付有価証券 1,600株
3915	テラスカイ	9,800	1,475.00	14,455,000	貸付有価証券 3,700株
3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジ	11,900	1,189.00	14,149,100	
3918	ＰＣＩホールディングス	12,100	1,007.00	12,184,700	貸付有価証券 2,400株
3919	パイプドＨＤ	4,900	2,352.00	11,524,800	
3920	アイビーシー	4,400	648.00	2,851,200	貸付有価証券 1,200株
3921	ネオジャパン	7,600	1,090.00	8,284,000	貸付有価証券 1,100株
3922	ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	5,800	2,747.00	15,932,600	貸付有価証券 1,000株
3923	ラクス	93,000	2,506.00	233,058,000	貸付有価証券 14,000株
3924	ランドコンピュータ	6,100	823.00	5,020,300	

3925	ダブルスタンダード	8,100	2,469.00	19,998,900	貸付有価証券 200株
3926	オープンドア	16,000	1,423.00	22,768,000	貸付有価証券 2,200株
3928	マイネット	9,700	485.00	4,704,500	貸付有価証券 2,200株
3932	アカツキ	12,100	2,719.00	32,899,900	貸付有価証券 800株
3934	ベネフィットジャパン	2,000	2,067.00	4,134,000	貸付有価証券 300株
3937	Ｕｂｉｃｏｍホールディングス	7,100	2,140.00	15,194,000	貸付有価証券 1,400株
3939	カナミックネットワーク	28,800	446.00	12,844,800	貸付有価証券 4,800株
3940	ノムラシステムコーポレーション	13,900	247.00	3,433,300	貸付有価証券 2,000株
3962	チェンジ	49,900	1,458.00	72,754,200	貸付有価証券 5,400株
3963	シンクロ・フード	13,800	293.00	4,043,400	貸付有価証券 2,500株
3964	オークネット	14,400	1,468.00	21,139,200	貸付有価証券 300株
3965	キャピタル・アセット・プランニング	5,400	707.00	3,817,800	貸付有価証券 1,100株
3968	セグエグループ	7,000	619.00	4,333,000	貸付有価証券 900株
3969	エイトレッド	3,800	2,022.00	7,683,600	貸付有価証券 600株
3978	マクロミル	55,300	1,071.00	59,226,300	貸付有価証券 11,700株
3981	ビーグリー	6,400	1,118.00	7,155,200	貸付有価証券 1,500株
3983	オロ	8,500	2,380.00	20,230,000	貸付有価証券 1,700株
3984	ユーザーローカル	8,200	1,454.00	11,922,800	貸付有価証券 2,000株
3985	テモナ	5,800	403.00	2,337,400	貸付有価証券 1,000株
3992	ニーズウェル	6,100	583.00	3,556,300	貸付有価証券 500株
3994	マネーフォワード	41,100	5,060.00	207,966,000	
3996	サインポスト	8,700	872.00	7,586,400	貸付有価証券 1,100株
4072	電算システムホールディングス	11,100	2,661.00	29,537,100	貸付有価証券 1,900株
4284	ソルクシーズ	22,900	412.00	9,434,800	貸付有価証券 4,200株
4295	フェイス	7,100	651.00	4,622,100	貸付有価証券 1,500株

4298	プロトコーポレーション	28,700	1,286.00	36,908,200	貸付有価証券 5,500株
4299	ハイマックス	7,200	1,137.00	8,186,400	貸付有価証券 1,200株
4307	野村総合研究所	522,500	4,220.00	2,204,950,000	貸付有価証券 26,100株
4312	サイバネットシステム	19,200	641.00	12,307,200	貸付有価証券 5,800株
4320	ＣＥホールディングス	14,300	460.00	6,578,000	貸付有価証券 2,500株
4323	日本システム技術	5,300	2,280.00	12,084,000	貸付有価証券 1,000株
4326	インテージホールディングス	33,700	1,710.00	57,627,000	貸付有価証券 6,600株
4333	東邦システムサイエンス	7,100	942.00	6,688,200	貸付有価証券 600株
4344	ソースネクスト	116,600	159.00	18,539,400	貸付有価証券 20,400株
4348	インフォコム	29,600	1,828.00	54,108,800	貸付有価証券 1,900株
4373	シンプレクス・ホールディングス	28,900	2,418.00	69,880,200	貸付有価証券 4,700株
4382	ＨＥＲＯＺ	7,700	1,031.00	7,938,700	貸付有価証券 1,100株
4384	ラクスル	29,600	3,785.00	112,036,000	貸付有価証券 4,800株
4390	ＩＰＳ	7,400	1,836.00	13,586,400	貸付有価証券 1,200株
4392	ＦＩＧ	29,300	270.00	7,911,000	貸付有価証券 4,700株
4396	システムサポート	8,000	980.00	7,840,000	貸付有価証券 800株
4420	イーソル	16,500	532.00	8,778,000	貸付有価証券 3,300株
4423	アルテリア・ネットワークス	34,200	1,367.00	46,751,400	貸付有価証券 1,900株
4427	ＥｄｕＬａｂ	2,500	840.00	2,100,000	
4430	東海ソフト	4,200	900.00	3,780,000	貸付有価証券 700株
4432	ウイングアーク１ｓｔ	15,400	1,350.00	20,790,000	
4433	ヒト・コミュニケーションズ・ホールディン	6,100	2,093.00	12,767,300	貸付有価証券 800株
4434	サーバーワークス	4,600	2,429.00	11,173,400	貸付有価証券 700株
4439	東名	2,500	888.00	2,220,000	貸付有価証券 500株
4440	ヴィッツ	2,500	1,321.00	3,302,500	貸付有価証券 400株
4441	トビラシステムズ	5,400	815.00	4,401,000	貸付有価証券

					1,100株
4443	Ｓａｎｓａｎ	96,100	1,444.00	138,768,400	
4446	Ｌｉｎｋ－Ｕ	4,800	744.00	3,571,200	貸付有価証券 1,100株
4449	ギフティ	24,400	1,254.00	30,597,600	貸付有価証券 1,800株
4481	ベース	4,600	3,940.00	18,124,000	貸付有価証券 800株
4483	ＪＭＤＣ	25,300	5,660.00	143,198,000	
4662	フォーカスシステムズ	18,100	915.00	16,561,500	貸付有価証券 3,000株
4674	クレスコ	19,700	1,740.00	34,278,000	貸付有価証券 700株
4676	フジ・メディア・ホールディングス	260,500	1,149.00	299,314,500	
4684	オービック	85,200	18,640.00	1,588,128,000	貸付有価証券 900株
4686	ジャストシステム	38,500	5,010.00	192,885,000	貸付有価証券 7,000株
4687	ＴＤＣソフト	23,600	1,008.00	23,788,800	貸付有価証券 3,800株
4689	Ｚホールディングス	3,930,400	561.00	2,204,954,400	貸付有価証券 117,300株
4704	トレンドマイクロ	144,500	6,030.00	871,335,000	
4709	ＩＤホールディングス	17,000	836.00	14,212,000	貸付有価証券 2,400株
4716	日本オラクル	54,900	8,800.00	483,120,000	貸付有価証券 100株
4719	アルファシステムズ	7,200	3,605.00	25,956,000	貸付有価証券 2,400株
4722	フューチャー	57,100	1,494.00	85,307,400	貸付有価証券 9,400株
4725	ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	15,800	1,323.00	20,903,400	貸付有価証券 4,300株
4726	ＳＢテクノロジー	11,700	2,323.00	27,179,100	貸付有価証券 400株
4728	トーセ	7,300	702.00	5,124,600	貸付有価証券 200株
4733	オービックビジネスコンサルタント	25,800	4,345.00	112,101,000	貸付有価証券 2,600株
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	123,200	3,265.00	402,248,000	貸付有価証券 26,000株
4743	アイティフォー	32,700	768.00	25,113,600	貸付有価証券 5,200株
4746	東計電算	3,200	4,620.00	14,784,000	貸付有価証券 500株
4762	エックスネット	4,200	999.00	4,195,800	
4768	大塚商会	146,300	4,760.00	696,388,000	貸付有価証券 8,300株

4776	サイボウズ	36,100	1,436.00	51,839,600	貸付有価証券 7,100株
4812	電通国際情報サービス	39,000	3,475.00	135,525,000	貸付有価証券 2,900株
4813	ＡＣＣＥＳＳ	30,500	571.00	17,415,500	貸付有価証券 300株
4819	デジタルガレージ	44,700	4,225.00	188,857,500	貸付有価証券 5,400株
4820	ＥＭシステムズ	44,600	656.00	29,257,600	貸付有価証券 3,200株
4825	ウェザーニューズ	8,100	7,700.00	62,370,000	貸付有価証券 1,500株
4826	ＣＩＪ	17,500	821.00	14,367,500	貸付有価証券 3,200株
4828	ビジネスエンジニアリング	3,100	3,545.00	10,989,500	貸付有価証券 600株
4829	日本エンタープライズ	27,500	170.00	4,675,000	貸付有価証券 4,400株
4839	ＷＯＷＯＷ	13,000	1,671.00	21,723,000	貸付有価証券 1,800株
4845	スカラ	24,100	661.00	15,930,100	貸付有価証券 3,200株
4847	インテリジェント　ウェイブ	15,800	510.00	8,058,000	貸付有価証券 2,300株
6879	ＩＭＡＧＩＣＡ　ＧＲＯＵＰ	23,000	575.00	13,225,000	貸付有価証券 4,300株
7518	ネットワンシステムズ	103,000	2,869.00	295,507,000	
7527	システムソフト	58,100	102.00	5,926,200	貸付有価証券 14,500株
7595	アルゴグラフィックス	21,000	3,310.00	69,510,000	貸付有価証券 3,800株
7844	マーベラス	42,600	730.00	31,098,000	貸付有価証券 300株
7860	エイベックス	46,700	1,295.00	60,476,500	
8056	日本ユニシス	84,400	3,040.00	256,576,000	
8096	兼松エレクトロニクス	14,700	3,765.00	55,345,500	
8157	都築電気	13,800	1,562.00	21,555,600	貸付有価証券 1,500株
9401	ＴＢＳホールディングス	164,400	1,686.00	277,178,400	貸付有価証券 38,000株
9404	日本テレビホールディングス	225,700	1,199.00	270,614,300	貸付有価証券 16,500株
9405	朝日放送グループホールディングス	26,800	697.00	18,679,600	貸付有価証券 100株
9409	テレビ朝日ホールディングス	65,000	1,492.00	96,980,000	貸付有価証券 3,900株
9412	スカパーＪＳＡＴホールディングス	229,000	428.00	98,012,000	貸付有価証券 19,500株

9413	テレビ東京ホールディングス	19,400	1,973.00	38,276,200	
9414	日本ＢＳ放送	9,100	1,103.00	10,037,300	
9416	ビジョン	46,200	945.00	43,659,000	貸付有価証券 1,200株
9417	スマートバリュー	7,000	479.00	3,353,000	貸付有価証券 1,800株
9418	ＵＳＥＮ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	25,700	2,388.00	61,371,600	貸付有価証券 1,600株
9419	ワイヤレスゲート	11,100	305.00	3,385,500	貸付有価証券 2,400株
9422	コネクシオ	19,100	1,366.00	26,090,600	
9424	日本通信	224,900	167.00	37,558,300	貸付有価証券 49,000株
9428	クロップス	4,900	908.00	4,449,200	貸付有価証券 800株
9432	日本電信電話	2,828,900	3,220.00	9,109,058,000	
9433	ＫＤＤＩ	1,971,400	3,559.00	7,016,212,600	
9434	ソフトバンク	4,095,800	1,443.50	5,912,287,300	
9435	光通信	31,900	13,920.00	444,048,000	
9438	エムティーアイ	26,200	561.00	14,698,200	貸付有価証券 5,300株
9449	ＧＭＯインターネット	95,700	2,418.00	231,402,600	貸付有価証券 21,300株
9450	ファイバーゲート	8,800	1,058.00	9,310,400	貸付有価証券 1,400株
9466	アイドママーケティングコミュニケーション	5,800	284.00	1,647,200	貸付有価証券 1,300株
9468	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	147,600	2,438.00	359,848,800	
9470	学研ホールディングス	38,200	1,025.00	39,155,000	
9474	ゼンリン	44,100	956.00	42,159,600	貸付有価証券 13,200株
9475	昭文社ホールディングス	10,900	435.00	4,741,500	貸付有価証券 2,200株
9479	インプレスホールディングス	22,400	205.00	4,592,000	貸付有価証券 3,600株
9600	アイネット	13,900	1,276.00	17,736,400	貸付有価証券 2,200株
9601	松竹	17,900	11,450.00	204,955,000	
9602	東宝	159,600	4,465.00	712,614,000	貸付有価証券 2,000株
9605	東映	8,800	15,780.00	138,864,000	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	720,000	2,207.00	1,589,040,000	貸付有価証券 115,700株
9629	ピー・シー・エー	15,800	1,611.00	25,453,800	貸付有価証券 2,400株

9658	ビジネスブレイン太田昭和	9,200	1,711.00	15,741,200	貸付有価証券 1,600株
9682	ＤＴＳ	51,800	2,543.00	131,727,400	貸付有価証券 16,100株
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	125,800	5,670.00	713,286,000	
9692	シーイーシー	29,000	1,079.00	31,291,000	貸付有価証券 4,700株
9697	カプコン	254,900	2,675.00	681,857,500	
9702	アイ・エス・ビー	12,600	925.00	11,655,000	貸付有価証券 1,600株
9717	ジャステック	15,600	1,026.00	16,005,600	貸付有価証券 4,500株
9719	ＳＣＳＫ	187,200	1,966.00	368,035,200	貸付有価証券 15,900株
9739	日本システムウエア	10,200	2,103.00	21,450,600	
9742	アイネス	24,500	1,518.00	37,191,000	貸付有価証券 3,900株
9746	ＴＫＣ	45,700	3,020.00	138,014,000	貸付有価証券 4,100株
9749	富士ソフト	28,800	4,905.00	141,264,000	貸付有価証券 5,500株
9759	ＮＳＤ	86,900	1,980.00	172,062,000	貸付有価証券 21,800株
9766	コナミホールディングス	98,200	6,090.00	598,038,000	貸付有価証券 25,400株
9790	福井コンピュータホールディングス	12,400	2,922.00	36,232,800	
9889	ＪＢＣＣホールディングス	18,200	1,607.00	29,247,400	
9928	ミロク情報サービス	23,800	1,189.00	28,298,200	貸付有価証券 5,200株
9984	ソフトバンクグループ	1,621,500	5,156.00	8,360,454,000	
1352	ホウスイ	2,200	807.00	1,775,400	貸付有価証券 200株
2676	高千穂交易	10,400	1,481.00	15,402,400	貸付有価証券 1,700株
2689	オルバヘルスケアホールディングス	4,400	1,390.00	6,116,000	貸付有価証券 300株
2692	伊藤忠食品	6,500	4,955.00	32,207,500	貸付有価証券 900株
2715	エレマテック	21,700	1,001.00	21,721,700	貸付有価証券 4,100株
2729	ＪＡＬＵＸ	7,700	2,545.00	19,596,500	
2733	あらた	21,600	4,020.00	86,832,000	貸付有価証券 3,500株
2737	トーメンデバイス	4,100	6,220.00	25,502,000	貸付有価証券 600株
2760	東京エレクトロン　デバイス	8,000	5,460.00	43,680,000	貸付有価証券

					1,800株
2767	フィールズ	23,800	484.00	11,519,200	貸付有価証券 100株
2768	双日	299,800	1,761.00	527,947,800	貸付有価証券 37,900株
2784	アルフレッサ　ホールディングス	301,600	1,597.00	481,655,200	
2874	横浜冷凍	76,100	842.00	64,076,200	貸付有価証券 8,600株
3004	神栄	3,700	861.00	3,185,700	貸付有価証券 600株
3023	ラサ商事	14,400	968.00	13,939,200	貸付有価証券 2,300株
3036	アルコニックス	33,700	1,298.00	43,742,600	
3038	神戸物産	210,700	3,690.00	777,483,000	貸付有価証券 33,200株
3054	ハイパー	6,700	486.00	3,256,200	貸付有価証券 1,100株
3076	あい　ホールディングス	38,700	1,753.00	67,841,100	貸付有価証券 6,200株
3079	ディーブイエックス	9,200	1,032.00	9,494,400	貸付有価証券 1,600株
3107	ダイワボウホールディングス	131,900	1,629.00	214,865,100	貸付有価証券 18,500株
3132	マクニカ・富士エレホールディングス	64,700	2,418.00	156,444,600	貸付有価証券 500株
3139	ラクト・ジャパン	9,300	1,840.00	17,112,000	貸付有価証券 1,600株
3150	グリムス	12,100	1,996.00	24,151,600	貸付有価証券 2,000株
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	47,100	779.00	36,690,900	
3153	八洲電機	19,600	950.00	18,620,000	
3154	メディアスホールディングス	15,400	838.00	12,905,200	貸付有価証券 2,500株
3156	レスターホールディングス	25,700	1,899.00	48,804,300	
3157	ジューテックホールディングス	6,200	1,193.00	7,396,600	貸付有価証券 1,000株
3160	大光	10,400	661.00	6,874,400	貸付有価証券 2,400株
3166	ＯＣＨＩホールディングス	7,900	1,335.00	10,546,500	貸付有価証券 1,300株
3167	ＴＯＫＡＩホールディングス	131,500	861.00	113,221,500	貸付有価証券 6,900株
3168	黒谷	7,400	622.00	4,602,800	貸付有価証券 1,000株
3173	Ｃｏｍｉｎｉｘ	4,700	733.00	3,445,100	
3176	三洋貿易	27,300	986.00	26,917,800	貸付有価証券 4,400株

3180	ビューティガレージ	4,400	2,956.00	13,006,400	貸付有価証券 900株
3183	ウイン・パートナーズ	19,600	945.00	18,522,000	貸付有価証券 3,200株
3321	ミタチ産業	7,500	935.00	7,012,500	貸付有価証券 1,800株
3360	シップヘルスケアホールディングス	87,000	2,569.00	223,503,000	
3388	明治電機工業	8,500	1,258.00	10,693,000	貸付有価証券 1,300株
3392	デリカフーズホールディングス	10,500	552.00	5,796,000	
3393	スターティアホールディングス	6,100	777.00	4,739,700	貸付有価証券 1,400株
3543	コメダホールディングス	59,200	2,067.00	122,366,400	貸付有価証券 1,500株
3559	ピーバンドットコム	3,700	629.00	2,327,300	貸付有価証券 600株
3565	アセンテック	9,300	741.00	6,891,300	貸付有価証券 600株
5009	富士興産	6,700	1,017.00	6,813,900	貸付有価証券 1,400株
6973	協栄産業	2,700	1,673.00	4,517,100	貸付有価証券 500株
7128	フルサト・マルカホールディングス	26,100	2,139.00	55,827,900	貸付有価証券 1,500株
7130	ヤマエグループホールディングス	18,200	1,019.00	18,545,800	貸付有価証券 3,200株
7414	小野建	26,300	1,619.00	42,579,700	貸付有価証券 3,900株
7417	南陽	5,500	1,923.00	10,576,500	貸付有価証券 1,000株
7420	佐鳥電機	16,900	901.00	15,226,900	貸付有価証券 3,200株
7427	エコートレーディング	5,700	588.00	3,351,600	
7433	伯東	16,500	2,373.00	39,154,500	貸付有価証券 2,700株
7438	コンドーテック	20,900	997.00	20,837,300	
7442	中山福	14,300	354.00	5,062,200	貸付有価証券 2,500株
7447	ナガイレーベン	36,000	2,151.00	77,436,000	貸付有価証券 6,300株
7451	三菱食品	26,100	2,774.00	72,401,400	貸付有価証券 4,700株
7456	松田産業	19,800	2,307.00	45,678,600	貸付有価証券 3,200株
7458	第一興商	51,500	3,240.00	166,860,000	貸付有価証券 3,500株
7459	メディパルホールディングス	292,900	2,045.00	598,980,500	貸付有価証券 6,300株

7466	ＳＰＫ	10,700	1,284.00	13,738,800	
7467	萩原電気ホールディングス	10,000	1,948.00	19,480,000	貸付有価証券 1,400株
7476	アズワン	38,900	5,820.00	226,398,000	貸付有価証券 5,800株
7480	スズデン	9,400	1,762.00	16,562,800	貸付有価証券 1,500株
7481	尾家産業	7,100	987.00	7,007,700	貸付有価証券 1,500株
7482	シモジマ	16,600	1,035.00	17,181,000	
7483	ドウシシャ	25,600	1,501.00	38,425,600	貸付有価証券 2,300株
7487	小津産業	6,000	1,937.00	11,622,000	
7504	高速	16,200	1,474.00	23,878,800	貸付有価証券 2,600株
7510	たけびし	10,100	1,421.00	14,352,100	貸付有価証券 1,500株
7525	リックス	6,100	1,486.00	9,064,600	貸付有価証券 1,000株
7537	丸文	24,000	721.00	17,304,000	貸付有価証券 3,900株
7552	ハピネット	22,600	1,487.00	33,606,200	
7570	橋本総業ホールディングス	5,500	1,968.00	10,824,000	貸付有価証券 900株
7575	日本ライフライン	80,400	1,050.00	84,420,000	
7590	タカショー	20,600	663.00	13,657,800	貸付有価証券 3,500株
7599	ＩＤＯＭ	82,300	666.00	54,811,800	貸付有価証券 5,300株
7607	進和	16,000	2,054.00	32,864,000	
7608	エスケイジャパン	6,500	422.00	2,743,000	貸付有価証券 1,200株
7609	ダイトロン	11,500	1,973.00	22,689,500	
7613	シークス	38,800	1,275.00	49,470,000	貸付有価証券 8,900株
7619	田中商事	8,300	632.00	5,245,600	貸付有価証券 1,300株
7628	オーハシテクニカ	14,600	1,339.00	19,549,400	貸付有価証券 2,500株
7637	白銅	8,700	2,647.00	23,028,900	貸付有価証券 1,600株
7673	ダイコー通産	3,200	1,177.00	3,766,400	貸付有価証券 100株
8001	伊藤忠商事	1,898,400	3,631.00	6,893,090,400	
8002	丸紅	2,677,300	1,123.00	3,006,607,900	
8007	高島	3,900	2,322.00	9,055,800	貸付有価証券

					700株
8012	長瀬産業	149,000	1,808.00	269,392,000	貸付有価証券 8,200株
8014	蝶理	15,200	1,747.00	26,554,400	貸付有価証券 2,800株
8015	豊田通商	272,600	4,620.00	1,259,412,000	
8018	三共生興	35,900	558.00	20,032,200	
8020	兼松	101,200	1,238.00	125,285,600	貸付有価証券 200株
8025	ツカモトコーポレーション	4,500	1,322.00	5,949,000	
8031	三井物産	2,107,800	2,812.50	5,928,187,500	
8032	日本紙パルプ商事	14,100	3,960.00	55,836,000	貸付有価証券 2,100株
8037	カメイ	32,200	1,004.00	32,328,800	貸付有価証券 5,700株
8038	東都水産	1,400	3,990.00	5,586,000	貸付有価証券 100株
8041	ＯＵＧホールディングス	3,900	2,688.00	10,483,200	
8043	スターゼン	20,000	1,998.00	39,960,000	貸付有価証券 3,600株
8051	山善	114,200	982.00	112,144,400	貸付有価証券 17,000株
8052	椿本興業	5,600	4,200.00	23,520,000	貸付有価証券 800株
8053	住友商事	1,713,100	1,729.00	2,961,949,900	
8057	内田洋行	11,600	4,470.00	51,852,000	貸付有価証券 1,300株
8058	三菱商事	2,033,900	3,798.00	7,724,752,200	
8059	第一実業	12,300	4,245.00	52,213,500	貸付有価証券 1,400株
8060	キヤノンマーケティングジャパン	67,300	2,248.00	151,290,400	貸付有価証券 20,500株
8061	西華産業	14,300	1,563.00	22,350,900	
8065	佐藤商事	22,400	1,114.00	24,953,600	貸付有価証券 3,600株
8068	菱洋エレクトロ	16,100	2,324.00	37,416,400	貸付有価証券 6,400株
8070	東京産業	24,500	706.00	17,297,000	貸付有価証券 4,000株
8074	ユアサ商事	25,800	2,865.00	73,917,000	貸付有価証券 1,200株
8075	神鋼商事	6,100	3,270.00	19,947,000	貸付有価証券 1,100株
8077	トルク	14,400	199.00	2,865,600	貸付有価証券 2,300株
8078	阪和興業	54,300	3,165.00	171,859,500	貸付有価証券

					8,100株
8079	正栄食品工業	17,600	3,895.00	68,552,000	貸付有価証券 3,600株
8081	カナデン	22,000	1,012.00	22,264,000	貸付有価証券 1,300株
8084	菱電商事	21,500	1,679.00	36,098,500	貸付有価証券 3,200株
8088	岩谷産業	65,100	5,630.00	366,513,000	
8089	ナイス	9,400	1,716.00	16,130,400	
8091	ニチモウ	3,900	2,501.00	9,753,900	貸付有価証券 900株
8093	極東貿易	7,800	2,563.00	19,991,400	貸付有価証券 2,000株
8095	アステナホールディングス	38,200	380.00	14,516,000	貸付有価証券 8,100株
8097	三愛石油	66,800	935.00	62,458,000	貸付有価証券 16,800株
8098	稲畑産業	59,800	1,686.00	100,822,800	
8101	ＧＳＩクレオス	13,000	1,184.00	15,392,000	貸付有価証券 2,400株
8103	明和産業	25,000	1,075.00	26,875,000	貸付有価証券 7,100株
8104	クワザワホールディングス	10,700	584.00	6,248,800	貸付有価証券 1,800株
8125	ワキタ	57,900	1,008.00	58,363,200	貸付有価証券 300株
8129	東邦ホールディングス	87,100	1,749.00	152,337,900	貸付有価証券 21,800株
8130	サンゲツ	71,700	1,577.00	113,070,900	貸付有価証券 7,700株
8131	ミツウロコグループホールディングス	40,000	1,029.00	41,160,000	貸付有価証券 6,400株
8132	シナネンホールディングス	10,000	3,140.00	31,400,000	貸付有価証券 1,700株
8133	伊藤忠エネクス	60,000	988.00	59,280,000	
8136	サンリオ	83,800	2,192.00	183,689,600	貸付有価証券 900株
8137	サンワテクノス	16,500	1,270.00	20,955,000	
8140	リョーサン	29,900	2,142.00	64,045,800	貸付有価証券 3,100株
8141	新光商事	40,700	851.00	34,635,700	貸付有価証券 4,700株
8142	トーホー	12,200	1,038.00	12,663,600	貸付有価証券 1,900株
8150	三信電気	12,500	1,463.00	18,287,500	貸付有価証券 4,000株
8151	東陽テクニカ	26,800	1,042.00	27,925,600	貸付有価証券 6,400株

8153	モスフードサービス	35,600	3,010.00	107,156,000	
8154	加賀電子	24,600	2,879.00	70,823,400	貸付有価証券 4,400株
8158	ソーダニッカ	26,700	815.00	21,760,500	貸付有価証券 6,200株
8159	立花エレテック	21,700	1,525.00	33,092,500	貸付有価証券 3,200株
8275	フォーバル	11,900	840.00	9,996,000	貸付有価証券 1,900株
8283	ＰＡＬＴＡＣ	38,100	4,230.00	161,163,000	貸付有価証券 2,500株
8285	三谷産業	31,700	311.00	9,858,700	貸付有価証券 5,700株
8835	太平洋興発	10,000	630.00	6,300,000	貸付有価証券 1,800株
9260	西本Ｗｉｓｍｅｔｔａｃホールディングス	6,100	2,870.00	17,507,000	
9265	ヤマシタヘルスケアホールディングス	2,400	1,972.00	4,732,800	貸付有価証券 300株
9273	コーア商事ホールディングス	20,300	583.00	11,834,900	貸付有価証券 4,500株
9274	国際紙パルプ商事	56,400	308.00	17,371,200	貸付有価証券 5,100株
9305	ヤマタネ	12,600	1,596.00	20,109,600	
9763	丸紅建材リース	2,300	1,769.00	4,068,700	
9810	日鉄物産	19,300	5,050.00	97,465,000	貸付有価証券 5,200株
9824	泉州電業	7,600	6,000.00	45,600,000	貸付有価証券 1,700株
9830	トラスコ中山	56,500	2,500.00	141,250,000	
9832	オートバックスセブン	91,300	1,370.00	125,081,000	
9837	モリト	19,800	680.00	13,464,000	貸付有価証券 3,200株
9869	加藤産業	39,200	3,245.00	127,204,000	貸付有価証券 6,800株
9872	北恵	6,900	827.00	5,706,300	貸付有価証券 1,100株
9880	イノテック	16,400	1,413.00	23,173,200	貸付有価証券 2,000株
9882	イエローハット	47,000	1,587.00	74,589,000	貸付有価証券 8,200株
9896	ＪＫホールディングス	21,800	1,090.00	23,762,000	貸付有価証券 4,000株
9902	日伝	22,500	2,204.00	49,590,000	貸付有価証券 4,000株
9930	北沢産業	18,300	230.00	4,209,000	貸付有価証券 3,400株
9932	杉本商事	12,700	2,218.00	28,168,600	貸付有価証券

					2,100株
9934	因幡電機産業	72,400	2,640.00	191,136,000	貸付有価証券 12,400株
9960	東テク	9,000	2,387.00	21,483,000	貸付有価証券 1,400株
9962	ミスミグループ本社	340,600	3,685.00	1,255,111,000	
9972	アルテック	18,200	253.00	4,604,600	貸付有価証券 5,000株
9982	タキヒヨー	8,100	1,354.00	10,967,400	貸付有価証券 1,900株
9986	蔵王産業	5,200	1,800.00	9,360,000	
9987	スズケン	106,100	3,360.00	356,496,000	
9991	ジェコス	18,700	794.00	14,847,800	貸付有価証券 3,000株
9995	グローセル	31,700	419.00	13,282,300	貸付有価証券 4,300株
2651	ローソン	60,100	4,910.00	295,091,000	貸付有価証券 2,100株
2659	サンエー	20,500	4,095.00	83,947,500	
2664	カワチ薬品	21,000	2,210.00	46,410,000	貸付有価証券 2,400株
2670	エービーシー・マート	42,400	5,280.00	223,872,000	
2674	ハードオフコーポレーション	11,900	724.00	8,615,600	貸付有価証券 1,700株
2678	アスクル	43,900	1,376.00	60,406,400	
2681	ゲオホールディングス	36,300	1,160.00	42,108,000	
2685	アダストリア	29,200	1,679.00	49,026,800	貸付有価証券 6,000株
2686	ジーフット	16,400	302.00	4,952,800	貸付有価証券 3,900株
2687	シー・ヴイ・エス・ベイエリア	3,900	386.00	1,505,400	
2695	くら寿司	28,300	3,555.00	100,606,500	貸付有価証券 6,600株
2698	キャンドゥ	1,200	2,011.00	2,413,200	
2722	アイケイ	7,800	359.00	2,800,200	貸付有価証券 1,300株
2726	パルグループホールディングス	23,800	1,614.00	38,413,200	
2730	エディオン	124,600	1,066.00	132,823,600	貸付有価証券 38,400株
2734	サーラコーポレーション	55,100	623.00	34,327,300	貸付有価証券 2,500株
2735	ワッツ	13,100	681.00	8,921,100	貸付有価証券 2,800株
2742	ハローズ	12,400	2,735.00	33,914,000	貸付有価証券 1,600株

2752	フジオフードグループ本社	22,900	1,265.00	28,968,500	貸付有価証券 4,900株
2753	あみやき亭	6,400	2,866.00	18,342,400	貸付有価証券 500株
2764	ひらまつ	57,600	183.00	10,540,800	貸付有価証券 7,200株
2791	大黒天物産	8,700	4,575.00	39,802,500	貸付有価証券 1,100株
2792	ハニーズホールディングス	21,500	1,012.00	21,758,000	
2796	ファーマライズホールディングス	6,600	711.00	4,692,600	貸付有価証券 1,000株
3028	アルペン	20,800	1,955.00	40,664,000	貸付有価証券 5,700株
3030	ハブ	8,800	571.00	5,024,800	貸付有価証券 1,900株
3034	クオールホールディングス	33,300	1,301.00	43,323,300	貸付有価証券 6,400株
3046	ジンズホールディングス	18,500	7,020.00	129,870,000	貸付有価証券 2,300株
3048	ビックカメラ	161,000	991.00	159,551,000	貸付有価証券 25,900株
3050	ＤＣＭホールディングス	167,500	1,082.00	181,235,000	
3053	ペッパーフードサービス	37,100	347.00	12,873,700	貸付有価証券 11,600株
3064	ＭｏｎｏｔａＲＯ	343,100	1,865.00	639,881,500	貸付有価証券 57,300株
3067	東京一番フーズ	6,900	591.00	4,077,900	
3073	ＤＤホールディングス	14,200	540.00	7,668,000	貸付有価証券 1,900株
3082	きちりホールディングス	7,200	354.00	2,548,800	貸付有価証券 1,200株
3085	アークランドサービスホールディングス	19,800	2,171.00	42,985,800	貸付有価証券 4,000株
3086	Ｊ．フロント　リテイリング	324,100	1,006.00	326,044,600	
3087	ドトール・日レスホールディングス	46,800	1,555.00	72,774,000	
3088	マツキヨココカラ＆カンパニー	166,900	3,880.00	647,572,000	
3091	ブロンコビリー	15,500	2,143.00	33,216,500	貸付有価証券 300株
3092	ＺＯＺＯ	186,600	2,786.00	519,867,600	
3093	トレジャー・ファクトリー	7,900	796.00	6,288,400	貸付有価証券 1,700株
3097	物語コーポレーション	14,500	6,200.00	89,900,000	貸付有価証券 2,500株
3099	三越伊勢丹ホールディングス	475,100	887.00	421,413,700	
3134	Ｈａｍｅｅ	7,000	1,000.00	7,000,000	貸付有価証券 1,300株

3135	マーケットエンタープライズ	1,700	755.00	1,283,500	貸付有価証券 400株
3141	ウエルシアホールディングス	143,500	3,145.00	451,307,500	貸付有価証券 30,000株
3148	クリエイトＳＤホールディングス	40,000	3,060.00	122,400,000	貸付有価証券 100株
3159	丸善ＣＨＩホールディングス	31,700	358.00	11,348,600	
3169	ミサワ	5,500	700.00	3,850,000	貸付有価証券 900株
3172	ティーライフ	3,600	1,363.00	4,906,800	貸付有価証券 600株
3175	エー・ピーホールディングス	5,300	441.00	2,337,300	貸付有価証券 200株
3178	チムニー	8,300	1,155.00	9,586,500	貸付有価証券 2,000株
3179	シュッピン	22,600	1,112.00	25,131,200	貸付有価証券 2,900株
3182	オイシックス・ラ・大地	39,000	2,406.00	93,834,000	貸付有価証券 4,400株
3186	ネクステージ	54,900	2,873.00	157,727,700	貸付有価証券 700株
3191	ジョイフル本田	79,500	1,534.00	121,953,000	貸付有価証券 5,700株
3193	鳥貴族ホールディングス	9,900	1,694.00	16,770,600	貸付有価証券 1,700株
3196	ホットランド	20,300	1,222.00	24,806,600	貸付有価証券 4,400株
3197	すかいらーくホールディングス	350,400	1,495.00	523,848,000	貸付有価証券 60,600株
3198	ＳＦＰホールディングス	13,200	1,406.00	18,559,200	貸付有価証券 400株
3199	綿半ホールディングス	20,400	1,268.00	25,867,200	貸付有価証券 4,000株
3221	ヨシックスホールディングス	5,300	1,959.00	10,382,700	貸付有価証券 700株
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	78,900	1,047.00	82,608,300	貸付有価証券 12,700株
3319	ゴルフダイジェスト・オンライン	14,100	1,066.00	15,030,600	貸付有価証券 500株
3328	ＢＥＥＮＯＳ	13,700	1,836.00	25,153,200	貸付有価証券 1,700株
3333	あさひ	22,500	1,388.00	31,230,000	貸付有価証券 5,000株
3341	日本調剤	16,500	1,311.00	21,631,500	貸付有価証券 3,400株
3349	コスモス薬品	27,400	14,280.00	391,272,000	貸付有価証券 3,800株
3361	トーエル	13,100	830.00	10,873,000	貸付有価証券 2,100株

3382	セブン＆アイ・ホールディングス	1,061,800	5,333.00	5,662,579,400	貸付有価証券 262,600株
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	144,500	730.00	105,485,000	貸付有価証券 23,400株
3391	ツルハホールディングス	59,200	9,410.00	557,072,000	貸付有価証券 600株
3395	サンマルクホールディングス	21,400	1,480.00	31,672,000	貸付有価証券 3,700株
3396	フェリシモ	6,000	1,197.00	7,182,000	貸付有価証券 500株
3397	トリドールホールディングス	67,500	2,272.00	153,360,000	貸付有価証券 17,300株
3415	ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	24,900	451.00	11,229,900	貸付有価証券 2,800株
3538	ウイルプラスホールディングス	4,200	1,007.00	4,229,400	貸付有価証券 700株
3539	ＪＭホールディングス	18,300	1,626.00	29,755,800	
3544	サツドラホールディングス	12,200	620.00	7,564,000	貸付有価証券 100株
3546	アレンザホールディングス	20,700	1,069.00	22,128,300	
3547	串カツ田中ホールディングス	7,200	2,059.00	14,824,800	貸付有価証券 1,000株
3548	バロックジャパンリミテッド	18,800	896.00	16,844,800	貸付有価証券 4,200株
3549	クスリのアオキホールディングス	27,000	6,810.00	183,870,000	貸付有価証券 6,400株
3561	力の源ホールディングス	13,900	525.00	7,297,500	貸付有価証券 1,900株
3563	ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥ	158,900	3,550.00	564,095,000	
4350	メディカルシステムネットワーク	26,200	527.00	13,807,400	
7127	一家ホールディングス	5,700	537.00	3,060,900	貸付有価証券 1,000株
7135	藤久ホールディングス	6,300	748.00	4,712,400	貸付有価証券 500株
7416	はるやまホールディングス	12,700	496.00	6,299,200	貸付有価証券 2,300株
7419	ノジマ	43,900	2,311.00	101,452,900	
7421	カッパ・クリエイト	38,100	1,335.00	50,863,500	貸付有価証券 7,000株
7445	ライトオン	20,300	694.00	14,088,200	
7453	良品計画	312,300	1,616.00	504,676,800	
7455	三城ホールディングス	33,600	235.00	7,896,000	貸付有価証券 4,800株
7463	アドヴァングループ	27,600	977.00	26,965,200	貸付有価証券 6,600株
7475	アルビス	8,700	2,149.00	18,696,300	貸付有価証券

					1,600株
7494	コナカ	32,000	341.00	10,912,000	貸付有価証券 5,100株
7506	ハウス　オブ　ローゼ	3,300	1,668.00	5,504,400	
7508	Ｇ－７ホールディングス	30,200	1,412.00	42,642,400	貸付有価証券 1,400株
7512	イオン北海道	47,700	1,079.00	51,468,300	貸付有価証券 6,700株
7513	コジマ	46,700	528.00	24,657,600	貸付有価証券 7,500株
7514	ヒマラヤ	9,500	995.00	9,452,500	貸付有価証券 2,100株
7516	コーナン商事	38,600	3,380.00	130,468,000	貸付有価証券 6,200株
7520	エコス	10,000	1,970.00	19,700,000	
7522	ワタミ	32,900	881.00	28,984,900	貸付有価証券 5,200株
7524	マルシェ	6,600	420.00	2,772,000	貸付有価証券 400株
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	542,700	1,537.00	834,129,900	貸付有価証券 25,500株
7545	西松屋チェーン	59,500	1,432.00	85,204,000	貸付有価証券 9,600株
7550	ゼンショーホールディングス	132,500	2,750.00	364,375,000	貸付有価証券 4,600株
7554	幸楽苑ホールディングス	17,200	1,334.00	22,944,800	貸付有価証券 2,700株
7561	ハークスレイ	11,300	458.00	5,175,400	貸付有価証券 100株
7581	サイゼリヤ	40,300	2,647.00	106,674,100	貸付有価証券 7,200株
7593	ＶＴホールディングス	102,100	447.00	45,638,700	貸付有価証券 18,200株
7596	魚力	7,500	2,010.00	15,075,000	貸付有価証券 700株
7601	ポプラ	7,100	135.00	958,500	貸付有価証券 1,100株
7605	フジ・コーポレーション	14,400	1,140.00	16,416,000	貸付有価証券 1,000株
7606	ユナイテッドアローズ	28,400	1,824.00	51,801,600	貸付有価証券 4,600株
7611	ハイデイ日高	39,200	1,644.00	64,444,800	貸付有価証券 10,500株
7615	ＹＵ－ＷＡ　Ｃｒｅａｔｉｏｎ　Ｈｏｌｄｉ	15,900	204.00	3,243,600	貸付有価証券 2,700株
7616	コロワイド	111,500	1,650.00	183,975,000	貸付有価証券 24,000株
7618	ピーシーデポコーポレーション	31,500	287.00	9,040,500	貸付有価証券 8,300株

7630	壱番屋	19,100	4,620.00	88,242,000	貸付有価証券 3,100株
7640	トップカルチャー	9,800	279.00	2,734,200	貸付有価証券 1,800株
7646	ＰＬＡＮＴ	6,900	677.00	4,671,300	貸付有価証券 1,100株
7649	スギホールディングス	54,200	6,850.00	371,270,000	貸付有価証券 9,900株
7679	薬王堂ホールディングス	13,500	2,288.00	30,888,000	貸付有価証券 2,100株
7918	ヴィア・ホールディングス	35,200	148.00	5,209,600	貸付有価証券 5,400株
8005	スクロール	41,800	855.00	35,739,000	貸付有価証券 6,700株
8008	ヨンドシーホールディングス	25,000	1,728.00	43,200,000	貸付有価証券 6,900株
8160	木曽路	36,200	2,186.00	79,133,200	貸付有価証券 8,400株
8163	ＳＲＳホールディングス	37,200	779.00	28,978,800	貸付有価証券 2,000株
8165	千趣会	49,000	368.00	18,032,000	貸付有価証券 8,300株
8166	タカキュー	20,900	106.00	2,215,400	貸付有価証券 3,300株
8167	リテールパートナーズ	32,900	1,200.00	39,480,000	
8168	ケーヨー	50,200	849.00	42,619,800	貸付有価証券 10,900株
8173	上新電機	31,100	2,083.00	64,781,300	
8174	日本瓦斯	131,900	1,502.00	198,113,800	
8179	ロイヤルホールディングス	46,600	1,758.00	81,922,800	貸付有価証券 9,400株
8181	東天紅	2,000	947.00	1,894,000	
8182	いなげや	33,600	1,392.00	46,771,200	貸付有価証券 5,400株
8185	チヨダ	26,400	752.00	19,852,800	貸付有価証券 3,600株
8194	ライフコーポレーション	25,400	3,060.00	77,724,000	
8200	リンガーハット	33,500	2,224.00	74,504,000	貸付有価証券 6,700株
8203	ＭｒＭａｘＨＤ	33,900	594.00	20,136,600	貸付有価証券 6,000株
8207	テンアライド	26,300	307.00	8,074,100	貸付有価証券 6,300株
8214	ＡＯＫＩホールディングス	52,500	596.00	31,290,000	貸付有価証券 3,400株
8217	オークワ	42,600	897.00	38,212,200	貸付有価証券 6,800株

8218	コメリ	41,900	2,664.00	111,621,600	
8219	青山商事	56,100	665.00	37,306,500	貸付有価証券 9,000株
8227	しまむら	31,600	10,220.00	322,952,000	
8230	はせがわ	14,400	284.00	4,089,600	貸付有価証券 2,500株
8233	髙島屋	197,700	1,069.00	211,341,300	貸付有価証券 41,100株
8237	松屋	54,700	704.00	38,508,800	貸付有価証券 9,200株
8242	エイチ・ツー・オー　リテイリング	128,500	782.00	100,487,000	貸付有価証券 20,700株
8244	近鉄百貨店	10,400	2,575.00	26,780,000	貸付有価証券 1,700株
8252	丸井グループ	214,200	2,151.00	460,744,200	貸付有価証券 39,900株
8255	アクシアル　リテイリング	21,000	3,230.00	67,830,000	貸付有価証券 4,400株
8260	井筒屋	12,800	371.00	4,748,800	貸付有価証券 3,300株
8267	イオン	1,044,400	2,513.50	2,625,099,400	貸付有価証券 258,300株
8273	イズミ	49,100	3,130.00	153,683,000	
8276	平和堂	50,100	1,902.00	95,290,200	貸付有価証券 8,900株
8278	フジ	32,800	1,895.00	62,156,000	貸付有価証券 5,200株
8279	ヤオコー	30,800	6,620.00	203,896,000	貸付有価証券 2,600株
8281	ゼビオホールディングス	36,900	882.00	32,545,800	貸付有価証券 3,100株
8282	ケーズホールディングス	250,300	1,114.00	278,834,200	貸付有価証券 7,000株
8289	Ｏｌｙｍｐｉｃグループ	14,000	694.00	9,716,000	貸付有価証券 2,300株
8291	日産東京販売ホールディングス	39,900	225.00	8,977,500	貸付有価証券 2,100株
9262	シルバーライフ	5,500	1,034.00	5,687,000	貸付有価証券 1,000株
9267	Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	11,900	3,705.00	44,089,500	貸付有価証券 2,100株
9275	ナルミヤ・インターナショナル	6,100	1,162.00	7,088,200	貸付有価証券 700株
9278	ブックオフグループホールディングス	15,800	1,011.00	15,973,800	
9279	ギフト	4,300	2,311.00	9,937,300	貸付有価証券 800株
9627	アインホールディングス	39,400	5,870.00	231,278,000	貸付有価証券 8,200株

9828	元気寿司	7,600	2,438.00	18,528,800	貸付有価証券 2,100株
9831	ヤマダホールディングス	992,500	389.00	386,082,500	
9842	アークランドサカモト	42,500	1,531.00	65,067,500	貸付有価証券 7,100株
9843	ニトリホールディングス	107,700	16,640.00	1,792,128,000	貸付有価証券 200株
9850	グルメ杵屋	21,600	976.00	21,081,600	貸付有価証券 3,100株
9854	愛眼	19,800	179.00	3,544,200	貸付有価証券 6,400株
9856	ケーユーホールディングス	14,200	982.00	13,944,400	貸付有価証券 2,300株
9861	吉野家ホールディングス	94,700	2,411.00	228,321,700	貸付有価証券 8,500株
9887	松屋フーズホールディングス	13,000	3,515.00	45,695,000	貸付有価証券 3,400株
9900	サガミホールディングス	41,500	1,042.00	43,243,000	貸付有価証券 8,100株
9919	関西スーパーマーケット	20,500	1,019.00	20,889,500	貸付有価証券 4,900株
9936	王将フードサービス	17,900	5,860.00	104,894,000	貸付有価証券 4,300株
9945	プレナス	30,400	1,963.00	59,675,200	貸付有価証券 3,000株
9946	ミニストップ	20,100	1,443.00	29,004,300	
9948	アークス	51,800	2,112.00	109,401,600	貸付有価証券 13,200株
9956	バローホールディングス	60,000	2,153.00	129,180,000	貸付有価証券 2,800株
9974	ベルク	12,100	5,380.00	65,098,000	
9979	大庄	14,500	1,009.00	14,630,500	貸付有価証券 3,900株
9983	ファーストリテイリング	36,300	67,620.00	2,454,606,000	貸付有価証券 1,100株
9989	サンドラッグ	102,100	2,881.00	294,150,100	
9990	サックスバー　ホールディングス	25,500	514.00	13,107,000	貸付有価証券 5,300株
9993	ヤマザワ	6,300	1,599.00	10,073,700	
9994	やまや	5,600	2,418.00	13,540,800	
9997	ベルーナ	58,200	714.00	41,554,800	貸付有価証券 13,700株
7150	島根銀行	8,600	545.00	4,687,000	貸付有価証券 1,000株
7161	じもとホールディングス	19,400	652.00	12,648,800	貸付有価証券 2,900株
7167	めぶきフィナンシャルグループ	1,412,300	255.00	360,136,500	

7173	東京きらぼしフィナンシャルグループ	34,100	1,560.00	53,196,000	貸付有価証券 5,900株
7180	九州フィナンシャルグループ	555,000	435.00	241,425,000	貸付有価証券 87,500株
7182	ゆうちょ銀行	641,600	1,113.00	714,100,800	貸付有価証券 174,400株
7184	富山第一銀行	64,800	301.00	19,504,800	貸付有価証券 2,100株
7186	コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,552,400	467.00	724,970,800	貸付有価証券 257,600株
7189	西日本フィナンシャルホールディングス	177,500	789.00	140,047,500	貸付有価証券 29,600株
7322	三十三フィナンシャルグループ	25,200	1,506.00	37,951,200	貸付有価証券 800株
7327	第四北越フィナンシャルグループ	44,200	2,572.00	113,682,400	貸付有価証券 9,300株
7337	ひろぎんホールディングス	400,900	694.00	278,224,600	貸付有価証券 92,900株
7350	おきなわフィナンシャルグループ	24,500	2,201.00	53,924,500	貸付有価証券 2,200株
7380	十六フィナンシャルグループ	36,500	2,251.00	82,161,500	貸付有価証券 800株
7381	北國フィナンシャルホールディングス	25,300	2,885.00	72,990,500	貸付有価証券 4,500株
8303	新生銀行	177,300	2,078.00	368,429,400	貸付有価証券 10,900株
8304	あおぞら銀行	151,800	2,550.00	387,090,000	貸付有価証券 26,000株
8306	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	17,045,800	682.10	11,626,940,180	
8308	りそなホールディングス	3,111,000	478.20	1,487,680,200	
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	513,700	3,989.00	2,049,149,300	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	1,881,400	4,142.00	7,792,758,800	
8331	千葉銀行	907,100	733.00	664,904,300	貸付有価証券 150,200株
8334	群馬銀行	522,100	370.00	193,177,000	貸付有価証券 85,800株
8336	武蔵野銀行	40,500	1,819.00	73,669,500	貸付有価証券 10,800株
8337	千葉興業銀行	63,900	271.00	17,316,900	貸付有価証券 12,200株
8338	筑波銀行	105,900	186.00	19,697,400	貸付有価証券 18,200株
8341	七十七銀行	85,300	1,382.00	117,884,600	貸付有価証券 20,700株
8342	青森銀行	21,100	1,866.00	39,372,600	貸付有価証券 3,900株
8343	秋田銀行	17,400	1,676.00	29,162,400	貸付有価証券 2,800株

8344	山形銀行	30,500	922.00	28,121,000	貸付有価証券 7,100株
8345	岩手銀行	17,800	1,867.00	33,232,600	貸付有価証券 2,900株
8346	東邦銀行	226,800	212.00	48,081,600	貸付有価証券 65,100株
8349	東北銀行	13,000	1,003.00	13,039,000	貸付有価証券 2,400株
8350	みちのく銀行	17,500	855.00	14,962,500	貸付有価証券 3,700株
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	228,900	2,196.00	502,664,400	貸付有価証券 36,900株
8355	静岡銀行	661,900	901.00	596,371,900	貸付有価証券 108,100株
8358	スルガ銀行	238,300	502.00	119,626,600	貸付有価証券 45,700株
8359	八十二銀行	612,200	407.00	249,165,400	貸付有価証券 105,400株
8360	山梨中央銀行	29,500	918.00	27,081,000	貸付有価証券 5,100株
8361	大垣共立銀行	53,700	1,998.00	107,292,600	貸付有価証券 8,700株
8362	福井銀行	23,200	1,378.00	31,969,600	貸付有価証券 3,800株
8364	清水銀行	11,200	1,601.00	17,931,200	貸付有価証券 500株
8365	富山銀行	4,900	1,911.00	9,363,900	貸付有価証券 800株
8366	滋賀銀行	51,100	2,158.00	110,273,800	貸付有価証券 8,700株
8367	南都銀行	42,400	1,903.00	80,687,200	貸付有価証券 7,200株
8368	百五銀行	260,900	346.00	90,271,400	貸付有価証券 48,300株
8369	京都銀行	97,300	5,260.00	511,798,000	貸付有価証券 15,700株
8370	紀陽銀行	92,100	1,412.00	130,045,200	貸付有価証券 15,400株
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	169,600	892.00	151,283,200	貸付有価証券 29,000株
8381	山陰合同銀行	161,200	631.00	101,717,200	貸付有価証券 25,900株
8382	中国銀行	217,200	920.00	199,824,000	貸付有価証券 37,600株
8383	鳥取銀行	8,600	1,166.00	10,027,600	貸付有価証券 300株
8385	伊予銀行	360,100	583.00	209,938,300	貸付有価証券 95,100株
8386	百十四銀行	28,900	1,560.00	45,084,000	貸付有価証券 4,600株

8387	四国銀行	41,300	784.00	32,379,200	貸付有価証券 8,600株
8388	阿波銀行	41,600	2,227.00	92,643,200	貸付有価証券 11,500株
8392	大分銀行	15,600	1,909.00	29,780,400	貸付有価証券 3,100株
8393	宮崎銀行	17,000	2,073.00	35,241,000	
8395	佐賀銀行	15,400	1,481.00	22,807,400	
8399	琉球銀行	59,000	791.00	46,669,000	貸付有価証券 10,100株
8410	セブン銀行	807,200	243.00	196,149,600	貸付有価証券 76,700株
8411	みずほフィナンシャルグループ	3,476,100	1,557.00	5,412,287,700	
8416	高知銀行	9,900	761.00	7,533,900	貸付有価証券 1,600株
8418	山口フィナンシャルグループ	316,600	698.00	220,986,800	貸付有価証券 57,100株
8521	長野銀行	8,900	1,189.00	10,582,100	貸付有価証券 1,600株
8522	名古屋銀行	20,300	2,867.00	58,200,100	貸付有価証券 3,500株
8524	北洋銀行	409,700	249.00	102,015,300	貸付有価証券 65,900株
8527	愛知銀行	9,800	4,670.00	45,766,000	貸付有価証券 1,600株
8530	中京銀行	9,800	1,669.00	16,356,200	貸付有価証券 1,600株
8537	大光銀行	9,300	1,351.00	12,564,300	貸付有価証券 2,200株
8541	愛媛銀行	37,900	887.00	33,617,300	貸付有価証券 5,400株
8542	トマト銀行	9,700	1,059.00	10,272,300	貸付有価証券 1,700株
8544	京葉銀行	115,900	469.00	54,357,100	貸付有価証券 31,600株
8550	栃木銀行	131,300	217.00	28,492,100	貸付有価証券 21,200株
8551	北日本銀行	8,500	1,573.00	13,370,500	貸付有価証券 2,400株
8558	東和銀行	47,700	525.00	25,042,500	貸付有価証券 9,400株
8562	福島銀行	31,100	248.00	7,712,800	貸付有価証券 4,400株
8563	大東銀行	13,000	737.00	9,581,000	貸付有価証券 3,000株
8600	トモニホールディングス	210,100	316.00	66,391,600	貸付有価証券 57,800株
8713	フィデアホールディングス	24,800	1,375.00	34,100,000	貸付有価証券 2,500株

8714	池田泉州ホールディングス	312,600	180.00	56,268,000	貸付有価証券 50,000株
7148	ＦＰＧ	91,500	649.00	59,383,500	
7172	ジャパンインベストメントアドバイザー	21,000	1,047.00	21,987,000	貸付有価証券 2,500株
7347	マーキュリアホールディングス	10,700	524.00	5,606,800	貸付有価証券 1,700株
8473	ＳＢＩホールディングス	335,300	2,934.00	983,770,200	
8518	日本アジア投資	21,400	181.00	3,873,400	貸付有価証券 3,700株
8595	ジャフコ　グループ	34,600	5,500.00	190,300,000	
8601	大和証券グループ本社	2,035,500	691.00	1,406,530,500	貸付有価証券 269,400株
8604	野村ホールディングス	4,149,900	504.40	2,093,209,560	
8609	岡三証券グループ	213,800	375.00	80,175,000	貸付有価証券 53,200株
8613	丸三証券	80,700	530.00	42,771,000	貸付有価証券 22,500株
8614	東洋証券	89,700	147.00	13,185,900	貸付有価証券 22,600株
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	312,100	400.00	124,840,000	貸付有価証券 74,100株
8617	光世証券	5,700	484.00	2,758,800	貸付有価証券 1,500株
8622	水戸証券	72,600	275.00	19,965,000	貸付有価証券 11,100株
8624	いちよし証券	50,800	665.00	33,782,000	貸付有価証券 14,200株
8628	松井証券	133,100	800.00	106,480,000	貸付有価証券 40,200株
8698	マネックスグループ	221,600	582.00	128,971,200	貸付有価証券 35,200株
8706	極東証券	36,500	744.00	27,156,000	貸付有価証券 9,100株
8707	岩井コスモホールディングス	25,700	1,366.00	35,106,200	貸付有価証券 4,100株
8708	アイザワ証券グループ	44,700	899.00	40,185,300	貸付有価証券 10,800株
8732	マネーパートナーズグループ	28,900	211.00	6,097,900	貸付有価証券 4,600株
8739	スパークス・グループ	125,500	260.00	32,630,000	貸付有価証券 25,300株
8742	小林洋行	7,800	217.00	1,692,600	貸付有価証券 1,300株
7181	かんぽ生命保険	273,600	2,020.00	552,672,000	
8630	ＳＯＭＰＯホールディングス	446,200	5,292.00	2,361,290,400	
8715	アニコム　ホールディングス	83,500	701.00	58,533,500	貸付有価証券

					4,800株
8725	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	609,500	3,942.00	2,402,649,000	
8750	第一生命ホールディングス	1,337,900	2,526.50	3,380,204,350	貸付有価証券 2,200株
8766	東京海上ホールディングス	895,200	6,781.00	6,070,351,200	
8795	Ｔ＆Ｄホールディングス	705,500	1,665.00	1,174,657,500	
8798	アドバンスクリエイト	13,000	1,023.00	13,299,000	貸付有価証券 2,000株
7164	全国保証	64,800	5,210.00	337,608,000	貸付有価証券 5,000株
7183	あんしん保証	8,100	294.00	2,381,400	貸付有価証券 1,600株
7187	ジェイリース	9,100	1,776.00	16,161,600	貸付有価証券 1,800株
7191	イントラスト	11,500	700.00	8,050,000	貸付有価証券 2,000株
7192	日本モーゲージサービス	15,100	1,077.00	16,262,700	貸付有価証券 1,800株
7196	Ｃａｓａ	9,500	881.00	8,369,500	
7198	アルヒ	40,100	1,152.00	46,195,200	貸付有価証券 10,400株
7199	プレミアグループ	13,700	3,480.00	47,676,000	貸付有価証券 3,400株
8253	クレディセゾン	174,500	1,258.00	219,521,000	貸付有価証券 43,800株
8424	芙蓉総合リース	28,500	7,630.00	217,455,000	貸付有価証券 6,000株
8425	みずほリース	41,900	3,150.00	131,985,000	貸付有価証券 6,800株
8439	東京センチュリー	52,600	5,520.00	290,352,000	貸付有価証券 16,600株
8511	日本証券金融	106,800	911.00	97,294,800	貸付有価証券 19,200株
8515	アイフル	456,100	337.00	153,705,700	貸付有価証券 66,600株
8566	リコーリース	24,100	3,700.00	89,170,000	貸付有価証券 4,500株
8570	イオンフィナンシャルサービス	147,900	1,199.00	177,332,100	貸付有価証券 36,800株
8572	アコム	538,000	321.00	172,698,000	
8584	ジャックス	30,000	3,090.00	92,700,000	
8585	オリエントコーポレーション	735,300	125.00	91,912,500	貸付有価証券 118,100株
8591	オリックス	1,650,100	2,347.50	3,873,609,750	貸付有価証券 262,300株
8593	三菱ＨＣキャピタル	1,004,100	591.00	593,423,100	

8596	九州リースサービス	13,300	584.00	7,767,200	貸付有価証券 2,200株
8697	日本取引所グループ	688,300	2,278.50	1,568,291,550	
8771	イー・ギャランティ	40,000	1,854.00	74,160,000	貸付有価証券 3,500株
8772	アサックス	14,100	687.00	9,686,700	貸付有価証券 3,100株
8793	ＮＥＣキャピタルソリューション	11,100	2,001.00	22,211,100	貸付有価証券 300株
2337	いちご	302,700	286.00	86,572,200	貸付有価証券 14,800株
2353	日本駐車場開発	298,100	134.00	39,945,400	貸付有価証券 68,800株
2975	スター・マイカ・ホールディングス	14,700	1,396.00	20,521,200	貸付有価証券 1,600株
2980	ＳＲＥホールディングス	6,700	4,695.00	31,456,500	貸付有価証券 300株
2982	ＡＤワークスグループ	55,000	135.00	7,425,000	貸付有価証券 8,100株
3003	ヒューリック	649,100	1,051.00	682,204,100	貸付有価証券 140,800株
3228	三栄建築設計	10,900	1,538.00	16,764,200	
3231	野村不動産ホールディングス	140,600	2,594.00	364,716,400	
3232	三重交通グループホールディングス	55,100	461.00	25,401,100	貸付有価証券 8,900株
3244	サムティ	43,700	2,083.00	91,027,100	貸付有価証券 6,600株
3245	ディア・ライフ	35,000	520.00	18,200,000	
3246	コーセーアールイー	8,000	733.00	5,864,000	貸付有価証券 1,300株
3252	地主	17,200	1,700.00	29,240,000	貸付有価証券 2,700株
3254	プレサンスコーポレーション	35,400	2,075.00	73,455,000	貸付有価証券 13,900株
3271	ＴＨＥグローバル社	17,000	174.00	2,958,000	貸付有価証券 2,200株
3275	ハウスコム	4,700	1,242.00	5,837,400	貸付有価証券 600株
3276	日本管理センター	13,000	946.00	12,298,000	貸付有価証券 200株
3277	サンセイランディック	8,000	800.00	6,400,000	貸付有価証券 1,300株
3280	エストラスト	3,200	595.00	1,904,000	貸付有価証券 300株
3284	フージャースホールディングス	34,700	671.00	23,283,700	貸付有価証券 200株
3288	オープンハウスグループ	86,300	5,890.00	508,307,000	

3289	東急不動産ホールディングス	800,600	643.00	514,785,800	
3291	飯田グループホールディングス	226,700	2,399.00	543,853,300	貸付有価証券 36,400株
3294	イーグランド	4,400	1,382.00	6,080,800	貸付有価証券 700株
3299	ムゲンエステート	16,700	477.00	7,965,900	貸付有価証券 3,000株
3452	ビーロット	18,400	479.00	8,813,600	貸付有価証券 3,000株
3454	ファーストブラザーズ	6,200	755.00	4,681,000	貸付有価証券 1,400株
3457	Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	13,400	828.00	11,095,200	貸付有価証券 2,800株
3458	シーアールイー	7,500	1,643.00	12,322,500	
3464	プロパティエージェント	3,100	1,556.00	4,823,600	貸付有価証券 700株
3465	ケイアイスター不動産	12,200	7,080.00	86,376,000	
3467	アグレ都市デザイン	4,400	1,351.00	5,944,400	貸付有価証券 1,000株
3475	グッドコムアセット	11,700	1,064.00	12,448,800	貸付有価証券 2,800株
3480	ジェイ・エス・ビー	5,500	2,875.00	15,812,500	貸付有価証券 1,000株
3484	テンポイノベーション	7,600	825.00	6,270,000	貸付有価証券 1,400株
3486	グローバル・リンク・マネジメント	4,700	824.00	3,872,800	貸付有価証券 700株
3489	フェイスネットワーク	2,600	1,280.00	3,328,000	貸付有価証券 400株
4666	パーク２４	145,900	1,719.00	250,802,100	貸付有価証券 23,400株
4809	パラカ	7,000	1,556.00	10,892,000	貸付有価証券 1,100株
6620	宮越ホールディングス	10,300	900.00	9,270,000	貸付有価証券 2,300株
8801	三井不動産	1,239,100	2,373.00	2,940,384,300	
8802	三菱地所	1,785,800	1,638.50	2,926,033,300	貸付有価証券 305,900株
8803	平和不動産	46,500	3,910.00	181,815,000	貸付有価証券 8,300株
8804	東京建物	268,400	1,682.00	451,448,800	貸付有価証券 47,700株
8806	ダイビル	68,900	2,194.00	151,166,600	
8818	京阪神ビルディング	42,000	1,374.00	57,708,000	貸付有価証券 3,700株
8830	住友不動産	570,300	3,527.00	2,011,448,100	貸付有価証券 98,200株
8841	テーオーシー	48,900	696.00	34,034,400	貸付有価証券

					14,400株
8842	東京楽天地	4,500	3,870.00	17,415,000	貸付有価証券 400株
8848	レオパレス２１	281,800	173.00	48,751,400	
8850	スターツコーポレーション	37,000	2,442.00	90,354,000	貸付有価証券 3,500株
8860	フジ住宅	31,500	657.00	20,695,500	
8864	空港施設	27,200	551.00	14,987,200	貸付有価証券 4,500株
8869	明和地所	12,800	601.00	7,692,800	貸付有価証券 2,400株
8871	ゴールドクレスト	21,400	1,603.00	34,304,200	貸付有価証券 1,800株
8877	エスリード	10,600	1,690.00	17,914,000	貸付有価証券 2,800株
8881	日神グループホールディングス	44,200	498.00	22,011,600	貸付有価証券 400株
8892	日本エスコン	50,600	763.00	38,607,800	
8897	タカラレーベン	113,900	298.00	33,942,200	貸付有価証券 18,000株
8904	ＡＶＡＮＴＩＡ	14,000	832.00	11,648,000	貸付有価証券 3,200株
8905	イオンモール	136,300	1,626.00	221,623,800	貸付有価証券 21,900株
8908	毎日コムネット	9,200	692.00	6,366,400	貸付有価証券 1,000株
8917	ファースト住建	10,100	1,163.00	11,746,300	貸付有価証券 2,700株
8918	ランド	1,479,400	10.00	14,794,000	貸付有価証券 234,800株
8919	カチタス	67,300	3,550.00	238,915,000	貸付有価証券 10,300株
8923	トーセイ	37,500	1,066.00	39,975,000	貸付有価証券 6,200株
8928	穴吹興産	5,900	1,914.00	11,292,600	貸付有価証券 1,000株
8934	サンフロンティア不動産	37,500	1,040.00	39,000,000	貸付有価証券 8,200株
8935	ＦＪネクストホールディングス	26,700	980.00	26,166,000	
8940	インテリックス	6,100	610.00	3,721,000	貸付有価証券 1,300株
8944	ランドビジネス	11,500	254.00	2,921,000	貸付有価証券 700株
8945	サンネクスタグループ	8,600	1,031.00	8,866,600	貸付有価証券 1,100株
8999	グランディハウス	18,500	486.00	8,991,000	貸付有価証券 3,400株
9706	日本空港ビルデング	103,600	4,860.00	503,496,000	貸付有価証券

					13,900株
1717	明豊ファシリティワークス	12,000	771.00	9,252,000	貸付有価証券 2,700株
1954	日本工営	15,400	3,010.00	46,354,000	
2120	ＬＩＦＵＬＬ	80,400	215.00	17,286,000	貸付有価証券 16,300株
2121	ミクシィ	60,200	2,093.00	125,998,600	貸付有価証券 11,900株
2124	ジェイエイシーリクルートメント	21,200	1,961.00	41,573,200	貸付有価証券 4,100株
2127	日本M＆Ａセンターホールディングス	431,900	1,851.00	799,446,900	貸付有価証券 1,400株
2130	メンバーズ	7,900	2,102.00	16,605,800	貸付有価証券 1,000株
2139	中広	4,200	386.00	1,621,200	貸付有価証券 500株
2146	ＵＴグループ	38,000	3,225.00	122,550,000	貸付有価証券 1,900株
2148	アイティメディア	12,500	1,498.00	18,725,000	貸付有価証券 1,600株
2153	Ｅ・Ｊホールディングス	13,800	1,121.00	15,469,800	貸付有価証券 1,000株
2154	夢真ビーネックスグループ	70,100	1,602.00	112,300,200	
2157	コシダカホールディングス	70,400	591.00	41,606,400	貸付有価証券 10,400株
2163	アルトナー	6,400	896.00	5,734,400	貸付有価証券 1,000株
2168	パソナグループ	28,500	2,566.00	73,131,000	貸付有価証券 5,200株
2169	ＣＤＳ	6,500	1,610.00	10,465,000	貸付有価証券 1,100株
2170	リンクアンドモチベーション	58,000	454.00	26,332,000	貸付有価証券 2,300株
2175	エス・エム・エス	89,500	3,230.00	289,085,000	
2180	サニーサイドアップグループ	9,100	703.00	6,397,300	貸付有価証券 1,000株
2181	パーソルホールディングス	263,300	2,919.00	768,572,700	貸付有価証券 42,300株
2183	リニカル	14,800	626.00	9,264,800	貸付有価証券 2,100株
2193	クックパッド	82,700	252.00	20,840,400	貸付有価証券 17,600株
2196	エスクリ	11,800	336.00	3,964,800	貸付有価証券 1,400株
2198	アイ・ケイ・ケイホールディングス	12,800	585.00	7,488,000	貸付有価証券 300株
2301	学情	10,700	983.00	10,518,100	貸付有価証券 1,500株

2305	スタジオアリス	11,800	2,115.00	24,957,000	貸付有価証券 3,500株
2309	シミックホールディングス	14,600	1,463.00	21,359,800	
2311	エプコ	5,600	732.00	4,099,200	貸付有価証券 700株
2325	ＮＪＳ	5,800	1,975.00	11,455,000	貸付有価証券 900株
2331	綜合警備保障	104,800	4,265.00	446,972,000	
2371	カカクコム	193,200	2,421.00	467,737,200	貸付有価証券 8,700株
2372	アイロムグループ	9,500	1,510.00	14,345,000	貸付有価証券 100株
2374	セントケア・ホールディング	17,100	752.00	12,859,200	
2376	サイネックス	4,400	588.00	2,587,200	貸付有価証券 200株
2378	ルネサンス	18,300	1,026.00	18,775,800	貸付有価証券 2,400株
2379	ディップ	46,300	3,505.00	162,281,500	貸付有価証券 7,100株
2389	デジタルホールディングス	18,300	1,285.00	23,515,500	貸付有価証券 3,500株
2395	新日本科学	32,100	1,206.00	38,712,600	
2410	キャリアデザインセンター	6,600	921.00	6,078,600	貸付有価証券 1,100株
2412	ベネフィット・ワン	95,800	3,635.00	348,233,000	貸付有価証券 1,100株
2413	エムスリー	464,600	4,487.00	2,084,660,200	
2418	ツカダ・グローバルホールディング	16,800	265.00	4,452,000	貸付有価証券 2,700株
2424	ブラス	3,400	617.00	2,097,800	貸付有価証券 500株
2427	アウトソーシング	150,800	1,344.00	202,675,200	
2428	ウェルネット	26,600	423.00	11,251,800	貸付有価証券 5,600株
2429	ワールドホールディングス	10,500	2,315.00	24,307,500	貸付有価証券 1,400株
2432	ディー・エヌ・エー	100,300	1,821.00	182,646,300	貸付有価証券 2,400株
2433	博報堂ＤＹホールディングス	366,600	1,775.00	650,715,000	貸付有価証券 58,900株
2440	ぐるなび	43,200	372.00	16,070,400	貸付有価証券 10,000株
2445	タカミヤ	31,900	389.00	12,409,100	貸付有価証券 4,500株
2453	ジャパンベストレスキューシステム	17,800	880.00	15,664,000	貸付有価証券 2,100株
2461	ファンコミュニケーションズ	65,800	375.00	24,675,000	貸付有価証券

					15,600株
2462	ライク	7,000	1,789.00	12,523,000	貸付有価証券 1,700株
2464	ビジネス・ブレークスルー	9,800	405.00	3,969,000	貸付有価証券 2,500株
2471	エスプール	74,400	1,058.00	78,715,200	
2475	ＷＤＢホールディングス	12,000	2,701.00	32,412,000	貸付有価証券 1,900株
2477	手間いらず	3,300	4,410.00	14,553,000	貸付有価証券 200株
2485	ティア	15,300	435.00	6,655,500	貸付有価証券 2,500株
2487	ＣＤＧ	2,800	1,351.00	3,782,800	
2489	アドウェイズ	39,200	742.00	29,086,400	貸付有価証券 7,400株
2491	バリューコマース	20,600	3,555.00	73,233,000	貸付有価証券 2,100株
2492	インフォマート	288,600	734.00	211,832,400	貸付有価証券 9,400株
2749	ＪＰホールディングス	67,600	229.00	15,480,400	貸付有価証券 13,200株
3521	エコナックホールディングス	47,500	87.00	4,132,500	貸付有価証券 8,600株
4286	ＣＬホールディングス	5,600	1,183.00	6,624,800	
4290	プレステージ・インターナショナル	98,700	705.00	69,583,500	貸付有価証券 11,000株
4301	アミューズ	14,300	2,002.00	28,628,600	
4310	ドリームインキュベータ	7,100	1,753.00	12,446,300	貸付有価証券 1,800株
4318	クイック	18,000	1,272.00	22,896,000	貸付有価証券 1,000株
4319	ＴＡＣ	14,200	213.00	3,024,600	貸付有価証券 2,600株
4324	電通グループ	271,400	3,915.00	1,062,531,000	
4331	テイクアンドギヴ・ニーズ	12,300	939.00	11,549,700	貸付有価証券 1,600株
4337	ぴあ	9,200	3,130.00	28,796,000	貸付有価証券 1,200株
4343	イオンファンタジー	10,100	1,822.00	18,402,200	貸付有価証券 2,200株
4345	シーティーエス	29,700	766.00	22,750,200	貸付有価証券 7,200株
4346	ネクシィーズグループ	9,200	702.00	6,458,400	貸付有価証券 2,300株
4544	Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	68,800	2,887.00	198,625,600	
4641	アルプス技研	23,300	1,785.00	41,590,500	貸付有価証券 1,000株

4651	サニックス	46,000	222.00	10,212,000	貸付有価証券 8,000株
4653	ダイオーズ	5,200	997.00	5,184,400	
4658	日本空調サービス	27,600	776.00	21,417,600	貸付有価証券 6,500株
4661	オリエンタルランド	311,200	18,500.00	5,757,200,000	貸付有価証券 56,100株
4665	ダスキン	61,100	2,722.00	166,314,200	貸付有価証券 20,700株
4668	明光ネットワークジャパン	30,900	567.00	17,520,300	貸付有価証券 7,600株
4671	ファルコホールディングス	12,500	1,995.00	24,937,500	貸付有価証券 3,000株
4678	秀英予備校	5,700	416.00	2,371,200	
4679	田谷	4,800	550.00	2,640,000	貸付有価証券 200株
4680	ラウンドワン	73,500	1,322.00	97,167,000	貸付有価証券 400株
4681	リゾートトラスト	120,700	1,829.00	220,760,300	貸付有価証券 5,400株
4694	ビー・エム・エル	33,900	3,620.00	122,718,000	
4708	りらいあコミュニケーションズ	38,800	972.00	37,713,600	貸付有価証券 9,600株
4714	リソー教育	120,300	391.00	47,037,300	
4718	早稲田アカデミー	14,600	1,023.00	14,935,800	貸付有価証券 1,400株
4732	ユー・エス・エス	294,800	1,848.00	544,790,400	貸付有価証券 79,400株
4745	東京個別指導学院	23,200	569.00	13,200,800	貸付有価証券 1,500株
4751	サイバーエージェント	649,000	1,686.00	1,094,214,000	貸付有価証券 97,200株
4755	楽天グループ	1,353,000	997.00	1,348,941,000	貸付有価証券 303,600株
4763	クリーク・アンド・リバー社	13,800	1,774.00	24,481,200	貸付有価証券 2,200株
4765	モーニングスター	46,000	589.00	27,094,000	貸付有価証券 3,400株
4767	テー・オー・ダブリュー	46,100	296.00	13,645,600	貸付有価証券 7,400株
4792	山田コンサルティンググループ	13,600	1,080.00	14,688,000	貸付有価証券 1,900株
4801	セントラルスポーツ	9,800	2,392.00	23,441,600	
4848	フルキャストホールディングス	22,500	2,128.00	47,880,000	貸付有価証券 1,800株
4849	エン・ジャパン	42,500	2,801.00	119,042,500	貸付有価証券 2,500株
5261	リソルホールディングス	2,900	4,330.00	12,557,000	貸付有価証券

					300株
6028	テクノプロ・ホールディングス	157,700	2,991.00	471,680,700	貸付有価証券 5,800株
6029	アトラグループ	5,800	258.00	1,496,400	貸付有価証券 1,300株
6032	インターワークス	7,500	389.00	2,917,500	
6035	アイ・アールジャパンホールディングス	12,200	5,270.00	64,294,000	貸付有価証券 700株
6036	ＫｅｅＰｅｒ技研	16,900	1,900.00	32,110,000	貸付有価証券 4,400株
6037	ファーストロジック	5,100	770.00	3,927,000	貸付有価証券 1,000株
6044	三機サービス	5,100	986.00	5,028,600	貸付有価証券 1,300株
6047	Ｇｕｎｏｓｙ	16,500	736.00	12,144,000	貸付有価証券 4,800株
6048	デザインワン・ジャパン	6,500	187.00	1,215,500	貸付有価証券 1,100株
6050	イー・ガーディアン	10,700	2,759.00	29,521,300	
6054	リブセンス	14,500	169.00	2,450,500	貸付有価証券 3,400株
6055	ジャパンマテリアル	81,000	1,626.00	131,706,000	
6058	ベクトル	36,900	967.00	35,682,300	貸付有価証券 5,300株
6059	ウチヤマホールディングス	12,900	305.00	3,934,500	貸付有価証券 3,400株
6062	チャーム・ケア・コーポレーション	19,600	1,230.00	24,108,000	貸付有価証券 4,300株
6070	キャリアリンク	9,700	1,614.00	15,655,800	貸付有価証券 1,400株
6071	ＩＢＪ	21,600	752.00	16,243,200	貸付有価証券 1,600株
6073	アサンテ	11,600	1,639.00	19,012,400	貸付有価証券 1,700株
6078	バリューＨＲ	10,500	2,312.00	24,276,000	貸付有価証券 2,400株
6080	Ｍ＆Ａキャピタルパートナーズ	21,700	4,665.00	101,230,500	貸付有価証券 3,200株
6082	ライドオンエクスプレスホールディングス	10,200	1,462.00	14,912,400	貸付有価証券 2,000株
6083	ＥＲＩホールディングス	7,400	1,135.00	8,399,000	貸付有価証券 1,700株
6087	アビスト	4,100	2,902.00	11,898,200	貸付有価証券 800株
6088	シグマクシス・ホールディングス	15,800	2,139.00	33,796,200	
6089	ウィルグループ	19,400	1,230.00	23,862,000	貸付有価証券 2,800株
6093	エスクロー・エージェント・ジャパン	35,200	173.00	6,089,600	貸付有価証券

					7,800株
6095	メドピア	20,300	2,928.00	59,438,400	貸付有価証券 2,000株
6096	レアジョブ	5,000	779.00	3,895,000	貸付有価証券 300株
6098	リクルートホールディングス	2,031,400	5,488.00	11,148,323,200	
6099	エラン	36,300	970.00	35,211,000	貸付有価証券 5,900株
6171	土木管理総合試験所	12,200	320.00	3,904,000	貸付有価証券 2,100株
6175	ネットマーケティング	12,800	418.00	5,350,400	貸付有価証券 1,800株
6178	日本郵政	3,438,600	973.90	3,348,852,540	
6183	ベルシステム２４ホールディングス	37,800	1,416.00	53,524,800	貸付有価証券 4,100株
6184	鎌倉新書	29,900	506.00	15,129,400	貸付有価証券 3,200株
6185	ＳＭＮ	5,700	617.00	3,516,900	貸付有価証券 700株
6186	一蔵	3,300	389.00	1,283,700	貸付有価証券 500株
6189	グローバルキッズＣＯＭＰＡＮＹ	4,800	781.00	3,748,800	貸付有価証券 1,000株
6191	エアトリ	17,000	2,627.00	44,659,000	貸付有価証券 2,800株
6194	アトラエ	18,300	1,807.00	33,068,100	貸付有価証券 3,000株
6196	ストライク	9,900	4,435.00	43,906,500	貸付有価証券 2,400株
6197	ソラスト	64,700	1,020.00	65,994,000	貸付有価証券 3,600株
6199	セラク	8,300	1,172.00	9,727,600	貸付有価証券 2,000株
6200	インソース	25,500	1,792.00	45,696,000	貸付有価証券 6,400株
6532	ベイカレント・コンサルティング	18,600	41,350.00	769,110,000	
6533	Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	5,000	2,683.00	13,415,000	貸付有価証券 300株
6535	アイモバイル	7,500	1,123.00	8,422,500	貸付有価証券 1,300株
6538	キャリアインデックス	9,000	742.00	6,678,000	貸付有価証券 1,900株
6539	ＭＳ－Ｊａｐａｎ	10,700	833.00	8,913,100	貸付有価証券 1,400株
6540	船場	5,300	739.00	3,916,700	
6541	グレイステクノロジー	33,700	59.00	1,988,300	貸付有価証券 3,800株
6544	ジャパンエレベーターサービスホール	83,500	1,675.00	139,862,500	貸付有価証券

	ディン				100株
6546	フルテック	3,700	1,383.00	5,117,100	
6547	グリーンズ	9,900	459.00	4,544,100	貸付有価証券 1,800株
6551	ツナググループ・ホールディングス	5,900	249.00	1,469,100	貸付有価証券 500株
6552	ＧａｍｅＷｉｔｈ	7,800	424.00	3,307,200	貸付有価証券 900株
6553	ソウルドアウト	6,300	1,016.00	6,400,800	貸付有価証券 800株
6555	ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ	3,800	658.00	2,500,400	貸付有価証券 500株
6556	ウェルビー	17,200	1,158.00	19,917,600	貸付有価証券 2,400株
6560	エル・ティー・エス	3,300	2,364.00	7,801,200	貸付有価証券 600株
6564	ミダックホールディングス	11,900	2,760.00	32,844,000	貸付有価証券 400株
6569	日総工産	20,600	782.00	16,109,200	貸付有価証券 4,800株
6571	キュービーネットホールディングス	12,100	1,669.00	20,194,900	
6572	ＲＰＡホールディングス	37,000	336.00	12,432,000	貸付有価証券 3,500株
7030	スプリックス	7,500	1,466.00	10,995,000	貸付有価証券 1,400株
7033	マネジメントソリューションズ	12,900	3,230.00	41,667,000	貸付有価証券 800株
7034	プロレド・パートナーズ	5,700	823.00	4,691,100	貸付有価証券 500株
7035	ａｎｄ　ｆａｃｔｏｒｙ	5,900	350.00	2,065,000	貸付有価証券 1,000株
7037	テノ．ホールディングス	3,200	591.00	1,891,200	貸付有価証券 600株
7038	フロンティア・マネジメント	6,800	650.00	4,420,000	貸付有価証券 1,700株
7044	ピアラ	4,300	572.00	2,459,600	貸付有価証券 1,000株
7059	コプロ・ホールディングス	5,100	1,096.00	5,589,600	貸付有価証券 600株
7060	ギークス	4,500	1,422.00	6,399,000	貸付有価証券 1,100株
7085	カーブスホールディングス	72,300	676.00	48,874,800	
7088	フォーラムエンジニアリング	18,300	836.00	15,298,800	貸付有価証券 2,200株
7092	Ｆａｓｔ　Ｆｉｔｎｅｓｓ　Ｊａｐａｎ	2,900	2,323.00	6,736,700	
7354	ダイレクトマーケティングミックス	30,300	1,360.00	41,208,000	
7358	ポピンズホールディングス	6,100	2,427.00	14,804,700	貸付有価証券

					1,000株
7366	ＬＩＴＡＬＩＣＯ	21,300	2,983.00	63,537,900	貸付有価証券 2,800株
8769	アドバンテッジリスクマネジメント	13,300	674.00	8,964,200	貸付有価証券 3,100株
8876	リログループ	143,900	2,034.00	292,692,600	貸付有価証券 10,000株
8920	東祥	19,700	1,440.00	28,368,000	貸付有価証券 2,700株
9247	ＴＲＥホールディングス	36,000	1,434.00	51,624,000	
9248	人・夢・技術グループ	10,500	1,845.00	19,372,500	
9603	エイチ・アイ・エス	58,500	1,861.00	108,868,500	貸付有価証券 12,000株
9612	ラックランド	7,600	2,811.00	21,363,600	貸付有価証券 300株
9616	共立メンテナンス	47,000	3,945.00	185,415,000	貸付有価証券 11,100株
9619	イチネンホールディングス	27,000	1,250.00	33,750,000	貸付有価証券 4,700株
9621	建設技術研究所	15,700	2,369.00	37,193,300	
9622	スペース	18,800	868.00	16,318,400	貸付有価証券 2,800株
9628	燦ホールディングス	11,400	1,507.00	17,179,800	貸付有価証券 1,900株
9632	スバル興業	1,600	8,500.00	13,600,000	
9633	東京テアトル	10,300	1,215.00	12,514,500	貸付有価証券 1,600株
9644	タナベ経営	10,100	644.00	6,504,400	貸付有価証券 100株
9663	ナガワ	8,400	9,500.00	79,800,000	貸付有価証券 1,600株
9672	東京都競馬	19,700	4,135.00	81,459,500	貸付有価証券 2,800株
9675	常磐興産	10,600	1,360.00	14,416,000	貸付有価証券 1,700株
9678	カナモト	46,400	2,247.00	104,260,800	貸付有価証券 1,100株
9699	西尾レントオール	24,300	2,746.00	66,727,800	貸付有価証券 6,100株
9704	アゴーラ　ホスピタリティー　グループ	144,600	21.00	3,036,600	貸付有価証券 27,100株
9715	トランス・コスモス	33,400	2,998.00	100,133,200	貸付有価証券 5,800株
9716	乃村工藝社	112,800	907.00	102,309,600	貸付有価証券 8,600株
9722	藤田観光	11,500	2,239.00	25,748,500	貸付有価証券 1,800株
9726	ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	16,400	1,266.00	20,762,400	

9728	日本管財	28,200	2,710.00	76,422,000	
9729	トーカイ	23,100	1,861.00	42,989,100	
9731	白洋舎	3,000	1,140.00	3,420,000	貸付有価証券 500株
9735	セコム	259,500	8,030.00	2,083,785,000	貸付有価証券 20,500株
9740	セントラル警備保障	12,700	2,269.00	28,816,300	貸付有価証券 1,800株
9743	丹青社	53,900	733.00	39,508,700	貸付有価証券 11,100株
9744	メイテック	31,800	6,370.00	202,566,000	貸付有価証券 2,200株
9755	応用地質	29,700	2,076.00	61,657,200	
9757	船井総研ホールディングス	53,900	2,422.00	130,545,800	
9760	進学会ホールディングス	8,600	305.00	2,623,000	貸付有価証券 1,900株
9765	オオバ	18,500	742.00	13,727,000	貸付有価証券 3,100株
9768	いであ	7,100	1,703.00	12,091,300	貸付有価証券 800株
9769	学究社	8,400	1,523.00	12,793,200	貸付有価証券 1,300株
9783	ベネッセホールディングス	87,800	2,249.00	197,462,200	貸付有価証券 2,200株
9787	イオンディライト	32,400	3,105.00	100,602,000	貸付有価証券 5,200株
9788	ナック	12,500	950.00	11,875,000	貸付有価証券 2,400株
9793	ダイセキ	48,000	4,545.00	218,160,000	貸付有価証券 1,200株
9795	ステップ	9,600	1,844.00	17,702,400	貸付有価証券 1,600株
合　計		302,917,500		712,999,173,190	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 1月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	17,374,116,488
コール・ローン	4,079,041,795
株式	1,313,016,113,736
投資証券	31,336,914,248
派生商品評価勘定	20,408,712
未収配当金	957,998,256
差入委託証拠金	8,845,998,945
流動資産合計	1,375,630,592,180
資産合計	1,375,630,592,180
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	842,410,242
未払金	112,297,499
未払解約金	16,065,977,739
未払利息	1,810
流動負債合計	17,020,687,290
負債合計	17,020,687,290
純資産の部	
元本等	
元本	317,906,949,929
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,040,702,954,961
元本等合計	1,358,609,904,890
純資産合計	1,358,609,904,890
負債純資産合計	1,375,630,592,180

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 1月 26日現在］
1.　期首	令和 3年 1月 27日

期首元本額	229,813,973,111 円
期中追加設定元本額	188,495,432,460 円
期中一部解約元本額	100,402,455,642 円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	216,987,977 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	916,057,073 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	818,921,618 円
ＭＡＸＩＳ　海外株式（ＭＳＣＩコクサイ）上場投信	3,085,749,656 円
ＭＡＸＩＳ全世界株式（オール・カントリー）上場投信	2,266,076,551 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,673,345,382 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,352,918,549 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	9,488,111,265 円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	59,287,902 円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	139,649,312 円
ファンド・マネジャー（海外株式）	17,717,088 円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス	12,410,267,849 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,069,976,987 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	133,682,752 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,482,272,234 円
コアバランス	191,741 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	104,733,908 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	143,122,731 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	105,888,606 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国株式インデックス	64,988,618,822 円
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,424,988,337 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	3,589,564,941 円
つみたて先進国株式	12,508,964,804 円
つみたて８資産均等バランス	1,589,947,402 円
つみたて４資産均等バランス	491,799,195 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,539,437 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	2,716,042 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	2,994,163 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	97,484,826 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	79,122,348 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	43,365,850 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	33,233,526 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	225,867,592 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	427,039,367 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（除く日本）	22,259,829,185 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	353,065,645 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国株式）	1,252,462,648 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（オール・カントリー）	74,898,303,701 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	49,506,998 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	26,638,378 円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	111,407,105 円
つみたて全世界株式	48,434,587 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	9,925,855 円

ラップ向けインデックスｆ　先進国株式	2,640,980,758 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	1,195,144 円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	1,562,644,536 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外株式インデックスファンド	23,752,294,616 円
ｅＭＡＸＩＳ　全世界株式インデックス	3,406,113,936 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式抑制型）	809,946,740 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式重視型）	1,581,397,224 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（新興国投資型）	35,554,036 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	590,206,954 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（債券重視型）	330,490,156 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	268,080,618 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	73,105,363 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	89,728,176 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	315,369,848 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	250,369,017 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	505,161,415 円
三菱ＵＦＪ　外国株式ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	2,169,838,118 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	15,096 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	13,356,573 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	5,363,480,525 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	71,861,025 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	970,229,672 円
ＭＵＡＭ　外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	12,203,541,912 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	674,920 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	778,956,416 円
ＭＵＡＭ　全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	6,486,797,204 円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	11,704,316 円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	69,646,772 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	2,140,153,472 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	755,002,489 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	460,879,156 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	48,272,546 円
ＭＵＫＡＭ　下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,397,194,436 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	86,257,834 円
ＭＵＫＡＭ　外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,224,887,612 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	431,614,958 円
ＭＵＫＡＭ　下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	8,083,243,798 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	67,442,276 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	20,255 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンド	2,302,332,233 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	875,498 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	2,987,449 円

インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,515,983 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	2,303,730 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンドＶＡ	35,119,283 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	1,937,685 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	18,669,827 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	3,465,893 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	23,005,708 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国株式インデックスファンド	6,089,115,070 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	102,219,150 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	420,861,349 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	438,648,390 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	414,402,828 円
合計	317,906,949,929 円
２．　受益権の総数	317,906,949,929 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自　令和 3 年 1 月 27 日 至　令和 4 年 1 月 26 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引

	デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4 年 1 月 26 日現在］ 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	20,030,397,362
投資証券	2,125,684,972
合計	22,156,082,334

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	16,845,787,686	—	16,004,017,960	△841,769,726
合計		16,845,787,686	—	16,004,017,960	△841,769,726

（注）時価の算定方法

１　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,598,296,752	—	1,598,279,904	△16,848
	カナダドル	38,759,770	—	38,759,168	△602
	オーストラリアドル	44,797,720	—	44,797,500	△220
	イギリスポンド	118,440,245	—	118,437,704	△2,541

	スイスフラン	78,135,120	—	78,134,868	△252
	香港ドル	20,467,860	—	20,468,000	140
	スウェーデンクローネ	20,910,340	—	20,910,000	△340
	デンマーククローネ	13,486,980	—	13,486,668	△312
	ユーロ	244,442,600	—	244,440,700	△1,900
	売建				
	アメリカドル	8,791,079,770	—	8,778,109,868	12,969,902
	カナダドル	392,039,791	—	391,653,086	386,705
	オーストラリアドル	270,663,120	—	270,006,750	656,370
	イギリスポンド	558,531,264	—	558,973,158	△441,894
	スイスフラン	373,300,303	—	371,321,269	1,979,034
	香港ドル	109,080,176	—	108,904,380	175,796
	シンガポールドル	35,300,512	—	35,238,736	61,776
	ニュージーランドドル	17,865,198	—	17,797,618	67,580
	スウェーデンクローネ	153,202,572	—	153,208,800	△6,228
	ノルウェークローネ	29,147,092	—	29,309,030	△161,938
	デンマーククローネ	105,706,900	—	105,470,830	236,070
	ユーロ	1,216,665,588	—	1,212,797,690	3,867,898
合計		14,230,319,673	—	14,210,505,727	19,768,196

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	4.2736 円 (42,736 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

通 貨	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	180,781	27.93	5,049,213.33	
	CHENIERE ENERGY INC	51,681	109.88	5,678,708.28	
	CHEVRON CORP	425,378	132.59	56,400,869.02	
	CONOCOPHILLIPS	294,729	87.11	25,673,843.19	
	COTERRA ENERGY INC	172,895	20.35	3,518,413.25	
	DEVON ENERGY CORP	145,171	51.26	7,441,465.46	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	37,921	126.98	4,815,208.58	
	EOG RESOURCES INC	130,274	106.94	13,931,501.56	
	EXXON MOBIL CORP	931,811	74.93	69,820,598.23	
	HALLIBURTON CO	195,652	30.59	5,984,994.68	
	HESS CORP	59,665	91.50	5,459,347.50	
	KINDER MORGAN INC	451,753	17.50	7,905,677.50	
	MARATHON PETROLEUM CORP	141,873	71.50	10,143,919.50	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	208,717	36.77	7,674,524.09	
	ONEOK INC	95,094	59.59	5,666,651.46	
	PHILLIPS 66	96,991	85.96	8,337,346.36	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	50,985	213.14	10,866,942.90	
	SCHLUMBERGER LTD	308,311	38.79	11,959,383.69	
	VALERO ENERGY CORP	91,235	81.16	7,404,632.60	
	WILLIAMS COS INC	269,165	28.97	7,797,710.05	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	49,017	279.43	13,696,820.31	
	ALBEMARLE CORP	26,476	206.01	5,454,320.76	
	AMCOR PLC	340,666	11.79	4,016,452.14	
	AVERY DENNISON CORP	18,276	195.68	3,576,247.68	
	BALL CORP	74,048	86.40	6,397,747.20	
	CELANESE CORP	24,938	159.84	3,986,089.92	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	49,213	71.46	3,516,760.98	
	CORTEVA INC	164,301	46.05	7,566,061.05	
	CROWN HOLDINGS INC	28,722	107.27	3,081,008.94	
	DOW INC	163,507	57.18	9,349,330.26	
	DUPONT DE NEMOURS INC	116,200	76.83	8,927,646.00	

	EASTMAN CHEMICAL CO	30,593	118.80	3,634,448.40	
	ECOLAB INC	57,384	188.89	10,839,263.76	
	FMC CORP	26,513	107.62	2,853,329.06	
	FREEPORT-MCMORAN INC	324,715	39.63	12,868,455.45	
	INTERNATIONAL PAPER CO	81,353	47.74	3,883,792.22	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	54,988	134.03	7,370,041.64	
	LINDE PLC	113,472	313.59	35,583,684.48	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	57,152	93.21	5,327,137.92	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	13,462	367.91	4,952,804.42	
	MOSAIC CO/THE	82,448	40.43	3,333,372.64	
	NEWMONT CORP	173,829	63.29	11,001,637.41	
	NUCOR CORP	63,662	94.19	5,996,323.78	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	21,802	135.03	2,943,924.06	
	PPG INDUSTRIES INC	52,303	153.99	8,054,138.97	
	RPM INTERNATIONAL INC	27,392	88.65	2,428,300.80	
	SEALED AIR CORP	34,792	65.80	2,289,313.60	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	55,031	294.26	16,193,422.06	
	STEEL DYNAMICS INC	42,749	54.12	2,313,575.88	
	VULCAN MATERIALS CO	28,605	183.51	5,249,303.55	
	WESTROCK CO	61,030	44.10	2,691,423.00	
	3M CO	127,376	173.75	22,131,580.00	
	ALLEGION PLC	19,271	120.68	2,325,624.28	
	AMETEK INC	51,953	133.89	6,955,987.17	
	BOEING CO/THE	122,254	204.10	24,952,041.40	
	CARRIER GLOBAL CORP	181,264	47.21	8,557,473.44	
	CATERPILLAR INC	120,424	214.31	25,808,067.44	
	CUMMINS INC	30,941	226.66	7,013,087.06	
	DEERE & CO	64,748	368.22	23,841,508.56	
	DOVER CORP	31,093	170.67	5,306,642.31	
	EATON CORP PLC	87,875	157.44	13,835,040.00	
	EMERSON ELECTRIC CO	129,703	91.21	11,830,210.63	
	FASTENAL CO	128,113	55.68	7,133,331.84	
	FORTIVE CORP	74,529	69.88	5,208,086.52	
	FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	31,361	95.19	2,985,253.59	
	GENERAC HOLDINGS INC	13,441	276.32	3,714,017.12	
	GENERAL DYNAMICS CORP	52,374	205.96	10,786,949.04	

	GENERAL ELECTRIC CO	241,359	91.11	21,990,218.49	
	HEICO CORP	9,664	140.97	1,362,334.08	
	HEICO CORP-CLASS A	16,453	117.14	1,927,304.42	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	151,523	202.30	30,653,102.90	
	HOWMET AEROSPACE INC	80,635	32.23	2,598,866.05	
	HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	7,921	194.67	1,541,981.07	
	IDEX CORP	16,904	215.48	3,642,473.92	
	ILLINOIS TOOL WORKS	69,402	233.93	16,235,209.86	
	INGERSOLL-RAND INC	88,255	55.58	4,905,212.90	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	51,100	59.80	3,055,780.00	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	155,542	72.99	11,353,010.58	
	KORNIT DIGITAL LTD	10,100	96.45	974,145.00	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	44,942	224.45	10,087,231.90	
	LENNOX INTERNATIONAL INC	7,651	283.80	2,171,353.80	
	LOCKHEED MARTIN CORP	54,800	387.17	21,216,916.00	
	MASCO CORP	53,525	63.44	3,395,626.00	
	NORDSON CORP	11,415	228.33	2,606,386.95	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	33,461	403.18	13,490,805.98	
	OTIS WORLDWIDE CORP	90,535	82.97	7,511,688.95	
	OWENS CORNING	21,476	89.37	1,919,310.12	
	PACCAR INC	77,952	93.95	7,323,590.40	
	PARKER HANNIFIN CORP	28,299	311.80	8,823,628.20	
	PENTAIR PLC	36,371	63.61	2,313,559.31	
	PLUG POWER INC	108,675	19.73	2,144,157.75	
	RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	331,168	90.31	29,907,782.08	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	25,617	301.63	7,726,855.71	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	22,862	427.84	9,781,278.08	
	SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	37,056	58.02	2,149,989.12	
	SMITH (A.O.) CORP	27,826	75.40	2,098,080.40	
	SNAP-ON INC	12,798	208.94	2,674,014.12	
	STANLEY BLACK & DECKER INC	36,367	176.86	6,431,867.62	
	SUNRUN INC	36,416	26.28	957,012.48	
	TEXTRON INC	50,172	71.23	3,573,751.56	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	52,421	172.94	9,065,687.74	
	TRANSDIGM GROUP INC	11,666	614.60	7,169,923.60	
	UNITED RENTALS INC	15,556	308.40	4,797,470.40	

	WABTEC CORP	40,319	89.16	3,594,842.04	
	WW GRAINGER INC	9,658	486.26	4,696,299.08	
	XYLEM INC	38,994	103.87	4,050,306.78	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	28,957	85.41	2,473,217.37	
	CINTAS CORP	19,813	381.23	7,553,309.99	
	CLARIVATE PLC	69,180	15.92	1,101,345.60	
	COPART INC	47,847	127.09	6,080,875.23	
	COSTAR GROUP INC	88,049	67.04	5,902,804.96	
	EQUIFAX INC	27,248	226.06	6,159,682.88	
	IHS MARKIT LTD	82,320	112.91	9,294,751.20	
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	28,649	127.18	3,643,579.82	
	LEIDOS HOLDINGS INC	27,869	93.32	2,600,735.08	
	REPUBLIC SERVICES INC	47,568	124.83	5,937,913.44	
	ROBERT HALF INTL INC	23,871	110.00	2,625,810.00	
	ROLLINS INC	45,331	31.26	1,417,047.06	
	TRANSUNION	41,415	99.59	4,124,519.85	
	VERISK ANALYTICS INC	34,477	190.61	6,571,660.97	
	WASTE CONNECTIONS INC	58,185	121.88	7,091,587.80	
	WASTE MANAGEMENT INC	93,464	148.01	13,833,606.64	
	AMERCO	2,336	610.00	1,424,960.00	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	28,525	105.14	2,999,118.50	
	CSX CORP	499,193	33.72	16,832,787.96	
	DELTA AIR LINES INC	32,953	38.72	1,275,940.16	
	EXPEDITORS INTL WASH INC	36,865	114.77	4,230,996.05	
	FEDEX CORP	56,036	244.04	13,675,025.44	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	18,882	195.95	3,699,927.90	
	KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	34,149	55.37	1,890,830.13	
	LYFT INC-A	56,676	36.22	2,052,804.72	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	54,268	274.81	14,913,389.08	
	OLD DOMINION FREIGHT LINE	22,125	299.97	6,636,836.25	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	37,930	43.85	1,663,230.50	
	UBER TECHNOLOGIES INC	273,263	34.82	9,515,017.66	
	UNION PACIFIC CORP	143,364	244.12	34,998,019.68	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	160,254	201.94	32,361,692.76	
	APTIV PLC	58,855	135.93	8,000,160.15	
	BORGWARNER INC	54,492	44.16	2,406,366.72	

	FORD MOTOR CO	863,502	19.98	17,252,769.96	
	GENERAL MOTORS CO	286,950	51.90	14,892,705.00	
	LEAR CORP	13,406	171.00	2,292,426.00	
	LUCID GROUP INC	88,200	35.46	3,127,572.00	
	RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	36,700	59.61	2,187,687.00	
	TESLA INC	185,135	918.40	170,027,984.00	
	DR HORTON INC	76,659	89.45	6,857,147.55	
	GARMIN LTD	33,034	121.37	4,009,336.58	
	HASBRO INC	26,851	95.58	2,566,418.58	
	LENNAR CORP-A	58,960	97.95	5,775,132.00	
	LULULEMON ATHLETICA INC	25,808	308.83	7,970,284.64	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	12,415	157.88	1,960,080.20	
	NEWELL BRANDS INC	80,494	23.34	1,878,729.96	
	NIKE INC -CL B	281,290	145.48	40,922,069.20	
	NVR INC	765	5,150.08	3,939,811.20	
	PELOTON INTERACTIVE INC-A	64,154	26.53	1,702,005.62	
	PULTEGROUP INC	59,852	53.02	3,173,353.04	
	VF CORP	71,752	66.51	4,772,225.52	
	WHIRLPOOL CORP	14,296	208.11	2,975,140.56	
	AIRBNB INC-CLASS A	51,359	144.56	7,424,457.04	
	ARAMARK	50,112	34.11	1,709,320.32	
	BOOKING HOLDINGS INC	9,022	2,329.02	21,012,418.44	
	CAESARS ENTERTAINMENT INC	44,943	77.29	3,473,644.47	
	CARNIVAL CORP	180,675	20.20	3,649,635.00	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	6,105	1,368.40	8,354,082.00	
	DARDEN RESTAURANTS INC	29,538	137.50	4,061,475.00	
	DOMINO'S PIZZA INC	7,833	436.36	3,418,007.88	
	DRAFTKINGS INC - CL A	74,903	19.32	1,447,125.96	
	EXPEDIA GROUP INC	32,564	174.20	5,672,648.80	
	HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	60,946	142.39	8,678,100.94	
	LAS VEGAS SANDS CORP	78,456	44.87	3,520,320.72	
	MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	60,440	157.03	9,490,893.20	
	MCDONALD'S CORP	164,164	250.68	41,152,631.52	
	MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	33,367	10.84	361,698.28	
	MGM RESORTS INTERNATIONAL	89,383	41.98	3,752,298.34	
	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	49,972	80.17	4,006,255.24	

	STARBUCKS CORP	259,045	97.01	25,129,955.45	
	VAIL RESORTS INC	9,368	280.28	2,625,663.04	
	WYNN RESORTS LTD	22,287	86.46	1,926,934.02	
	YUM! BRANDS INC	65,674	122.05	8,015,511.70	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	168,810	79.12	13,356,247.20	
	ALPHABET INC-CL A	66,240	2,538.70	168,163,488.00	
	ALPHABET INC-CL C	63,403	2,534.71	160,708,218.13	
	AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	108,848	16.02	1,743,744.96	
	CABLE ONE INC	1,113	1,511.09	1,681,843.17	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	28,376	563.54	15,991,011.04	
	COMCAST CORP-CLASS A	1,006,497	49.67	49,992,705.99	
	DISCOVERY INC - A	38,600	26.86	1,036,796.00	
	DISCOVERY INC-C	71,230	26.22	1,867,650.60	
	DISH NETWORK CORP-A	57,866	31.10	1,799,632.60	
	ELECTRONIC ARTS INC	63,456	131.01	8,313,370.56	
	FOX CORP - CLASS A	71,097	39.16	2,784,158.52	
	FOX CORP - CLASS B	35,647	35.88	1,279,014.36	
	IAC/INTERACTIVECORP	17,666	127.94	2,260,188.04	
	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	91,693	35.22	3,229,427.46	
	LIBERTY BROADBAND-A	6,940	138.50	961,190.00	
	LIBERTY BROADBAND-C	30,180	139.89	4,221,880.20	
	LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	22,112	45.38	1,003,442.56	
	LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	32,763	45.42	1,488,095.46	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	39,981	56.94	2,276,518.14	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	37,552	106.12	3,985,018.24	
	MATCH GROUP INC	57,213	111.70	6,390,692.10	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	524,469	300.15	157,419,370.35	
	NETFLIX INC	97,347	366.42	35,669,887.74	
	NEWS CORP - CLASS A	87,126	21.68	1,888,891.68	
	OMNICOM GROUP	47,342	75.48	3,573,374.16	
	PINTEREST INC- CLASS A	126,487	28.46	3,599,820.02	
	ROKU INC	26,499	152.19	4,032,882.81	
	SEA LTD-ADR	30,044	144.92	4,353,976.48	
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	228,939	6.06	1,387,370.34	
	SNAP INC - A	230,999	30.66	7,082,429.34	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	25,440	158.39	4,029,441.60	

	TWITTER INC	175,521	34.17	5,997,552.57	
	VIACOMCBS INC - CLASS B	130,400	32.86	4,284,944.00	
	WALT DISNEY CO/THE	399,358	136.51	54,516,360.58	
	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	49,000	47.37	2,321,130.00	
	ADVANCE AUTO PARTS INC	14,047	230.18	3,233,338.46	
	AMAZON.COM INC	100,286	2,799.72	280,772,719.92	
	AUTOZONE INC	4,766	1,930.94	9,202,860.04	
	BATH & BODY WORKS INC	58,134	54.80	3,185,743.20	
	BEST BUY CO INC	48,336	98.03	4,738,378.08	
	BURLINGTON STORES INC	14,765	231.67	3,420,607.55	
	CARMAX INC	35,367	109.94	3,888,247.98	
	CARVANA CO	16,031	146.53	2,349,022.43	
	CHEWY INC - CLASS A	20,927	42.44	888,141.88	
	DOLLAR GENERAL CORP	51,577	212.01	10,934,839.77	
	DOLLAR TREE INC	50,279	131.35	6,604,146.65	
	DOORDASH INC - A	23,386	109.39	2,558,194.54	
	EBAY INC	141,431	58.18	8,228,455.58	
	ETSY INC	27,069	145.13	3,928,523.97	
	FIVERR INTERNATIONAL LTD	6,400	77.29	494,656.00	
	GENUINE PARTS CO	31,772	131.66	4,183,101.52	
	HOME DEPOT INC	232,342	358.98	83,406,131.16	
	LKQ CORP	64,425	54.63	3,519,537.75	
	LOWE'S COS INC	152,494	230.01	35,075,144.94	
	MERCADOLIBRE INC	9,667	1,001.65	9,682,950.55	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	15,251	646.37	9,857,788.87	
	POOL CORP	8,689	459.99	3,996,853.11	
	ROSS STORES INC	78,771	96.61	7,610,066.31	
	TARGET CORP	107,514	214.68	23,081,105.52	
	TJX COMPANIES INC	264,910	68.68	18,194,018.80	
	TRACTOR SUPPLY COMPANY	24,851	212.36	5,277,358.36	
	ULTA BEAUTY INC	11,314	352.74	3,990,900.36	
	WAYFAIR INC- CLASS A	16,269	148.86	2,421,803.34	
	COSTCO WHOLESALE CORP	97,276	477.32	46,431,780.32	
	KROGER CO	160,852	45.08	7,251,208.16	
	SYSCO CORP	112,307	77.07	8,655,500.49	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	162,885	50.99	8,305,506.15	

	WALMART INC	338,765	137.15	46,461,619.75	
	ALTRIA GROUP INC	406,441	50.03	20,334,243.23	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	123,312	68.37	8,430,841.44	
	BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	68,030	66.34	4,513,110.20	
	BUNGE LTD	32,296	94.69	3,058,108.24	
	CAMPBELL SOUP CO	44,201	44.39	1,962,082.39	
	COCA-COLA CO/THE	902,924	59.82	54,012,913.68	
	COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	43,572	56.34	2,454,846.48	
	CONAGRA BRANDS INC	107,877	35.04	3,780,010.08	
	CONSTELLATION BRANDS INC-A	37,357	236.47	8,833,809.79	
	GENERAL MILLS INC	134,822	68.34	9,213,735.48	
	HERSHEY CO/THE	31,341	194.77	6,104,286.57	
	HORMEL FOODS CORP	68,472	48.21	3,301,035.12	
	JM SMUCKER CO/THE	23,569	139.40	3,285,518.60	
	KELLOGG CO	57,020	66.19	3,774,153.80	
	KEURIG DR PEPPER INC	152,608	38.08	5,811,312.64	
	KRAFT HEINZ CO/THE	144,720	36.21	5,240,311.20	
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	54,628	93.02	5,081,496.56	
	MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	39,402	50.22	1,978,768.44	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	307,968	66.98	20,627,696.64	
	MONSTER BEVERAGE CORP	88,195	86.33	7,613,874.35	
	PEPSICO INC	304,224	171.34	52,125,740.16	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	343,015	102.14	35,035,552.10	
	TYSON FOODS INC-CL A	63,900	90.29	5,769,531.00	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	54,045	101.63	5,492,593.35	
	CLOROX COMPANY	27,132	174.53	4,735,347.96	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	178,408	81.74	14,583,069.92	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	51,234	294.21	15,073,555.14	
	KIMBERLY-CLARK CORP	74,426	139.63	10,392,102.38	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	534,474	159.54	85,269,981.96	
	ABBOTT LABORATORIES	390,296	123.27	48,111,787.92	
	ABIOMED INC	10,586	296.84	3,142,348.24	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	16,326	467.99	7,640,404.74	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	34,557	131.06	4,529,040.42	
	ANTHEM INC	53,675	439.18	23,572,986.50	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	110,801	85.07	9,425,841.07	

	BECTON DICKINSON AND CO	63,359	258.10	16,352,957.90	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	315,912	42.51	13,429,419.12	
	CARDINAL HEALTH INC	65,351	50.75	3,316,563.25	
	CENTENE CORP	128,714	76.37	9,829,888.18	
	CERNER CORP	65,500	91.37	5,984,735.00	
	CIGNA CORP	74,836	234.74	17,567,002.64	
	COOPER COS INC/THE	10,714	389.59	4,174,067.26	
	CVS HEALTH CORP	290,666	103.10	29,967,664.60	
	DAVITA INC	16,000	109.46	1,751,360.00	
	DENTSPLY SIRONA INC	50,996	52.72	2,688,509.12	
	DEXCOM INC	20,893	406.23	8,487,363.39	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	137,273	109.49	15,030,020.77	
	HCA HEALTHCARE INC	56,315	239.11	13,465,479.65	
	HENRY SCHEIN INC	31,351	72.72	2,279,844.72	
	HOLOGIC INC	56,376	70.03	3,948,011.28	
	HUMANA INC	27,898	375.04	10,462,865.92	
	IDEXX LABORATORIES INC	18,736	478.19	8,959,367.84	
	INMODE LTD	10,900	42.93	467,937.00	
	INSULET CORP	14,630	211.82	3,098,926.60	
	INTUITIVE SURGICAL INC	78,588	264.14	20,758,234.32	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	20,897	268.05	5,601,440.85	
	MASIMO CORP	10,850	212.98	2,310,833.00	
	MCKESSON CORP	33,524	245.63	8,234,500.12	
	MEDTRONIC PLC	295,858	104.17	30,819,527.86	
	MOLINA HEALTHCARE INC	12,915	270.21	3,489,762.15	
	NOVOCURE LTD	21,179	64.41	1,364,139.39	
	OAK STREET HEALTH INC	24,600	17.09	420,414.00	
	QUEST DIAGNOSTICS INC	26,180	137.18	3,591,372.40	
	RESMED INC	32,110	232.17	7,454,978.70	
	STERIS PLC	21,757	221.11	4,810,690.27	
	STRYKER CORP	74,646	249.27	18,607,008.42	
	TELADOC HEALTH INC	30,683	72.03	2,210,096.49	
	TELEFLEX INC	10,448	304.42	3,180,580.16	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	207,492	456.84	94,790,645.28	
	UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	17,045	127.96	2,181,078.20	
	VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	30,265	221.32	6,698,249.80	

	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	47,207	120.95	5,709,686.65	
	10X GENOMICS INC-CLASS A	16,433	90.63	1,489,322.79	
	ABBVIE INC	389,245	133.09	51,804,617.05	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	66,251	134.57	8,915,397.07	
	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	25,216	130.94	3,301,783.04	
	AMGEN INC	125,177	225.04	28,169,832.08	
	AVANTOR INC	114,406	35.27	4,035,099.62	
	BIO-RAD LABORATORIES-A	4,596	574.93	2,642,378.28	
	BIO-TECHNE CORP	8,499	368.00	3,127,632.00	
	BIOGEN INC	33,224	222.31	7,386,027.44	
	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	41,039	84.86	3,482,569.54	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	489,013	62.46	30,543,751.98	
	CATALENT INC	36,921	100.35	3,705,022.35	
	CHARLES RIVER LABORATORIES	10,927	317.85	3,473,146.95	
	DANAHER CORP	141,389	271.20	38,344,696.80	
	ELANCO ANIMAL HEALTH INC	96,813	26.31	2,547,150.03	
	ELI LILLY & CO	178,933	239.46	42,847,296.18	
	EXACT SCIENCES CORP	38,473	69.18	2,661,562.14	
	GILEAD SCIENCES INC	277,188	68.84	19,081,621.92	
	HORIZON THERAPEUTICS PLC	45,838	86.60	3,969,570.80	
	ILLUMINA INC	32,608	344.76	11,241,934.08	
	INCYTE CORP	39,498	74.15	2,928,776.70	
	IQVIA HOLDINGS INC	41,644	236.23	9,837,562.12	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	12,978	131.04	1,700,637.12	
	JOHNSON & JOHNSON	579,257	167.63	97,100,850.91	
	MERCK & CO. INC.	557,050	79.46	44,263,193.00	
	METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	5,169	1,413.70	7,307,415.30	
	MODERNA INC	75,599	152.54	11,531,871.46	
	NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	20,253	75.93	1,537,810.29	
	NOVAVAX INC	15,085	77.21	1,164,712.85	
	PERKINELMER INC	24,567	168.86	4,148,383.62	
	PFIZER INC	1,234,093	52.54	64,839,246.22	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	23,194	603.19	13,990,388.86	
	ROYALTY PHARMA PLC- CL A	74,688	39.13	2,922,541.44	
	SEAGEN INC	29,203	125.10	3,653,295.30	
	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	230,144	8.53	1,963,128.32	

	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	86,551	567.75	49,139,330.25	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	56,419	227.11	12,813,319.09	
	VIATRIS INC	269,886	14.68	3,961,926.48	
	WATERS CORP	13,491	310.38	4,187,336.58	
	WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	16,656	378.36	6,301,964.16	
	ZOETIS INC	104,211	195.25	20,347,197.75	
	BANK OF AMERICA CORP	1,665,837	45.43	75,678,974.91	
	CITIGROUP INC	445,179	64.11	28,540,425.69	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	93,263	51.61	4,813,303.43	
	FIFTH THIRD BANCORP	149,529	44.92	6,716,842.68	
	FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,606	810.10	2,111,120.60	
	FIRST REPUBLIC BANK/CA	39,056	169.70	6,627,803.20	
	HUNTINGTON BANCSHARES INC	318,663	15.52	4,945,649.76	
	JPMORGAN CHASE & CO	657,134	146.53	96,289,845.02	
	KEYCORP	210,614	24.90	5,244,288.60	
	M & T BANK CORP	28,217	164.59	4,644,236.03	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	93,663	204.20	19,125,984.60	
	REGIONS FINANCIAL CORP	210,035	23.22	4,877,012.70	
	SIGNATURE BANK	13,245	310.31	4,110,055.95	
	SVB FINANCIAL GROUP	12,785	554.82	7,093,373.70	
	TRUIST FINANCIAL CORP	294,389	63.03	18,555,338.67	
	US BANCORP	309,886	57.41	17,790,555.26	
	WELLS FARGO & CO	903,530	53.59	48,420,172.70	
	AGNC INVESTMENT CORP	119,117	15.00	1,786,755.00	
	ALLY FINANCIAL INC	81,423	48.41	3,941,687.43	
	AMERICAN EXPRESS CO	148,433	173.11	25,695,236.63	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	24,455	298.53	7,300,551.15	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	308,776	7.73	2,386,838.48	
	APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	79,026	64.15	5,069,517.90	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	180,724	59.02	10,666,330.48	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	291,506	307.19	89,547,728.14	
	BLACKROCK INC	33,424	798.55	26,690,735.20	
	BLACKSTONE INC	150,945	110.24	16,640,176.80	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	97,946	152.16	14,903,463.36	
	CARLYLE GROUP INC/THE	37,398	47.09	1,761,071.82	
	CBOE GLOBAL MARKETS INC	22,574	115.61	2,609,780.14	

	CME GROUP INC	79,003	221.79	17,522,075.37	
	COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	8,200	185.63	1,522,166.00	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	67,033	118.44	7,939,388.52	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	84,737	32.94	2,791,236.78	
	FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	8,392	414.49	3,478,400.08	
	FRANKLIN RESOURCES INC	65,423	31.55	2,064,095.65	
	FUTU HOLDINGS LTD-ADR	12,000	42.95	515,400.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	74,621	341.55	25,486,802.55	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	123,899	123.95	15,357,281.05	
	INVESCO LTD	73,382	21.34	1,565,971.88	
	KKR & CO INC	115,220	64.76	7,461,647.20	
	MARKETAXESS HOLDINGS INC	8,574	352.01	3,018,133.74	
	MOODY'S CORP	37,318	325.03	12,129,469.54	
	MORGAN STANLEY	300,866	99.04	29,797,768.64	
	MSCI INC	17,859	492.92	8,803,058.28	
	NASDAQ INC	26,731	174.98	4,677,390.38	
	NORTHERN TRUST CORP	42,555	115.40	4,910,847.00	
	RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	41,913	96.81	4,057,597.53	
	ROBINHOOD MARKETS INC - A	39,700	13.05	518,085.00	
	S&P GLOBAL INC	52,958	399.53	21,158,309.74	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	318,465	88.53	28,193,706.45	
	SEI INVESTMENTS COMPANY	25,390	57.85	1,468,811.50	
	SOFI TECHNOLOGIES INC	113,000	12.76	1,441,880.00	
	STATE STREET CORP	80,554	94.13	7,582,548.02	
	SYNCHRONY FINANCIAL	123,927	46.10	5,713,034.70	
	T ROWE PRICE GROUP INC	49,313	157.65	7,774,194.45	
	TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	25,413	89.02	2,262,265.26	
	UPSTART HOLDINGS INC	4,300	94.20	405,060.00	
	AFLAC INC	136,319	61.90	8,438,146.10	
	ALLEGHANY CORP	2,855	645.30	1,842,331.50	
	ALLSTATE CORP	66,044	121.93	8,052,744.92	
	AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	14,652	127.39	1,866,518.28	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	186,815	58.21	10,874,501.15	
	AON PLC-CLASS A	50,054	267.71	13,399,956.34	
	ARCH CAPITAL GROUP LTD	89,887	45.25	4,067,386.75	
	ARTHUR J GALLAGHER & CO	46,051	153.20	7,055,013.20	

	ASSURANT INC	12,691	149.11	1,892,355.01	
	BROWN & BROWN INC	54,745	64.42	3,526,672.90	
	CHUBB LTD	96,202	193.66	18,630,479.32	
	CINCINNATI FINANCIAL CORP	33,719	115.09	3,880,719.71	
	ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	5,829	176.18	1,026,953.22	
	EVEREST RE GROUP LTD	8,861	285.29	2,527,954.69	
	FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	57,142	50.07	2,861,099.94	
	GLOBE LIFE INC	22,232	102.57	2,280,336.24	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	76,662	70.38	5,395,471.56	
	LINCOLN NATIONAL CORP	41,323	68.00	2,809,964.00	
	LOEWS CORP	45,838	58.32	2,673,272.16	
	MARKEL CORP	3,036	1,187.82	3,606,221.52	
	MARSH & MCLENNAN COS	111,349	156.65	17,442,820.85	
	METLIFE INC	161,418	65.43	10,561,579.74	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	59,968	72.62	4,354,876.16	
	PROGRESSIVE CORP	126,954	109.30	13,876,072.20	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	85,585	110.90	9,491,376.50	
	TRAVELERS COS INC/THE	55,152	168.60	9,298,627.20	
	WILLIS TOWERS WATSON PLC	28,992	226.65	6,571,036.80	
	WR BERKLEY CORP	31,973	82.47	2,636,813.31	
	CBRE GROUP INC - A	74,826	95.86	7,172,820.36	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	271,100	5.47	1,482,917.00	
	ZILLOW GROUP INC - A	11,814	48.86	577,232.04	
	ZILLOW GROUP INC - C	39,739	49.59	1,970,657.01	
	ACCENTURE PLC-CL A	139,588	334.95	46,755,000.60	
	ADOBE INC	104,840	502.72	52,705,164.80	
	AFFIRM HOLDINGS INC	19,100	54.52	1,041,332.00	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	35,940	112.56	4,045,406.40	
	ANSYS INC	19,486	321.61	6,266,892.46	
	ASANA INC - CL A	14,600	50.57	738,322.00	
	AUTODESK INC	48,857	233.78	11,421,789.46	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	93,149	216.88	20,202,155.12	
	AVALARA INC	18,034	99.50	1,794,383.00	
	BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	40,100	38.14	1,529,414.00	
	BILL.COM HOLDINGS INC	16,300	158.00	2,575,400.00	
	BLACK KNIGHT INC	34,374	70.74	2,431,616.76	

	BLOCK INC	110,985	115.30	12,796,570.50	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	25,226	152.01	3,834,604.26	
	CADENCE DESIGN SYS INC	60,471	142.39	8,610,465.69	
	CERIDIAN HCM HOLDING INC	31,952	72.55	2,318,117.60	
	CHECK POINT SOFTWARE TECH	23,481	119.21	2,799,170.01	
	CITRIX SYSTEMS INC	26,187	101.38	2,654,838.06	
	CLOUDFLARE INC - CLASS A	52,180	84.78	4,423,820.40	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	115,635	82.25	9,510,978.75	
	COUPA SOFTWARE INC	16,876	122.99	2,075,579.24	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	41,094	158.59	6,517,097.46	
	CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	8,285	130.35	1,079,949.75	
	DATADOG INC - CLASS A	41,838	125.14	5,235,607.32	
	DOCUSIGN INC	42,315	117.80	4,984,707.00	
	DROPBOX INC-CLASS A	64,861	23.36	1,515,152.96	
	DYNATRACE INC	38,788	48.37	1,876,175.56	
	EPAM SYSTEMS INC	12,562	445.91	5,601,521.42	
	FAIR ISAAC CORP	6,056	416.77	2,523,959.12	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	136,777	110.20	15,072,825.40	
	FISERV INC	129,858	101.04	13,120,852.32	
	FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	17,158	225.77	3,873,761.66	
	FORTINET INC	30,317	272.95	8,275,025.15	
	GARTNER INC	18,357	277.60	5,095,903.20	
	GLOBAL PAYMENTS INC	64,951	139.50	9,060,664.50	
	GODADDY INC - CLASS A	39,739	70.38	2,796,830.82	
	GUIDEWIRE SOFTWARE INC	16,016	96.75	1,549,548.00	
	HUBSPOT INC	9,798	435.11	4,263,207.78	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	197,382	136.10	26,863,690.20	
	INTUIT INC	60,154	515.99	31,038,862.46	
	JACK HENRY & ASSOCIATES INC	15,539	158.85	2,468,370.15	
	MASTERCARD INC - A	193,778	338.76	65,644,235.28	
	MICROSOFT CORP	1,570,786	288.49	453,156,053.14	
	MONGODB INC	12,667	365.48	4,629,535.16	
	NORTONLIFELOCK INC	116,073	25.50	2,959,861.50	
	NUANCE COMMUNICATIONS INC	64,986	54.79	3,560,582.94	
	OKTA INC	28,287	177.66	5,025,468.42	
	ORACLE CORP	368,766	81.07	29,895,859.62	

	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	345,731	13.06	4,515,246.86	
	PALO ALTO NETWORKS INC	21,199	475.47	10,079,488.53	
	PAYCHEX INC	71,299	118.77	8,468,182.23	
	PAYCOM SOFTWARE INC	10,917	304.67	3,326,082.39	
	PAYPAL HOLDINGS INC	245,528	158.20	38,842,529.60	
	PTC INC	22,873	114.63	2,621,931.99	
	RINGCENTRAL INC-CLASS A	17,130	159.47	2,731,721.10	
	SALESFORCE.COM INC	215,459	215.39	46,407,714.01	
	SERVICENOW INC	43,651	495.08	21,610,737.08	
	SNOWFLAKE INC-CLASS A	46,376	263.43	12,216,829.68	
	SPLUNK INC	34,937	116.25	4,061,426.25	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	50,868	77.18	3,925,992.24	
	SYNOPSYS INC	33,095	291.66	9,652,487.70	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	94,659	62.67	5,932,279.53	
	TWILIO INC - A	36,956	185.84	6,867,903.04	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	8,833	446.14	3,940,754.62	
	UNITY SOFTWARE INC	11,919	104.07	1,240,410.33	
	VERISIGN INC	21,908	212.75	4,660,927.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	371,224	202.00	74,987,248.00	
	VMWARE INC-CLASS A	46,071	122.65	5,650,608.15	
	WESTERN UNION CO	83,023	18.10	1,502,716.30	
	WIX.COM LTD	11,770	124.74	1,468,189.80	
	WORKDAY INC-CLASS A	42,402	236.11	10,011,536.22	
	ZENDESK INC	27,968	93.72	2,621,160.96	
	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	48,336	145.89	7,051,739.04	
	ZSCALER INC	17,483	228.88	4,001,509.04	
	AMPHENOL CORP-CL A	129,946	76.01	9,877,195.46	
	APPLE INC	3,636,816	159.78	581,090,460.48	
	ARISTA NETWORKS INC	50,199	116.95	5,870,773.05	
	ARROW ELECTRONICS INC	15,089	120.29	1,815,055.81	
	CDW CORP/DE	30,047	180.85	5,433,999.95	
	CISCO SYSTEMS INC	925,366	56.11	51,922,286.26	
	COGNEX CORP	40,883	65.60	2,681,924.80	
	CORNING INC	182,128	35.30	6,429,118.40	
	DELL TECHNOLOGIES -C	58,989	55.44	3,270,350.16	
	F5 INC	12,926	221.14	2,858,455.64	

	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	289,252	15.89	4,596,214.28	
	HP INC	264,093	34.98	9,237,973.14	
	IPG PHOTONICS CORP	9,420	147.45	1,388,979.00	
	JUNIPER NETWORKS INC	77,850	31.52	2,453,832.00	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	41,175	168.77	6,949,104.75	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	37,167	234.04	8,698,564.68	
	NETAPP INC	48,562	85.72	4,162,734.64	
	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	44,798	94.78	4,245,954.44	
	TE CONNECTIVITY LTD	71,581	149.20	10,679,885.20	
	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	10,189	405.23	4,128,888.47	
	TRIMBLE INC	54,603	70.37	3,842,413.11	
	WESTERN DIGITAL CORP	68,180	55.09	3,756,036.20	
	ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	11,414	474.00	5,410,236.00	
	AT&T INC	1,571,091	26.48	41,602,489.68	
	LIBERTY GLOBAL PLC- C	82,002	26.14	2,143,532.28	
	LIBERTY GLOBAL PLC-A	34,462	25.91	892,910.42	
	LUMEN TECHNOLOGIES INC	197,521	12.10	2,390,004.10	
	T-MOBILE US INC	137,524	105.67	14,532,161.08	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	909,544	52.90	48,114,877.60	
	AES CORP	151,914	22.17	3,367,933.38	
	ALLIANT ENERGY CORP	52,573	58.31	3,065,531.63	
	AMEREN CORPORATION	55,316	85.98	4,756,069.68	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	109,463	88.96	9,737,828.48	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	40,820	157.00	6,408,740.00	
	ATMOS ENERGY CORP	30,522	103.92	3,171,846.24	
	CENTERPOINT ENERGY INC	130,459	27.28	3,558,921.52	
	CMS ENERGY CORP	65,826	62.57	4,118,732.82	
	CONSOLIDATED EDISON INC	78,357	81.81	6,410,386.17	
	DOMINION ENERGY INC	179,276	77.98	13,979,942.48	
	DTE ENERGY COMPANY	42,200	117.63	4,963,986.00	
	DUKE ENERGY CORP	168,996	102.32	17,291,670.72	
	EDISON INTERNATIONAL	82,386	61.77	5,088,983.22	
	ENTERGY CORP	43,915	107.67	4,728,328.05	
	ESSENTIAL UTILITIES INC	49,960	47.87	2,391,585.20	
	EVERGY INC	51,599	62.90	3,245,577.10	
	EVERSOURCE ENERGY	77,289	85.57	6,613,619.73	

	EXELON CORP	211,729	55.46	11,742,490.34	
	FIRSTENERGY CORP	118,816	41.32	4,909,477.12	
	NEXTERA ENERGY INC	429,991	75.10	32,292,324.10	
	NISOURCE INC	84,084	27.14	2,282,039.76	
	NRG ENERGY INC	54,979	39.71	2,183,216.09	
	P G & E CORP	329,221	12.35	4,065,879.35	
	PPL CORP	167,745	29.54	4,955,187.30	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	113,110	64.72	7,320,479.20	
	SEMPRA ENERGY	69,768	133.92	9,343,330.56	
	SOUTHERN CO/THE	232,933	67.25	15,664,744.25	
	UGI CORP	42,489	44.36	1,884,812.04	
	VISTRA CORP	90,388	21.67	1,958,707.96	
	WEC ENERGY GROUP INC	71,107	94.75	6,737,388.25	
	XCEL ENERGY INC	119,050	67.88	8,081,114.00	
	ADVANCED MICRO DEVICES	266,827	111.13	29,652,484.51	
	ANALOG DEVICES INC	118,079	155.77	18,393,165.83	
	APPLIED MATERIALS INC	198,266	132.99	26,367,395.34	
	BROADCOM INC	90,246	534.14	48,203,998.44	
	ENPHASE ENERGY INC	27,891	122.65	3,420,831.15	
	ENTEGRIS INC	29,817	116.24	3,465,928.08	
	INTEL CORP	892,566	51.00	45,520,866.00	
	KLA CORP	34,016	370.11	12,589,661.76	
	LAM RESEARCH CORP	31,121	588.23	18,306,305.83	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	181,883	67.02	12,189,798.66	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	120,367	72.54	8,731,422.18	
	MICRON TECHNOLOGY INC	247,544	80.72	19,981,751.68	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	9,443	374.87	3,539,897.41	
	NVIDIA CORP	550,067	223.24	122,796,957.08	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	58,260	194.77	11,347,300.20	
	ON SEMICONDUCTOR	92,194	53.32	4,915,784.08	
	QORVO INC	24,967	133.45	3,331,846.15	
	QUALCOMM INC	248,096	165.45	41,047,483.20	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	35,385	139.81	4,947,176.85	
	SOLAREDGE TECHNOLOGIES INC	11,595	212.74	2,466,720.30	
	TERADYNE INC	36,421	138.29	5,036,660.09	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	202,896	173.96	35,295,788.16	

	XILINX INC	54,531	173.16	9,442,587.96	
アメリカドル 小計		70,008,528		8,390,856,354.36 (955,215,087,380)	
カナダドル	CAMECO CORP	81,900	25.26	2,068,794.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	257,800	63.99	16,496,622.00	
	CENOVUS ENERGY INC	296,000	18.38	5,440,480.00	
	ENBRIDGE INC	446,500	51.74	23,101,910.00	
	IMPERIAL OIL LTD	56,700	51.71	2,931,957.00	
	KEYERA CORP	42,500	27.66	1,175,550.00	
	PARKLAND CORP	37,300	32.97	1,229,781.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	122,432	38.97	4,771,175.04	
	SUNCOR ENERGY INC	330,900	34.86	11,535,174.00	
	TC ENERGY CORP	212,600	63.38	13,474,588.00	
	TOURMALINE OIL CORP	68,200	43.78	2,985,796.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	49,800	63.57	3,165,786.00	
	BARRICK GOLD CORP	398,800	24.61	9,814,468.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	35,100	64.86	2,276,586.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	125,500	32.32	4,056,160.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	43,600	164.28	7,162,608.00	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	142,900	10.95	1,564,755.00	
	KINROSS GOLD CORP	284,300	7.13	2,027,059.00	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	58,400	50.38	2,942,192.00	
	LUNDIN MINING CORP	154,200	10.44	1,609,848.00	
	NUTRIEN LTD	125,959	87.95	11,078,094.05	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	50,100	29.60	1,482,960.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	107,200	40.86	4,380,192.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	19,200	114.32	2,194,944.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	93,600	51.03	4,776,408.00	
	BALLARD POWER SYSTEMS INC	58,400	12.00	700,800.00	
	CAE INC	74,900	30.81	2,307,669.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	18,100	105.25	1,905,025.00	
	WSP GLOBAL INC	26,100	165.07	4,308,327.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	38,500	40.53	1,560,405.00	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	26,800	75.86	2,033,048.00	
	THOMSON REUTERS CORP	37,732	132.42	4,996,471.44	
	AIR CANADA	34,500	21.87	754,515.00	

	CANADIAN NATL RAILWAY CO	155,800	154.94	24,139,652.00	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	202,400	92.92	18,807,008.00	
	TFI INTERNATIONAL INC	18,500	118.30	2,188,550.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	62,100	98.44	6,113,124.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	42,800	48.81	2,089,068.00	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	64,310	68.81	4,425,171.10	
	QUEBECOR INC -CL B	39,300	28.99	1,139,307.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	102,900	37.20	3,827,880.00	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	12,900	173.38	2,236,602.00	
	DOLLARAMA INC	67,200	61.40	4,126,080.00	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	183,800	49.91	9,173,458.00	
	EMPIRE CO LTD 'A'	42,300	37.60	1,590,480.00	
	LOBLAW COMPANIES LTD	37,000	93.86	3,472,820.00	
	METRO INC/CN	52,700	64.00	3,372,800.00	
	WESTON (GEORGE) LTD	18,911	133.74	2,529,157.14	
	SAPUTO INC	46,600	28.00	1,304,800.00	
	BAUSCH HEALTH COS INC	63,100	30.72	1,938,432.00	
	CANOPY GROWTH CORP	36,500	9.31	339,815.00	
	BANK OF MONTREAL	142,200	144.37	20,529,414.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	267,300	89.57	23,942,061.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	99,500	159.64	15,884,180.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	72,000	98.47	7,089,840.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	313,400	141.22	44,258,348.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	400,800	99.87	40,027,896.00	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	310,350	67.97	21,094,489.50	
	IGM FINANCIAL INC	20,700	44.78	926,946.00	
	ONEX CORPORATION	16,300	89.88	1,465,044.00	
	TMX GROUP LTD	12,500	125.85	1,573,125.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,500	597.99	3,288,945.00	
	GREAT-WEST LIFECO INC	66,700	38.62	2,575,954.00	
	IA FINANCIAL CORP INC	20,500	78.32	1,605,560.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	38,000	166.90	6,342,200.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	427,500	25.28	10,807,200.00	
	POWER CORP OF CANADA	125,600	40.55	5,093,080.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	130,700	69.88	9,133,316.00	
	FIRSTSERVICE CORP	7,700	198.76	1,530,452.00	

	BLACKBERRY LTD	121,600	10.17	1,236,672.00	
	CGI INC	49,300	101.93	5,025,149.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	4,400	2,019.99	8,887,956.00	
	LIGHTSPEED COMMERCE INC	23,200	36.73	852,136.00	
	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	11,300	73.99	836,087.00	
	OPEN TEXT CORP	57,100	57.60	3,288,960.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	24,900	1,129.77	28,131,273.00	
	BCE INC	15,400	65.30	1,005,620.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	79,200	61.48	4,869,216.00	
	TELUS CORP	115,100	29.53	3,398,903.00	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	137,800	17.27	2,379,806.00	
	ALTAGAS LTD	55,200	25.59	1,412,568.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	29,450	40.34	1,188,013.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	23,200	35.84	831,488.00	
	EMERA INC	60,300	59.79	3,605,337.00	
	FORTIS INC	101,800	58.40	5,945,120.00	
	HYDRO ONE LTD	69,100	31.91	2,204,981.00	
	NORTHLAND POWER INC	51,900	35.36	1,835,184.00	
カナダドル 小計		8,713,144		549,226,871.27 (49,507,310,176)	
オーストラリアドル	AMPOL LTD	59,251	29.01	1,718,871.51	
	SANTOS LTD	687,576	6.72	4,620,510.72	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	43,399	26.61	1,154,847.39	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	217,603	24.13	5,250,760.39	
	BHP GROUP LTD	648,341	45.03	29,194,795.23	
	BLUESCOPE STEEL LTD	96,984	18.33	1,777,716.72	
	EVOLUTION MINING LTD	376,840	3.90	1,469,676.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	374,633	19.50	7,305,343.50	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	98,150	46.97	4,610,105.50	
	NEWCREST MINING LTD	189,390	24.39	4,619,222.10	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	251,805	9.28	2,336,750.40	
	ORICA LTD	81,415	13.53	1,101,544.95	
	RIO TINTO LTD	84,051	107.08	9,000,181.08	
	SOUTH32 LTD	995,810	3.74	3,724,329.40	
	REECE LTD	53,600	21.25	1,139,000.00	
	BRAMBLES LTD	306,222	9.78	2,994,851.16	

	AURIZON HOLDINGS LTD	438,172	3.45	1,511,693.40	
	QANTAS AIRWAYS LTD	240,658	4.66	1,121,466.28	
	SYDNEY AIRPORT	266,094	8.65	2,301,713.10	
	TRANSURBAN GROUP	647,070	12.63	8,172,494.10	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	131,838	40.45	5,332,847.10	
	CROWN RESORTS LTD	68,133	12.08	823,046.64	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	12,910	102.20	1,319,402.00	
	IDP EDUCATION LTD	45,653	29.85	1,362,742.05	
	TABCORP HOLDINGS LTD	447,984	5.00	2,239,920.00	
	REA GROUP LTD	11,423	147.07	1,679,980.61	
	SEEK LTD	65,740	28.82	1,894,626.80	
	WESFARMERS LTD	247,329	52.55	12,997,138.95	
	COLES GROUP LTD	296,065	16.24	4,808,095.60	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	284,660	6.26	1,781,971.60	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	279,933	34.41	9,632,494.53	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	161,259	10.92	1,760,948.28	
	COCHLEAR LTD	14,105	191.50	2,701,107.50	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	39,800	62.80	2,499,440.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	92,906	37.98	3,528,569.88	
	CSL LTD	105,346	258.35	27,216,139.10	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	616,522	26.77	16,504,293.94	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	390,218	95.45	37,246,308.10	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	710,677	27.35	19,437,015.95	
	WESTPAC BANKING CORP	794,666	20.21	16,060,199.86	
	ASX LTD	44,474	81.71	3,633,970.54	
	MACQUARIE GROUP LTD	76,383	185.62	14,178,212.46	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	28,293	18.23	515,781.39	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	525,614	4.27	2,244,371.78	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	571,288	3.14	1,793,844.32	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	308,878	11.03	3,406,924.34	
	SUNCORP GROUP LTD	258,151	10.98	2,834,497.98	
	LENDLEASE GROUP	163,134	10.11	1,649,284.74	
	COMPUTERSHARE LTD	104,455	19.20	2,005,536.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	30,612	48.04	1,470,600.48	
	XERO LTD	27,977	112.19	3,138,739.63	
	TELSTRA CORP LTD	904,630	3.93	3,555,195.90	

	APA GROUP	244,844	9.44	2,311,327.36	
	AUSNET SERVICES	360,836	2.47	891,264.92	
	ORIGIN ENERGY LTD	366,503	5.41	1,982,781.23	
オーストラリアドル 小計		14,990,303		311,564,494.49 (25,376,928,076)	
イギリスポンド	BP PLC	4,347,435	3.79	16,505,036.97	
	SHELL PLC	884,469	18.10	16,015,964.65	
	SHELL PLC	813,478	18.12	14,740,221.36	
	ANGLO AMERICAN PLC	278,037	33.08	9,198,854.14	
	ANTOFAGASTA PLC	78,909	13.79	1,088,155.11	
	BHP GROUP PLC	453,275	23.28	10,554,508.37	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	30,712	76.66	2,354,381.92	
	EVRAZ PLC	127,593	4.87	621,377.91	
	GLENCORE PLC	2,148,468	3.88	8,356,466.28	
	JOHNSON MATTHEY PLC	40,850	18.53	756,950.50	
	MONDI PLC	99,142	17.86	1,770,676.12	
	RIO TINTO PLC	247,565	53.11	13,148,177.15	
	ASHTEAD GROUP PLC	95,612	49.35	4,718,452.20	
	BAE SYSTEMS PLC	699,363	6.03	4,217,158.89	
	BUNZL PLC	71,046	27.21	1,933,161.66	
	DCC PLC	23,269	60.94	1,418,012.86	
	FERGUSON PLC	47,507	113.50	5,392,044.50	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	971,774	1.49	1,451,344.46	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,875,280	1.15	2,172,324.35	
	SMITHS GROUP PLC	91,485	15.12	1,383,253.20	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	16,456	127.00	2,089,912.00	
	EXPERIAN PLC	197,399	29.26	5,775,894.74	
	INTERTEK GROUP PLC	37,557	52.18	1,959,724.26	
	RELX PLC	425,719	22.18	9,442,447.42	
	RENTOKIL INITIAL PLC	417,058	5.13	2,142,844.00	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	220,084	6.04	1,329,747.52	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	25,023	40.79	1,020,688.17	
	BURBERRY GROUP PLC	90,880	18.62	1,692,185.60	
	PERSIMMON PLC	64,494	23.63	1,523,993.22	
	TAYLOR WIMPEY PLC	842,559	1.44	1,220,867.99	
	COMPASS GROUP PLC	381,249	16.26	6,201,014.98	

	ENTAIN PLC	119,116	15.21	1,811,754.36	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	42,043	47.15	1,982,327.45	
	WHITBREAD PLC	41,256	29.69	1,224,890.64	
	AUTO TRADER GROUP PLC	201,068	6.35	1,277,586.07	
	INFORMA PLC	309,231	5.37	1,661,188.93	
	PEARSON PLC	156,686	6.19	969,886.34	
	WPP PLC	272,775	11.34	3,093,268.50	
	JD SPORTS FASHION PLC	497,980	1.82	909,062.49	
	KINGFISHER PLC	450,309	3.17	1,428,830.45	
	NEXT PLC	30,253	74.30	2,247,797.90	
	OCADO GROUP PLC	106,238	14.27	1,516,547.45	
	SAINSBURY (J) PLC	351,321	2.89	1,015,669.01	
	TESCO PLC	1,650,699	2.91	4,810,962.23	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	80,908	20.03	1,620,587.24	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	477,089	31.72	15,135,648.52	
	COCA-COLA HBC AG-DI	44,409	24.50	1,088,020.50	
	DIAGEO PLC	508,269	36.73	18,668,720.37	
	IMPERIAL BRANDS PLC	207,965	17.26	3,590,515.72	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	157,238	63.51	9,986,185.38	
	UNILEVER PLC	560,977	39.36	22,080,054.72	
	SMITH & NEPHEW PLC	197,459	12.32	2,433,682.17	
	ASTRAZENECA PLC	337,586	84.59	28,556,399.74	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	1,096,557	16.14	17,702,816.20	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	33,592	20.00	671,840.00	
	BARCLAYS PLC	3,746,369	1.96	7,369,107.82	
	HSBC HOLDINGS PLC	4,444,848	5.09	22,642,055.71	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	15,684,613	0.50	7,985,036.47	
	NATWEST GROUP PLC	1,290,770	2.37	3,069,451.06	
	STANDARD CHARTERED PLC	595,885	5.12	3,052,122.97	
	3I GROUP PLC	214,678	13.07	2,806,914.85	
	ABRDN PLC	446,113	2.39	1,067,994.52	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,621	13.27	1,096,793.77	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	70,238	74.10	5,204,635.80	
	M&G PLC	557,560	2.12	1,185,930.12	
	SCHRODERS PLC	29,015	33.39	968,810.85	
	ST JAMES'S PLACE PLC	113,399	15.15	1,718,561.84	

	ADMIRAL GROUP PLC	46,274	31.31	1,448,838.94	
	AVIVA PLC	861,690	4.28	3,692,341.65	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,298,451	2.84	3,688,899.29	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	125,444	6.69	840,223.91	
	PRUDENTIAL PLC	579,170	12.18	7,057,186.45	
	AVEVA GROUP PLC	26,671	27.50	733,452.50	
	SAGE GROUP PLC/THE	219,588	7.62	1,674,138.91	
	HALMA PLC	84,949	24.09	2,046,421.41	
	BT GROUP PLC	1,960,942	1.90	3,725,789.80	
	VODAFONE GROUP PLC	5,920,344	1.25	7,431,215.78	
	NATIONAL GRID PLC	788,499	10.81	8,525,251.18	
	SEVERN TRENT PLC	55,574	28.58	1,588,304.92	
	SSE PLC	226,204	15.37	3,476,755.48	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	147,666	10.60	1,565,997.93	
イギリスポンド 小計		63,692,346		403,342,318.81 (62,042,115,479)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	42,084	18.99	799,175.16	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,369	910.00	1,245,790.00	
	GIVAUDAN-REG	2,016	4,039.00	8,142,624.00	
	HOLCIM LTD	113,119	48.57	5,494,189.83	
	SIKA AG-REG	30,683	308.00	9,450,364.00	
	ABB LTD-REG	361,302	32.22	11,641,150.44	
	GEBERIT AG-REG	7,913	617.20	4,883,903.60	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	5,013	220.20	1,103,862.60	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	8,711	222.20	1,935,584.20	
	VAT GROUP AG	5,942	356.20	2,116,540.40	
	ADECCO GROUP AG-REG	33,753	46.18	1,558,713.54	
	SGS SA-REG	1,336	2,552.00	3,409,472.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	11,309	252.50	2,855,522.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	115,098	128.05	14,738,298.90	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	6,323	278.50	1,760,955.50	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	11,657	53.40	622,483.80	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	723	2,174.00	1,571,802.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	256	10,110.00	2,588,160.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	23	102,300.00	2,352,900.00	
	NESTLE SA-REG	619,687	117.72	72,949,553.64	

	ALCON INC	109,598	68.12	7,465,815.76	
	SONOVA HOLDING AG-REG	11,876	305.50	3,628,118.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	2,252	1,458.50	3,284,542.00	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	1,377	524.00	721,548.00	
	LONZA GROUP AG-REG	16,608	607.00	10,081,056.00	
	NOVARTIS AG-REG	481,725	77.22	37,198,804.50	
	ROCHE HOLDING AG-BR	6,782	372.40	2,525,616.80	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	154,959	346.20	53,646,805.80	
	VIFOR PHARMA AG	11,245	162.60	1,828,437.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	585,354	8.19	4,798,732.09	
	JULIUS BAER GROUP LTD	50,564	59.44	3,005,524.16	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	5,019	1,266.00	6,354,054.00	
	UBS GROUP AG-REG	765,094	16.93	12,953,041.42	
	BALOISE HOLDING AG - REG	10,786	155.70	1,679,380.20	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	7,124	573.60	4,086,326.40	
	SWISS RE AG	65,064	99.20	6,454,348.80	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	33,160	432.10	14,328,436.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	14,742	87.70	1,292,873.40	
	TEMENOS AG - REG	15,481	104.35	1,615,442.35	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	39,542	70.46	2,786,129.32	
	SWISSCOM AG-REG	6,028	528.60	3,186,400.80	
スイスフラン 小計		3,772,697		334,142,478.91 (41,440,350,234)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	562,368	56.20	31,605,081.60	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	294,500	134.90	39,728,050.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	428,000	21.10	9,030,800.00	
	MTR CORP	372,000	42.25	15,717,000.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	340,000	29.45	10,013,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	458,000	45.80	20,976,400.00	
	SANDS CHINA LTD	503,200	20.80	10,466,560.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	471,200	13.68	6,446,016.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	424,400	21.55	9,145,820.00	
	WH GROUP LTD	1,590,000	5.15	8,188,500.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	808,000	29.80	24,078,400.00	
	HANG SENG BANK LTD	159,500	156.30	24,929,850.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	265,000	467.80	123,967,000.00	

	AIA GROUP LTD	2,659,600	85.35	226,996,860.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	417,368	53.00	22,120,504.00	
	ESR CAYMAN LTD	383,000	26.00	9,958,000.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	494,000	16.40	8,101,600.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	319,641	34.60	11,059,578.60	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	362,250	32.10	11,628,225.00	
	SINO LAND CO	673,400	9.74	6,558,916.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	270,500	95.40	25,805,700.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	85,000	46.00	3,910,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	305,600	20.40	6,234,240.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	364,000	37.90	13,795,600.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	891,000	10.58	9,426,780.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	160,500	48.60	7,800,300.00	
	CLP HOLDINGS LTD	350,500	78.15	27,391,575.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	501,500	7.80	3,911,700.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	2,431,348	12.10	29,419,310.80	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	291,000	48.45	14,098,950.00	
香港ドル 小計		17,636,375		772,510,317.00 (11,294,100,834)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	323,200	5.31	1,716,192.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	399,300	3.70	1,477,410.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	282,840	4.98	1,408,543.20	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,234,500	0.74	913,530.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	404,300	4.17	1,685,931.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	394,200	35.20	13,875,840.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	753,800	12.15	9,158,670.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	253,400	29.73	7,533,582.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	180,500	9.40	1,696,700.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	656,700	3.59	2,357,553.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	118,100	7.03	830,243.00	
	UOL GROUP LTD	104,000	7.19	747,760.00	
	VENTURE CORP LTD	74,400	17.89	1,331,016.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,845,760	2.47	4,559,027.20	
シンガポールドル 小計		7,025,000		49,291,997.40 (4,175,525,099)	
ニュージーラン	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	264,685	7.34	1,942,787.90	

ドドル	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	121,748	29.75	3,622,003.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	99,094	10.45	1,035,532.30	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	384,103	4.40	1,690,053.20	
	MERCURY NZ LTD	123,073	5.90	726,130.70	
	MERIDIAN ENERGY LTD	310,651	4.51	1,401,036.01	
ニュージーランドドル 小計		1,303,354		10,417,543.11 (792,358,328)	
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	40,109	355.30	14,250,727.70	
	BOLIDEN AB	58,210	378.30	22,020,843.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	135,378	158.00	21,389,724.00	
	ALFA LAVAL AB	65,282	306.80	20,028,517.60	
	ASSA ABLOY AB-B	226,308	245.20	55,490,721.60	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	149,473	516.00	77,128,068.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	85,546	448.80	38,393,044.80	
	EPIROC AB-A	141,767	205.40	29,118,941.80	
	EPIROC AB-B	85,210	170.70	14,545,347.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	100,182	124.80	12,502,713.60	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	35,887	279.50	10,030,416.50	
	LIFCO AB-B SHS	51,400	200.00	10,280,000.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	310,082	83.20	25,798,822.40	
	SANDVIK AB	242,095	237.00	57,376,515.00	
	SKANSKA AB-B SHS	81,197	223.20	18,123,170.40	
	SKF AB-B SHARES	87,271	206.90	18,056,369.90	
	VOLVO AB-A SHS	44,999	209.40	9,422,790.60	
	VOLVO AB-B SHS	313,910	207.50	65,136,325.00	
	SECURITAS AB-B SHS	63,836	111.15	7,095,371.40	
	ELECTROLUX AB-B	54,636	192.55	10,520,161.80	
	EVOLUTION AB	38,983	1,129.60	44,035,196.80	
	EMBRACER GROUP AB	129,100	82.02	10,588,782.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	155,079	172.58	26,763,533.82	
	SWEDISH MATCH AB	368,460	71.52	26,352,259.20	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	133,294	274.50	36,589,203.00	
	GETINGE AB-B SHS	49,890	329.20	16,423,788.00	
	NORDEA BANK ABP	711,251	106.38	75,662,881.38	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	351,124	120.10	42,169,992.40	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	332,474	101.40	33,712,863.60	

	SWEDBANK AB - A SHARES	198,763	181.62	36,099,336.06	
	EQT AB	69,083	354.40	24,483,015.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	33,271	285.40	9,495,543.40	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	34,500	280.00	9,660,000.00	
	INVESTOR AB-A SHS	103,900	206.00	21,403,400.00	
	INVESTOR AB-B SHS	399,437	196.80	78,609,201.60	
	KINNEVIK AB - B	54,482	265.15	14,445,902.30	
	LUNDBERGS AB-B SHS	15,125	461.40	6,978,675.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	24,558	572.60	14,061,910.80	
	SAGAX AB-B	34,700	252.80	8,772,160.00	
	SINCH AB	111,000	85.98	9,543,780.00	
	ERICSSON LM-B SHS	650,765	108.02	70,295,635.30	
	HEXAGON AB-B SHS	418,752	117.00	48,993,984.00	
	TELE2 AB-B SHS	99,863	132.00	13,181,916.00	
	TELIA CO AB	548,092	36.18	19,832,709.02	
スウェーデンクローネ 小計		7,438,724		1,234,864,260.98 (15,188,830,410)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	28,408	288.30	8,190,026.40	
	EQUINOR ASA	208,290	249.80	52,030,842.00	
	NORSK HYDRO ASA	316,926	69.20	21,931,279.20	
	YARA INTERNATIONAL ASA	33,013	446.20	14,730,400.60	
	ADEVINTA ASA	55,857	86.66	4,840,567.62	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	21,375	226.40	4,839,300.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	18,279	251.60	4,598,996.40	
	MOWI ASA	94,231	201.70	19,006,392.70	
	ORKLA ASA	157,053	85.14	13,371,492.42	
	DNB BANK ASA	200,624	208.30	41,789,979.20	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	50,151	214.60	10,762,404.60	
	TELENOR ASA	149,654	145.40	21,759,691.60	
ノルウェークローネ 小計		1,333,861		217,851,372.74 (2,779,783,516)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	23,029	511.00	11,767,819.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	48,464	454.40	22,022,041.60	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	1,690	2,367.00	4,000,230.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	223,096	166.05	37,045,090.80	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	707	20,700.00	14,634,900.00	

	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,243	22,180.00	27,569,740.00	
	DSV A/S	45,667	1,283.50	58,613,594.50	
	PANDORA A/S	20,620	704.40	14,524,728.00	
	CARLSBERG AS-B	22,302	1,057.00	23,573,214.00	
	AMBU A/S-B	38,506	130.85	5,038,510.10	
	COLOPLAST-B	25,912	947.00	24,538,664.00	
	DEMANT A/S	21,128	280.80	5,932,742.40	
	GN STORE NORD A/S	24,267	373.20	9,056,444.40	
	GENMAB A/S	14,974	2,129.00	31,879,646.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	371,050	625.20	231,980,460.00	
	DANSKE BANK A/S	149,249	125.80	18,775,524.20	
	TRYG A/S	80,244	150.75	12,096,783.00	
	ORSTED A/S	40,527	679.00	27,517,833.00	
デンマーククローネ 小計		1,152,675		580,567,965.00 (10,038,020,114)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	169,185	29.47	4,985,881.95	
	ELBIT SYSTEMS LTD	5,590	514.00	2,873,260.00	
	BANK HAPOALIM BM	251,114	32.60	8,186,316.40	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	327,480	32.91	10,777,366.80	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	264,705	20.45	5,413,217.25	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	27,255	118.60	3,232,443.00	
	AZRIELI GROUP LTD	9,206	289.50	2,665,137.00	
	NICE LTD	13,762	779.70	10,730,231.40	
イスラエルシェケル 小計		1,068,297		48,863,853.80 (1,751,764,272)	
ユーロ	ENI SPA	558,513	13.09	7,313,169.22	
	GALP ENERGIA SGPS SA	112,235	9.67	1,086,210.33	
	NESTE OYJ	91,192	38.22	3,485,358.24	
	OMV AG	29,624	51.76	1,533,338.24	
	REPSOL SA	317,562	10.71	3,402,994.39	
	TENARIS SA	107,421	10.30	1,106,973.40	
	TOTALENERGIES SE	547,734	49.10	26,896,478.07	
	AIR LIQUIDE SA	103,918	152.10	15,805,927.80	
	AKZO NOBEL N.V.	41,507	90.70	3,764,684.90	
	ARCELORMITTAL	153,065	26.73	4,092,192.77	
	ARKEMA	14,240	124.70	1,775,728.00	

	BASF SE	203,683	65.33	13,306,610.39	
	COVESTRO AG	44,321	50.92	2,256,825.32	
	CRH PLC	172,378	43.00	7,412,254.00	
	EVONIK INDUSTRIES AG	42,199	28.61	1,207,313.39	
	FUCHS PETROLUB SE-PREF	15,893	37.72	599,483.96	
	HEIDELBERGCEMENT AG	32,708	60.84	1,989,954.72	
	KONINKLIJKE DSM NV	38,720	165.35	6,402,352.00	
	LANXESS AG	18,398	52.90	973,254.20	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	52,141	45.16	2,354,687.56	
	SOLVAY SA	16,005	105.15	1,682,925.75	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	126,844	16.60	2,105,610.40	
	SYMRISE AG	28,472	108.35	3,084,941.20	
	UMICORE	41,597	33.02	1,373,532.94	
	UPM-KYMMENE OYJ	116,354	34.60	4,025,848.40	
	VOESTALPINE AG	22,917	29.42	674,218.14	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	49,107	22.49	1,104,416.43	
	AIRBUS SE	129,899	108.34	14,073,257.66	
	ALSTOM	65,106	31.14	2,027,400.84	
	BOUYGUES SA	46,414	31.04	1,440,690.56	
	BRENNTAG SE	35,940	75.92	2,728,564.80	
	CNH INDUSTRIAL NV	214,373	13.00	2,787,920.86	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	112,332	57.99	6,514,132.68	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	92,511	31.85	2,946,937.90	
	DASSAULT AVIATION SA	4,650	102.20	475,230.00	
	EIFFAGE	19,782	91.44	1,808,866.08	
	FERROVIAL SA	111,922	24.48	2,739,850.56	
	GEA GROUP AG	32,762	41.50	1,359,623.00	
	IMCD NV	12,487	150.00	1,873,050.00	
	KINGSPAN GROUP PLC	34,132	79.96	2,729,194.72	
	KION GROUP AG	16,163	79.52	1,285,281.76	
	KNORR-BREMSE AG	14,135	88.18	1,246,424.30	
	KONE OYJ-B	73,235	56.32	4,124,595.20	
	LEGRAND SA	57,174	88.66	5,069,046.84	
	MTU AERO ENGINES AG	10,754	188.00	2,021,752.00	
	PRYSMIAN SPA	57,118	28.85	1,647,854.30	
	RATIONAL AG	1,276	734.00	936,584.00	

	SAFRAN SA	75,005	105.88	7,941,529.40	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	118,222	150.18	17,754,579.96	
	SIEMENS AG-REG	168,352	138.52	23,320,119.04	
	SIEMENS ENERGY AG	85,204	18.53	1,578,830.12	
	SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	44,513	16.64	740,918.88	
	THALES SA	23,736	81.26	1,928,787.36	
	VINCI SA	119,154	95.56	11,386,356.24	
	WARTSILA OYJ ABP	111,799	11.73	1,311,961.26	
	BUREAU VERITAS SA	65,465	24.65	1,613,712.25	
	RANDSTAD NV	27,042	56.74	1,534,363.08	
	TELEPERFORMANCE	12,660	325.70	4,123,362.00	
	WOLTERS KLUWER	57,207	87.40	4,999,891.80	
	ADP	5,184	122.85	636,854.40	
	AENA SME SA	17,510	145.30	2,544,203.00	
	ATLANTIA SPA	99,738	16.32	1,627,724.16	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	120,311	6.67	803,316.54	
	DEUTSCHE POST AG-REG	220,296	50.76	11,182,224.96	
	GETLINK SE	86,915	13.83	1,202,034.45	
	INPOST SA	33,800	6.21	209,999.40	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	73,396	92.08	6,758,303.68	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	11,827	76.20	901,217.40	
	CONTINENTAL AG	25,673	85.38	2,191,960.74	
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	188,081	68.82	12,943,734.42	
	FAURECIA	26,480	39.29	1,040,399.20	
	FERRARI NV	28,460	200.50	5,706,230.00	
	MICHELIN (CGDE)	36,559	147.15	5,379,656.85	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	35,067	80.92	2,837,621.64	
	RENAULT SA	45,587	33.40	1,522,605.80	
	STELLANTIS NV	446,590	16.60	7,414,287.18	
	VALEO	48,595	24.33	1,182,316.35	
	VOLKSWAGEN AG	7,018	248.00	1,740,464.00	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	40,503	178.26	7,220,064.78	
	ADIDAS AG	41,157	237.75	9,785,076.75	
	ESSILORLUXOTTICA	63,542	166.48	10,578,472.16	
	HERMES INTERNATIONAL	6,869	1,303.00	8,950,307.00	
	KERING	16,248	644.80	10,476,710.40	

	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	61,104	667.00	40,756,368.00	
	MONCLER SPA	45,881	55.12	2,528,960.72	
	PUMA SE	21,267	90.60	1,926,790.20	
	SEB SA	5,031	125.10	629,378.10	
	ACCOR SA	40,565	31.00	1,257,515.00	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	36,684	125.00	4,585,500.00	
	LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	17,570	35.86	630,060.20	
	SODEXO SA	17,963	81.92	1,471,528.96	
	BOLLORE	192,893	4.62	892,708.80	
	PUBLICIS GROUPE	50,088	57.28	2,869,040.64	
	SCOUT24 SE	19,461	52.62	1,024,037.82	
	UBISOFT ENTERTAINMENT	20,939	47.53	995,230.67	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	157,337	20.70	3,257,662.58	
	VIVENDI SE	184,108	11.18	2,059,247.98	
	DELIVERY HERO SE	35,184	66.58	2,342,550.72	
	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	240,572	27.36	6,582,049.92	
	JUST EAT TAKEAWAY	38,653	41.32	1,597,335.22	
	PROSUS NV	205,432	69.70	14,318,610.40	
	ZALANDO SE	48,312	64.14	3,098,731.68	
	CARREFOUR SA	134,497	17.48	2,351,007.56	
	COLRUYT SA	9,744	36.61	356,727.84	
	HELLOFRESH SE	34,388	52.30	1,798,492.40	
	JERONIMO MARTINS	58,770	20.50	1,204,785.00	
	KESKO OYJ-B SHS	59,164	26.32	1,557,196.48	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	232,289	28.61	6,646,949.73	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	168,045	57.06	9,588,647.70	
	DANONE	143,311	56.00	8,025,416.00	
	DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	114,974	11.01	1,266,438.61	
	HEINEKEN HOLDING NV	24,952	79.80	1,991,169.60	
	HEINEKEN NV	55,607	97.76	5,436,140.32	
	JDE PEET'S NV	24,300	26.24	637,632.00	
	KERRY GROUP PLC-A	35,002	109.90	3,846,719.80	
	PERNOD RICARD SA	45,443	190.65	8,663,707.95	
	REMY COINTREAU	4,720	187.90	886,888.00	
	BEIERSDORF AG	22,611	92.04	2,081,116.44	
	HENKEL AG & CO KGAA	22,589	73.30	1,655,773.70	

	HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	40,132	77.72	3,119,059.04	
	L'OREAL	54,883	369.85	20,298,477.55	
	AMPLIFON SPA	28,180	35.93	1,012,507.40	
	BIOMERIEUX	9,711	101.45	985,180.95	
	CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	8,610	136.65	1,176,556.50	
	DIASORIN SPA	6,146	132.55	814,652.30	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	46,924	59.68	2,800,424.32	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	91,347	36.19	3,305,847.93	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	201,442	29.17	5,876,063.14	
	ORPEA	11,395	55.18	628,776.10	
	SARTORIUS AG-VORZUG	5,449	435.60	2,373,584.40	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	61,632	57.90	3,568,492.80	
	ARGENX SE	10,319	228.50	2,357,891.50	
	BAYER AG-REG	219,437	50.82	11,151,788.34	
	EUROFINS SCIENTIFIC	29,861	86.95	2,596,413.95	
	GRIFOLS SA	63,628	15.68	997,687.04	
	IPSEN	6,733	84.22	567,053.26	
	MERCK KGAA	29,205	188.25	5,497,841.25	
	ORION OYJ-CLASS B	26,484	34.86	923,232.24	
	QIAGEN N.V.	47,784	42.36	2,024,130.24	
	RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	23,003	49.95	1,148,999.85	
	SANOFI	248,119	90.25	22,392,739.75	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	6,259	360.00	2,253,240.00	
	UCB SA	29,520	87.08	2,570,601.60	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	99,792	14.06	1,403,873.85	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,465,666	5.49	8,055,300.33	
	BANCO SANTANDER SA	3,818,663	3.02	11,545,727.58	
	BNP PARIBAS	247,173	62.06	15,339,556.38	
	CAIXABANK SA	989,139	2.75	2,720,132.25	
	COMMERZBANK AG	206,046	7.42	1,529,479.45	
	CREDIT AGRICOLE SA	261,798	13.07	3,422,747.05	
	ERSTE GROUP BANK AG	79,601	41.50	3,303,441.50	
	FINECOBANK SPA	133,964	14.44	1,934,440.16	
	ING GROEP NV	869,133	12.75	11,084,922.28	
	INTESA SANPAOLO	3,570,287	2.48	8,886,444.34	
	KBC GROUP NV	53,757	78.08	4,197,346.56	

	MEDIOBANCA SPA	133,581	9.72	1,298,941.64	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	38,023	23.98	911,791.54	
	SOCIETE GENERALE SA	177,526	32.04	5,687,933.04	
	UNICREDIT SPA	477,653	13.17	6,293,555.92	
	AMUNDI SA	14,529	67.60	982,160.40	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	441,097	11.07	4,884,708.17	
	DEUTSCHE BOERSE AG	42,360	155.70	6,595,452.00	
	EURAZEO SE	7,132	71.30	508,511.60	
	EURONEXT NV	18,671	84.10	1,570,231.10	
	EXOR NV	24,087	71.52	1,722,702.24	
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	26,171	93.36	2,443,324.56	
	SOFINA	3,472	348.40	1,209,644.80	
	WENDEL	4,862	95.25	463,105.50	
	AEGON NV	420,133	4.88	2,052,349.70	
	AGEAS	41,152	42.31	1,741,141.12	
	ALLIANZ SE-REG	90,397	220.05	19,891,859.85	
	ASSICURAZIONI GENERALI	238,085	17.89	4,260,531.07	
	AXA SA	418,607	27.14	11,363,087.01	
	CNP ASSURANCES	31,208	21.82	680,958.56	
	HANNOVER RUECK SE	13,366	167.45	2,238,136.70	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	30,681	265.60	8,148,873.60	
	NN GROUP NV	61,921	48.56	3,006,883.76	
	POSTE ITALIANE SPA	111,107	11.05	1,228,287.88	
	SAMPO OYJ-A SHS	106,476	41.77	4,447,502.52	
	AROUNDTOWN SA	217,874	5.29	1,153,860.70	
	LEG IMMOBILIEN SE	16,515	113.20	1,869,498.00	
	VONOVIA SE	160,160	47.49	7,605,998.40	
	ADYEN NV	4,279	1,664.40	7,121,967.60	
	AMADEUS IT GROUP SA	100,960	59.10	5,966,736.00	
	BECHTLE AG	16,599	51.22	850,200.78	
	CAPGEMINI SE	35,395	188.80	6,682,576.00	
	DASSAULT SYSTEMES SE	145,167	42.24	6,131,854.08	
	EDENRED	58,254	37.83	2,203,748.82	
	NEMETSCHEK SE	12,512	76.62	958,669.44	
	NEXI SPA	92,091	12.66	1,166,332.51	
	SAP SE	229,805	116.62	26,799,859.10	

	WORLDLINE SA	55,219	41.84	2,310,639.05	
	NOKIA OYJ	1,209,614	4.94	5,977,307.58	
	CELLNEX TELECOM SA	108,124	40.73	4,403,890.52	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	740,373	15.96	11,816,353.08	
	ELISA OYJ	29,011	51.70	1,499,868.70	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	71,656	9.15	655,652.40	
	KONINKLIJKE KPN NV	781,560	2.83	2,211,814.80	
	ORANGE	436,030	10.14	4,421,344.20	
	PROXIMUS	26,824	17.96	481,759.04	
	TELECOM ITALIA SPA	1,943,722	0.40	791,677.97	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	308,050	2.43	750,717.85	
	TELEFONICA SA	1,166,389	4.09	4,775,779.76	
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	18,896	33.35	630,181.60	
	E.ON SE	504,453	11.94	6,027,204.44	
	EDF	102,694	8.20	842,501.57	
	EDP RENOVAVEIS SA	62,564	17.97	1,124,275.08	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	597,312	4.37	2,615,031.93	
	ELIA GROUP SA/NV	5,662	114.10	646,034.20	
	ENAGAS SA	58,025	19.79	1,148,314.75	
	ENDESA SA	68,075	19.42	1,322,016.50	
	ENEL SPA	1,795,902	6.66	11,971,482.73	
	ENGIE	393,926	13.13	5,172,248.38	
	FORTUM OYJ	103,533	23.84	2,468,226.72	
	IBERDROLA SA	1,273,587	9.91	12,621,247.17	
	NATURGY ENERGY GROUP SA	42,147	28.04	1,181,801.88	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	87,607	17.73	1,553,272.11	
	RWE AG	138,180	34.66	4,789,318.80	
	SNAM SPA	453,261	4.95	2,245,001.73	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	316,658	6.83	2,162,774.14	
	UNIPER SE	23,988	39.14	938,890.32	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	142,863	30.98	4,425,895.74	
	VERBUND AG	14,435	88.50	1,277,497.50	
	ASM INTERNATIONAL NV	10,304	292.80	3,017,011.20	
	ASML HOLDING NV	90,901	575.50	52,313,525.50	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	290,213	34.70	10,070,391.10	
	STMICROELECTRONICS NV	150,733	38.61	5,819,801.13	

ユーロ 小計	40,289,749		1,037,030,235.67 (133,413,939,818)	
合　計	238,425,053		1,313,016,113,736 (1,313,016,113,736)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	31,654	6,145,940.64	
		AMERICAN TOWER CORP	100,090	25,075,547.70	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	31,044	7,497,126.00	
		BOSTON PROPERTIES INC	32,691	3,734,946.75	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	22,261	3,467,373.36	
		CROWN CASTLE INTL CORP	95,052	17,316,573.36	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	61,592	9,403,250.64	
		DUKE REALTY CORP	81,609	4,647,632.55	
		EQUINIX INC	19,811	14,257,382.37	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	40,035	3,057,873.30	
		EQUITY RESIDENTIAL	79,468	6,962,986.16	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	14,244	4,708,211.76	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	30,545	5,970,631.15	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	121,671	4,277,952.36	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	153,054	2,608,040.16	
		INVITATION HOMES INC	130,996	5,383,935.60	
		IRON MOUNTAIN INC	62,756	2,762,519.12	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	126,065	2,850,329.65	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	26,354	5,249,453.26	
		PROLOGIS INC	162,496	25,017,884.16	
		PUBLIC STORAGE	35,253	12,426,682.50	
		REALTY INCOME CORP	120,587	8,310,856.04	
		REGENCY CENTERS CORP	34,913	2,469,396.49	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	24,254	7,895,647.16	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	71,251	10,458,221.78	
		SUN COMMUNITIES INC	26,123	4,851,563.56	

		UDR INC	65,854	3,687,824.00	
		VENTAS INC	85,350	4,433,079.00	
		VICI PROPERTIES INC	136,092	3,772,470.24	
		VORNADO REALTY TRUST	33,946	1,390,428.16	
		WELLTOWER INC	92,411	7,903,912.83	
		WEYERHAEUSER CO	169,066	6,503,969.02	
		WP CAREY INC	41,405	3,141,397.35	
アメリカドル合計			2,359,993	237,641,038.18 (27,053,055,786)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	14,900	806,686.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	30,800	668,976.00	
カナダドル合計			45,700	1,475,662.00 (133,016,172)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	210,596	2,152,291.12	
		GOODMAN GROUP	355,759	8,139,765.92	
		GPT GROUP	401,511	1,995,509.67	
		MIRVAC GROUP	900,300	2,394,798.00	
		SCENTRE GROUP	1,107,864	3,179,569.68	
		STOCKLAND	543,065	2,210,274.55	
		VICINITY CENTRES	977,109	1,573,145.49	
オーストラリアドル合計			4,496,204	21,645,354.43 (1,763,014,118)	
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	174,337	925,032.12	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	155,633	1,217,050.06	
		SEGRO PLC	260,851	3,344,109.82	
イギリスポンド合計			590,821	5,486,192.00 (843,886,053)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	462,600	31,456,800.00	
香港ドル合計			462,600	31,456,800.00 (459,898,416)	
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	742,800	2,109,552.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,054,771	2,109,542.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	383,600	701,988.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	704,700	1,233,225.00	
シンガポールドル合計			2,885,871	6,154,307.00 (521,331,345)	

ユーロ	投資証券	COVIVIO	9,200	671,968.00	
		GECINA SA	9,117	1,063,953.90	
		KLEPIERRE	38,539	904,895.72	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	27,221	1,733,161.07	
ユーロ合計			84,077	4,373,978.69 (562,712,358)	
合計				31,336,914,248 (31,336,914,248)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	608銘柄	97.25%	—	71.05%
	投資証券	33銘柄	—	2.75%	2.01%
カナダドル	株式	87銘柄	99.73%	—	3.68%
	投資証券	2銘柄	—	0.27%	0.01%
オーストラリアドル	株式	55銘柄	93.50%	—	1.89%
	投資証券	7銘柄	—	6.50%	0.13%
イギリスポンド	株式	81銘柄	98.66%	—	4.62%
	投資証券	3銘柄	—	1.34%	0.06%
スイスフラン	株式	41銘柄	100.00%	—	3.08%
香港ドル	株式	30銘柄	96.09%	—	0.84%
	投資証券	1銘柄	—	3.91%	0.03%
シンガポールドル	株式	14銘柄	88.90%	—	0.31%
	投資証券	4銘柄	—	11.10%	0.04%
ニュージーランドドル	株式	6銘柄	100.00%	—	0.06%
スウェーデンクローネ	株式	44銘柄	100.00%	—	1.13%
ノルウェークローネ	株式	12銘柄	100.00%	—	0.21%
デンマーククローネ	株式	18銘柄	100.00%	—	0.75%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.00%	—	0.13%
ユーロ	株式	227銘柄	99.58%	—	9.92%
	投資証券	4銘柄	—	0.42%	0.04%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 1月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	12,737,044,277
コール・ローン	905,515,960
株式	271,202,950,399
新株予約権証券	635,002
投資証券	228,738,383
派生商品評価勘定	2,610,362
未収入金	21,630,900
未収配当金	196,332,459
差入委託証拠金	2,232,037,383
流動資産合計	287,527,495,125
資産合計	287,527,495,125
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	156,322,261
未払金	7,460,207,465
未払解約金	533,973,454
未払利息	401
流動負債合計	8,150,503,581
負債合計	8,150,503,581
純資産の部	
元本等	
元本	90,443,130,201
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	188,933,861,343
元本等合計	279,376,991,544
純資産合計	279,376,991,544
負債純資産合計	287,527,495,125

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 1月 26日現在］
1．　期首	令和 3年 1月 27日
期首元本額	61,254,210,873円
期中追加設定元本額	37,395,987,619円
期中一部解約元本額	8,207,068,291円
元本の内訳※	
ＭＡＸＩＳ全世界株式（オール・カントリー）上場投信	455,699,115円
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス	10,938,926,196円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,519,595,147円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	155,851,360円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	445,772,540円
コアバランス	145,422円
海外株式セレクション（ラップ向け）	150,400,241円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	5,142,675,835円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　新興国株式インデックス	24,829,677,447円
つみたて新興国株式	4,636,679,997円
つみたて８資産均等バランス	2,300,585,498円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	827,077円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	2,165,000円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	3,779,795円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（除く日本）	4,476,454,284円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	490,247,239円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（オール・カントリー）	15,062,201,176円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	1,719,440,395円
つみたて全世界株式	9,736,378円
ラップ向けインデックスｆ　新興国株式	769,533,019円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	31,011,829円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	196,388,139円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	146,819,344円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ新興国株式インデックスファンド	13,141,274,878円
新興国株式インデックスオープン	433,358,864円
ｅＭＡＸＩＳ　全世界株式インデックス	682,167,038円
新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）	448,896円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	33,921,261円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	178,230,486円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	163,258,878円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	637,176,327円
ＭＵＡＭ　全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,285,370,296円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	1,164,127円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	8,405,259円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	14,517,284円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０１９－１２（適格機関投資家限定）	62,655,430円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２０－０４（適格機関投資家限定）	64,255,400円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	65,561,922円

ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２０－１０（適格機関投資家限定）	63,704,940 円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	63,825,539 円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２１－０６（適格機関投資家限定）	59,220,903 円
合計	90,443,130,201 円
２．　受益権の総数	90,443,130,201 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自　令和 3 年 1 月 27 日 至　令和 4 年 1 月 26 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、新株予約権証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4 年 1 月 26 日現在］ 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△18,289,606,191
新株予約権証券	△79,754
投資証券	△18,143,630
合計	△18,307,829,575

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	8,073,398,469	—	7,921,072,580	△152,325,889
合計		8,073,398,469	—	7,921,072,580	△152,325,889

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	432,584,400	—	432,582,880	△1,520
	フィリピンペソ	29,298,720	—	29,313,240	14,520
	クウェートディナール	110,348,017	—	110,141,947	△206,070
	南アフリカランド	299,320,000	—	298,752,000	△568,000
	カタールリアル	180,201,937	—	179,199,900	△1,002,037
	売建				
	アメリカドル	290,549,954	—	290,113,657	436,297
	ニュー台湾ドル	303,814,400	—	303,873,600	△59,200
合計		1,646,117,428	—	1,643,977,224	△1,386,010

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	3.0890 円 (30,890 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

通 貨	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	GAZPROM PJSC-SPON ADR	1,793,679	7.45	13,366,495.90	
	LUKOIL PJSC-SPON ADR	122,600	80.90	9,918,340.00	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	28,270	195.05	5,514,063.50	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	384,962	6.69	2,578,451.87	
	SURGUTNEFTEGAS PJSC	2,405,300	0.43	1,040,061.58	
	SURGUTNEFTEGAS-PREFERENCE	2,315,000	0.45	1,057,009.32	
	TATNEFT PJSC	455,759	5.83	2,658,328.99	
	ALROSA PJSC	745,960	1.32	991,929.79	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	68,283	8.41	574,260.03	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC	19,483	265.18	5,166,684.48	
	NOVOLIPETSK STEEL PJSC	439,080	2.43	1,071,335.13	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	53,979	18.46	996,452.34	
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	21,742	76.15	1,655,653.30	
	SEVERSTAL PJSC	62,882	17.60	1,106,837.92	
	SOUTHERN COPPER CORP	29,957	64.64	1,936,420.48	

	UNITED CO RUSAL INTERNATIONA	1,071,810	0.88	948,637.80	
	51JOB INC-ADR	8,680	50.11	434,954.80	
	DIDI GLOBAL INC	78,609	4.29	337,232.61	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC-ADR	135,369	29.49	3,992,031.81	
	LI AUTO INC - ADR	168,022	25.43	4,272,799.46	
	NIO INC - ADR	421,042	23.79	10,016,589.18	
	XPENG INC - ADR	117,884	38.01	4,480,770.84	
	HUAZHU GROUP LTD-ADR	53,152	38.51	2,046,883.52	
	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	523,885	1.46	764,872.10	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	112,029	3.03	339,447.87	
	TRIP.COM GROUP LTD-ADR	158,272	25.47	4,031,187.84	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	129,780	45.62	5,920,563.60	
	AUTOHOME INC-ADR	23,002	30.75	707,311.50	
	BAIDU INC - SPON ADR	86,057	150.97	12,992,025.29	
	BILIBILI INC-SPONSORED ADR	51,441	34.21	1,759,796.61	
	HELLO GROUP INC -SPN ADR	46,727	9.26	432,692.02	
	IQIYI INC-ADR	77,562	4.10	318,004.20	
	JOYY INC-ADR	16,251	46.56	756,646.56	
	KANZHUN LTD	18,300	28.66	524,478.00	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	227,772	6.05	1,378,020.60	
	VK CO LTD	34,689	7.17	248,950.24	
	WEIBO CORP-SPON ADR	19,774	33.54	663,219.96	
	YANDEX NV-A	92,564	43.12	3,991,359.68	
	DADA NEXUS LTD-ADR	13,900	10.82	150,398.00	
	OZON HOLDINGS PLC - ADR	20,405	16.38	334,397.87	
	PINDUODUO INC-ADR	137,544	59.50	8,183,868.00	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	133,680	8.82	1,179,057.60	
	MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	117,782	12.21	1,438,118.22	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	34,286	20.19	692,234.34	
	RLX TECHNOLOGY INC-ADR	166,515	3.41	567,816.15	
	BEIGENE LTD-ADR	14,390	233.47	3,359,633.30	
	HUTCHMED CHINA-ADR	30,584	27.96	855,128.64	
	I-MAB-SPONSORED ADR	10,200	27.18	277,236.00	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	15,400	38.12	587,048.00	
	ZAI LAB LTD-ADR	26,118	48.14	1,257,320.52	
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	660,616	3.24	2,140,395.84	

	CREDICORP LTD	19,570	138.10	2,702,617.00	
	SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	796,628	11.66	9,288,682.48	
	TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	38,258	60.92	2,330,677.36	
	VTB BANK PJSC	1,305,990,000	0.00	677,417.01	
	360 DIGITECH INC	27,200	19.58	532,576.00	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	425,170	1.78	760,405.74	
	NOAH HOLDINGS LTD-SPON ADS	11,593	30.41	352,543.13	
	KE HOLDINGS INC-ADR	112,975	20.48	2,313,728.00	
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	402,594	0.92	370,386.48	
	AGORA INC-ADR	11,200	10.37	116,144.00	
	CHINDATA GROUP HOLDINGS-ADR	40,600	4.53	183,918.00	
	GDS HOLDINGS LTD - ADR	30,497	38.38	1,170,474.86	
	KINGSOFT CLOUD HOLDINGS-ADR	13,811	10.09	139,352.99	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	143,700	4.71	678,120.30	
	VNET GROUP INC-ADR	29,174	8.27	241,268.98	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JO	172,850	7.13	1,232,420.50	
	INTER RAO UES PJSC	12,239,000	0.04	578,995.26	
	DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	17,420	37.25	648,895.00	
アメリカドル 小計		1,334,523,269		156,332,076.29 (17,796,843,564)	
イギリスポンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	115,076	11.70	1,346,389.20	
イギリスポンド 小計		115,076		1,346,389.20 (207,101,586)	
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	491,000	4.68	2,297,880.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	602,000	7.44	4,478,880.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	7,612,000	4.05	30,828,600.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	1,044,500	20.55	21,464,475.00	
	CHINA SUNTIEN GREEN ENERGY-H	428,000	4.92	2,105,760.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	6,887,000	3.87	26,652,690.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	428,000	18.32	7,840,960.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	942,000	4.28	4,031,760.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	381,000	42.35	16,135,350.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	677,500	8.69	5,887,475.00	
	CHINA MOLYBDENUM CO LTD-H	960,000	4.10	3,936,000.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	1,184,000	10.36	12,266,240.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT	686,000	6.74	4,623,640.00	

	DONGYUE GROUP	399,000	9.49	3,786,510.00	
	GANFENG LITHIUM CO LTD-H	74,200	125.30	9,297,260.00	
	HUABAO INTERNATIONAL HOLDING	249,000	5.15	1,282,350.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	460,000	13.00	5,980,000.00	
	LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	481,000	5.47	2,631,070.00	
	MMG LTD	1,024,000	2.70	2,764,800.00	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	518,000	8.13	4,211,340.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	155,250	13.96	2,167,290.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	1,776,000	10.60	18,825,600.00	
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	804,000	4.69	3,770,760.00	
	BOC AVIATION LTD	70,400	66.20	4,660,480.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	654,000	3.85	2,517,900.00	
	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	519,000	37.95	19,696,050.00	
	CHINA LESSO GROUP HOLDINGS L	309,000	13.94	4,307,460.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	1,124,000	4.71	5,294,040.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	570,000	9.25	5,272,500.00	
	CITIC LTD	1,892,000	8.78	16,611,760.00	
	CRRC CORP LTD - H	1,227,000	3.51	4,306,770.00	
	FOSUN INTERNATIONAL LTD	682,500	8.64	5,896,800.00	
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	200,000	21.60	4,320,000.00	
	SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	266,000	8.15	2,167,900.00	
	SINOTRUK HONG KONG LTD	253,000	12.28	3,106,840.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	598,800	14.12	8,455,056.00	
	XINJIANG GOLDWIND SCI&TEC-H	158,200	13.08	2,069,256.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC	162,000	40.80	6,609,600.00	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY - H	322,400	5.32	1,715,168.00	
	CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT	1,158,111	5.70	6,601,232.70	
	AIR CHINA LTD-H	466,000	6.06	2,823,960.00	
	BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	656,000	5.09	3,339,040.00	
	CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	474,000	14.68	6,958,320.00	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	618,000	5.18	3,201,240.00	
	COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	1,084,100	13.62	14,765,442.00	
	COSCO SHIPPING PORTS LTD	630,000	6.46	4,069,800.00	
	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	268,000	8.30	2,224,400.00	
	SHENZHEN INTL HOLDINGS	391,500	8.24	3,225,960.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	606,000	6.69	4,054,140.00	

	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	708,000	7.30	5,168,400.00	
	BYD CO LTD-H	239,000	242.40	57,933,600.00	
	DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	814,000	7.09	5,771,260.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	194,400	44.20	8,592,480.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	1,776,000	18.02	32,003,520.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	977,000	22.95	22,422,150.00	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	888,945	7.87	6,995,997.15	
	MINTH GROUP LTD	222,000	36.15	8,025,300.00	
	YADEA GROUP HOLDINGS LTD	340,000	11.92	4,052,800.00	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	331,800	121.00	40,147,800.00	
	BOSIDENG INTL HLDGS LTD	1,002,000	3.96	3,967,920.00	
	HAIER SMART HOME CO LTD-H	710,000	31.90	22,649,000.00	
	LI NING CO LTD	686,000	79.65	54,639,900.00	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	255,000	154.90	39,499,500.00	
	CHINA EDUCATION GROUP HOLDIN	281,000	9.70	2,725,700.00	
	CHINA YUHUA EDUCATION CORP L	504,000	1.98	997,920.00	
	HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	402,000	18.14	7,292,280.00	
	JIUMAOJIU INTERNATIONAL HOLD	202,000	17.00	3,434,000.00	
	TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	273,200	15.96	4,360,272.00	
	ALIBABA PICTURES GROUP LTD	2,400,000	0.82	1,968,000.00	
	CHINA LITERATURE LTD	116,000	48.25	5,597,000.00	
	KINGSOFT CORP LTD	320,000	35.95	11,504,000.00	
	KUAISHOU TECHNOLOGY	158,100	82.95	13,114,395.00	
	NETEASE INC	622,395	150.10	93,421,489.50	
	TENCENT HOLDINGS LTD	1,774,700	466.80	828,429,960.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	4,694,600	116.80	548,329,280.00	
	CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS	166,000	37.65	6,249,900.00	
	CHINA RUYI HOLDINGS LTD	644,000	2.29	1,474,760.00	
	GOME RETAIL HOLDINGS LTD	3,218,000	0.66	2,123,880.00	
	JD HEALTH INTERNATIONAL INC	106,750	66.20	7,066,850.00	
	JD.COM INC - CL A	605,783	280.60	169,982,709.80	
	MEITUAN-CLASS B	1,265,000	225.80	285,637,000.00	
	TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	434,000	7.74	3,359,160.00	
	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	167,500	62.55	10,477,125.00	
	SUN ART RETAIL GROUP LTD	449,500	3.01	1,352,995.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	28,500	114.18	3,254,130.00	

	CHINA FEIHE LTD	1,183,000	11.58	13,699,140.00	
	CHINA HUISHAN DAIRY HOLDINGS	372,000	—	—	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	974,000	47.70	46,459,800.00	
	CHINA RESOURCES BEER HOLDING	456,000	60.15	27,428,400.00	
	DALI FOODS GROUP CO LTD	927,500	4.77	4,424,175.00	
	NONGFU SPRING CO LTD-H	545,000	46.95	25,587,750.00	
	SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	554,000	34.25	18,974,500.00	
	TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	600,000	16.46	9,876,000.00	
	TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	182,000	73.60	13,395,200.00	
	UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	561,000	7.45	4,179,450.00	
	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	1,445,000	8.00	11,560,000.00	
	YIHAI INTERNATIONAL HOLDING	143,000	34.45	4,926,350.00	
	HENGAN INTL GROUP CO LTD	243,500	39.00	9,496,500.00	
	VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	101,000	19.94	2,013,940.00	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION T	1,168,000	6.37	7,440,160.00	
	HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS C	93,400	36.55	3,413,770.00	
	JINXIN FERTILITY GROUP LTD	338,000	8.02	2,710,760.00	
	MICROPORT SCIENTIFIC CORP	173,000	25.55	4,420,150.00	
	PING AN HEALTHCARE AND TECHN	123,900	26.35	3,264,765.00	
	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	752,000	9.66	7,264,320.00	
	SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	265,300	15.60	4,138,680.00	
	SINOPHARM GROUP CO-H	386,800	18.30	7,078,440.00	
	VENUS MEDTECH HANGZHOU INC-H	51,000	28.45	1,450,950.00	
	3SBIO INC	333,500	6.25	2,084,375.00	
	AKESO INC	71,000	24.65	1,750,150.00	
	CANSINO BIOLOGICS INC-H	19,600	138.90	2,722,440.00	
	CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	499,000	13.40	6,686,600.00	
	CHINA TRADITIONAL CHINESE ME	924,000	4.86	4,490,640.00	
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	2,825,840	9.25	26,139,020.00	
	GENSCRIPT BIOTECH CORP	342,000	28.70	9,815,400.00	
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-H	36,100	95.00	3,429,500.00	
	HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	362,000	16.58	6,001,960.00	
	INNOVENT BIOLOGICS INC	383,500	40.90	15,685,150.00	
	PHARMARON BEIJING CO LTD-H	37,600	111.10	4,177,360.00	
	SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	124,000	33.05	4,098,200.00	
	SINO BIOPHARMACEUTICAL	3,314,500	5.60	18,561,200.00	

	WUXI APPTEC CO LTD-H	106,940	124.00	13,260,560.00	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	1,116,000	85.55	95,473,800.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	8,354,000	2.94	24,560,760.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	24,021,000	3.03	72,783,630.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	2,843,900	5.20	14,788,280.00	
	CHINA BOHAI BANK CO LTD-H	1,061,500	2.09	2,218,535.00	
	CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	2,756,000	3.71	10,224,760.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	29,720,550	5.92	175,945,656.00	
	CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	1,189,000	2.98	3,543,220.00	
	CHINA MERCHANTS BANK-H	1,191,550	67.45	80,370,047.50	
	CHINA MINSHENG BANKING COR-H	2,103,320	3.18	6,688,557.60	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	17,516,350	4.72	82,677,172.00	
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	2,565,000	6.39	16,390,350.00	
	CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	2,271,000	1.41	3,202,110.00	
	CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	1,093,500	4.61	5,041,035.00	
	CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	402,000	21.50	8,643,000.00	
	CITIC SECURITIES CO LTD-H	710,500	21.25	15,098,125.00	
	FAR EAST HORIZON LTD	513,000	6.62	3,396,060.00	
	GF SECURITIES CO LTD-H	303,000	14.10	4,272,300.00	
	HAITONG SECURITIES CO LTD-H	919,200	7.11	6,535,512.00	
	HUATAI SECURITIES CO LTD-H	459,800	13.86	6,372,828.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	2,324,000	13.90	32,303,600.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	811,400	23.90	19,392,460.00	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	486,800	11.34	5,520,312.00	
	NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	324,800	22.65	7,356,720.00	
	PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	2,258,000	2.45	5,532,100.00	
	PICC PROPERTY & CASUALTY-H	2,228,000	7.21	16,063,880.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	1,963,000	61.70	121,117,100.00	
	ZHONGAN ONLINE P&C INSURAN-H	158,200	27.65	4,374,230.00	
	A-LIVING SMART CITY SERVICES	180,000	15.64	2,815,200.00	
	AGILE GROUP HOLDINGS LTD	270,000	4.36	1,177,200.00	
	CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP	1,588,000	2.86	4,541,680.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	1,182,000	23.25	27,481,500.00	
	CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	390,000	9.00	3,510,000.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	1,000,000	37.65	37,650,000.00	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	154,000	43.70	6,729,800.00	

	CHINA VANKE CO LTD-H	566,051	20.55	11,632,348.05	
	CIFI EVER SUNSHINE SERVICES	232,000	15.20	3,526,400.00	
	CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	1,232,000	5.40	6,652,800.00	
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	2,501,232	6.55	16,383,069.60	
	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	544,000	47.50	25,840,000.00	
	GREENTOWN CHINA HOLDINGS	299,000	13.14	3,928,860.00	
	GREENTOWN SERVICE GROUP CO L	480,000	8.54	4,099,200.00	
	GUANGZHOU R&F PROPERTIES - H	563,600	3.58	2,017,688.00	
	HOPSON DEVELOPMENT HOLDINGS	195,800	16.86	3,301,188.00	
	KWG GROUP HOLDINGS LTD	382,000	4.73	1,806,860.00	
	LOGAN GROUP CO LTD	430,000	6.59	2,833,700.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	563,000	45.40	25,560,200.00	
	POWERLONG REAL ESTATE HOLDIN	328,000	4.40	1,443,200.00	
	SEAZEN GROUP LTD	698,000	5.65	3,943,700.00	
	SHIMAO SERVICES HOLDINGS LTD	135,000	6.40	864,000.00	
	SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	1,057,000	10.28	10,865,960.00	
	SUNAC SERVICES HOLDINGS LTD	384,000	8.80	3,379,200.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	398,000	26.35	10,487,300.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	548,000	7.80	4,274,400.00	
	CHINA YOUZAN LTD	3,528,000	0.32	1,128,960.00	
	CHINASOFT INTERNATIONAL LTD	786,000	8.42	6,618,120.00	
	KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	816,000	22.90	18,686,400.00	
	MING YUAN CLOUD GROUP HOLDIN	202,000	17.32	3,498,640.00	
	TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	307,000	14.90	4,574,300.00	
	WEIMOB INC	623,000	6.51	4,055,730.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	250,500	24.50	6,137,250.00	
	BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	181,500	24.00	4,356,000.00	
	KINGBOARD HOLDINGS LTD	191,000	38.40	7,334,400.00	
	KINGBOARD LAMINATES HLDG LTD	232,500	13.70	3,185,250.00	
	LENOVO GROUP LTD	2,322,000	8.33	19,342,260.00	
	SUNNY OPTICAL TECH	218,000	204.40	44,559,200.00	
	XIAOMI CORP-CLASS B	4,426,800	17.62	78,000,216.00	
	ZTE CORP-H	267,131	21.90	5,850,168.90	
	CHINA TOWER CORP LTD-H	13,704,000	0.93	12,744,720.00	
	BEIJING ENTERPRISES HLDGS	131,500	27.55	3,622,825.00	
	BEIJING ENTERPRISES WATER GR	1,488,000	2.95	4,389,600.00	

	CGN POWER CO LTD-H	3,093,000	2.19	6,773,670.00	
	CHINA GAS HOLDINGS LTD	1,010,000	13.72	13,857,200.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	1,069,000	15.46	16,526,740.00	
	CHINA POWER INTERNATIONAL	1,702,000	4.13	7,029,260.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	264,000	39.85	10,520,400.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	558,000	20.05	11,187,900.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	243,900	127.80	31,170,420.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LTD	1,024,000	10.56	10,813,440.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	1,164,000	4.10	4,772,400.00	
	KUNLUN ENERGY CO LTD	1,084,000	7.26	7,869,840.00	
	FLAT GLASS GROUP CO LTD-H	146,000	34.65	5,058,900.00	
	HANERGY THIN FILM POWER GROU	960,000	3.91	3,753,600.00	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	140,000	39.60	5,544,000.00	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	1,592,000	12.18	19,390,560.00	
香港ドル 小計		264,308,498		4,480,649,956.80 (65,507,102,368)	
マレーシアリンギット	DIALOG GROUP BHD	1,231,180	2.63	3,238,003.40	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	94,300	19.38	1,827,534.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	801,200	8.90	7,130,680.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	954,900	6.00	5,729,400.00	
	HAP SENG CONSOLIDATED	221,400	7.60	1,682,640.00	
	SIME DARBY BERHAD	1,129,200	2.16	2,439,072.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	349,900	5.82	2,036,418.00	
	MISC BHD	410,900	6.95	2,855,755.00	
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	557,500	3.94	2,196,550.00	
	GENTING BHD	614,800	4.38	2,692,824.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	947,700	2.72	2,577,744.00	
	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	34,500	25.42	876,990.00	
	IOI CORP BHD	768,200	3.84	2,949,888.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	136,000	21.50	2,924,000.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	18,700	132.30	2,474,010.00	
	PPB GROUP BERHAD	232,240	16.28	3,780,867.20	
	QL RESOURCES BHD	305,250	5.00	1,526,250.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	710,000	3.88	2,754,800.00	
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	620,500	5.34	3,313,470.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	518,300	6.33	3,280,839.00	

	TOP GLOVE CORP BHD	1,607,000	2.04	3,278,280.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	617,300	3.35	2,067,955.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	2,112,700	5.25	11,091,675.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	191,000	19.16	3,659,560.00	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	66,500	18.44	1,226,260.00	
	MALAYAN BANKING BHD	1,380,200	8.23	11,359,046.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	4,457,300	4.18	18,631,514.00	
	RHB BANK BHD	682,449	5.52	3,767,118.48	
	INARI AMERTRON BHD	900,000	3.25	2,925,000.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	751,100	3.71	2,786,581.00	
	DIGI.COM BHD	885,000	3.82	3,380,700.00	
	MAXIS BHD	671,800	4.29	2,882,022.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	294,900	5.08	1,498,092.00	
	PETRONAS GAS BHD	232,000	17.00	3,944,000.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	734,200	9.06	6,651,852.00	
マレーシアリンギット 小計		26,240,119		137,437,390.08 (3,733,211,826)	
タイバーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	487,000	125.00	60,875,000.00	
	PTT PCL-NVDR	3,146,000	38.25	120,334,500.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	360,100	50.75	18,275,075.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	587,200	47.50	27,892,000.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	632,061	56.75	35,869,461.75	
	SCG PACKAGING PCL-NVDR	390,100	62.00	24,186,200.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	242,150	378.00	91,532,700.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	1,377,200	62.00	85,386,400.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY-NVDR	2,547,100	8.15	20,758,865.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	2,999,900	9.10	27,299,090.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	2,111,500	4.72	9,966,280.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	943,000	30.50	28,761,500.00	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	559,517	33.50	18,743,819.50	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	1,579,901	14.00	22,118,614.00	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	854,200	25.00	21,355,000.00	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	403,500	31.00	12,508,500.00	
	CP ALL PCL-NVDR	1,807,000	59.25	107,064,750.00	
	CARABAO GROUP PCL-NVDR	62,800	106.50	6,688,200.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	1,174,100	25.50	29,939,550.00	

	OSOTSPA PCL-NVDR	283,900	33.00	9,368,700.00	
	THAI UNION GROUP PCL-NVDR	727,600	20.40	14,843,040.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	2,972,500	22.10	65,692,250.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	143,300	137.00	19,632,100.00	
	SRI TRANG GLOVES THAILA-NVDR	345,100	28.75	9,921,625.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	791,400	13.80	10,921,320.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	240,100	123.50	29,652,350.00	
	BANGKOK COMMERCIAL ASSE-NVDR	595,000	19.80	11,781,000.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	264,500	60.00	15,870,000.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	244,100	56.25	13,730,625.00	
	SRISAWAD CORP PCL-NVDR	213,200	61.25	13,058,500.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	578,700	52.00	30,092,400.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	2,908,400	9.25	26,902,700.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	89,700	368.00	33,009,600.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	378,700	222.00	84,071,400.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	391,700	76.25	29,867,125.00	
	TRUE CORP PCL-NVDR	3,793,576	4.84	18,360,907.84	
	B GRIMM POWER PCL-NVDR	167,500	36.25	6,071,875.00	
	ELECTRICITY GENERA PCL-NVDR	90,600	172.00	15,583,200.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	440,300	97.00	42,709,100.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	226,600	81.50	18,467,900.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	833,300	50.25	41,873,325.00	
	RATCH GROUP PCL-NVDR	274,000	44.75	12,261,500.00	
タイバーツ 小計		39,258,105		1,343,298,048.09 (4,634,378,265)	
フィリピンペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	641,380	64.05	41,080,389.00	
	AYALA CORPORATION	78,075	873.00	68,159,475.00	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	21,594	560.00	12,092,640.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	1,017,239	61.00	62,051,579.00	
	SM INVESTMENTS CORP	82,335	950.00	78,218,250.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	355,880	202.00	71,887,760.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	134,100	232.80	31,218,480.00	
	MONDE NISSIN CORP	1,315,600	16.80	22,102,080.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	244,100	127.90	31,220,390.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	503,321	94.90	47,765,162.90	
	BDO UNIBANK INC	590,830	127.20	75,153,576.00	

	METROPOLITAN BANK & TRUST	627,656	56.25	35,305,650.00	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	3,662,500	3.81	13,954,125.00	
	AYALA LAND INC	2,297,820	34.75	79,849,245.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	3,220,700	35.05	112,885,535.00	
	GLOBE TELECOM INC	9,035	3,234.00	29,219,190.00	
	PLDT INC	26,325	1,886.00	49,648,950.00	
	AC ENERGY CORP	2,003,500	9.63	19,293,705.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	78,600	324.40	25,497,840.00	
フィリピンペソ 小計		16,910,590		906,604,021.90 (2,013,295,551)	
インドネシアルピア	ADARO ENERGY TBK PT	5,123,900	2,210.00	11,323,819,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	453,800	23,150.00	10,505,470,000.00	
	ANEKA TAMBANG TBK	1,970,300	1,760.00	3,467,728,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	9,016,300	875.00	7,889,262,500.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	863,900	7,650.00	6,608,835,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	639,500	10,950.00	7,002,525,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	3,300,100	3,840.00	12,672,384,000.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	979,600	6,800.00	6,661,280,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	6,377,900	5,450.00	34,759,555,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESI PT	2,434,500	6,500.00	15,824,250,000.00	
	GUDANG GARAM TBK PT	161,400	31,325.00	5,055,855,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	533,700	8,750.00	4,669,875,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	1,457,100	6,350.00	9,252,585,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	2,166,000	4,060.00	8,793,960,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	7,286,400	1,700.00	12,386,880,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	17,231,200	7,775.00	133,972,580,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	5,831,400	7,225.00	42,131,865,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	2,127,300	6,800.00	14,465,640,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	20,750,100	4,070.00	84,452,907,000.00	
	SARANA MENARA NUSANTARA PT	7,334,800	1,045.00	7,664,866,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	15,245,400	4,290.00	65,402,766,000.00	
	TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	2,635,900	2,940.00	7,749,546,000.00	
インドネシアルピア 小計		113,920,500		512,714,433,500.00 (4,101,715,468)	
メキシコペソ	CEMEX SAB-CPO	4,691,768	12.36	57,990,252.48	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	974,470	87.89	85,646,168.30	

	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	43,505	230.14	10,012,240.70	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	313,598	47.90	15,021,344.20	
	ALFA S.A.B.-A	834,900	14.55	12,147,795.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	145,000	57.58	8,349,100.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	108,500	271.07	29,411,095.00	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	61,160	401.88	24,578,980.80	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	56,210	150.85	8,479,278.50	
	GRUPO TELEVISA SAB-SER CPO	800,400	39.55	31,655,820.00	
	MEGACABLE HOLDINGS-CPO	83,700	64.16	5,370,192.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	1,600,600	71.01	113,658,606.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	127,966	122.98	15,737,258.68	
	BECLE SAB DE CV	181,700	48.80	8,866,960.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	147,200	110.78	16,306,816.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	597,900	165.41	98,898,639.00	
	GRUMA S.A.B.-B	65,175	253.32	16,510,131.00	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	503,300	63.01	31,712,933.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	546,900	29.91	16,357,779.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	795,500	129.96	103,383,180.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	706,800	26.28	18,574,704.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER L	10,564,800	19.83	209,499,984.00	
	TELESITES SAB DE CV	434,300	21.62	9,389,566.00	
メキシコペソ 小計		24,385,352		947,558,823.66 (5,232,514,580)	
ブラジルレアル	COSAN SA	315,800	21.96	6,934,968.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	1,119,400	35.80	40,074,520.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	1,494,900	32.99	49,316,751.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	208,100	14.01	2,915,481.00	
	BRASKEM SA-PREF A	47,300	49.88	2,359,324.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	246,600	25.41	6,266,106.00	
	GERDAU SA-PREF	368,100	27.39	10,082,259.00	
	KLABIN SA - UNIT	213,300	24.13	5,146,929.00	
	SUZANO SA	239,622	56.71	13,588,963.62	
	VALE SA	1,261,029	84.06	106,002,097.74	
	WEG SA	528,688	30.20	15,966,377.60	
	CCR SA	339,300	12.15	4,122,495.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	198,213	55.75	11,050,374.75	

	RUMO SA	426,300	16.82	7,170,366.00	
	ALPARGATAS SA - PREF	50,800	28.29	1,437,132.00	
	AMERICANAS SA	197,678	35.30	6,978,033.40	
	LOJAS RENNER S.A.	326,122	27.01	8,808,555.22	
	MAGAZINE LUIZA SA	898,100	6.72	6,035,232.00	
	VIA S/A	342,600	4.35	1,490,310.00	
	VIBRA ENERGIA SA	330,500	21.54	7,118,970.00	
	ATACADAO SA	123,600	15.46	1,910,856.00	
	RAIA DROGASIL SA	306,000	21.60	6,609,600.00	
	AMBEV SA	1,456,700	15.07	21,952,469.00	
	BRF SA	201,700	23.25	4,689,525.00	
	JBS SA	273,000	36.14	9,866,220.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	249,900	23.24	5,807,676.00	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	419,100	12.02	5,037,582.00	
	NOTRE DAME INTERMED PAR SA	165,700	69.30	11,483,010.00	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	141,600	42.26	5,984,016.00	
	HYPERA SA	104,800	29.46	3,087,408.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	417,325	18.24	7,612,008.00	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	1,513,533	22.15	33,524,755.95	
	BANCO DO BRASIL S.A.	251,700	32.16	8,094,672.00	
	BANCO INTER SA-UNITS	100,000	23.71	2,371,000.00	
	BANCO SANTANDER BRASIL-UNIT	120,000	33.13	3,975,600.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	1,494,530	24.11	36,033,118.30	
	ITAUSA SA	1,462,632	9.74	14,246,035.68	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	1,931,625	13.32	25,729,245.00	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	382,500	22.58	8,636,850.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	193,800	21.13	4,094,994.00	
	TOTVS SA	187,100	26.38	4,935,698.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	147,375	48.45	7,140,318.75	
	TIM SA	279,677	12.97	3,627,410.69	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	73,900	33.33	2,463,087.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	99,600	34.03	3,389,388.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	307,477	12.97	3,987,976.69	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	96,700	35.64	3,446,388.00	
	ENERGISA SA-UNITS	62,400	42.14	2,629,536.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	65,950	39.39	2,597,770.50	

	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	307,300	22.18	6,815,914.00	
ブラジルレアル 小計		22,089,676		574,645,373.89 (12,020,144,608)	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	115,641	6,927.50	801,103,027.00	
	EMPRESAS CMPC SA	299,994	1,488.90	446,661,066.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	43,289	42,670.00	1,847,141,630.00	
	FALABELLA SA	212,615	2,755.00	585,754,325.00	
	CENCOSUD SA	421,870	1,449.00	611,289,630.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	37,740	6,620.00	249,838,800.00	
	BANCO DE CHILE	13,479,794	77.30	1,041,988,076.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	20,548	29,400.00	604,111,200.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	19,724,549	39.41	777,344,476.00	
	ENEL AMERICAS SA	6,450,137	93.85	605,345,357.00	
	ENEL CHILE SA	12,211,839	32.06	391,511,558.00	
チリペソ 小計		53,018,016		7,962,089,145.00 (1,132,822,157)	
韓国ウォン	GS HOLDINGS	14,782	37,900.00	560,237,800.00	
	S-OIL CORP	13,702	86,300.00	1,182,482,600.00	
	SK INNOVATION CO LTD	16,227	234,500.00	3,805,231,500.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORP	35,429	33,900.00	1,201,043,100.00	
	HYUNDAI STEEL CO	29,150	39,800.00	1,160,170,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	2,440	517,000.00	1,261,480,000.00	
	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	5,281	147,500.00	778,947,500.00	
	LG CHEM LTD	14,270	643,000.00	9,175,610,000.00	
	LG CHEM LTD-PREFERENCE	2,387	310,500.00	741,163,500.00	
	LOTTE CHEMICAL CORP	5,569	200,000.00	1,113,800,000.00	
	POSCO	22,726	266,500.00	6,056,479,000.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	10,834	120,000.00	1,300,080,000.00	
	SK CHEMICALS CO LTD/NEW	3,621	126,500.00	458,056,500.00	
	SK IE TECHNOLOGY CO LTD	5,500	143,000.00	786,500,000.00	
	SKC CO LTD	6,184	146,000.00	902,864,000.00	
	CJ CORP	3,215	76,700.00	246,590,500.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	16,789	37,900.00	636,303,100.00	
	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	108,464	17,200.00	1,865,580,800.00	
	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES & CO-RTS	11,755	2,885.00	33,913,175.00	
	ECOPRO BM CO LTD	3,500	406,300.00	1,422,050,000.00	

	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	18,167	39,050.00	709,421,350.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	26,761	40,350.00	1,079,806,350.00	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOL	13,686	47,200.00	645,979,200.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	25,919	34,850.00	903,277,150.00	
	KOREA SHIPBUILDING & OFFSHOR	11,992	83,000.00	995,336,000.00	
	LG CORP	25,359	74,400.00	1,886,709,600.00	
	SAMSUNG C&T CORP	26,644	107,500.00	2,864,230,000.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	46,094	21,800.00	1,004,849,200.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	181,923	5,230.00	951,457,290.00	
	SK INC	13,391	224,000.00	2,999,584,000.00	
	S-1 CORPORATION	3,622	69,100.00	250,280,200.00	
	CJ LOGISTICS	3,267	117,500.00	383,872,500.00	
	HMM CO LTD	75,861	22,150.00	1,680,321,150.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	5,359	157,500.00	844,042,500.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	49,664	26,250.00	1,303,680,000.00	
	PAN OCEAN CO LTD	86,872	4,900.00	425,672,800.00	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	21,196	34,450.00	730,202,200.00	
	HANON SYSTEMS	51,109	10,800.00	551,977,200.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	21,175	233,000.00	4,933,775,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	43,155	194,500.00	8,393,647,500.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	10,041	97,500.00	978,997,500.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	7,269	96,100.00	698,550,900.00	
	KIA CORP	82,604	76,500.00	6,319,206,000.00	
	COWAY CO LTD	16,456	70,100.00	1,153,565,600.00	
	F&F CO LTD / NEW	1,000	824,000.00	824,000,000.00	
	HLB INC	25,479	31,150.00	793,670,850.00	
	LG ELECTRONICS INC	32,852	131,000.00	4,303,612,000.00	
	KANGWON LAND INC	29,678	24,250.00	719,691,500.00	
	CHEIL WORLDWIDE INC	17,976	21,200.00	381,091,200.00	
	HYBE CO LTD	4,733	271,000.00	1,282,643,000.00	
	KAKAO CORP	97,471	87,600.00	8,538,459,600.00	
	KAKAO GAMES CORP	8,300	69,100.00	573,530,000.00	
	KRAFTON INC	6,866	291,000.00	1,998,006,000.00	
	NAVER CORP	37,929	322,000.00	12,213,138,000.00	
	NCSOFT CORP	5,165	558,000.00	2,882,070,000.00	
	NETMARBLE CORP	6,554	117,500.00	770,095,000.00	

	PEARL ABYSS CORP	8,795	101,600.00	893,572,000.00	
	CJ ENM CO LTD	2,684	124,400.00	333,889,600.00	
	HOTEL SHILLA CO LTD	9,228	71,300.00	657,956,400.00	
	LOTTE SHOPPING CO	5,734	78,800.00	451,839,200.00	
	BGF RETAIL CO LTD	2,676	157,000.00	420,132,000.00	
	E-MART INC	5,755	132,000.00	759,660,000.00	
	CJ CHEILJEDANG CORP	2,297	351,500.00	807,395,500.00	
	KT&G CORP	35,476	78,300.00	2,777,770,800.00	
	ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	6,322	99,800.00	630,935,600.00	
	AMOREPACIFIC CORP	10,405	150,500.00	1,565,952,500.00	
	AMOREPACIFIC GROUP	7,000	40,050.00	280,350,000.00	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	2,989	952,000.00	2,845,528,000.00	
	LG HOUSEHOLD & HEALTH-PREF	464	553,000.00	256,592,000.00	
	CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	25,267	64,300.00	1,624,668,100.00	
	CELLTRION HEALTHCARE CO LTD-NEW	505	64,300.00	32,471,500.00	
	SD BIOSENSOR INC	10,000	55,200.00	552,000,000.00	
	ALTEOGEN INC	8,400	50,400.00	423,360,000.00	
	CELLTRION INC	28,207	158,500.00	4,470,809,500.00	
	CELLTRION INC-NEW	564	158,500.00	89,394,000.00	
	CELLTRION PHARM INC	5,092	85,900.00	437,402,800.00	
	CELLTRION PHARM INC-NEW	152	85,900.00	13,056,800.00	
	GREEN CROSS CORP	2,100	176,500.00	370,650,000.00	
	HANMI PHARM CO LTD	2,390	247,000.00	590,330,000.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	5,266	780,000.00	4,107,480,000.00	
	SEEGENE INC	12,200	59,600.00	727,120,000.00	
	SHIN POONG PHARMACEUTICAL CO	9,500	23,350.00	221,825,000.00	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	8,476	79,600.00	674,689,600.00	
	SK BIOSCIENCE CO LTD	6,500	172,000.00	1,118,000,000.00	
	YUHAN CORP	13,710	57,700.00	791,067,000.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	94,124	43,100.00	4,056,744,400.00	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	78,480	10,150.00	796,572,000.00	
	KAKAOBANK CORP	27,100	40,250.00	1,090,775,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	120,352	57,100.00	6,872,099,200.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	136,010	37,700.00	5,127,577,000.00	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	167,624	14,000.00	2,346,736,000.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	14,802	74,300.00	1,099,788,600.00	

	MERITZ SECURITIES CO LTD	108,063	6,350.00	686,200,050.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	92,956	8,230.00	765,027,880.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES C	39,751	11,300.00	449,186,300.00	
	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	17,954	40,150.00	720,853,100.00	
	DB INSURANCE CO LTD	14,186	61,600.00	873,857,600.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	10,065	203,500.00	2,048,227,500.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	20,256	61,500.00	1,245,744,000.00	
	DOUZONE BIZON CO LTD	5,996	57,100.00	342,371,600.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	11,453	145,000.00	1,660,685,000.00	
	ILJIN MATERIALS CO LTD	6,354	102,500.00	651,285,000.00	
	L&F CO LTD	6,291	186,700.00	1,174,529,700.00	
	LG DISPLAY CO LTD	72,909	21,250.00	1,549,316,250.00	
	LG INNOTEK CO LTD	4,286	349,000.00	1,495,814,000.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	17,580	177,500.00	3,120,450,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	1,475,176	74,000.00	109,163,024,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	252,024	67,500.00	17,011,620,000.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	16,985	642,000.00	10,904,370,000.00	
	LG UPLUS CORP	63,215	13,050.00	824,955,750.00	
	SK TELECOM	7,024	56,300.00	395,451,200.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	73,437	20,650.00	1,516,474,050.00	
	SK HYNIX INC	168,388	118,000.00	19,869,784,000.00	
	SK SQUARE CO LTD	4,540	56,700.00	257,418,000.00	
韓国ウォン 小計		4,838,949		339,699,866,495.00 (32,339,427,290)	
ニュー台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	341,150	95.60	32,613,940.00	
	ASIA CEMENT CORP	732,281	44.15	32,330,206.15	
	CHINA STEEL CORP	3,629,947	33.45	121,421,727.15	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	1,057,430	78.60	83,113,998.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	1,183,600	104.50	123,686,200.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	1,579,557	85.50	135,052,123.50	
	TAIWAN CEMENT	1,575,405	46.80	73,728,954.00	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	46,000	914.00	42,044,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	1,011,138	28.60	28,918,546.80	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	82,831	261.50	21,660,306.50	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	17,000	1,420.00	24,140,000.00	
	EVERGREEN MARINE CORP LTD	800,883	110.00	88,097,130.00	

	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	500,000	28.15	14,075,000.00	
	WAN HAI LINES LTD	181,300	145.50	26,379,150.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	508,000	95.10	48,310,800.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	514,413	34.55	17,772,969.15	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	62,728	599.00	37,574,072.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	133,981	221.50	29,676,791.50	
	GIANT MANUFACTURING	99,000	312.00	30,888,000.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	49,000	375.50	18,399,500.00	
	POU CHEN	658,500	31.95	21,039,075.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	92,000	598.00	55,016,000.00	
	MOMO.COM INC	12,000	1,165.00	13,980,000.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	197,000	265.50	52,303,500.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	1,507,624	67.60	101,915,382.40	
	ONENESS BIOTECH CO LTD	67,000	229.50	15,376,500.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	1,308,586	17.60	23,031,113.60	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	5,712,955	27.25	155,678,023.75	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	3,729,369	28.85	107,592,295.65	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO	3,252,063	25.10	81,626,781.30	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	2,444,856	21.70	53,053,375.20	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	3,362,754	36.90	124,085,622.60	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	3,387,018	16.40	55,547,095.20	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDING	3,366,063	19.70	66,311,441.10	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	2,796,918	26.20	73,279,251.60	
	THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	1,164,000	47.15	54,882,600.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	400,877	244.00	97,813,988.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	2,919,213	25.15	73,418,206.95	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	2,412,366	63.00	151,979,058.00	
	CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	4,694,255	18.20	85,435,441.00	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	2,323,295	75.50	175,408,772.50	
	SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	3,963,852	10.95	43,404,179.40	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	379,512	63.40	24,061,060.80	
	ACCTON TECHNOLOGY CORP	145,000	274.50	39,802,500.00	
	ACER INC	874,168	28.50	24,913,788.00	
	ADVANTECH CO LTD	112,134	382.00	42,835,188.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	223,774	360.00	80,558,640.00	
	AU OPTRONICS CORP	2,605,000	19.60	51,058,000.00	

	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	201,000	155.50	31,255,500.00	
	COMPAL ELECTRONICS	1,402,775	25.25	35,420,068.75	
	DELTA ELECTRONICS INC	594,220	269.00	159,845,180.00	
	FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	296,042	60.40	17,880,936.80	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	3,846,272	103.00	396,166,016.00	
	INNOLUX CORP	2,960,112	16.65	49,285,864.80	
	INVENTEC CORP	710,429	25.45	18,080,418.05	
	LARGAN PRECISION CO LTD	32,820	2,060.00	67,609,200.00	
	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	632,160	63.80	40,331,808.00	
	MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	207,000	154.00	31,878,000.00	
	NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD	67,000	477.00	31,959,000.00	
	PEGATRON CORP	576,976	69.90	40,330,622.40	
	QUANTA COMPUTER INC	840,150	93.00	78,133,950.00	
	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	380,193	68.00	25,853,124.00	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	384,000	200.50	76,992,000.00	
	WISTRON CORP	936,865	31.60	29,604,934.00	
	WIWYNN CORP	25,000	985.00	24,625,000.00	
	WPG HOLDINGS LTD	448,168	54.50	24,425,156.00	
	YAGEO CORPORATION	129,952	451.00	58,608,352.00	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	190,000	95.30	18,107,000.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	1,116,000	117.00	130,572,000.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	478,000	65.00	31,070,000.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	536,400	100.50	53,908,200.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	1,030,294	100.00	103,029,400.00	
	ASMEDIA TECHNOLOGY INC	8,000	1,625.00	13,000,000.00	
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	22,000	1,560.00	34,320,000.00	
	GLOBALWAFERS CO LTD	70,000	769.00	53,830,000.00	
	MEDIATEK INC	466,236	1,085.00	505,866,060.00	
	NANYA TECHNOLOGY CORP	432,000	72.00	31,104,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	180,000	473.00	85,140,000.00	
	PARADE TECHNOLOGIES LTD	25,000	1,950.00	48,750,000.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	145,703	531.00	77,368,293.00	
	SILERGY CORP	25,000	3,565.00	89,125,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	7,605,000	641.00	4,874,805,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	3,679,000	61.50	226,258,500.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	266,000	139.00	36,974,000.00	

	WIN SEMICONDUCTORS CORP	100,000	336.00	33,600,000.00	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	840,000	29.60	24,864,000.00	
ニュー台湾ドル 小計		100,103,563		10,685,266,878.60 (43,877,979,910)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	251,388	382.55	96,168,479.40	
	COAL INDIA LTD	447,540	161.15	72,121,071.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	193,412	311.35	60,218,826.20	
	INDIAN OIL CORP LTD	516,993	121.45	62,788,799.85	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	875,772	165.15	144,633,745.80	
	PETRONET LNG LTD	235,486	211.60	49,828,837.60	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	879,598	2,373.25	2,087,505,953.50	
	ACC LTD	22,031	2,179.95	48,026,478.45	
	AMBUJA CEMENTS LTD	235,186	351.50	82,667,879.00	
	ASIAN PAINTS LTD	117,329	3,147.10	369,246,095.90	
	BERGER PAINTS INDIA LTD	71,672	727.05	52,109,127.60	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	84,183	1,721.30	144,904,197.90	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	486,585	485.75	236,358,663.75	
	JSW STEEL LTD	264,562	631.15	166,978,306.30	
	PI INDUSTRIES LTD	24,231	2,427.90	58,830,444.90	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	48,030	2,589.85	124,390,495.50	
	SHREE CEMENT LTD	3,186	24,497.50	78,049,035.00	
	SRF LTD	47,700	2,470.50	117,842,850.00	
	TATA STEEL LTD	215,914	1,109.10	239,470,217.40	
	ULTRATECH CEMENT LTD	31,325	7,098.35	222,355,813.75	
	UPL LTD	141,825	791.15	112,204,848.75	
	VEDANTA LTD	364,582	318.05	115,955,305.10	
	ADANI ENTERPRISES LTD	81,675	1,741.40	142,228,845.00	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	366,150	204.20	74,767,830.00	
	HAVELLS INDIA LTD	73,946	1,184.40	87,581,642.40	
	LARSEN & TOUBRO LTD	210,640	1,925.30	405,545,192.00	
	SIEMENS LTD	22,493	2,276.80	51,212,062.40	
	INDIAN RAILWAY CATERING & TO	64,800	829.90	53,777,520.00	
	ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	125,868	711.10	89,504,734.80	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	76,894	621.05	47,755,018.70	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	28,411	1,966.70	55,875,913.70	
	BAJAJ AUTO LTD	20,104	3,469.10	69,742,786.40	

	BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	24,768	2,337.10	57,885,292.80	
	BHARAT FORGE LTD	81,165	729.30	59,193,634.50	
	EICHER MOTORS LTD	44,963	2,692.00	121,040,396.00	
	HERO MOTOCORP LTD	39,062	2,782.05	108,672,437.10	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	275,690	854.50	235,577,105.00	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	42,243	8,602.60	363,399,631.80	
	MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	359,303	176.10	63,273,258.30	
	MRF LTD	469	70,569.95	33,097,306.55	
	TATA MOTORS LTD	496,632	490.55	243,622,827.60	
	PAGE INDUSTRIES LTD	1,689	41,320.60	69,790,493.40	
	TITAN CO LTD	110,749	2,376.50	263,194,998.50	
	JUBILANT FOODWORKS LTD	22,352	3,451.25	77,142,340.00	
	INFO EDGE INDIA LTD	25,428	4,518.60	114,898,960.80	
	TRENT LTD	54,816	1,079.35	59,165,649.60	
	ZOMATO LTD	449,800	100.45	45,182,410.00	
	AVENUE SUPERMARTS LTD	50,319	4,095.45	206,078,948.55	
	BRITANNIA INDUSTRIES LTD	33,705	3,539.30	119,292,106.50	
	ITC LTD	932,950	214.30	199,931,185.00	
	NESTLE INDIA LTD	10,482	18,790.75	196,964,641.50	
	TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	191,104	707.75	135,253,856.00	
	UNITED SPIRITS LTD	87,682	874.95	76,717,365.90	
	COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	37,216	1,417.70	52,761,123.20	
	DABUR INDIA LTD	195,135	542.80	105,919,278.00	
	GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	121,056	894.45	108,278,539.20	
	HINDUSTAN UNILEVER LTD	250,960	2,327.25	584,046,660.00	
	MARICO LTD	182,517	467.50	85,326,697.50	
	APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	31,629	4,486.00	141,887,694.00	
	AUROBINDO PHARMA LTD	104,437	616.85	64,421,963.45	
	BIOCON LTD	147,697	374.30	55,282,987.10	
	CIPLA LTD	158,591	905.65	143,627,939.15	
	DIVI'S LABORATORIES LTD	41,759	4,049.20	169,090,542.80	
	DR. REDDY'S LABORATORIES	37,249	4,402.85	164,001,759.65	
	LUPIN LTD	81,026	915.95	74,215,764.70	
	SUN PHARMACEUTICAL INDUS	266,159	808.05	215,069,779.95	
	TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	16,439	3,161.00	51,963,679.00	
	AXIS BANK LTD	716,180	752.20	538,710,596.00	

	BANDHAN BANK LTD	194,745	324.15	63,126,591.75	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	530,052	2,530.60	1,341,349,591.20	
	ICICI BANK LTD	1,584,389	801.65	1,270,125,441.85	
	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	171,460	1,854.65	317,998,289.00	
	STATE BANK OF INDIA	557,089	514.65	286,705,853.85	
	YES BANK LTD	3,133,500	13.60	42,615,600.00	
	BAJAJ FINANCE LTD	83,983	6,963.75	584,836,616.25	
	BAJAJ FINSERV LTD	11,294	15,528.95	175,383,961.30	
	CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	124,700	643.60	80,256,920.00	
	HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	16,518	2,230.65	36,845,876.70	
	MUTHOOT FINANCE LTD	34,800	1,462.35	50,889,780.00	
	PIRAMAL ENTERPRISES LTD	26,950	2,358.55	63,562,922.50	
	SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	84,000	850.00	71,400,000.00	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	58,620	1,166.70	68,391,954.00	
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	271,983	630.80	171,566,876.40	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	62,994	1,346.15	84,799,373.10	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	104,818	556.25	58,305,012.50	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	134,346	1,228.00	164,976,888.00	
	DLF LTD	186,427	380.25	70,888,866.75	
	GODREJ PROPERTIES LTD	35,431	1,638.95	58,069,637.45	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	333,345	1,123.70	374,579,776.50	
	INFOSYS LTD	1,047,534	1,722.15	1,804,010,678.10	
	LARSEN & TOUBRO INFOTECH LTD	15,500	6,034.15	93,529,325.00	
	MINDTREE LTD	20,000	3,827.20	76,544,000.00	
	MPHASIS LTD	24,000	3,062.25	73,494,000.00	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	283,689	3,769.90	1,069,479,161.10	
	TECH MAHINDRA LTD	197,365	1,500.60	296,165,919.00	
	WIPRO LTD	427,840	562.70	240,745,568.00	
	BHARTI AIRTEL LTD	755,255	711.85	537,628,271.75	
	INDUS TOWERS LTD	202,591	253.55	51,366,948.05	
	ADANI GREEN ENERGY LTD	121,188	1,929.00	233,771,652.00	
	ADANI TOTAL GAS LTD	85,984	1,825.20	156,937,996.80	
	ADANI TRANSMISSION LTD	85,646	1,992.45	170,645,372.70	
	GAIL INDIA LTD	553,350	143.75	79,544,062.50	
	INDRAPRASTHA GAS LTD	86,523	399.30	34,548,633.90	
	NTPC LTD	1,523,865	135.30	206,178,934.50	

	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	996,873	218.85	218,165,656.05	
	TATA POWER CO LTD	473,889	238.80	113,164,693.20	
インドルピー 小計		26,995,468		22,117,223,568.90 (33,839,352,060)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	29,596	942.00	27,879,432.00	
	MONETA MONEY BANK AS	145,308	91.15	13,244,824.20	
	CEZ AS	51,853	802.00	41,586,106.00	
チェココルナ 小計		226,757		82,710,362.20 (434,783,560)	
クウェートディナール	AGILITY	356,301	0.98	349,887.58	
	BOUBYAN BANK K.S.C	323,041	0.82	265,539.70	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	1,442,578	0.90	1,301,205.35	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	2,116,229	1.04	2,217,807.99	
	MABANEE CO KPSC	186,233	0.81	151,779.89	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	599,847	0.59	358,108.65	
クウェートディナール 小計		5,024,229		4,644,329.16 (1,751,840,959)	
コロンビアペソ	ECOPETROL SA	1,503,029	2,895.00	4,351,268,955.00	
	BANCOLOMBIA SA	84,654	39,800.00	3,369,229,200.00	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	117,073	34,590.00	4,049,555,070.00	
	GRUPO DE INV SURAMERICANA	48,828	27,250.00	1,330,563,000.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	129,758	23,800.00	3,088,240,400.00	
コロンビアペソ 小計		1,883,342		16,188,856,625.00 (464,425,918)	
ハンガリーフォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	119,991	2,660.00	319,176,060.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	39,997	8,175.00	326,975,475.00	
	OTP BANK PLC	70,176	16,940.00	1,188,781,440.00	
ハンガリーフォリント 小計		230,164		1,834,932,975.00 (657,944,577)	
アラブディルハム	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	852,699	4.11	3,504,592.89	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	964,465	8.90	8,583,738.50	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	533,706	6.80	3,629,200.80	
	DUBAI ISLAMIC BANK	1,085,501	5.45	5,915,980.45	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	1,401,930	20.50	28,739,565.00	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	1,280,400	4.16	5,326,464.00	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	1,494,736	4.71	7,040,206.56	

	EMIRATES TELECOM GROUP CO	1,105,982	32.20	35,612,620.40	
アラブディルハム 小計		8,719,419		98,352,368.60 (3,052,857,521)	
ポーランドズロチ	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN	85,714	74.44	6,380,550.16	
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	488,656	5.30	2,591,831.42	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	40,255	138.30	5,567,266.50	
	LPP SA	366	16,000.00	5,856,000.00	
	CD PROJEKT SA	20,231	172.82	3,496,321.42	
	CYFROWY POLSAT SA	84,090	31.64	2,660,607.60	
	ALLEGRO.EU SA	118,756	37.85	4,495,508.38	
	DINO POLSKA SA	15,670	342.00	5,359,140.00	
	BANK PEKAO SA	53,646	129.85	6,965,933.10	
	MBANK SA	5,804	439.00	2,547,956.00	
	PKO BANK POLSKI SA	273,250	46.05	12,583,162.50	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	11,271	352.10	3,968,519.10	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	170,359	34.76	5,921,678.84	
	ORANGE POLSKA SA	216,864	8.27	1,793,465.28	
	PGE SA	258,050	7.72	1,993,178.20	
ポーランドズロチ 小計		1,842,982		72,181,118.50 (2,027,336,639)	
南アフリカランド	EXXARO RESOURCES LTD	71,575	173.95	12,450,471.25	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	27,534	229.58	6,321,255.72	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	16,641	1,801.62	29,980,758.42	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	129,789	309.36	40,151,525.04	
	GOLD FIELDS LTD	274,747	169.66	46,613,576.02	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	148,193	62.24	9,223,532.32	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	258,674	223.00	57,684,302.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	18,390	504.45	9,276,835.50	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	103,580	204.27	21,158,286.60	
	SASOL LTD	178,924	304.00	54,392,896.00	
	SIBANYE STILLWATER LTD	873,569	55.94	48,867,449.86	
	BIDVEST GROUP LTD	83,479	182.22	15,211,543.38	
	MULTICHOICE GROUP LTD	132,010	119.99	15,839,879.90	
	MR PRICE GROUP LTD	78,119	202.25	15,799,567.75	
	NASPERS LTD-N SHS	67,468	2,410.00	162,597,880.00	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	374,950	23.00	8,623,850.00	

	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	335,360	49.48	16,593,612.80	
	BID CORP LTD	102,594	313.71	32,184,763.74	
	CLICKS GROUP LTD	77,821	312.35	24,307,389.35	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	158,366	203.83	32,279,741.78	
	SPAR GROUP LIMITED/THE	56,561	171.38	9,693,424.18	
	TIGER BRANDS LTD	52,821	178.03	9,403,722.63	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	111,996	204.00	22,847,184.00	
	ABSA GROUP LTD	214,721	159.31	34,207,202.51	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	25,512	2,000.03	51,024,765.36	
	NEDBANK GROUP LTD	139,793	180.42	25,221,453.06	
	STANDARD BANK GROUP LTD	404,290	142.58	57,643,668.20	
	FIRSTRAND LTD	1,584,990	61.21	97,017,237.90	
	REINET INVESTMENTS SCA	47,485	291.67	13,849,949.95	
	REMGRO LTD	155,996	127.30	19,858,290.80	
	DISCOVERY LTD	124,664	145.95	18,194,710.80	
	OLD MUTUAL LTD	1,373,452	13.43	18,445,460.36	
	RAND MERCHANT INVESTMENT HOL	215,733	45.51	9,818,008.83	
	SANLAM LTD	583,421	60.53	35,314,473.13	
	NEPI ROCKCASTLE PLC	148,196	101.02	14,970,759.92	
	MTN GROUP LTD	517,584	160.35	82,994,594.40	
	VODACOM GROUP LTD	208,262	140.29	29,217,075.98	
南アフリカランド 小計		9,477,260		1,209,281,099.44 (9,033,329,812)	
オフショア元	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	724,325	4.19	3,034,921.75	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	155,628	23.40	3,641,695.20	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	26,000	4.91	127,660.00	
	GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	235,000	6.14	1,442,900.00	
	OFFSHORE OIL ENGINEERING-A	42,000	4.47	187,740.00	
	PETROCHINA CO LTD-A	308,400	5.14	1,585,176.00	
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	201,900	12.90	2,604,510.00	
	SHANXI COKING COAL ENERGY-A	38,870	8.70	338,169.00	
	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	28,400	12.54	356,136.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	100,055	24.31	2,432,337.05	
	YANTAI JEREH OILFIELD-A	9,100	42.50	386,750.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	350,000	5.41	1,893,500.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	79,700	40.84	3,254,948.00	

	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	435,096	7.23	3,145,744.08	
	BBMG CORPORATION-A	79,100	2.74	216,734.00	
	BEIJING EASPRING MATERIAL-A	14,200	86.28	1,225,176.00	
	CHENGXIN LITHIUM GROUP CO-A	27,200	47.28	1,286,016.00	
	CHIFENG JILONG GOLD MINING-A	56,700	15.72	891,324.00	
	CHINA JUSHI CO LTD -A	110,447	16.43	1,814,644.21	
	CHINA MINMETALS RARE EARTH-A	32,500	32.30	1,049,750.00	
	CHINA MOLYBDENUM CO LTD-A	515,101	5.46	2,812,451.46	
	CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	68,500	40.31	2,761,235.00	
	GANFENG LITHIUM CO LTD-A	21,808	138.01	3,009,722.08	
	GEM CO LTD-A	131,700	9.01	1,186,617.00	
	GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	19,890	98.86	1,966,325.40	
	HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	96,900	23.34	2,261,646.00	
	HENGYI PETROCHEMICAL CO -A	35,148	10.15	356,752.20	
	HESTEEL CO LTD-A	100,800	2.37	238,896.00	
	HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	9,600	109.74	1,053,504.00	
	HUAFON CHEMICAL CO LTD -A	106,636	9.87	1,052,497.32	
	HUAXIN CEMENT CO LTD-A	12,900	19.57	252,453.00	
	HUBEI XINGFA CHEMICALS GRP-A	38,600	31.17	1,203,162.00	
	HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	185,200	5.45	1,009,340.00	
	INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	951,300	2.41	2,292,633.00	
	INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	80,316	4.86	390,335.76	
	JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	72,300	17.93	1,296,339.00	
	JIANGSU YANGNONG CHEMICAL -A	2,900	121.09	351,161.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-A	19,700	20.69	407,593.00	
	KINGFA SCI.& TECH CO LTD-A	59,800	11.64	696,072.00	
	LB GROUP CO LTD-A	59,600	25.36	1,511,456.00	
	NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	116,800	15.63	1,825,584.00	
	PANGANG GROUP VANADIUM TIT-A	81,700	3.76	307,192.00	
	RONGSHENG PETROCHEMICAL CO-A	191,671	18.47	3,540,163.37	
	SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	43,260	43.56	1,884,405.60	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	90,424	20.17	1,823,852.08	
	SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	49,850	30.78	1,534,383.00	
	SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	336,100	4.49	1,509,089.00	
	SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	24,600	11.22	276,012.00	
	SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	12,040	144.50	1,739,780.00	

	SHANXI MEIJIN ENERGY CO LT-A	145,500	13.38	1,946,790.00	
	SHANXI TAIGANG STAINLESS-A	145,000	7.01	1,016,450.00	
	SHENZHEN CAPCHEM TECHNOLOG-A	11,600	99.76	1,157,216.00	
	SHENZHEN SENIOR TECHNOLOGY-A	12,000	36.03	432,360.00	
	SICHUAN YAHUA INDUSTRIAL-A	12,000	24.27	291,240.00	
	SINOMA SCIENCE&TECHNOLOGY -A	47,100	28.61	1,347,531.00	
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHE-A	58,100	3.80	220,780.00	
	SKSHU PAINT CO LTD-A	9,660	114.38	1,104,910.80	
	TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO-A	100,000	8.27	827,000.00	
	TONGKUN GROUP CO LTD-A	60,900	21.36	1,300,824.00	
	TONGLING NONFERROUS METALS-A	100,100	3.40	340,340.00	
	TRANSFAR ZHILIAN CO LTD-A	30,906	7.78	240,448.68	
	WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	52,600	90.60	4,765,560.00	
	WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES-A	4,900	70.51	345,499.00	
	WESTERN SUPERCONDUCTING TE-A	16,600	76.32	1,266,912.00	
	XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	13,400	20.35	272,690.00	
	YINTAI GOLD CO LTD-A	26,460	9.11	241,050.60	
	YONGXING SPECIAL MATERIALS-A	11,200	117.19	1,312,528.00	
	YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL-A	15,500	261.15	4,047,825.00	
	ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	21,550	104.15	2,244,432.50	
	ZHEJIANG JUHUA CO-A	26,100	12.12	316,332.00	
	ZHEJIANG LONGSHENG GROUP C-A	30,900	12.44	384,396.00	
	ZHEJIANG YONGTAI TECH-A	25,300	34.08	862,224.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	422,400	10.11	4,270,464.00	
	AECC AERO-ENGINE CONTROL-A	10,900	23.87	260,183.00	
	AECC AVIATION POWER CO-A	42,400	49.00	2,077,600.00	
	AVIC ELECTROMECHANICAL SY-A	34,300	12.50	428,750.00	
	AVICOPTER PLC-A	5,500	55.70	306,350.00	
	BEIJING NEW BUILDING MATER-A	16,100	33.04	531,944.00	
	BEIJING UNITED INFORMATION-A	11,900	116.79	1,389,801.00	
	CHINA BAOAN GROUP-A	49,260	13.60	669,936.00	
	CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	73,000	21.10	1,540,300.00	
	CHINA NATIONAL CHEMICAL-A	98,000	10.52	1,030,960.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	291,100	6.27	1,825,197.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION -A	856,180	5.30	4,537,754.00	
	CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	43,308	565.60	24,495,004.80	

	CRRC CORP LTD-A	410,000	5.90	2,419,000.00	
	DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	26,100	17.80	464,580.00	
	EVE ENERGY CO LTD-A	35,088	97.77	3,430,553.76	
	FANGDA CARBON NEW MATERIAL-A	36,143	9.38	339,021.34	
	GINLONG TECHNOLOGIES CO LT-A	6,500	242.29	1,574,885.00	
	GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	35,700	41.57	1,484,049.00	
	GUANGDONG KINLONG HARDWARE-A	7,800	169.25	1,320,150.00	
	HEFEI MEIYA OPTOELECTRONIC-A	6,400	34.75	222,400.00	
	HONGFA TECHNOLOGY CO LTD-A	7,100	66.25	470,375.00	
	JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	26,032	80.04	2,083,601.28	
	JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	29,200	14.06	410,552.00	
	KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	47,400	19.24	911,976.00	
	METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	527,534	3.82	2,015,179.88	
	MING YANG SMART ENERGY GRO-A	47,900	24.36	1,166,844.00	
	NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	90,840	35.98	3,268,423.20	
	NORTH INDUSTRIES GROUP RED-A	49,900	20.96	1,045,904.00	
	POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	293,400	8.70	2,552,580.00	
	SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	160,216	21.81	3,494,310.96	
	SHANGHAI CONSTRUCTION GROU-A	84,500	3.30	278,850.00	
	SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	407,700	4.31	1,757,187.00	
	SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	50,851	66.49	3,381,082.99	
	SICHUAN ROAD&BRIDGE CO LT-A	132,600	10.68	1,416,168.00	
	SIEYUAN ELECTRIC CO LTD-A	12,000	45.90	550,800.00	
	SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	23,100	126.01	2,910,831.00	
	SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	37,600	37.57	1,412,632.00	
	SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	2,200	522.99	1,150,578.00	
	TBEA CO LTD-A	81,400	18.89	1,537,646.00	
	TITAN WIND ENERGY SUZHOU-A	12,000	17.37	208,440.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-A	103,651	15.66	1,623,174.66	
	WUXI SHANGJI AUTOMATION CO-A	6,600	131.03	864,798.00	
	XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	74,400	5.68	422,592.00	
	XIAMEN C & D INC-A	26,900	9.35	251,515.00	
	XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-A	129,800	14.34	1,861,332.00	
	YANTAI EDDIE PRECISION MAC-A	25,480	30.48	776,630.40	
	YOUNGY CO LTD-A	10,000	100.00	1,000,000.00	
	ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	36,000	47.26	1,701,360.00	

	ZHEJIANG DINGLI MACHINERY -A	4,620	73.00	337,260.00	
	ZHEJIANG HANGKE TECHNOLOGY-A	12,000	90.59	1,087,080.00	
	ZHEJIANG SANHUA INTELLIGEN-A	89,013	21.83	1,943,153.79	
	ZHEJIANG WEIXING NEW BUILD-A	15,000	23.89	358,350.00	
	ZHUZHOU KIBING GROUP CO LT-A	90,500	17.31	1,566,555.00	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	143,900	7.11	1,023,129.00	
	BEIJING ORIGINWATER TECHNO-A	30,000	6.70	201,000.00	
	SHANGHAI M&G STATIONERY IN-A	8,800	55.08	484,704.00	
	ZHEJIANG WEIMING ENVIRONME-A	44,700	31.65	1,414,755.00	
	AIR CHINA LTD-A	142,600	9.99	1,424,574.00	
	BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	622,955	4.94	3,077,397.70	
	CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	88,800	5.74	509,712.00	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	205,800	7.23	1,487,934.00	
	COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	199,130	16.33	3,251,792.90	
	S F HOLDING CO LTD-A	86,200	63.11	5,440,082.00	
	SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	9,100	52.00	473,200.00	
	SHANGHAI INTERNATIONAL POR-A	139,900	5.69	796,031.00	
	SINOTRANS LIMITED-A	41,600	4.14	172,224.00	
	YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	75,200	15.76	1,185,152.00	
	YUNDA HOLDING CO LTD-A	78,060	19.80	1,545,588.00	
	AUTEL INTELLIGENT TECHNOLO-A	10,000	67.00	670,000.00	
	BYD CO LTD -A	37,300	240.31	8,963,563.00	
	CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIV-A	2,600	175.56	456,456.00	
	CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	116,300	13.06	1,518,878.00	
	FAW JIEFANG GROUP CO LTD-A	73,700	9.49	699,413.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	46,838	48.61	2,276,795.18	
	GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	34,900	42.93	1,498,257.00	
	HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	68,200	28.00	1,909,600.00	
	HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	12,000	141.00	1,692,000.00	
	MIANYANG FULIN PRECISION C-A	12,000	24.80	297,600.00	
	NINGBO JOYSON ELECTRONIC -A	12,360	19.16	236,817.60	
	NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	10,000	56.30	563,000.00	
	SAIC MOTOR CORP LTD-A	159,244	19.06	3,035,190.64	
	SAILUN GROUP CO LTD-A	107,100	11.60	1,242,360.00	
	SHANDONG LINGLONG TYRE CO -A	11,400	31.74	361,836.00	
	SHENZHEN KEDALI INDUSTRY C-A	8,700	154.79	1,346,673.00	

	BEIJING ROBOROCK TECHNOLOG-A	1,100	879.00	966,900.00	
	ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	11,400	135.59	1,545,726.00	
	HAIER SMART HOME CO LTD-A	94,629	29.20	2,763,166.80	
	HANG ZHOU GREAT STAR INDUS-A	43,200	25.68	1,109,376.00	
	HANGZHOU ROBAM APPLIANCES-A	9,000	36.15	325,350.00	
	JASON FURNITURE HANGZHOU C-A	12,400	75.12	931,488.00	
	NAVINFO CO LTD-A	18,600	16.15	300,390.00	
	OPPEIN HOME GROUP INC-A	12,917	139.12	1,797,013.04	
	SHENZHEN MTC CO LTD -A	232,600	4.43	1,030,418.00	
	SUZHOU TA&A ULTRA CLEAN TE-A	15,800	69.49	1,097,942.00	
	TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	310,000	5.76	1,785,600.00	
	XIAMEN INTRETECH INC-A	38,432	30.52	1,172,944.64	
	ZHEJIANG SEMIR GARMENT CO-A	17,100	7.07	120,897.00	
	ZHEJIANG SUPOR CO LTD -A	5,200	53.25	276,900.00	
	SHANGHAI JINJIANG INTERNAT-A	27,000	59.06	1,594,620.00	
	SHENZHEN OVERSEAS CHINESE-A	268,100	7.90	2,117,990.00	
	SONGCHENG PERFORMANCE DEVE-A	24,843	15.30	380,097.90	
	BEIJING ENLIGHT MEDIA CO L-A	27,900	10.23	285,417.00	
	FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	280,502	7.81	2,190,720.62	
	G-BITS NETWORK TECHNOLOGY-A	700	356.50	249,550.00	
	GIANT NETWORK GROUP CO LTD-A	12,800	10.11	129,408.00	
	KUNLUN TECH CO LTD-A	31,200	19.98	623,376.00	
	MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	25,280	37.18	939,910.40	
	PERFECT WORLD CO LTD-A	18,300	13.87	253,821.00	
	WUHU SANQI INTERACTIVE ENT-A	75,300	26.63	2,005,239.00	
	ZHEJIANG CENTURY HUATONG -A	126,520	7.40	936,248.00	
	CHINA TOURISM GROUP DUTY F-A	40,499	206.63	8,368,308.37	
	SHANGHAI YUYUAN TOURIST MA-A	30,800	9.38	288,904.00	
	SUNING.COM CO LTD-A	326,380	3.91	1,276,145.80	
	WUCHAN ZHONGDA GROUP CO L-A	48,200	5.33	256,906.00	
	DASHENLIN PHARMACEUTICAL G-A	13,684	40.10	548,728.40	
	LAOBAIXING PHARMACY CHAIN-A	3,780	45.60	172,368.00	
	YIFENG PHARMACY CHAIN CO L-A	6,552	53.40	349,876.80	
	YONGHUI SUPERSTORES CO LTD-A	91,000	3.96	360,360.00	
	ANGEL YEAST CO LTD-A	7,800	57.14	445,692.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	10,200	211.53	2,157,606.00	

	ANHUI KOUZI DISTILLERY CO -A	5,625	70.59	397,068.75	
	ANHUI YINGJIA DISTILLERY C-A	21,800	72.00	1,569,600.00	
	BEIJING DABEINONG TECHNOLO-A	40,300	9.01	363,103.00	
	BEIJING SHUNXIN AGRICULT-A	7,000	29.88	209,160.00	
	CHACHA FOOD CO LTD-A	2,000	56.29	112,580.00	
	CHONGQING BREWERY CO-A	4,600	134.50	618,700.00	
	CHONGQING FULING ZHACAI-A	7,500	33.89	254,175.00	
	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	65,071	100.92	6,566,965.32	
	FU JIAN ANJOY FOODS CO LTD-A	5,900	142.02	837,918.00	
	FUJIAN SUNNER DEVELOPMENT-A	9,800	21.97	215,306.00	
	GUANGDONG HAID GROUP CO-A	25,019	70.70	1,768,843.30	
	HEILONGJIANG AGRICULTURE-A	16,900	13.80	233,220.00	
	HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	87,500	30.64	2,681,000.00	
	INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	119,600	38.66	4,623,736.00	
	JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	32,590	53.37	1,739,328.30	
	JIANGSU YANGHE BREWERY -A	26,281	164.50	4,323,224.50	
	JIANGXI ZHENGBANG TECH -A	23,200	8.85	205,320.00	
	JIUGUI LIQUOR CO LTD-A	3,600	173.23	623,628.00	
	JONJEE HIGH-TECH INDUSTRIA-A	7,600	32.63	247,988.00	
	JUEWEI FOOD CO LTD-A	5,500	56.37	310,035.00	
	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	23,282	1,943.00	45,236,926.00	
	LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	25,500	226.99	5,788,245.00	
	MUYUAN FOODSTUFF CO LTD-A	89,280	52.00	4,642,560.00	
	NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	59,400	15.65	929,610.00	
	SHANGHAI BAIRUN INVESTMENT-A	17,647	45.44	801,879.68	
	SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	21,560	268.33	5,785,194.80	
	SICHUAN SWELLFUN CO LTD-A	12,600	103.90	1,309,140.00	
	TOLY BREAD CO LTD-A	7,280	27.05	196,924.00	
	TONGWEI CO LTD-A	71,800	38.85	2,789,430.00	
	TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	6,600	94.00	620,400.00	
	WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	89,540	18.81	1,684,247.40	
	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	73,600	208.36	15,335,296.00	
	YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	23,700	58.42	1,384,554.00	
	YUAN LONGPING HIGH-TECH AG-A	12,500	18.35	229,375.00	
	BY-HEALTH CO LTD-A	15,000	24.91	373,650.00	
	C&S PAPER CO LTD-A	8,799	15.32	134,800.68	

	PROYA COSMETICS CO LTD-A	4,500	171.93	773,685.00	
	SHANGHAI JAHWA UNITED CO -A	6,400	41.30	264,320.00	
	AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	90,283	33.75	3,047,051.25	
	AUTOBIO DIAGNOSTICS CO LTD-A	3,510	48.00	168,480.00	
	CHINA NATIONAL MEDICINES-A	7,200	28.09	202,248.00	
	GUANGZHOU KINGMED DIAGNOST-A	4,400	82.57	363,308.00	
	HUADONG MEDICINE CO LTD-A	57,140	36.01	2,057,611.40	
	INTCO MEDICAL TECHNOLOGY C-A	11,100	56.00	621,600.00	
	JAFRON BIOMEDICAL CO LTD-A	7,600	45.85	348,460.00	
	JIANGSU YUYUE MEDICAL EQU-A	9,500	30.89	293,455.00	
	JOINTOWN PHARMACEUTICAL-A	17,800	13.55	241,190.00	
	LEPU MEDICAL TECHNOLOGY-A	16,960	22.00	373,120.00	
	MEINIAN ONEHEALTH HEALTHCA-A	35,560	7.24	257,454.40	
	OVCTEK CHINA INC-A	17,260	40.50	699,030.00	
	SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	18,300	19.24	352,092.00	
	SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	21,100	341.00	7,195,100.00	
	SHENZHEN NEW INDUSTRIES BI-A	10,000	41.25	412,500.00	
	TOPCHOICE MEDICAL CORPORAT-A	7,000	156.00	1,092,000.00	
	WINNING HEALTH TECHNOLOGY-A	20,020	12.10	242,242.00	
	APELOA PHARMACEUTICAL CO-A	15,000	29.50	442,500.00	
	ASYMCHEM LABORATORIES TIAN-A	2,600	349.00	907,400.00	
	BEIJING TIANTAN BIOLOGICAL-A	11,880	27.51	326,818.80	
	BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	6,800	240.00	1,632,000.00	
	BETTA PHARMACEUTICALS CO L-A	3,800	67.54	256,652.00	
	BGI GENOMICS CO LTD-A	17,000	84.74	1,440,580.00	
	CANSINO BIOLOGICS INC-A	2,600	257.90	670,540.00	
	CHANGCHUN HIGH & NEW TECH-A	8,700	164.11	1,427,757.00	
	CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	9,300	36.61	340,473.00	
	CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	28,898	107.55	3,107,979.90	
	DAAN GENE CO LTD-A	19,360	18.11	350,609.60	
	DONG-E-E-JIAOCO LTD-A	6,200	37.61	233,182.00	
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	7,089	116.02	822,465.78	
	HUALAN BIOLOGICAL ENGINEER-A	54,190	26.02	1,410,023.80	
	HUMANWELL HEALTHCARE GROUP-A	29,900	20.57	615,043.00	
	IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	3,400	464.00	1,577,600.00	
	JIANGSU HENGRUI MEDICINE C-A	116,743	42.82	4,998,935.26	

	JOINCARE PHARMACEUTICAL GR-A	18,400	11.76	216,384.00	
	JOINN LABORATORIES CHINA C-A	10,600	103.27	1,094,662.00	
	LIVZON PHARMACEUTICAL GROU-A	5,800	34.98	202,884.00	
	NANJING KING-FRIEND BIOCHE-A	9,633	36.60	352,567.80	
	PHARMARON BEIJING CO LTD-A	12,500	130.49	1,631,125.00	
	SHANDONG BUCHANG PHARMACEU-A	10,780	20.38	219,696.40	
	SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	48,600	45.00	2,187,000.00	
	SHANGHAI JUNSHI BIOSCIENCE-A	24,600	70.20	1,726,920.00	
	SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	240,500	6.69	1,608,945.00	
	SHENZHEN KANGTAI BIOLOGICA-A	9,641	82.95	799,720.95	
	SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	8,200	24.71	202,622.00	
	SHIJIAZHUANG YILING PHARMA-A	16,100	20.80	334,880.00	
	SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	13,600	18.35	249,560.00	
	WALVAX BIOTECHNOLOGY CO-A	32,480	49.84	1,618,803.20	
	WUXI APPTEC CO LTD-A	49,771	109.70	5,459,878.70	
	YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	18,900	92.50	1,748,250.00	
	ZHANGZHOU PIENTZEHUANG PHA-A	9,200	369.20	3,396,640.00	
	ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUT-A	13,860	21.98	304,642.80	
	ZHEJIANG JIUZHOU PHARMACEU-A	25,700	46.16	1,186,312.00	
	ZHEJIANG NHU CO LTD-A	70,980	31.94	2,267,101.20	
	ZHEJIANG WOLWO BIO-PHARMAC-A	5,000	49.55	247,750.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	1,294,500	2.95	3,818,775.00	
	BANK OF BEIJING CO LTD -A	346,600	4.48	1,552,768.00	
	BANK OF CHENGDU CO LTD-A	34,393	14.16	487,004.88	
	BANK OF CHINA LTD-A	772,400	3.09	2,386,716.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	792,233	4.74	3,755,184.42	
	BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	151,000	14.15	2,136,650.00	
	BANK OF JIANGSU CO LTD-A	324,350	6.68	2,166,658.00	
	BANK OF NANJING CO LTD -A	159,900	9.95	1,591,005.00	
	BANK OF NINGBO CO LTD -A	115,011	39.91	4,590,089.01	
	BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	207,711	7.12	1,478,902.32	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-A	91,200	6.00	547,200.00	
	CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	956,010	3.35	3,202,633.50	
	CHINA MERCHANTS BANK-A	393,499	50.90	20,029,099.10	
	CHINA MINSHENG BANKING-A	746,028	3.90	2,909,509.20	
	CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	241,200	3.44	829,728.00	

	CHONGQING RURAL COMMERCIAL-A	56,500	3.89	219,785.00	
	HUAXIA BANK CO LTD-A	198,750	5.63	1,118,962.50	
	IND & COMM BK OF CHINA-A	1,164,728	4.67	5,439,279.76	
	INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	413,374	21.42	8,854,471.08	
	PING AN BANK CO LTD-A	413,561	16.85	6,968,502.85	
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	526,500	5.69	2,995,785.00	
	QINGDAO RURAL COMMERCIAL B-A	30,300	3.84	116,352.00	
	SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	480,637	8.56	4,114,252.72	
	AVIC INDUSTRY-FINANCE HOLD-A	85,300	3.81	324,993.00	
	CAITONG SECURITIES CO LTD-A	34,125	9.96	339,885.00	
	CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	52,500	7.07	371,175.00	
	CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	70,200	10.52	738,504.00	
	CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	58,000	12.11	702,380.00	
	CHINA INTERNATIONAL CAPTAL-A	32,692	46.02	1,504,485.84	
	CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	159,900	16.87	2,697,513.00	
	CITIC SECURITIES CO-A	198,845	25.70	5,110,316.50	
	CSC FINANCIAL CO LTD-A	79,800	26.60	2,122,680.00	
	DONGXING SECURITIES CO LT-A	26,200	10.68	279,816.00	
	EAST MONEY INFORMATION CO-A	189,216	31.72	6,001,931.52	
	EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	101,600	14.02	1,424,432.00	
	FIRST CAPITAL SECURITIES C-A	97,100	6.59	639,889.00	
	FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	231,200	7.56	1,747,872.00	
	GF SECURITIES CO LTD-A	101,100	21.55	2,178,705.00	
	GUANGZHOU YUEXIU FINANCIAL-A	81,675	8.23	672,185.25	
	GUOLIAN SECURITIES CO LTD-A	51,600	14.42	744,072.00	
	GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	73,100	11.17	816,527.00	
	GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	173,625	17.95	3,116,568.75	
	GUOYUAN SECURITIES CO LTD-A	31,900	7.36	234,784.00	
	HAITONG SECURITIES CO LTD-A	242,979	11.90	2,891,450.10	
	HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	13,530	125.41	1,696,797.30	
	HUATAI SECURITIES CO LTD-A	115,240	17.68	2,037,443.20	
	HUAXI SECURITIES CO LTD-A	24,900	9.29	231,321.00	
	INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	180,700	8.71	1,573,897.00	
	NANJING SECURITIES CO LTD-A	31,300	9.18	287,334.00	
	NORTHEAST SECURITIES CO LT-A	22,200	8.56	190,032.00	
	ORIENT SECURITIES CO LTD-A	139,500	13.01	1,814,895.00	

	SDIC CAPITAL CO LTD-A	76,892	7.54	579,765.68	
	SEALAND SECURITIES CO LTD -A	40,000	3.94	157,600.00	
	SHANXI SECURITIES CO LTD-A	26,900	6.01	161,669.00	
	SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	339,514	4.78	1,622,876.92	
	SINOLINK SECURITIES CO LTD-A	28,700	10.38	297,906.00	
	SOOCHOW SECURITIES CO LTD-A	28,500	7.95	226,575.00	
	SOUTHWEST SECURITIES CO LT-A	53,700	4.81	258,297.00	
	TIANFENG SECURITIES CO LTD-A	115,900	3.74	433,466.00	
	WESTERN SECURITIES CO LTD-A	33,200	7.58	251,656.00	
	ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	74,000	12.58	930,920.00	
	ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	132,200	8.92	1,179,224.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-A	42,700	28.55	1,219,085.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	153,200	27.09	4,150,188.00	
	NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	31,386	38.82	1,218,404.52	
	PICC HOLDING CO-A	81,000	4.58	370,980.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-A	208,122	51.20	10,655,846.40	
	CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	137,922	13.47	1,857,809.34	
	CHINA VANKE CO LTD -A	194,956	20.82	4,058,983.92	
	GEMDALE CORP-A	42,900	12.91	553,839.00	
	GREENLAND HOLDINGS CORP LT-A	81,060	4.34	351,800.40	
	JINKE PROPERTIES GROUP CO -A	50,700	5.23	265,161.00	
	POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	246,800	15.54	3,835,272.00	
	RISESUN REAL ESTATE DEVEL-A	41,300	4.57	188,741.00	
	SEAZEN HOLDINGS CO LTD-A	58,700	34.53	2,026,911.00	
	SHANGHAI LINGANG HOLDINGS-A	54,240	14.51	787,022.40	
	SHANGHAI ZHANGJIANG HIGH-A	14,800	14.18	209,864.00	
	YOUNGOR GROUP CO-A	106,400	6.74	717,136.00	
	360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	163,000	11.49	1,872,870.00	
	BEIJING E-HUALU INFO TECH-A	17,160	31.45	539,682.00	
	BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	6,100	258.80	1,578,680.00	
	BEIJING SHIJI INFORMATION -A	11,760	33.01	388,197.60	
	BEIJING SINNET TECHNOLOGY-A	14,700	14.90	219,030.00	
	CHINA TRANSINFO TECHNOLOGY-A	14,100	14.40	203,040.00	
	DHC SOFTWARE CO LTD -A	29,500	7.91	233,345.00	
	HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	38,768	58.65	2,273,743.20	
	IFLYTEK CO LTD - A	48,285	46.40	2,240,424.00	

	LAKALA PAYMENT CO LTD-A	51,200	26.71	1,367,552.00	
	SANGFOR TECHNOLOGIES INC-A	8,500	168.37	1,431,145.00	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	27,100	60.72	1,645,512.00	
	THUNDER SOFTWARE TECHNOLOG-A	12,400	145.20	1,800,480.00	
	TOPSEC TECHNOLOGIES GROUP -A	26,700	16.73	446,691.00	
	YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	87,015	37.80	3,289,167.00	
	ADDSINO CO LTD -A	15,000	15.10	226,500.00	
	AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	36,700	37.67	1,382,489.00	
	BEIJING BDSTAR NAVIGATION -A	17,600	36.51	642,576.00	
	BEIJING YUANLIU HONGYUAN E-A	8,200	166.34	1,363,988.00	
	BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	672,300	4.87	3,274,101.00	
	CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	48,197	39.10	1,884,502.70	
	CHINA GREATWALL TECHNOLOGY-A	27,800	13.57	377,246.00	
	CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	296,998	4.84	1,437,470.32	
	CHINA ZHENHUA GROUP SCIENC-A	13,700	118.52	1,623,724.00	
	FIBERHOME TELECOM TECH CO-A	11,100	17.10	189,810.00	
	FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	222,100	11.31	2,511,951.00	
	GOERTEK INC -A	71,400	48.65	3,473,610.00	
	GRG BANKING EQUIPMENT CO -A	22,900	11.98	274,342.00	
	GUANGZHOU HAIGE COMMUNICAT-A	21,800	9.47	206,446.00	
	GUANGZHOU SHIYUAN ELECTRON-A	8,400	72.82	611,688.00	
	HUAGONG TECH CO LTD-A	33,500	24.87	833,145.00	
	INSPUR ELECTRONIC INFORMAT-A	54,900	35.45	1,946,205.00	
	LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	109,400	18.07	1,976,858.00	
	LEYARD OPTOELECTRONIC CO L-A	24,200	9.00	217,800.00	
	LINGYI ITECH GUANGDONG CO -A	217,700	6.22	1,354,094.00	
	LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	149,112	48.39	7,215,529.68	
	MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	6,720	270.35	1,816,752.00	
	NINESTAR CORP-A	39,700	51.15	2,030,655.00	
	OFILM GROUP CO LTD-A	25,700	8.12	208,684.00	
	SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	21,600	21.16	457,056.00	
	SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	4,480	113.85	510,048.00	
	SHENZHEN KAIFA TECHNOLOGY-A	29,600	13.80	408,480.00	
	SHENZHEN SUNWAY COMMUNICAT-A	9,200	22.04	202,768.00	
	SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	12,000	140.89	1,690,680.00	
	SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	15,300	23.70	362,610.00	

	TIANJIN712 COMMUNICATION &-A	9,000	37.92	341,280.00	
	TIANMA MICROELECTRONICS-A	111,100	12.12	1,346,532.00	
	UNISPLENDOUR CORP LTD-A	38,248	22.52	861,344.96	
	UNIVERSAL SCIENTIFIC INDUS-A	13,800	14.05	193,890.00	
	WESTONE INFORMATION INDUST-A	26,600	44.14	1,174,124.00	
	WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	25,000	116.48	2,912,000.00	
	WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	86,282	22.29	1,923,225.78	
	WUHU TOKEN SCIENCE CO LTD-A	20,000	10.83	216,600.00	
	WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	18,040	17.35	312,994.00	
	WUXI LEAD INTELLIGENT EQUI-A	13,440	73.00	981,120.00	
	XIAMEN FARATRONIC CO LTD-A	6,300	190.41	1,199,583.00	
	YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	22,450	81.17	1,822,266.50	
	ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	75,700	19.32	1,462,524.00	
	ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	5,700	37.74	215,118.00	
	ZHUZHOU HONGDA ELECTRONICS-A	10,000	80.40	804,000.00	
	ZTE CORP-A	81,600	31.03	2,532,048.00	
	CHINA UNITED NETWORK-A	520,000	3.82	1,986,400.00	
	CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	240,000	7.18	1,723,200.00	
	CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	409,240	22.44	9,183,345.60	
	ENN NATURAL GAS CO LTD-A	73,600	17.35	1,276,960.00	
	GD POWER DEVELOPMENT CO -A	570,400	2.63	1,500,152.00	
	HUADIAN POWER INTL CORP-A	64,400	4.30	276,920.00	
	HUANENG POWER INTL INC-A	157,200	7.85	1,234,020.00	
	SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	174,000	10.10	1,757,400.00	
	SHENZHEN ENERGY GROUP CO L-A	37,560	7.00	262,920.00	
	SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO-A	41,800	11.32	473,176.00	
	ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	9,900	119.91	1,187,109.00	
	GCL SYSTEM INTEGRATION TEC-A	48,300	3.24	156,492.00	
	GIGADEVICE SEMICONDUCTOR B-A	13,556	148.41	2,011,845.96	
	HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	16,440	117.16	1,926,110.40	
	HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	33,200	52.49	1,742,668.00	
	INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	10,100	111.50	1,126,150.00	
	JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	29,000	95.40	2,766,600.00	
	JCET GROUP CO LTD-A	47,200	27.90	1,316,880.00	
	LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	106,707	74.45	7,944,336.15	
	MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	18,400	74.87	1,377,608.00	

	NATIONAL SILICON INDUSTRY -A	42,700	25.91	1,106,357.00	
	NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	8,100	297.10	2,406,510.00	
	SG MICRO CORP-A	4,050	290.00	1,174,500.00	
	SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY-A	7,400	91.02	673,548.00	
	SHENZHEN SC NEW ENERGY TEC-A	8,600	87.00	748,200.00	
	STARPOWER SEMICONDUCTOR LT-A	3,500	327.18	1,145,130.00	
	TIANJIN ZHONGHUAN SEMICOND-A	56,200	41.65	2,340,730.00	
	TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	51,100	11.93	609,623.00	
	TONGFU MICROELECTRONIC CO-A	29,100	17.66	513,906.00	
	UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	13,000	223.39	2,904,070.00	
	WILL SEMICONDUCTOR CO LTD-A	14,800	278.60	4,123,280.00	
	ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	29,700	60.77	1,804,869.00	
オフショア元 小計		41,593,386		772,053,803.19 (13,877,589,906)	
サウジアラビアリヤル	RABIGH REFINING AND PETROCHE	54,323	24.00	1,303,752.00	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	663,557	36.60	24,286,186.20	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	31,572	72.00	2,273,184.00	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	122,759	22.16	2,720,339.44	
	NATIONAL PETROCHEMICAL CO	36,998	43.50	1,609,413.00	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	67,665	180.60	12,220,299.00	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	109,039	44.00	4,797,716.00	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	134,583	91.00	12,247,053.00	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	275,596	124.00	34,173,904.00	
	SAUDI CEMENT	23,741	55.80	1,324,747.80	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	64,588	32.90	2,124,945.20	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	216,281	18.20	3,936,314.20	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	86,363	69.60	6,010,864.80	
	JARIR MARKETING CO	16,357	201.20	3,291,028.40	
	ABDULLAH AL OTHAIM MARKETS	14,627	108.80	1,591,417.60	
	ALMARAI CO	70,302	49.45	3,476,433.90	
	SAVOLA	72,389	34.10	2,468,464.90	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	15,829	169.40	2,681,432.60	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	15,207	190.80	2,901,495.60	
	AL RAJHI BANK	377,138	147.80	55,740,996.40	
	ALINMA BANK	305,191	27.95	8,530,088.45	
	ARAB NATIONAL BANK	193,088	27.25	5,261,648.00	

	BANK AL-JAZIRA	114,405	22.00	2,516,910.00	
	BANK ALBILAD	106,370	56.00	5,956,720.00	
	BANQUE SAUDI FRANSI	185,378	49.90	9,250,362.20	
	RIYAD BANK	417,836	32.80	13,705,020.80	
	SAUDI BRITISH BANK	265,617	40.50	10,757,488.50	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	675,699	71.50	48,312,478.50	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	18,393	141.00	2,593,413.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	14,550	77.40	1,126,170.00	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	180,939	10.16	1,838,340.24	
	EMAAR ECONOMIC CITY	162,006	12.70	2,057,476.20	
	ETIHAD ETISALAT CO	108,973	32.05	3,492,584.65	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	142,448	12.28	1,749,261.44	
	SAUDI TELECOM CO	188,554	120.00	22,626,480.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	268,365	26.20	7,031,163.00	
サウジアラビアリヤル 小計		5,816,726		327,985,593.02 (9,937,963,468)	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	59,228	168.00	9,950,304.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	399,842	27.28	10,907,689.76	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	166,850	21.16	3,530,546.00	
	KOC HOLDING AS	244,882	31.30	7,664,806.60	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	457,917	13.36	6,117,771.12	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	24,370	247.90	6,041,323.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	127,598	68.20	8,702,183.60	
	AKBANK T.A.S.	865,040	7.70	6,660,808.00	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	654,573	11.84	7,750,144.32	
	TURKIYE IS BANKASI-C	268,383	8.09	2,171,218.47	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	364,473	18.90	6,888,539.70	
トルコリラ 小計		3,633,156		76,385,334.57 (644,959,572)	
ユーロ	FF GROUP	5,889	4.80	28,267.20	
	OPAP SA	83,528	12.50	1,044,100.00	
	JUMBO SA	33,461	13.26	443,692.86	
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	793,677	1.24	984,159.48	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	810,668	0.97	786,347.96	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	76,208	16.81	1,281,056.48	
	PUBLIC POWER CORP	59,582	8.45	503,467.90	

ユーロ 小計		1,863,013		5,071,091.88 (652,395,970)	
カタールリアル	QATAR FUEL QSC	112,465	18.99	2,135,710.35	
	QATAR GAS TRANSPORT(NAKILAT)	488,719	3.66	1,788,711.54	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	1,036,433	2.41	2,505,058.56	
	INDUSTRIES QATAR	464,461	16.68	7,747,209.48	
	COMMERCIAL BANK PSQC	586,027	7.15	4,193,023.18	
	MASRAF AL RAYAN	1,476,165	5.08	7,512,203.68	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	191,996	10.08	1,935,319.68	
	QATAR ISLAMIC BANK	378,690	19.65	7,441,258.50	
	QATAR NATIONAL BANK	1,393,911	21.80	30,387,259.80	
	BARWA REAL ESTATE CO	648,638	3.43	2,230,666.08	
	OOREDOO QPSC	248,987	7.24	1,804,906.76	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	112,139	17.48	1,960,189.72	
カタールリアル 小計		7,138,631		71,641,517.33 (2,231,633,264)	
合　計		2,114,156,246		271,202,950,399 (271,202,950,399)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
タイバーツ	新株予約権証券	MINOR INTL PCL-CW23	25,190.00	107,813.20	
		MINOR INTL PCL-CW24	22,828.00	76,245.52	
タイバーツ合計			48,018.00	184,058.72 (635,002)	
メキシコペソ	投資証券	TRUST FIBRA UNO	1,072,900	22,874,228.00	
メキシコペソ合計			1,072,900	22,874,228.00 (126,313,774)	
南アフリカランド	投資証券	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	986,436	13,711,460.40	
南アフリカランド合計			986,436	13,711,460.40 (102,424,609)	
合計				229,373,385	

		(229,373,385)	

(注1)投資証券の券面総額は口数です。

(注2)新株予約権証券の券面総額は証券数です。

(注3)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注4)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入新株予約権 証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	69銘柄	100.00%	—	—	6.56%
イギリスポンド	株式	1銘柄	100.00%	—	—	0.08%
香港ドル	株式	207銘柄	100.00%	—	—	24.13%
マレーシアリンギット	株式	35銘柄	100.00%	—	—	1.38%
タイバーツ	株式	42銘柄	99.99%	—	—	1.71%
	新株予約権証券	2銘柄	—	0.01%	—	0.00%
フィリピンペソ	株式	19銘柄	100.00%	—	—	0.74%
インドネシアルピア	株式	22銘柄	100.00%	—	—	1.51%
メキシコペソ	株式	23銘柄	97.64%	—	—	1.93%
	投資証券	1銘柄	—	—	2.36%	0.05%
ブラジルレアル	株式	50銘柄	100.00%	—	—	4.43%
チリペソ	株式	11銘柄	100.00%	—	—	0.42%
韓国ウォン	株式	114銘柄	100.00%	—	—	11.91%
ニュー台湾ドル	株式	86銘柄	100.00%	—	—	16.17%
インドルピー	株式	106銘柄	100.00%	—	—	12.47%
チェココルナ	株式	3銘柄	100.00%	—	—	0.16%
クウェートディナール	株式	6銘柄	100.00%	—	—	0.65%
コロンビアペソ	株式	5銘柄	100.00%	—	—	0.17%
ハンガリーフォリント	株式	3銘柄	100.00%	—	—	0.24%
アラブディルハム	株式	8銘柄	100.00%	—	—	1.12%
ポーランドズロチ	株式	15銘柄	100.00%	—	—	0.75%
南アフリカランド	株式	37銘柄	98.88%	—	—	3.33%
	投資証券	1銘柄	—	—	1.12%	0.04%
オフショア元	株式	457銘柄	100.00%	—	—	5.11%
サウジアラビアリヤル	株式	36銘柄	100.00%	—	—	3.66%
トルコリラ	株式	11銘柄	100.00%	—	—	0.24%
ユーロ	株式	7銘柄	100.00%	—	—	0.24%
カタールリアル	株式	12銘柄	100.00%	—	—	0.82%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 1月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,158,376,672
国債証券	556,025,015,430
地方債証券	35,808,971,153
特殊債券	33,190,116,432
社債券	35,243,765,000
未収入金	436,251,700
未収利息	924,492,356
前払金	5,100,000
前払費用	203,881,717
差入委託証拠金	3,150,000
流動資産合計	663,999,120,460
資産合計	663,999,120,460
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,105,500
未払金	200,000,000
未払解約金	918,090,024
未払利息	957
流動負債合計	1,123,196,481
負債合計	1,123,196,481
純資産の部	
元本等	
元本	494,247,048,543
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	168,628,875,436
元本等合計	662,875,923,979
純資産合計	662,875,923,979
負債純資産合計	663,999,120,460

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 1月 26日現在］
1．　期首	令和 3年 1月 27日
期首元本額	238,024,505,595円
期中追加設定元本額	324,658,515,770円
期中一部解約元本額	68,435,972,822円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	6,374,646,031円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	7,938,848,898円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	1,953,360,507円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	49,159,698,966円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	81,055,934,576円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	22,632,146,504円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	196,408,284円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	160,476,649円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド	2,361,524,498円
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス	6,568,673,303円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	3,301,496,498円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	386,914,432円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	10,918,961,014円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	36,427,219,158円
コアバランス	2,375,906円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	3,813,310,008円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	1,552,172,539円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	594,840,198円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内債券インデックス	11,856,941,218円
国内債券セレクション（ラップ向け）	4,248,122,089円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	11,211,527,949円
つみたて８資産均等バランス	5,004,769,685円
つみたて４資産均等バランス	1,562,289,283円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	6,156,551円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	1,295,461円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	149,702円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	1,765,291,940円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	582,248,567円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	207,489,603円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	2,603,565,627円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	2,218,439,817円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	943,170,540円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	187,610,945円

三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	591,802,692 円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	1,162,093,986 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	37,071,948 円
ラップ向けインデックスｆ　国内債券	3,957,368,338 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	1,149,204,930 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,250,958,068 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	2,007,378 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	152,447 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	94,086,791 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	105,076,539 円
ｅＭＡＸＩＳ　債券バランス（２資産均等型）	69,466,967 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	848,889,400 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,315,986,200 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	746,440,027 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,414,129,889 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	192,816,731 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	25,331,597 円
三菱ＵＦＪ　日本債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	8,580,942,729 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	130,827 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	55,929,806 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	10,785,645,387 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	983,408,996 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	4,866,654,912 円
ＭＵＡＭ　日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	129,263,466,004 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	519,584,865 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	21,656,282 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	2,274,301 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,634,016,173 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,109,790,957 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	4,160,474,816 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	355,593,355 円
ＭＵＫＡＭ　日本債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	13,070,411,803 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	3,909,375,968 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	2,360,024 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	464,386,656 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	463,972,979 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	464,110,790 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	463,279,640 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	464,649,283 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	464,386,656 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	459,088,162 円

ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	459,282,676 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	464,041,874 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	465,944,536 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	17,022,840 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	27,088,476 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	8,154,991 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	8,637,753 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	33,077,263 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	93,399,393 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	32,379,268 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	64,586,245 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞日本債券インデックスファンド	4,268,615,461 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	2,016,284,864 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	4,035,078,584 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	2,396,376,690 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	1,530,525,384 円
合計	494,247,048,543 円
２．　受益権の総数	494,247,048,543 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自　令和 3 年 1 月 27 日 至　令和 4 年 1 月 26 日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引

3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4 年 1 月 26 日現在］ 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△4,660,885,520
地方債証券	△164,941,758
特殊債券	△153,662,327
社債券	△92,056,500
合計	△5,071,546,105

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	債券先物取引 買建	759,900,000	—	754,800,000	△5,100,000
合計		759,900,000	—	754,800,000	△5,100,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.3412 円 (13,412 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第４２１回利付国債（２年）	2,950,000,000	2,955,664,000	
	第４２２回利付国債（２年）	1,920,000,000	1,923,859,200	
	第４２３回利付国債（２年）	4,300,000,000	4,304,515,000	
	第４２４回利付国債（２年）	3,540,000,000	3,544,000,200	
	第４２５回利付国債（２年）	1,300,000,000	1,301,560,000	
	第４２６回利付国債（２年）	3,330,000,000	3,334,029,300	
	第４２７回利付国債（２年）	4,860,000,000	4,866,220,800	
	第４２８回利付国債（２年）	300,000,000	300,405,000	
	第４２９回利付国債（２年）	1,770,000,000	1,772,513,400	
	第４３０回利付国債（２年）	3,000,000,000	3,004,230,000	
	第４３１回利付国債（２年）	550,000,000	550,759,000	
	第１３５回利付国債（５年）	1,200,000,000	1,202,532,000	
	第１３６回利付国債（５年）	2,520,000,000	2,526,325,200	
	第１３７回利付国債（５年）	3,520,000,000	3,530,419,200	
	第１３８回利付国債（５年）	6,250,000,000	6,270,750,000	
	第１３９回利付国債（５年）	2,520,000,000	2,529,172,800	
	第１４０回利付国債（５年）	4,840,000,000	4,859,118,000	
	第１４１回利付国債（５年）	3,340,000,000	3,354,595,800	
	第１４２回利付国債（５年）	2,060,000,000	2,069,846,800	
	第１４３回利付国債（５年）	4,760,000,000	4,784,704,400	
	第１４４回利付国債（５年）	5,330,000,000	5,359,901,300	
	第１４５回利付国債（５年）	4,490,000,000	4,516,221,600	
	第１４６回利付国債（５年）	6,440,000,000	6,478,962,000	
	第１４７回利付国債（５年）	2,090,000,000	2,094,765,200	
	第１４８回利付国債（５年）	2,550,000,000	2,555,610,000	
	第１４９回利付国債（５年）	8,780,000,000	8,796,330,800	
	第１回利付国債（４０年）	445,000,000	631,717,550	
	第２回利付国債（４０年）	885,000,000	1,216,928,100	
	第３回利付国債（４０年）	718,000,000	993,396,080	
	第４回利付国債（４０年）	1,048,000,000	1,456,699,040	

第５回利付国債（４０年）	1,065,000,000	1,432,787,100	
第６回利付国債（４０年）	1,230,000,000	1,632,431,400	
第７回利付国債（４０年）	1,310,000,000	1,673,485,700	
第８回利付国債（４０年）	1,510,000,000	1,806,488,500	
第９回利付国債（４０年）	2,390,000,000	2,150,928,300	
第１０回利付国債（４０年）	2,240,000,000	2,353,075,200	
第１１回利付国債（４０年）	1,850,000,000	1,884,336,000	
第１２回利付国債（４０年）	1,740,000,000	1,604,297,400	
第１３回利付国債（４０年）	2,230,000,000	2,049,459,200	
第１４回利付国債（４０年）	2,030,000,000	1,987,248,200	
第３２８回利付国債（１０年）	3,570,000,000	3,597,953,100	
第３２９回利付国債（１０年）	4,690,000,000	4,747,264,900	
第３３０回利付国債（１０年）	3,180,000,000	3,225,855,600	
第３３１回利付国債（１０年）	1,400,000,000	1,415,568,000	
第３３２回利付国債（１０年）	2,920,000,000	2,957,113,200	
第３３３回利付国債（１０年）	3,950,000,000	4,006,327,000	
第３３４回利付国債（１０年）	3,990,000,000	4,053,600,600	
第３３５回利付国債（１０年）	3,890,000,000	3,948,233,300	
第３３６回利付国債（１０年）	2,460,000,000	2,500,319,400	
第３３７回利付国債（１０年）	1,620,000,000	1,637,139,600	
第３３８回利付国債（１０年）	3,330,000,000	3,378,751,200	
第３３９回利付国債（１０年）	4,020,000,000	4,083,556,200	
第３４０回利付国債（１０年）	3,470,000,000	3,528,330,700	
第３４１回利付国債（１０年）	3,320,000,000	3,366,646,000	
第３４２回利付国債（１０年）	3,720,000,000	3,743,138,400	
第３４３回利付国債（１０年）	4,870,000,000	4,901,070,600	
第３４４回利付国債（１０年）	4,620,000,000	4,649,013,600	
第３４５回利付国債（１０年）	6,340,000,000	6,380,385,800	
第３４６回利付国債（１０年）	5,930,000,000	5,969,671,700	
第３４７回利付国債（１０年）	5,250,000,000	5,286,855,000	
第３４８回利付国債（１０年）	6,460,000,000	6,507,481,000	
第３４９回利付国債（１０年）	5,750,000,000	5,792,435,000	
第３５０回利付国債（１０年）	7,520,000,000	7,575,497,600	
第３５１回利付国債（１０年）	3,650,000,000	3,676,864,000	
第３５２回利付国債（１０年）	5,150,000,000	5,187,646,500	
第３５３回利付国債（１０年）	4,230,000,000	4,260,625,200	

第３５５回利付国債（１０年）	5,200,000,000	5,234,580,000	
第３５６回利付国債（１０年）	6,680,000,000	6,720,748,000	
第３５７回利付国債（１０年）	4,480,000,000	4,504,684,800	
第３５８回利付国債（１０年）	6,130,000,000	6,159,791,800	
第３５９回利付国債（１０年）	6,380,000,000	6,403,988,800	
第３６０回利付国債（１０年）	6,720,000,000	6,740,160,000	
第３６１回利付国債（１０年）	4,130,000,000	4,139,086,000	
第３６２回利付国債（１０年）	5,310,000,000	5,314,779,000	
第３６３回利付国債（１０年）	9,150,000,000	9,145,699,500	
第３６４回利付国債（１０年）	7,420,000,000	7,405,827,800	
第１回利付国債（３０年）	196,000,000	237,508,880	
第２回利付国債（３０年）	268,000,000	318,976,280	
第３回利付国債（３０年）	307,000,000	364,310,760	
第４回利付国債（３０年）	252,000,000	314,606,880	
第５回利付国債（３０年）	238,000,000	284,229,120	
第６回利付国債（３０年）	339,000,000	413,966,460	
第７回利付国債（３０年）	339,000,000	413,413,890	
第８回利付国債（３０年）	302,000,000	354,484,580	
第９回利付国債（３０年）	206,000,000	233,105,480	
第１０回利付国債（３０年）	398,000,000	437,756,220	
第１１回利付国債（３０年）	237,000,000	277,067,220	
第１２回利付国債（３０年）	325,000,000	395,729,750	
第１３回利付国債（３０年）	595,000,000	719,438,300	
第１４回利付国債（３０年）	683,000,000	860,614,150	
第１５回利付国債（３０年）	686,000,000	875,239,960	
第１６回利付国債（３０年）	547,000,000	700,017,780	
第１７回利付国債（３０年）	577,000,000	733,811,290	
第１８回利付国債（３０年）	687,000,000	867,303,150	
第１９回利付国債（３０年）	593,000,000	750,554,170	
第２０回利付国債（３０年）	655,000,000	848,919,300	
第２１回利付国債（３０年）	529,000,000	673,274,170	
第２２回利付国債（３０年）	695,000,000	906,120,150	
第２３回利付国債（３０年）	194,000,000	253,590,980	
第２４回利付国債（３０年）	541,000,000	708,980,500	
第２５回利付国債（３０年）	647,000,000	831,504,990	
第２６回利付国債（３０年）	1,014,000,000	1,320,511,920	

第２７回利付国債（３０年）	460,000,000	608,966,400	
第２８回利付国債（３０年）	1,026,000,000	1,365,123,780	
第２９回利付国債（３０年）	530,000,000	699,801,400	
第３０回利付国債（３０年）	1,421,000,000	1,860,089,000	
第３１回利付国債（３０年）	1,583,000,000	2,052,660,270	
第３２回利付国債（３０年）	1,309,000,000	1,725,301,270	
第３３回利付国債（３０年）	1,317,000,000	1,672,484,640	
第３４回利付国債（３０年）	1,661,000,000	2,175,195,770	
第３５回利付国債（３０年）	2,029,000,000	2,592,006,920	
第３６回利付国債（３０年）	1,929,000,000	2,472,052,080	
第３７回利付国債（３０年）	2,037,000,000	2,580,349,380	
第３８回利付国債（３０年）	1,470,000,000	1,837,147,200	
第３９回利付国債（３０年）	1,270,000,000	1,615,186,000	
第４０回利付国債（３０年）	1,640,000,000	2,056,428,800	
第４１回利付国債（３０年）	990,000,000	1,223,244,000	
第４２回利付国債（３０年）	1,370,000,000	1,694,347,500	
第４３回利付国債（３０年）	1,400,000,000	1,733,102,000	
第４４回利付国債（３０年）	1,470,000,000	1,821,432,900	
第４５回利付国債（３０年）	1,380,000,000	1,653,309,000	
第４６回利付国債（３０年）	2,000,000,000	2,397,440,000	
第４７回利付国債（３０年）	1,490,000,000	1,819,930,700	
第４８回利付国債（３０年）	1,830,000,000	2,155,483,800	
第４９回利付国債（３０年）	1,720,000,000	2,026,624,400	
第５０回利付国債（３０年）	1,910,000,000	1,994,746,700	
第５１回利付国債（３０年）	1,670,000,000	1,553,467,400	
第５２回利付国債（３０年）	1,850,000,000	1,802,529,000	
第５３回利付国債（３０年）	1,580,000,000	1,573,174,400	
第５４回利付国債（３０年）	1,300,000,000	1,353,833,000	
第５５回利付国債（３０年）	1,410,000,000	1,467,288,300	
第５６回利付国債（３０年）	1,970,000,000	2,046,199,600	
第５７回利付国債（３０年）	1,570,000,000	1,629,408,800	
第５８回利付国債（３０年）	2,580,000,000	2,672,441,400	
第５９回利付国債（３０年）	1,440,000,000	1,454,572,800	
第６０回利付国債（３０年）	1,640,000,000	1,731,151,200	
第６１回利付国債（３０年）	1,400,000,000	1,407,966,000	
第６２回利付国債（３０年）	1,370,000,000	1,307,500,600	

第６３回利付国債（３０年）	1,530,000,000	1,417,958,100	
第６４回利付国債（３０年）	1,820,000,000	1,683,773,000	
第６５回利付国債（３０年）	1,360,000,000	1,255,973,600	
第６６回利付国債（３０年）	1,160,000,000	1,071,874,800	
第６７回利付国債（３０年）	2,420,000,000	2,351,538,200	
第６８回利付国債（３０年）	1,520,000,000	1,478,428,000	
第６９回利付国債（３０年）	1,660,000,000	1,656,016,000	
第７０回利付国債（３０年）	1,830,000,000	1,823,375,400	
第７１回利付国債（３０年）	2,030,000,000	2,022,590,500	
第７２回利付国債（３０年）	1,960,000,000	1,950,415,600	
第６１回利付国債（２０年）	549,000,000	555,807,600	
第６２回利付国債（２０年）	560,000,000	566,837,600	
第６３回利付国債（２０年）	617,000,000	633,146,890	
第６４回利付国債（２０年）	821,000,000	847,731,760	
第６５回利付国債（２０年）	648,000,000	672,228,720	
第６６回利付国債（２０年）	240,000,000	248,520,000	
第６７回利付国債（２０年）	80,000,000	83,372,000	
第６８回利付国債（２０年）	1,041,000,000	1,091,582,190	
第６９回利付国債（２０年）	120,000,000	125,572,800	
第７０回利付国債（２０年）	732,000,000	775,173,360	
第７１回利付国債（２０年）	360,000,000	379,508,400	
第７２回利付国債（２０年）	1,079,000,000	1,140,772,750	
第７３回利付国債（２０年）	520,000,000	551,070,000	
第７４回利付国債（２０年）	698,000,000	741,736,680	
第７５回利付国債（２０年）	705,000,000	752,940,000	
第７６回利付国債（２０年）	410,000,000	435,297,000	
第７７回利付国債（２０年）	370,000,000	393,994,500	
第７８回利付国債（２０年）	310,000,000	330,664,600	
第７９回利付国債（２０年）	150,000,000	160,509,000	
第８０回利付国債（２０年）	585,000,000	627,979,950	
第８１回利付国債（２０年）	250,000,000	268,770,000	
第８２回利付国債（２０年）	1,082,000,000	1,167,196,680	
第８３回利付国債（２０年）	395,000,000	428,148,400	
第８４回利付国債（２０年）	880,000,000	950,417,600	
第８５回利付国債（２０年）	520,000,000	566,290,400	
第８６回利付国債（２０年）	1,047,000,000	1,148,894,040	

第８７回利付国債（２０年）	420,000,000	459,131,400	
第８８回利付国債（２０年）	1,264,000,000	1,394,204,640	
第８９回利付国債（２０年）	340,000,000	373,527,400	
第９０回利付国債（２０年）	1,270,000,000	1,402,105,400	
第９１回利付国債（２０年）	548,000,000	607,551,160	
第９２回利付国債（２０年）	1,282,000,000	1,415,879,260	
第９３回利付国債（２０年）	190,000,000	209,864,500	
第９４回利付国債（２０年）	875,000,000	970,987,500	
第９５回利付国債（２０年）	1,107,000,000	1,246,360,230	
第９６回利付国債（２０年）	340,000,000	379,127,200	
第９７回利付国債（２０年）	573,000,000	645,272,490	
第９８回利付国債（２０年）	610,000,000	683,486,700	
第９９回利付国債（２０年）	1,480,000,000	1,665,695,600	
第１００回利付国債（２０年）	1,030,000,000	1,170,625,900	
第１０１回利付国債（２０年）	723,000,000	830,604,090	
第１０２回利付国債（２０年）	520,000,000	600,376,400	
第１０３回利付国債（２０年）	760,000,000	872,609,200	
第１０４回利付国債（２０年）	610,000,000	692,575,700	
第１０５回利付国債（２０年）	920,000,000	1,049,103,600	
第１０６回利付国債（２０年）	571,000,000	654,925,580	
第１０７回利付国債（２０年）	607,000,000	695,136,400	
第１０８回利付国債（２０年）	1,000,000,000	1,131,410,000	
第１０９回利付国債（２０年）	560,000,000	635,992,000	
第１１０回利付国債（２０年）	876,000,000	1,007,391,240	
第１１１回利付国債（２０年）	861,000,000	1,000,327,020	
第１１２回利付国債（２０年）	1,050,000,000	1,212,151,500	
第１１３回利付国債（２０年）	922,000,000	1,068,413,600	
第１１４回利付国債（２０年）	1,600,000,000	1,860,880,000	
第１１５回利付国債（２０年）	944,000,000	1,105,357,920	
第１１６回利付国債（２０年）	461,000,000	542,034,580	
第１１７回利付国債（２０年）	1,320,000,000	1,541,311,200	
第１１８回利付国債（２０年）	520,000,000	604,760,000	
第１１９回利付国債（２０年）	400,000,000	458,516,000	
第１２０回利付国債（２０年）	780,000,000	881,064,600	
第１２１回利付国債（２０年）	1,299,000,000	1,504,592,730	
第１２２回利付国債（２０年）	100,000,000	114,967,000	

第１２３回利付国債（２０年）	1,318,000,000	1,554,528,280	
第１２４回利付国債（２０年）	1,240,000,000	1,451,568,800	
第１２５回利付国債（２０年）	1,844,000,000	2,197,808,280	
第１２６回利付国債（２０年）	200,000,000	234,744,000	
第１２７回利付国債（２０年）	440,000,000	512,446,000	
第１２８回利付国債（２０年）	1,974,000,000	2,304,684,480	
第１２９回利付国債（２０年）	280,000,000	324,301,600	
第１３０回利付国債（２０年）	1,862,000,000	2,162,359,220	
第１３１回利付国債（２０年）	420,000,000	483,743,400	
第１３２回利付国債（２０年）	187,000,000	215,788,650	
第１３３回利付国債（２０年）	2,320,000,000	2,699,853,600	
第１３４回利付国債（２０年）	2,455,000,000	2,862,530,000	
第１３５回利付国債（２０年）	50,000,000	57,800,000	
第１３６回利付国債（２０年）	190,000,000	217,740,000	
第１３７回利付国債（２０年）	2,392,000,000	2,771,466,880	
第１３８回利付国債（２０年）	360,000,000	409,741,200	
第１３９回利付国債（２０年）	310,000,000	356,004,000	
第１４０回利付国債（２０年）	2,717,000,000	3,155,007,570	
第１４１回利付国債（２０年）	1,120,000,000	1,303,310,400	
第１４２回利付国債（２０年）	2,000,000,000	2,348,740,000	
第１４３回利付国債（２０年）	2,540,000,000	2,933,979,400	
第１４４回利付国債（２０年）	400,000,000	457,672,000	
第１４５回利付国債（２０年）	2,880,000,000	3,366,892,800	
第１４６回利付国債（２０年）	2,900,000,000	3,397,002,000	
第１４７回利付国債（２０年）	2,910,000,000	3,381,390,900	
第１４８回利付国債（２０年）	2,510,000,000	2,891,670,600	
第１４９回利付国債（２０年）	3,190,000,000	3,680,430,600	
第１５０回利付国債（２０年）	2,840,000,000	3,246,347,200	
第１５１回利付国債（２０年）	2,710,000,000	3,033,519,800	
第１５２回利付国債（２０年）	2,590,000,000	2,901,214,400	
第１５３回利付国債（２０年）	3,060,000,000	3,469,672,800	
第１５４回利付国債（２０年）	2,670,000,000	2,994,832,200	
第１５５回利付国債（２０年）	2,800,000,000	3,067,596,000	
第１５６回利付国債（２０年）	2,910,000,000	2,947,451,700	
第１５７回利付国債（２０年）	3,060,000,000	3,009,448,800	
第１５８回利付国債（２０年）	2,450,000,000	2,509,927,000	

	第１５９回利付国債（２０年）	2,700,000,000	2,803,491,000	
	第１６０回利付国債（２０年）	2,600,000,000	2,734,784,000	
	第１６１回利付国債（２０年）	2,410,000,000	2,497,989,100	
	第１６２回利付国債（２０年）	3,260,000,000	3,375,860,400	
	第１６３回利付国債（２０年）	2,310,000,000	2,389,741,200	
	第１６４回利付国債（２０年）	3,130,000,000	3,184,681,100	
	第１６５回利付国債（２０年）	2,480,000,000	2,520,076,800	
	第１６６回利付国債（２０年）	3,150,000,000	3,297,483,000	
	第１６７回利付国債（２０年）	2,540,000,000	2,574,086,800	
	第１６８回利付国債（２０年）	2,120,000,000	2,109,845,200	
	第１６９回利付国債（２０年）	2,450,000,000	2,392,645,500	
	第１７０回利付国債（２０年）	1,940,000,000	1,890,879,200	
	第１７１回利付国債（２０年）	2,150,000,000	2,091,391,000	
	第１７２回利付国債（２０年）	2,360,000,000	2,332,364,400	
	第１７３回利付国債（２０年）	2,730,000,000	2,693,063,100	
	第１７４回利付国債（２０年）	3,410,000,000	3,357,554,200	
	第１７５回利付国債（２０年）	2,390,000,000	2,392,055,400	
	第１７６回利付国債（２０年）	2,860,000,000	2,857,483,200	
	第１７７回利付国債（２０年）	2,630,000,000	2,576,663,600	
	第１７８回利付国債（２０年）	3,270,000,000	3,261,236,400	
国債証券 合計		526,954,000,000	556,025,015,430	
地方債証券	第１回東京都公募公債（２０年）	20,000,000	20,427,600	
	第４回東京都公募公債（２０年）	200,000,000	211,706,000	
	第５回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	106,597,000	
	第７回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	107,839,000	
	第７回東京都公募公債（３０年）	80,000,000	105,923,200	
	第１０回東京都公募公債（３０年）	100,000,000	130,305,000	
	第２０回東京都公募公債（２０年）	80,000,000	91,876,000	
	第２１回東京都公募公債（２０年）	80,000,000	92,812,000	
	第２８回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	114,460,000	
	第３３回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	97,137,000	
	第７１９回東京都公募公債	300,000,000	302,940,000	
	第７２２回東京都公募公債	100,000,000	101,103,000	
	第７２４回東京都公募公債	800,000,000	809,176,000	
	第７２８回東京都公募公債	900,000,000	911,016,000	
	第７２９回東京都公募公債	200,000,000	202,912,000	

第７３０回東京都公募公債	100,000,000	101,401,000	
第７３３回東京都公募公債	700,000,000	709,576,000	
第７３８回東京都公募公債	100,000,000	101,204,000	
第７８２回東京都公募公債	100,000,000	100,928,000	
第３回東京都公募公債（２０年）	400,000,000	419,280,000	
平成２５年度第７回北海道公募公債	150,000,000	151,887,000	
平成２６年度第９回北海道公募公債	100,000,000	101,393,000	
平成２６年度第１３回北海道公募公債	100,000,000	101,298,000	
平成２７年度第５回北海道公募公債	100,000,000	101,944,000	
第２９回１号宮城県公募公債	300,000,000	303,534,000	
第２回神奈川県公募公債（２０年）	680,000,000	719,990,800	
第２回神奈川県公募公債（３０年）	180,000,000	242,337,600	
第４回神奈川県公募公債（３０年）	100,000,000	133,562,000	
第２７回神奈川県公募公債（２０年）	100,000,000	113,312,000	
第２３４回神奈川県公募公債	100,000,000	101,081,000	
第１１回大阪府公募公債（２０年）	100,000,000	115,900,000	
第１５３回大阪府公募公債（５年）	300,000,000	299,958,000	
第１８４回大阪府公募公債（５年）	120,000,000	119,898,000	
第３５９回大阪府公募公債	56,000,000	56,092,960	
第３７２回大阪府公募公債	200,000,000	201,730,000	
第３７５回大阪府公募公債	100,000,000	101,311,000	
第３７６回大阪府公募公債	106,000,000	107,433,120	
第３７８回大阪府公募公債	100,000,000	101,268,000	
第３８５回大阪府公募公債	200,000,000	203,066,000	
第３８８回大阪府公募公債	200,000,000	202,800,000	
第３９１回大阪府公募公債	210,000,000	213,040,800	
第３９３回大阪府公募公債	110,000,000	111,535,600	
第４３５回大阪府公募公債	130,000,000	130,852,800	
第４６０回大阪府公募公債	194,000,000	193,088,200	
第４６４回大阪府公募公債	800,000,000	792,688,000	
第４６７回大阪府公募公債	500,000,000	498,815,000	
平成２６年度第２回京都府公募公債（１５年）	200,000,000	213,668,000	
平成２６年度第５回京都府公募公債（２０年）	100,000,000	113,955,000	
第１回兵庫県公募公債（１２年）	100,000,000	102,630,000	
第１回兵庫県公募公債（１５年）	300,000,000	322,143,000	
第２回兵庫県公募公債（３０年）	90,000,000	118,633,500	

平成２５年度第４回兵庫県公募公債	100,000,000	101,272,000	
第２７回兵庫県公募公債（２０年）	200,000,000	200,188,000	
第６回静岡県公募公債（１５年）	300,000,000	320,640,000	
第１１回静岡県公募公債（２０年）	550,000,000	629,563,000	
第１４回静岡県公募公債（２０年）	100,000,000	115,401,000	
平成２５年度第１回静岡県公募公債	100,000,000	100,707,000	
平成２５年度第５回静岡県公募公債	290,000,000	293,993,300	
平成２５年度第７回静岡県公募公債	100,000,000	101,314,000	
平成２５年度第８回静岡県公募公債	159,800,000	161,731,982	
平成２６年度第３回静岡県公募公債	800,000,000	812,472,000	
令和２年度第１５回静岡県公募公債（５年）	120,000,000	119,974,800	
令和２年度第１３回静岡県公募公債（５年）	120,000,000	119,974,800	
平成２０年度第８回愛知県公募公債（２０年）	200,000,000	226,738,000	
平成２１年度第５回愛知県公募公債（２０年）	700,000,000	810,859,000	
平成２５年度第１６回愛知県公募公債	700,000,000	708,498,000	
平成２６年度第７回愛知県公募公債	600,000,000	608,724,000	
平成２６年度第１５回愛知県公募公債	200,000,000	202,720,000	
平成２７年度第７回愛知県公募公債	100,000,000	101,883,000	
平成３０年度第５回愛知県公募公債	100,000,000	100,676,000	
平成３０年度第８回愛知県公募公債	200,000,000	202,166,000	
平成２６年度第７回広島県公募公債	260,000,000	263,694,600	
平成２８年度第１回広島県公募公債（２０年）	100,000,000	100,263,000	
平成３０年度第４回広島県公募公債	200,000,000	202,222,000	
第１０回埼玉県公募公債（２０年）	100,000,000	115,386,000	
第１４回埼玉県公募公債（２０年）	200,000,000	229,784,000	
第１６回埼玉県公募公債（２０年）	100,000,000	111,417,000	
平成２６年度第８回埼玉県公募公債	100,000,000	100,975,000	
平成３０年度第４回埼玉県公募公債	100,000,000	100,739,000	
令和３年度第２回埼玉県公募公債（５年）	110,000,000	109,975,800	
平成１９年度第１回福岡県公募公債（３０年）	70,000,000	93,009,000	
平成２０年度第１回福岡県公募公債（３０年）	80,000,000	102,984,000	
平成２２年度第２回福岡県公募公債（２０年）	800,000,000	939,488,000	
平成２４年度第１１回福岡県公募公債	100,000,000	100,865,000	
平成２５年度第９回福岡県公募公債	100,000,000	101,384,000	
平成２６年度第８回福岡県公募公債	200,000,000	202,506,000	
平成２６年度第１回福岡県公募公債	100,000,000	101,554,000	

平成２７年度第７回福岡県公募公債	100,000,000	101,775,000	
第９回千葉県公募公債（２０年）	80,000,000	91,540,800	
平成２５年度第１回千葉県公募公債	82,500,000	83,089,875	
平成２５年度第８回千葉県公募公債	100,000,000	101,216,000	
平成２７年度第３回千葉県公募公債	200,000,000	203,506,000	
平成２８年度第３回千葉県公募公債	400,000,000	400,536,000	
平成２７年度第２回新潟県公募公債	100,000,000	100,816,000	
平成３０年度第３回茨城県公募公債（５年）	150,000,000	150,058,500	
第７回群馬県公募公債（２０年）	100,000,000	99,019,000	
平成２７年度第１回岐阜県公募公債	300,000,000	305,568,000	
令和２年度第２回岐阜県公募公債（５年）	100,000,000	100,038,000	
平成２５年度第１回大分県公募公債	103,250,000	104,477,642	
平成２７年度第１回大分県公募公債	203,400,000	206,961,534	
第１２３回共同発行市場公募地方債	700,000,000	708,512,000	
第１２４回共同発行市場公募地方債	700,000,000	709,464,000	
第１２５回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,288,000	
第１２７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,178,000	
第１２８回共同発行市場公募地方債	300,000,000	303,591,000	
第１３０回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,006,000	
第１３１回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,352,000	
第１３２回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,403,000	
第１３３回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,046,000	
第１３４回共同発行市場公募地方債	250,000,000	253,855,000	
第１３５回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,128,000	
第１３６回共同発行市場公募地方債	300,000,000	304,494,000	
第１４０回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,798,000	
第１４２回共同発行市場公募地方債	400,000,000	404,008,000	
第１４４回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,904,000	
第１４５回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,284,000	
第１５１回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,412,000	
第１５８回共同発行市場公募地方債	200,000,000	200,560,000	
第１８５回共同発行市場公募地方債	300,000,000	303,045,000	
平成３０年度第１回福島県公募公債	100,000,000	101,149,000	
平成２５年度第１回栃木県公募公債	100,000,000	101,188,000	
平成２４年度第２回熊本県公募公債	50,000,000	50,297,500	
令和３年度第１回熊本県公募公債（５年）	200,000,000	199,864,000	

平成２５年度第１回浜松市公募公債	161,000,000	163,421,440	
第５回大阪市公募公債（２０年）	100,000,000	115,775,000	
第１５回大阪市公募公債（２０年）	100,000,000	117,379,000	
平成２３年度第１０回大阪市公募公債	10,000,000	10,000,300	
平成２６年度第７回大阪市公募公債	100,000,000	101,488,000	
第１回名古屋市公募公債（２０年）	200,000,000	207,540,000	
第１回名古屋市公募公債（３０年）	100,000,000	128,039,000	
第９回名古屋市公募公債（２０年）	100,000,000	113,575,000	
第９回名古屋市公募公債（３０年）	90,000,000	116,117,100	
第２８回名古屋市公募公債（５年）	500,000,000	499,995,000	
第４９１回名古屋市公募公債	400,000,000	407,832,000	
第１回京都市公募公債（１５年）	100,000,000	105,309,000	
第３回京都市公募公債（２０年）	100,000,000	108,101,000	
第５回京都市公募公債（２０年）	50,000,000	55,720,000	
平成１８年度第３回神戸市公募公債（２０年）	110,000,000	122,199,000	
平成２０年度第２４回神戸市公募公債（２０年）	200,000,000	227,286,000	
平成２２年度第４回神戸市公募公債	100,000,000	114,818,000	
第５回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	107,337,000	
第７回横浜市公募公債（２０年）	450,000,000	485,932,500	
平成２７年度第２回横浜市公募公債	200,000,000	203,778,000	
平成２７年度第３回横浜市公募公債	400,000,000	407,316,000	
平成２７年度第４回横浜市公募公債	300,000,000	305,328,000	
第２７回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	114,714,000	
第３３回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	99,229,000	
第３５回横浜市公募公債（２０年）	500,000,000	502,995,000	
第５４回横浜市公募公債（５年）	300,000,000	300,114,000	
平成２２年度第８回札幌市公募公債（３０年）	80,000,000	104,607,200	
平成２３年度第３回札幌市公募公債	100,000,000	116,483,000	
令和元年度第２回札幌市公募公債（５年）	600,000,000	599,994,000	
令和２年度第７回札幌市公募公債	200,000,000	199,034,000	
令和３年度第２回札幌市公募公債（５年）	100,000,000	99,978,000	
第７回川崎市公募公債（２０年）	100,000,000	114,471,000	
第６２回川崎市公募公債（５年）	490,000,000	489,666,800	
第１７回北九州市公募公債（２０年）	100,000,000	114,621,000	
平成２５年度第３回北九州市公募公債	100,000,000	101,374,000	
平成２５年度第４回福岡市公募公債	50,000,000	50,588,500	

	平成３０年度第１１回福岡市公募公債（５年）	100,000,000	100,021,000	
	平成２５年度第２回広島市公募公債	100,000,000	101,371,000	
	平成２６年度第４回福井県公募公債	100,000,000	101,344,000	
	平成２８年度第１回山梨県公募公債	200,000,000	200,380,000	
	平成３０年度第１回山梨県公募公債	100,000,000	101,302,000	
	第４回京都市保証京都市土地開発公社債券	200,000,000	199,742,000	
	第９６回愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券	100,000,000	114,019,000	
地方債証券 合計		34,355,950,000	35,808,971,153	
特殊債券	第４回政府保証新関西国際空港債券	104,000,000	105,699,360	
	第６回神奈川県住宅供給公社債券	100,000,000	99,432,000	
	第１９回政府保証日本政策投資銀行	100,000,000	100,778,000	
	第２２回政府保証日本政策投資銀行	20,000,000	20,270,000	
	第２６回政府保証日本政策投資銀行	100,000,000	101,352,000	
	第３６回日本政策投資銀行債券（財投機関債）	30,000,000	33,442,800	
	第１回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	149,326,000	
	第８回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	140,000,000	154,050,400	
	第１７回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	332,358,000	
	第１８回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	30,000,000	44,458,200	
	第１９回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	291,688,000	
	第２０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	223,000,000	
	第２２回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	110,000,000	158,349,400	
	第２３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	337,731,000	
	第２７回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	225,666,000	
	第２８回道路債券（財投機関債）	100,000,000	128,917,000	
	第３３回道路債券（財投機関債）	300,000,000	392,649,000	
	第３８回道路債券（財投機関債）	200,000,000	211,834,000	
	第４２回道路債券（財投機関債）	200,000,000	213,810,000	
	第８３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	150,000,000	174,394,500	
	第９５回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	115,487,000	
	第１０１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	130,729,000	

第１０６回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	400,000,000	404,708,000	
第１０９回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	129,214,000	
第１１０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,299,000	
第１１６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	122,324,000	
第１１８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	115,186,000	
第１２１回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,288,000	
第１４５回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	117,165,000	
第１４８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	115,485,000	
第１５０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	328,692,000	
第１５３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	130,926,000	
第１５８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	126,794,000	
第１６０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	111,658,000	
第１６２回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	115,332,000	
第１６５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	123,757,000	
第１８２回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	301,000,000	303,603,650	
第１８４回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	30,000,000	30,273,000	
第１８６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	170,700,000	172,034,874	
第１８９回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	153,000,000	154,074,060	
第１９０回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	340,000,000	342,852,600	
第１９３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,285,000	
第１９５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	323,000,000	327,538,150	
第２００回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	308,000,000	312,235,000	
第２０７回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	208,000,000	210,845,440	
第２１３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,409,000	
第２１５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,521,000	

第２２０回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,569,000	
第２２２回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	124,000,000	125,884,800	
第２２６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	113,296,000	
第２３１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	483,000,000	489,853,770	
第２３４回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,372,000	
第２４１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	202,856,000	
第２４７回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	133,000,000	135,259,670	
第２４９回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	101,000,000	102,673,570	
第２５１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,938,000	
第２６６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,243,000	
第２６９回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	201,102,000	
第１回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	50,000,000	57,848,000	
第３回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	120,000,000	121,408,800	
第４回公営企業債券（３０年）（財投機関債）	100,000,000	131,003,000	
第６回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	103,835,000	
第７回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	104,698,000	
第８回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	104,806,000	
第９回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	50,000,000	53,078,500	
第１１回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	114,498,000	
第１２回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	300,000,000	319,071,000	
第１３回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	117,298,000	
第１４回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	80,000,000	94,568,000	
第１６回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	80,000,000	92,255,200	
第１７回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	150,000,000	164,764,500	
第２３回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	114,515,000	
第２４回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	113,556,000	
Ｆ２４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	70,000,000	71,329,300	
第２７回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	50,000,000	58,034,000	

第４４回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	111,863,000	
第４５回政府保証地方公共団体金融機構債券	138,000,000	139,221,300	
第４６回政府保証地方公共団体金融機構債券	17,000,000	17,132,940	
第４７回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,691,000	
第４７回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	201,416,000	
第４８回政府保証地方公共団体金融機構債券	36,000,000	36,292,680	
第５１回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,324,000	
Ｆ５４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	206,738,000	
第５４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	202,646,000	
第５５回政府保証地方公共団体金融機構債券	465,000,000	471,277,500	
第５８回政府保証地方公共団体金融機構債券	300,000,000	304,155,000	
第５９回政府保証地方公共団体金融機構債券	315,000,000	319,684,050	
第６０回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	203,332,000	
第６１回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,544,000	
第６４回政府保証地方公共団体金融機構債券	240,000,000	243,463,200	
第７３回政府保証地方公共団体金融機構債券	302,000,000	306,934,680	
第７７回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	300,000,000	305,355,000	
第７８回政府保証地方公共団体金融機構債券	150,000,000	152,149,500	
第８２回政府保証地方公共団体金融機構債券	674,000,000	674,276,340	
第８３回政府保証地方公共団体金融機構債券	102,000,000	102,042,840	
Ｆ９０回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	109,008,000	
第１００回政府保証地方公共団体金融機構債券	225,000,000	225,643,500	
Ｆ１０４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	104,038,000	
Ｆ１３１回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	70,000,000	78,680,000	
Ｆ１５１回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	107,261,000	
Ｆ２０３回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	211,658,000	
Ｆ２３４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	115,817,000	
第２７回首都高速道路	100,000,000	100,058,000	
第２４回阪神高速道路	200,000,000	199,968,000	
第１０回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	92,904,800	
第１５回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	91,976,800	
第２５回政府保証日本政策金融公庫債券	243,000,000	245,189,430	
第５回本州四国連絡橋債券（財投機関債）	200,000,000	212,678,000	

第１６回政府保証民間都市開発債券	90,000,000	91,120,500	
第４８回福祉医療機構債券（財投機関債）	400,000,000	402,932,000	
第５４回福祉医療機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,736,000	
第４回中部国際空港（財投機関債）	200,000,000	202,222,000	
第１８回政府保証中部国際空港債券	200,000,000	201,582,000	
第２３２回政府保証預金保険機構債券	400,000,000	401,200,000	
第１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,214,000	32,598,635	
第１回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	11,071,000	11,243,818	
第２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,255,000	37,122,219	
第２回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	11,233,000	11,447,213	
第２回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	48,421,000	48,300,915	
第３回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	51,906,000	51,818,278	
第４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	11,099,000	11,291,678	
第４回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	61,965,000	61,714,661	
第６回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	19,936,000	20,007,968	
第６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	10,978,000	11,186,911	
第６回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	11,996,000	12,266,389	
第７回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	40,132,000	40,274,468	
第８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	23,120,000	23,574,770	
第８回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	81,615,000	81,381,581	
第９回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	10,636,000	10,757,782	
第９回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	12,730,000	13,171,349	
第１０回貸付債権担保Ｓ種住宅金融公庫債券	10,995,000	11,157,506	
第１３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,696,000	25,380,820	
第１６回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	26,997,000	27,060,712	
第１７回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	27,096,000	27,164,552	
第１８回貸付債権担保Ｓ種住宅金融支援機構債券	8,979,000	8,998,843	
第１９回貸付債権担保住宅金融公庫債券	19,668,000	19,715,006	
第２０回貸付債権担保住宅金融公庫債券	9,819,000	9,849,144	
第２９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	22,781,000	24,271,788	
第３１回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,671,000	10,765,118	
第３１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	22,995,000	24,450,583	
第３２回貸付債権担保住宅金融公庫債券	22,804,000	23,107,293	
第３３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	23,049,000	24,422,259	
第３５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	22,638,000	23,977,943	
第３６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	43,986,000	46,336,611	

第３７回貸付債権担保住宅金融公庫債券	11,539,000	11,749,471	
第３７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,988,000	47,375,963	
第３８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,547,000	25,814,116	
第３９回貸付債権担保住宅金融公庫債券	33,297,000	33,786,465	
第４０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	48,098,000	50,070,018	
第４１回貸付債権担保住宅金融公庫債券	11,843,000	12,128,416	
第４２回貸付債権担保住宅金融公庫債券	32,088,000	32,510,278	
第４３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,887,000	29,429,708	
第４４回貸付債権担保住宅金融公庫債券	21,718,000	22,094,807	
第４４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	107,248,000	113,522,008	
第４５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	67,641,000	71,219,208	
第４７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,399,000	21,470,355	
第４８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,178,000	44,357,759	
第４９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,662,000	44,774,195	
第５０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,824,000	46,909,660	
第５１回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,875,000	11,008,980	
第５１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	47,018,000	49,261,698	
第５２回貸付債権担保住宅金融公庫債券	24,428,000	25,125,175	
第５２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	51,022,000	53,415,952	
第５３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	53,726,000	56,268,314	
第５６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,402,000	32,909,610	
第５７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,273,000	33,852,117	
第５９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	69,994,000	73,666,585	
第６０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	72,410,000	75,935,642	
第６１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	70,708,000	73,932,284	
第６２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,091,000	39,795,953	
第６３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,100,000	39,656,766	
第６６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	120,384,000	125,472,631	
第７０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,360,000	38,071,101	
第７４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	41,033,000	43,183,539	
第７６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	35,230,000	36,808,304	
第７７回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	30,000,000	32,273,400	
第７８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,197,000	37,624,971	
第８１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	40,327,000	41,948,145	
第８３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,761,000	44,441,079	

第８４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	168,148,000	174,515,764	
第８５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,562,000	89,898,965	
第８８回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	115,612,000	
第８９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	46,539,000	48,186,480	
第９０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	143,922,000	148,446,907	
第９２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	50,282,000	51,525,473	
第９３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	214,976,000	
第９５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	62,613,000	64,451,317	
第９６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	59,806,000	61,316,699	
第９８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	61,319,000	63,420,402	
第１００回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	232,606,000	
第１０２回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	107,025,000	
第１０３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	64,523,000	66,613,545	
第１０６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	134,586,000	136,377,339	
第１０９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	293,560,000	294,279,222	
第１１１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	225,093,000	223,317,016	
第１１７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	155,704,000	157,024,369	
第１１８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	542,374,000	547,559,095	
第１２１回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	130,000,000	168,873,900	
第１２２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	238,605,000	240,532,928	
第１２３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	115,776,000	
第１２５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	80,117,000	80,636,158	
第１２７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,750,000	82,145,670	
第１２８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	80,708,000	81,218,881	
第１２９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	164,848,000	166,283,826	
第１３０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	164,214,000	165,264,969	
第１３１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	82,248,000	82,643,612	
第１３２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	82,224,000	82,646,631	
第１３３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	249,342,000	250,950,255	
第１３４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	83,589,000	83,994,406	
第１３６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,753,000	85,440,346	
第１３７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	170,604,000	172,270,801	
第１３８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	169,818,000	171,835,437	

第１４３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	107,194,000	
第１４７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	178,030,000	176,507,843	
第１４９回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	202,908,000	
第１５０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	272,103,000	269,694,888	
第１５１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	183,302,000	182,317,668	
第１５２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,673,000	91,674,833	
第１６０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,720,000	94,985,216	
第１６１回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	103,430,000	
第１６２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	191,492,000	191,784,982	
第１６４回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,741,000	
第１６５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,455,000	96,654,661	
第１６８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	291,729,000	293,208,066	
第１６９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	195,794,000	196,600,671	
第１７０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	196,500,000	196,812,435	
第１７１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	197,280,000	196,733,534	
第１７２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,821,000	98,536,395	
第１７４回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	180,000,000	197,308,800	
第１７５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,861,000	99,977,837	
第１７６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	199,492,000	
第１７７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	200,848,000	
第１９４回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,236,000	
第２０３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,871,000	
第２３１回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,069,000	
第６回沖縄振興開発金融公庫債券（財投機関債）	50,000,000	53,420,000	
い第８１４号商工債券	200,000,000	200,290,000	
い第８３２号商工債券	100,000,000	99,959,000	
い第８４３号商工債券	200,000,000	200,250,000	
い第８４８号商工債券	100,000,000	100,019,000	
い第８５０号商工債券	300,000,000	299,937,000	
い第８５４号商工債券	400,000,000	399,548,000	
い第８１８号農林債券	200,000,000	200,164,000	
第３４１回信金中金債	100,000,000	100,093,000	

	第３７６回信金中金債	100,000,000	99,958,000	
	第１１号商工債券（１０年）	300,000,000	304,638,000	
	第２５７号商工債券（３年）	200,000,000	199,854,000	
	第２回信金中金債（１０年）	100,000,000	101,682,000	
	第７回国際協力機構債券（財投機関債）	70,000,000	81,503,100	
	第７８回中日本高速道路	300,000,000	300,174,000	
	第２９回西日本高速道路	200,000,000	202,140,000	
	第７２回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	105,806,000	
特殊債券 合計		31,657,088,000	33,190,116,432	
社債券	第１９回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	102,347,000	
	第２６回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,283,000	
	第２９回フランス相互信用連合銀行	200,000,000	199,462,000	
	第３５回フランス相互信用連合銀行	500,000,000	499,040,000	
	第１７回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	199,920,000	
	第１回サンタンデール銀行（２０１９）	500,000,000	500,855,000	
	第１２回新関西国際空港	100,000,000	106,813,000	
	第３２回成田国際空港	100,000,000	100,555,000	
	第１７回ナショナル・オーストラリア銀行	100,000,000	100,191,000	
	第１回国際石油開発帝石	100,000,000	99,871,000	
	第２１回大和ハウス工業	300,000,000	299,580,000	
	第１０回明治ホールディングス（サステナビリティ）	200,000,000	199,064,000	
	第１６回アサヒグループホールディングス	100,000,000	99,667,000	
	第５回サントリー食品インターナショナル	200,000,000	199,386,000	
	第２２回味の素	100,000,000	100,671,000	
	第３回　キユーピー	100,000,000	100,015,000	
	第１３回日本たばこ産業	200,000,000	200,714,000	
	第６回ヒューリック	400,000,000	401,772,000	
	第４回トヨタ紡織	200,000,000	199,818,000	
	第１１回帝人	100,000,000	99,800,000	
	第９回クラレ	100,000,000	100,460,000	
	第１６回旭化成	200,000,000	199,572,000	
	第４２回王子ホールディングス	300,000,000	298,992,000	
	第１１回イビデン	200,000,000	199,526,000	
	第４回野村総合研究所	100,000,000	100,599,000	
	第６回花王	200,000,000	199,918,000	

第１９回オリエンタルランド	300,000,000	299,373,000	
第６回ヤフー	100,000,000	99,996,000	
第１９回Ｚホールディングス	200,000,000	199,282,000	
第５回荒川化学工業（サステナビリティ）	100,000,000	99,683,000	
第１１回ブリヂストン	300,000,000	300,522,000	
第１２回日本電気硝子	100,000,000	99,813,000	
第４回新日本製鐵	200,000,000	200,562,000	
第１９回日立製作所	100,000,000	99,519,000	
第１８回デンソー	300,000,000	300,813,000	
第１８回ＪＡ三井リース	100,000,000	99,729,000	
第１０回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	99,547,000	
第２６回トヨタ自動車（サステナビリティ）	800,000,000	798,672,000	
第１回明治安田生命２０１８基金	200,000,000	200,210,000	
第１回明治安田生命２０１９基金	200,000,000	200,042,000	
第５１回住友商事	100,000,000	106,582,000	
第１回三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	100,000,000	101,408,000	
第３回三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	300,000,000	303,153,000	
第１７回三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	500,000,000	501,345,000	
第２６回三菱東京ＵＦＪ銀行劣後特約付	200,000,000	211,548,000	
第２９回三菱東京ＵＦＪ銀行劣後特約付	200,000,000	213,928,000	
第３０回三菱東京ＵＦＪ銀行（劣後特約付）	100,000,000	116,151,000	
第８８回三菱東京ＵＦＪ銀行	100,000,000	111,117,000	
第１５回みずほフィナンシャルグループ劣後特約付	100,000,000	99,961,000	
第１８回みずほ銀行（劣後特約付）	100,000,000	107,359,000	
第２８回芙蓉総合リース	500,000,000	498,190,000	
第１６回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	900,000,000	902,574,000	
第１７回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	300,000,000	301,641,000	
第２０回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス（グリーン）	600,000,000	598,590,000	
第６５回ホンダファイナンス	300,000,000	300,204,000	
第７０回ホンダファイナンス	200,000,000	199,626,000	
第７２回ホンダファイナンス	400,000,000	399,288,000	
第９５回トヨタファイナンス	500,000,000	499,180,000	
第９６回トヨタファイナンス	800,000,000	798,480,000	
第９７回トヨタファイナンス	200,000,000	199,606,000	
第３１回リコーリース	100,000,000	100,383,000	

第４１回リコーリース	500,000,000	498,405,000	
第７９回アコム	300,000,000	300,585,000	
第８０回アコム	200,000,000	200,152,000	
第８１回アコム	100,000,000	99,517,000	
第４７回日立キャピタル	100,000,000	100,907,000	
第８７回日立キャピタル	300,000,000	299,691,000	
第２０１回オリックス	500,000,000	497,455,000	
第２１回三井住友ファイナンス＆リース	300,000,000	300,402,000	
第３０回三井住友ファイナンス＆リース	200,000,000	199,734,000	
第１回三菱ＨＣキャピタル	900,000,000	897,669,000	
第６９回三菱ＵＦＪリース	500,000,000	500,855,000	
第２４回野村ホールディングス	100,000,000	106,732,000	
第２７回野村ホールディングス	100,000,000	106,441,000	
第１２回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	100,000,000	101,383,000	
第３６回京王電鉄	200,000,000	201,436,000	
第３４回東日本旅客鉄道	100,000,000	105,786,000	
第５３回東日本旅客鉄道	300,000,000	339,609,000	
第１００回東日本旅客鉄道	200,000,000	246,966,000	
第１０２回東日本旅客鉄道	100,000,000	101,280,000	
第１６３回東日本旅客鉄道	600,000,000	597,354,000	
第１７４回東日本旅客鉄道	700,000,000	697,585,000	
第７３回西日本旅客鉄道	400,000,000	398,228,000	
第４２回東海旅客鉄道	100,000,000	114,624,000	
第５３回東海旅客鉄道	100,000,000	112,853,000	
第８３回東海旅客鉄道	400,000,000	399,448,000	
第２回東京地下鉄	500,000,000	526,710,000	
第２８回東京地下鉄	300,000,000	300,666,000	
第５０回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	201,486,000	
第５８回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	199,502,000	
第６１回阪急阪神ホールディングス	100,000,000	99,698,000	
第６４回名古屋鉄道	200,000,000	199,166,000	
第８回ニッコンホールディングス	100,000,000	99,864,000	
第９回九州旅客鉄道	200,000,000	199,682,000	
第５回ソフトバンク	1,200,000,000	1,198,080,000	
第１１回ソフトバンク	200,000,000	199,560,000	
第１４回ソフトバンク	200,000,000	198,878,000	

第５４８回東京電力	100,000,000	111,496,000	
第５６７回東京電力	100,000,000	110,097,000	
第４９９回中部電力	100,000,000	101,542,000	
第５０８回関西電力	200,000,000	202,038,000	
第５１０回関西電力	500,000,000	506,245,000	
第５１８回関西電力	200,000,000	201,326,000	
第５２４回関西電力	200,000,000	202,160,000	
第５３２回関西電力	100,000,000	100,037,000	
第５４３回関西電力	200,000,000	199,102,000	
第３８１回中国電力	100,000,000	101,841,000	
第３８３回中国電力	100,000,000	101,692,000	
第３８５回中国電力	100,000,000	101,920,000	
第３９３回中国電力	100,000,000	100,119,000	
第４００回中国電力	200,000,000	200,846,000	
第４０９回中国電力	200,000,000	201,240,000	
第３０４回北陸電力	100,000,000	101,505,000	
第３０７回北陸電力	100,000,000	103,738,000	
第３２２回北陸電力	100,000,000	100,672,000	
第４８５回東北電力	100,000,000	100,133,000	
第４９４回東北電力	200,000,000	201,824,000	
第５２９回東北電力	500,000,000	497,055,000	
第４４９回九州電力	300,000,000	302,277,000	
第４６８回九州電力	100,000,000	100,645,000	
第４７１回九州電力	300,000,000	302,199,000	
第４８２回九州電力	300,000,000	300,036,000	
第４８４回九州電力	400,000,000	400,000,000	
第４９３回九州電力	400,000,000	398,024,000	
第２９回沖縄電力	200,000,000	199,642,000	
第８回電源開発	100,000,000	105,637,000	
第５０回電源開発	200,000,000	201,388,000	
第５７回電源開発	100,000,000	100,150,000	
第６７回電源開発	200,000,000	198,194,000	
第６回東京電力パワーグリッド	100,000,000	102,568,000	
第１３回東京電力パワーグリッド	100,000,000	101,992,000	
第１５回東京電力パワーグリッド	100,000,000	102,294,000	
第１６回東京電力パワーグリッド	200,000,000	202,146,000	

	第２８回東京電力パワーグリッド	400,000,000	413,728,000	
	第３１回東京電力パワーグリッド	300,000,000	309,501,000	
	第３３回東京電力パワーグリッド	200,000,000	203,332,000	
	第３５回東京電力パワーグリッド	100,000,000	104,825,000	
	第３８回東京電力パワーグリッド	400,000,000	404,380,000	
	第３９回東京電力パワーグリッド	400,000,000	415,440,000	
	第４１回東京電力パワーグリッド	100,000,000	101,452,000	
	第４４回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,392,000	
	第４７回東京電力パワーグリッド	200,000,000	200,078,000	
	第１回東京電力リニューアブルパワー（グリーン）	200,000,000	199,836,000	
	第１３回広島ガス	200,000,000	200,630,000	
	第７回ファーストリテイリング	100,000,000	100,994,000	
社債券 合計		34,900,000,000	35,243,765,000	
合計		627,867,038,000	660,267,868,015	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 1月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	1,120,239,773
コール・ローン	4,352,583,508
国債証券	284,905,582,034
派生商品評価勘定	38,887
未収利息	1,634,232,175
前払費用	311,914,914
流動資産合計	292,324,591,291
資産合計	292,324,591,291
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	51,596,739
前受収益	4,179
未払解約金	174,901,254
未払利息	1,931

流動負債合計	226,504,103
負債合計	226,504,103
純資産の部	
元本等	
元本	128,220,682,456
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	163,877,404,732
元本等合計	292,098,087,188
純資産合計	292,098,087,188
負債純資産合計	292,324,591,291

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 1月 26日現在］
１． 期首	令和 3年 1月 27日
期首元本額	79,230,199,449円
期中追加設定元本額	58,862,107,881円
期中一部解約元本額	9,871,624,874円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	274,967,194円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	546,270,236円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	332,072,006円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン	972,290,761円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,120,480,529円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,577,443,251円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	3,847,480,374円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	583,375,974円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	94,427,351円
ファンド・マネジャー（海外債券）	616,805,312円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス	4,418,860,665円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,095,499,714円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	236,988,627円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	751,330,385円
コアバランス	1,371,763円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	168,870,524円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	92,763,428円

三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	51,270,031 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国債券インデックス	17,745,543,055 円
海外債券セレクション（ラップ向け）	3,742,747,477 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	7,109,327,962 円
つみたて８資産均等バランス	3,160,229,306 円
つみたて４資産均等バランス	949,318,661 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	577,896 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	376,719 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	87,620 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	84,978,739 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	42,614,849 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	20,265,404 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	336,911,000 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	457,951,329 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	481,019,301 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国債券）	432,119,116 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	21,042,888 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	90,015,900 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	4,160,144 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国債券	2,475,065,513 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	660,863 円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン（確定拠出年金）	2,845,182,893 円
ワールド・インカムオープン	1,156,330,882 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外債券インデックスファンド	12,147,873,491 円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	435,863,567 円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（年１回決算型）	1,756,542,641 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	518,373,314 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	424,362,496 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	177,324,692 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	122,340,232 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	37,402,456 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	14,822,696 円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	1,624,857,456 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	9,002 円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家限定）	14,877,912 円
ＭＵＡＭ　世界債券オープン（適格機関投資家限定）	1,659,916,904 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	26,998,780 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,121,511,583 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,427,625,505 円
ＭＵＡＭ　外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	30,719,825,767 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	614,156,099 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	6,267,686 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	890,674 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,831,139,504 円
アドバンスト・バランスＩ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	76,363,523 円

アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	119,794,744 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	114,385,679 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	24,468,273 円
ＭＵＫＡＭ　外国債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,921,311,523 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	107,896,372 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,723,427 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	3,784,619 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,483,770 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	923,264 円
三菱ＵＦＪ　外国債券インデックスファンドＶＡ	15,491,097 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	7,713,664 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	18,154,121 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	14,029,497 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	22,499,304 円
外国債券インデックスファンドｉ（適格機関投資家限定）	1,892,267,950 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国債券インデックスファンド	1,896,315,404 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	204,308,357 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	557,219,553 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	434,320,086 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	164,150,130 円
合計	128,220,682,456 円
２．　受益権の総数	128,220,682,456 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自　令和 3 年 1 月 27 日 至　令和 4 年 1 月 26 日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△5,385,963,688
合計	△5,385,963,688

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,042,164,520	—	1,035,857,920	△6,306,600
	イギリスポンド	4,614,555	—	4,614,456	△99
	ユーロ	3,180,774,680	—	3,135,492,920	△45,281,760
	売建				
	アメリカドル	6,840,420	—	6,830,328	10,092
	ユーロ	6,453,090	—	6,432,575	20,515
合計		4,240,847,265	—	4,189,228,199	△51,557,852

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近

い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	2.2781 円 (22,781 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	0.125 T-NOTE 230331	3,000,000.00	2,979,960.93	
		0.125 T-NOTE 230515	8,700,000.00	8,629,312.50	
		0.125 T-NOTE 230715	5,300,000.00	5,246,378.90	
		0.125 T-NOTE 230815	4,500,000.00	4,448,847.65	
		0.125 T-NOTE 230915	6,350,000.00	6,270,873.04	
		0.125 T-NOTE 231015	4,200,000.00	4,142,742.18	
		0.125 T-NOTE 231215	8,500,000.00	8,365,527.33	
		0.125 T-NOTE 240115	9,100,000.00	8,943,949.21	
		0.125 T-NOTE 240215	6,800,000.00	6,675,953.12	
		0.25 T-NOTE 230615	1,300,000.00	1,290,351.56	
		0.25 T-NOTE 231115	4,700,000.00	4,641,800.77	
		0.25 T-NOTE 250630	6,650,000.00	6,399,585.93	
		0.25 T-NOTE 250731	5,800,000.00	5,575,476.55	
		0.375 T-NOTE 240415	5,300,000.00	5,218,429.68	
		0.375 T-NOTE 240715	7,700,000.00	7,556,226.56	
		0.375 T-NOTE 240815	7,200,000.00	7,057,125.00	
		0.375 T-NOTE 240915	10,000,000.00	9,789,062.50	
		0.375 T-NOTE 250430	1,870,000.00	1,812,731.25	

0.375 T-NOTE 251130	7,950,000.00	7,630,757.81	
0.375 T-NOTE 260131	7,700,000.00	7,368,839.83	
0.375 T-NOTE 270930	8,300,000.00	7,731,644.52	
0.5 T-NOTE 230315	1,900,000.00	1,896,511.71	
0.5 T-NOTE 270430	7,780,000.00	7,353,619.52	
0.5 T-NOTE 270531	4,280,000.00	4,038,915.62	
0.5 T-NOTE 270630	6,400,000.00	6,034,500.00	
0.5 T-NOTE 270831	8,950,000.00	8,408,455.07	
0.625 T-NOTE 241015	7,400,000.00	7,284,085.93	
0.625 T-NOTE 260731	7,930,000.00	7,614,348.81	
0.625 T-NOTE 271231	9,630,000.00	9,066,494.53	
0.625 T-NOTE 300515	10,140,000.00	9,267,009.37	
0.625 T-NOTE 300815	12,260,000.00	11,169,530.45	
0.75 T-NOTE 241115	4,700,000.00	4,637,027.33	
0.75 T-NOTE 260331	15,950,000.00	15,468,384.75	
0.75 T-NOTE 260831	5,500,000.00	5,307,070.30	
0.75 T-NOTE 280131	9,650,000.00	9,139,982.41	
0.875 T-NOTE 260630	7,500,000.00	7,290,234.37	
0.875 T-NOTE 260930	10,000,000.00	9,694,140.62	
0.875 T-NOTE 301115	14,480,000.00	13,446,603.11	
1 T-NOTE 241215	8,000,000.00	7,941,562.49	
1.125 T-BOND 400815	250,000.00	209,746.09	
1.125 T-NOTE 250228	4,150,000.00	4,129,087.87	
1.125 T-NOTE 270228	2,950,000.00	2,884,892.57	
1.125 T-NOTE 310215	10,470,000.00	9,918,689.06	
1.25 T-NOTE 230731	5,830,000.00	5,865,754.29	
1.25 T-NOTE 261130	7,300,000.00	7,193,921.87	
1.25 T-NOTE 280331	8,450,000.00	8,231,488.28	
1.25 T-NOTE 280430	13,000,000.00	12,660,781.25	
1.25 T-NOTE 280630	8,480,000.00	8,244,481.24	
1.25 T-NOTE 280930	8,000,000.00	7,761,874.99	
1.25 T-NOTE 310815	9,250,000.00	8,826,884.71	
1.375 T-BOND 401115	6,700,000.00	5,863,023.43	
1.375 T-NOTE 230215	3,000,000.00	3,023,085.93	
1.375 T-NOTE 230630	2,900,000.00	2,923,449.21	
1.375 T-NOTE 230831	6,550,000.00	6,602,451.16	

1.375 T-NOTE 230930	6,450,000.00	6,501,650.38	
1.375 T-NOTE 250131	5,320,000.00	5,335,585.93	
1.375 T-NOTE 311115	8,900,000.00	8,572,855.45	
1.5 T-NOTE 230228	4,200,000.00	4,237,734.37	
1.5 T-NOTE 230331	6,450,000.00	6,509,712.88	
1.5 T-NOTE 240930	6,000,000.00	6,049,453.12	
1.5 T-NOTE 241031	4,100,000.00	4,130,910.15	
1.5 T-NOTE 241130	3,930,000.00	3,959,628.51	
1.5 T-NOTE 260815	8,040,000.00	8,024,925.00	
1.5 T-NOTE 270131	3,740,000.00	3,726,997.64	
1.5 T-NOTE 281130	4,100,000.00	4,039,941.38	
1.5 T-NOTE 300215	6,940,000.00	6,820,176.54	
1.625 T-BOND 501115	7,850,000.00	6,976,074.21	
1.625 T-NOTE 230430	2,050,000.00	2,071,861.32	
1.625 T-NOTE 230531	3,650,000.00	3,692,630.85	
1.625 T-NOTE 231031	5,470,000.00	5,535,383.59	
1.625 T-NOTE 260215	7,260,000.00	7,301,971.86	
1.625 T-NOTE 260515	11,770,000.00	11,822,413.28	
1.625 T-NOTE 261031	8,000,000.00	8,030,312.49	
1.625 T-NOTE 261130	3,400,000.00	3,413,015.62	
1.625 T-NOTE 290815	10,020,000.00	9,949,546.86	
1.625 T-NOTE 310515	13,750,000.00	13,588,867.18	
1.75 T-BOND 410815	2,180,000.00	2,026,548.43	
1.75 T-NOTE 230515	6,800,000.00	6,886,062.50	
1.75 T-NOTE 240731	5,150,000.00	5,227,652.34	
1.75 T-NOTE 241231	2,850,000.00	2,890,189.45	
1.75 T-NOTE 261231	3,100,000.00	3,129,062.50	
1.875 T-BOND 410215	8,100,000.00	7,702,593.75	
1.875 T-BOND 510215	9,510,000.00	8,969,118.75	
2 T-BOND 500215	5,050,000.00	4,903,628.89	
2 T-BOND 510815	8,850,000.00	8,596,945.29	
2 T-NOTE 240430	3,600,000.00	3,672,703.12	
2 T-NOTE 240531	11,730,000.00	11,971,473.04	
2 T-NOTE 240630	5,500,000.00	5,616,230.46	
2 T-NOTE 250215	8,110,000.00	8,281,703.89	
2 T-NOTE 250815	10,790,000.00	11,011,279.27	

2 T-NOTE 261115	11,500,000.00	11,738,535.15	
2.125 T-NOTE 231130	3,300,000.00	3,369,738.27	
2.125 T-NOTE 240229	7,550,000.00	7,720,169.90	
2.125 T-NOTE 240331	10,160,000.00	10,385,821.86	
2.125 T-NOTE 240731	3,450,000.00	3,532,880.85	
2.125 T-NOTE 240930	8,800,000.00	9,013,468.73	
2.125 T-NOTE 241130	1,900,000.00	1,945,941.40	
2.125 T-NOTE 250515	7,770,000.00	7,967,285.15	
2.125 T-NOTE 260531	3,900,000.00	4,000,242.18	
2.25 T-BOND 410515	7,290,000.00	7,362,330.46	
2.25 T-BOND 490815	7,180,000.00	7,347,159.36	
2.25 T-NOTE 231231	4,190,000.00	4,290,330.85	
2.25 T-NOTE 240131	8,750,000.00	8,966,699.21	
2.25 T-NOTE 240430	7,600,000.00	7,793,265.62	
2.25 T-NOTE 241031	4,800,000.00	4,934,812.49	
2.25 T-NOTE 241115	9,550,000.00	9,813,744.13	
2.25 T-NOTE 251115	7,390,000.00	7,611,700.00	
2.25 T-NOTE 270215	8,090,000.00	8,357,033.19	
2.25 T-NOTE 270815	9,690,000.00	10,012,495.30	
2.25 T-NOTE 271115	8,090,000.00	8,352,925.00	
2.375 T-BOND 491115	4,200,000.00	4,413,281.25	
2.375 T-BOND 510515	11,720,000.00	12,356,359.35	
2.375 T-NOTE 240815	6,390,000.00	6,585,693.75	
2.375 T-NOTE 270515	8,560,000.00	8,895,043.75	
2.375 T-NOTE 290515	5,000,000.00	5,222,851.55	
2.5 T-BOND 460215	3,450,000.00	3,648,644.51	
2.5 T-BOND 460515	3,930,000.00	4,158,738.28	
2.5 T-NOTE 230815	7,900,000.00	8,101,511.70	
2.5 T-NOTE 240131	6,400,000.00	6,589,749.99	
2.5 T-NOTE 240515	9,100,000.00	9,388,996.08	
2.5 T-NOTE 250131	3,350,000.00	3,471,699.21	
2.5 T-NOTE 260228	3,450,000.00	3,588,808.59	
2.625 T-NOTE 230228	3,000,000.00	3,063,515.62	
2.625 T-NOTE 230630	2,600,000.00	2,666,929.68	
2.625 T-NOTE 250331	6,310,000.00	6,565,357.80	
2.625 T-NOTE 251231	6,500,000.00	6,789,453.12	

2.625 T-NOTE 260131	4,800,000.00	5,016,000.00	
2.625 T-NOTE 290215	6,410,000.00	6,794,099.20	
2.75 T-BOND 420815	1,320,000.00	1,444,007.80	
2.75 T-BOND 470815	3,060,000.00	3,409,031.25	
2.75 T-BOND 471115	3,370,000.00	3,757,550.00	
2.75 T-NOTE 230430	6,100,000.00	6,254,882.81	
2.75 T-NOTE 230531	6,400,000.00	6,569,249.99	
2.75 T-NOTE 230731	700,000.00	720,097.65	
2.75 T-NOTE 231115	13,040,000.00	13,459,215.61	
2.75 T-NOTE 240215	8,260,000.00	8,549,422.64	
2.75 T-NOTE 250228	6,440,000.00	6,724,768.74	
2.75 T-NOTE 250630	5,170,000.00	5,407,092.96	
2.75 T-NOTE 250831	8,250,000.00	8,637,363.28	
2.75 T-NOTE 280215	10,640,000.00	11,300,012.49	
2.875 T-BOND 430515	3,430,000.00	3,827,129.68	
2.875 T-BOND 450815	2,800,000.00	3,152,187.49	
2.875 T-BOND 461115	3,520,000.00	3,988,874.98	
2.875 T-BOND 490515	5,750,000.00	6,629,570.31	
2.875 T-NOTE 230930	10,150,000.00	10,482,253.90	
2.875 T-NOTE 231031	3,700,000.00	3,825,019.52	
2.875 T-NOTE 250430	6,000,000.00	6,295,781.25	
2.875 T-NOTE 250531	4,230,000.00	4,438,856.25	
2.875 T-NOTE 251130	3,800,000.00	4,001,578.12	
2.875 T-NOTE 280515	12,490,000.00	13,373,082.03	
2.875 T-NOTE 280815	11,510,000.00	12,341,777.33	
3 T-BOND 420515	2,570,000.00	2,921,266.79	
3 T-BOND 441115	3,370,000.00	3,853,910.93	
3 T-BOND 450515	2,990,000.00	3,428,922.65	
3 T-BOND 451115	4,150,000.00	4,778,984.37	
3 T-BOND 470215	4,310,000.00	4,997,916.39	
3 T-BOND 470515	2,790,000.00	3,242,939.06	
3 T-BOND 480215	4,680,000.00	5,472,675.00	
3 T-BOND 480815	12,960,000.00	15,184,462.46	
3 T-BOND 490215	5,790,000.00	6,815,915.61	
3 T-NOTE 250930	4,600,000.00	4,862,343.74	
3 T-NOTE 251031	8,300,000.00	8,775,953.12	

		3.125 T-BOND 411115	1,740,000.00	2,009,767.96	
		3.125 T-BOND 420215	2,750,000.00	3,183,339.84	
		3.125 T-BOND 430215	910,000.00	1,053,467.18	
		3.125 T-BOND 440815	4,850,000.00	5,654,417.94	
		3.125 T-BOND 480515	4,060,000.00	4,860,898.43	
		3.125 T-NOTE 281115	9,940,000.00	10,843,142.18	
		3.375 T-BOND 440515	2,760,000.00	3,337,875.00	
		3.375 T-BOND 481115	12,530,000.00	15,705,571.86	
		3.5 T-BOND 390215	220,000.00	266,268.75	
		3.625 T-BOND 430815	5,300,000.00	6,607,195.31	
		3.625 T-BOND 440215	3,090,000.00	3,867,569.52	
		3.75 T-BOND 410815	11,510,000.00	14,454,042.16	
		3.75 T-BOND 431115	2,630,000.00	3,342,976.56	
		3.875 T-BOND 400815	5,980,000.00	7,589,928.11	
		4.25 T-BOND 390515	570,000.00	754,003.12	
		4.25 T-BOND 401115	1,490,000.00	1,982,398.43	
		4.375 T-BOND 391115	1,930,000.00	2,594,794.53	
		4.375 T-BOND 400515	1,630,000.00	2,199,481.25	
		4.375 T-BOND 410515	1,510,000.00	2,047,052.72	
		4.5 T-BOND 360215	1,000,000.00	1,331,562.50	
		4.5 T-BOND 380515	730,000.00	985,899.21	
		4.5 T-BOND 390815	2,630,000.00	3,584,607.81	
		4.625 T-BOND 400215	5,170,000.00	7,160,450.00	
		4.75 T-BOND 410215	1,600,000.00	2,263,624.97	
		5 T-BOND 370515	1,740,000.00	2,450,817.18	
		5.25 T-BOND 281115	1,530,000.00	1,879,748.43	
		5.375 T-BOND 310215	5,610,000.00	7,334,636.69	
		6 T-BOND 260215	4,900,000.00	5,775,492.18	
		6.125 T-BOND 271115	3,860,000.00	4,820,778.12	
		6.25 T-BOND 230815	4,530,000.00	4,909,210.54	
		6.25 T-BOND 300515	1,150,000.00	1,553,578.12	
アメリカドル合計			1,163,870,000.00	1,199,512,510.78 (136,552,504,227)	
カナダドル	国債証券	0.25 CAN GOVT 240401	3,850,000.00	3,761,727.20	
		0.25 CAN GOVT 260301	1,200,000.00	1,136,226.00	
		0.5 CAN GOVT 301201	5,400,000.00	4,841,089.20	

		1 CAN GOVT 270601	1,430,000.00	1,383,629.39	
		1.25 CAN GOVT 250301	2,100,000.00	2,085,896.40	
		1.25 CAN GOVT 300601	3,510,000.00	3,380,284.44	
		1.5 CAN GOVT 230601	3,410,000.00	3,426,470.30	
		1.5 CAN GOVT 240901	2,000,000.00	2,006,554.00	
		1.5 CAN GOVT 260601	3,200,000.00	3,187,884.80	
		1.5 CAN GOVT 310601	2,500,000.00	2,434,782.50	
		1.75 CAN GOVT 230301	1,800,000.00	1,813,303.80	
		1.75 CAN GOVT 531201	1,440,000.00	1,327,826.88	
		2 CAN GOVT 230901	3,000,000.00	3,038,064.00	
		2 CAN GOVT 280601	1,650,000.00	1,683,105.60	
		2 CAN GOVT 511201	4,660,000.00	4,606,493.88	
		2.25 CAN GOVT 240301	2,150,000.00	2,191,581.00	
		2.25 CAN GOVT 250601	4,600,000.00	4,712,456.20	
		2.25 CAN GOVT 290601	2,210,000.00	2,296,934.77	
		2.5 CAN GOVT 240601	2,700,000.00	2,771,909.10	
		2.75 CAN GOVT 481201	1,230,000.00	1,406,909.67	
		2.75 CANADA GOVER 641201	920,000.00	1,080,528.04	
		3.5 CAN GOVT 451201	1,460,000.00	1,856,760.84	
		4 CAN GOVT 410601	800,000.00	1,047,152.80	
		5 CAN GOVT 370601	770,000.00	1,070,416.27	
		5.75 CAN GOVT 290601	2,450,000.00	3,135,559.00	
		5.75 CAN GOVT 330601	1,050,000.00	1,457,203.65	
カナダドル合計			61,490,000.00	63,140,749.73 (5,691,507,180)	
オーストラリアドル	国債証券	0.25 AUST GOVT 251121	3,450,000.00	3,287,962.88	
		1 AUST GOVT 301221	1,110,000.00	1,028,673.91	
		1 AUST GOVT 311121	3,010,000.00	2,762,504.25	
		1.25 AUST GOVT 320521	2,500,000.00	2,339,172.07	
		1.5 AUST GOVT 310621	2,590,000.00	2,498,874.68	
		1.75 AUST GOVT 321121	1,880,000.00	1,841,340.20	
		1.75 AUST GOVT 510621	1,990,000.00	1,659,139.95	
		2.25 AUST GOVT 280521	1,250,000.00	1,287,462.37	
		2.5 AUST GOVT 300521	3,940,000.00	4,132,913.03	
		2.75 AUST GOVT 240421	2,200,000.00	2,288,568.26	
		2.75 AUST GOVT 271121	2,090,000.00	2,208,803.96	

		2.75 AUST GOVT 281121	1,930,000.00	2,049,893.14	
		2.75 AUST GOVT 291121	3,110,000.00	3,316,952.46	
		2.75 AUST GOVT 350621	1,330,000.00	1,429,423.08	
		2.75 AUST GOVT 410521	320,000.00	334,462.75	
		3 AUST GOVT 470321	1,460,000.00	1,580,916.47	
		3.25 AUST GOVT 250421	2,760,000.00	2,920,745.71	
		3.25 AUST GOVT 290421	3,160,000.00	3,469,347.25	
		3.25 AUST GOVT 390621	2,040,000.00	2,301,825.02	
		3.75 AUST GOVT 370421	1,750,000.00	2,094,314.77	
		4.25 AUST GOVT 260421	3,320,000.00	3,684,001.81	
		4.5 AUST GOVT 330421	2,210,000.00	2,775,270.70	
		4.75 AUST GOVT 270421	2,700,000.00	3,116,432.34	
		5.5 AUST GOVT 230421	1,750,000.00	1,854,489.35	
オーストラリアドル合計			53,850,000.00	56,263,490.41 (4,582,661,293)	
イギリスポンド	国債証券	0.125 GILT 230131	800,000.00	794,864.00	
		0.125 GILT 240131	2,600,000.00	2,560,904.32	
		0.125 GILT 260130	2,000,000.00	1,938,668.00	
		0.25 GILT 310731	2,100,000.00	1,928,745.00	
		0.375 GILT 301022	2,690,000.00	2,526,374.29	
		0.625 GILT 250607	1,380,000.00	1,368,477.00	
		0.625 GILT 350731	2,090,000.00	1,914,168.30	
		0.625 GILT 501022	1,240,000.00	1,046,076.40	
		0.75 GILT 230722	2,450,000.00	2,449,186.60	
		0.875 GILT 291022	2,060,000.00	2,032,045.80	
		0.875 GILT 460131	970,000.00	877,162.83	
		1 GILT 240422	1,700,000.00	1,705,440.34	
		1.125 GILT 390131	1,010,000.00	976,655.86	
		1.25 GILT 270722	1,770,000.00	1,798,019.10	
		1.25 GILT 411022	2,800,000.00	2,751,156.80	
		1.25 GILT 510731	570,000.00	562,692.60	
		1.5 GILT 260722	3,490,000.00	3,581,174.15	
		1.5 GILT 470722	1,840,000.00	1,909,717.60	
		1.625 GILT 281022	1,540,000.00	1,602,770.40	
		1.625 GILT 541022	1,330,000.00	1,460,180.40	
		1.625 GILT 711022	1,530,000.00	1,882,894.50	

		1.75 GILT 370907	2,030,000.00	2,153,318.03	
		1.75 GILT 490122	1,180,000.00	1,299,380.60	
		1.75 GILT 570722	2,130,000.00	2,464,303.50	
		2 GILT 250907	1,760,000.00	1,828,735.04	
		2.25 GILT 230907	3,200,000.00	3,272,741.11	
		2.5 GILT 650722	2,060,000.00	3,046,183.80	
		2.75 GILT 240907	1,900,000.00	1,990,500.80	
		3.25 GILT 440122	2,730,000.00	3,717,331.80	
		3.5 GILT 450122	2,700,000.00	3,849,336.00	
		3.5 GILT 680722	1,840,000.00	3,441,554.40	
		3.75 GILT 520722	2,160,000.00	3,497,493.60	
		4 GILT 600122	1,610,000.00	3,009,354.04	
		4.25 GILT 271207	2,320,000.00	2,749,246.40	
		4.25 GILT 320607	2,750,000.00	3,569,886.65	
		4.25 GILT 360307	2,250,000.00	3,117,627.00	
		4.25 GILT 390907	1,450,000.00	2,122,582.50	
		4.25 GILT 401207	1,740,000.00	2,588,563.20	
		4.25 GILT 461207	2,350,000.00	3,794,051.50	
		4.25 GILT 491207	910,000.00	1,535,224.60	
		4.25 GILT 551207	2,290,000.00	4,192,303.00	
		4.5 GILT 340907	1,630,000.00	2,247,558.10	
		4.5 GILT 421207	2,570,000.00	4,053,995.10	
		4.75 GILT 301207	2,330,000.00	3,048,856.26	
		4.75 GILT 381207	1,730,000.00	2,638,734.40	
		5 GILT 250307	2,070,000.00	2,328,534.72	
		6 GILT 281207	1,540,000.00	2,048,123.00	
イギリスポンド合計			91,190,000.00	111,272,893.44 (17,115,996,468)	
シンガポールドル	国債証券	1.75 SINGAPORGOVT 230201	550,000.00	556,049.67	
		1.875 SINGAPORGOV 500301	700,000.00	663,950.00	
		1.875 SINGAPORGOV 511001	150,000.00	143,295.75	
		2 SINGAPORGOVT 240201	1,400,000.00	1,428,581.00	
		2.125 SINGAPORGOV 260601	1,530,000.00	1,571,769.00	
		2.25 SINGAPORGOVT 360801	1,080,000.00	1,116,288.00	
		2.375 SINGAPORGOV 250601	600,000.00	621,060.00	
		2.375 SINGAPORGOV 390701	380,000.00	400,786.00	

		2.625 SINGAPORGOV 280501	800,000.00	845,760.00	
		2.75 SINGAPORGOVT 230701	800,000.00	822,066.80	
		2.75 SINGAPORGOVT 420401	960,000.00	1,071,009.60	
		2.75 SINGAPORGOVT 460301	790,000.00	883,220.00	
		2.875 SINGAPORGOV 290701	920,000.00	992,404.00	
		2.875SINGAPORGOVT 300901	1,240,000.00	1,349,120.00	
		3 SINGAPORGOVT 240901	1,000,000.00	1,046,001.90	
		3.375 SINGAPORGOV 330901	780,000.00	899,184.00	
		3.5 SINGAPORGOVT 270301	760,000.00	829,692.00	
シンガポールドル合計			14,440,000.00	15,240,237.72 (1,291,000,537)	
マレーシアリンギット	国債証券	2.632 MALAYSIAGOV 310415	1,800,000.00	1,653,363.48	
		3.48 MALAYSIAGOVT 230315	1,600,000.00	1,624,498.08	
		3.502MALAYSIAGOVT 270531	900,000.00	905,295.60	
		3.733 MALAYSIAGO 280615	2,100,000.00	2,127,723.57	
		3.757 MALAYSIAGOV 400522	1,880,000.00	1,758,211.21	
		3.8 MALAYSIAGOVT 230817	1,200,000.00	1,226,437.44	
		3.828 MALAYSIAGOV 340705	2,300,000.00	2,254,849.98	
		3.844 MALAYSIAGOV 330415	1,400,000.00	1,393,842.56	
		3.882 MALAYSIAGOV 250314	1,000,000.00	1,027,317.70	
		3.885 MALAYSIAGOV 290815	2,000,000.00	2,034,714.20	
		3.892 MALAYSIAGOV 270315	1,500,000.00	1,545,611.55	
		3.899 MALAYSIAGOV 271116	1,100,000.00	1,128,635.42	
		3.9 MALAYSIAGOVT 261130	4,500,000.00	4,619,793.60	
		3.906 MALAYSIAGOV 260715	1,400,000.00	1,440,235.44	
		3.955 MALAYSIAGOV 250915	3,920,000.00	4,046,368.25	
		4.181 MALAYSIAGOV 240715	4,100,000.00	4,228,083.18	
		4.232MALAYSIAGOVT 310630	2,750,000.00	2,867,684.60	
		4.254 MALAYSIAGOV 350531	2,150,000.00	2,191,437.81	
		4.392 MALAYSIAGOV 260415	900,000.00	943,392.33	
		4.498 MALAYSIAGOV 300415	2,240,000.00	2,374,496.09	
		4.642 MALAYSIAGOV 331107	1,200,000.00	1,276,845.00	
		4.736 MALAYSIAGOV 460315	1,650,000.00	1,716,802.89	
		4.762 MALAYSIAGOV 370407	3,340,000.00	3,607,883.69	
		4.893 MALAYSIAGOV 380608	400,000.00	436,022.16	
		4.921 MALAYSIAGOV 480706	2,020,000.00	2,153,755.31	

		4.935 MALAYSIAGOV 430930	2,200,000.00	2,360,013.92	
マレーシアリンギット合計			51,550,000.00	52,943,315.06 (1,438,099,266)	
スウェーデンクローネ	国債証券	0.125 SWD GOVT 310512	7,850,000.00	7,729,257.10	
		0.75 SWD GOVT 280512	6,900,000.00	7,132,988.16	
		0.75 SWD GOVT 291112	6,300,000.00	6,545,322.00	
		1 SWD GOVT 261112	12,460,000.00	12,973,165.10	
		1.5 SWD GOVT 231113	9,940,000.00	10,236,446.58	
		2.25 SWD GOVT 320601	4,350,000.00	5,203,818.00	
		2.5 SWD GOVT 250512	8,260,000.00	8,932,901.71	
		3.5 SWD GOVT 390330	5,470,000.00	8,153,030.61	
スウェーデンクローネ合計			61,530,000.00	66,906,929.26 (822,955,229)	
ノルウェークローネ	国債証券	1.25 NORWE GOVT 310917	3,500,000.00	3,318,875.00	
		1.375 NORWE GOVT 300819	7,570,000.00	7,303,384.60	
		1.5 NORWE GOVT 260219	4,860,000.00	4,824,157.50	
		1.75 NORWE GOVT 250313	8,950,000.00	8,980,698.50	
		1.75 NORWE GOVT 270217	4,170,000.00	4,171,165.51	
		1.75 NORWE GOVT 290906	4,200,000.00	4,182,423.00	
		2 NORWE GOVT 230524	5,920,000.00	5,980,904.96	
		2 NORWE GOVT 280426	6,200,000.00	6,287,482.00	
		3 NORWE GOVT 240314	8,300,000.00	8,558,960.00	
ノルウェークローネ合計			53,670,000.00	53,608,051.07 (684,038,731)	
デンマーククローネ	国債証券	0 DMK GOVT 311115	7,500,000.00	7,435,360.72	
		0.25 DMK GOVT 521115	5,400,000.00	5,300,910.00	
		0.5 DMK GOVT 271115	9,050,000.00	9,415,467.05	
		0.5 DMK GOVT 291115	11,750,000.00	12,269,585.00	
		1.5 DMK GOVT 231115	3,250,000.00	3,375,121.75	
		1.75 DMK GOVT 251115	10,490,000.00	11,336,217.81	
		4.5 DMK GOVT 391115	13,440,000.00	23,823,744.00	
デンマーククローネ合計			60,880,000.00	72,956,406.33 (1,261,416,265)	
メキシコペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	47,950,000.00	51,166,241.45	
		10 MEXICAN BONOS 361120	13,150,000.00	15,697,840.11	
		5.75 MEXICAN BONO 260305	57,900,000.00	54,452,551.77	

		6.75 MEXICAN BONO 230309	16,000,000.00	15,984,320.00	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	40,250,000.00	40,297,869.32	
		7.75 MEXICAN BONO 310529	34,350,000.00	34,626,861.00	
		7.75 MEXICAN BONO 341123	11,200,000.00	11,230,688.00	
		7.75 MEXICAN BONO 421113	23,890,000.00	23,163,027.30	
		8 MEXICAN BONOS 231207	33,430,000.00	33,843,097.85	
		8 MEXICAN BONOS 240905	5,000,000.00	5,074,950.00	
		8 MEXICAN BONOS 471107	21,900,000.00	21,752,936.24	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	35,050,000.00	37,011,895.71	
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	25,700,000.00	26,907,380.86	
メキシコペソ合計			365,770,000.00	371,209,659.61 (2,049,856,861)	
イスラエルシェケル	国債証券	0.5 ISRAEL FIXED 250430	4,000,000.00	4,003,800.00	
		1 ISRAEL FIXED BO 300331	1,900,000.00	1,867,415.00	
		1.5 ISRAEL FIXED 370531	2,400,000.00	2,241,720.00	
		2.25 ISRAEL FIXED 280928	4,180,000.00	4,546,168.00	
		3.75 ISRAEL FIXED 240331	6,250,000.00	6,901,562.50	
		3.75 ISRAEL FIXED 470331	1,950,000.00	2,460,510.00	
		4.25 ISRAEL FIXED 230331	1,880,000.00	2,036,980.00	
		5.5 ISRAEL FIXED 420131	3,180,000.00	4,835,349.00	
		6.25 ISRAEL FIXED 261030	4,700,000.00	5,958,425.00	
イスラエルシェケル合計			30,440,000.00	34,851,929.50 (1,249,438,187)	
ポーランドズロチ	国債証券	1.25 POLAND 301025	2,090,000.00	1,695,554.30	
		2.25 POLAND 241025	4,000,000.00	3,895,600.00	
		2.5 POLAND 230125	2,500,000.00	2,488,735.00	
		2.5 POLAND 240425	2,600,000.00	2,562,820.00	
		2.5 POLAND 260725	6,540,000.00	6,220,848.00	
		2.5 POLAND 270725	5,190,000.00	4,836,820.50	
		2.75 POLAND 280425	7,760,000.00	7,306,428.00	
		2.75 POLAND 291025	3,400,000.00	3,150,440.00	
		3.25 POLAND 250725	7,300,000.00	7,231,380.00	
		4 POLAND 231025	4,300,000.00	4,362,995.00	
		5.75 POLAND 290425	3,450,000.00	3,864,690.00	
ポーランドズロチ合計			49,130,000.00	47,616,310.80 (1,337,389,798)	

中国元	国債証券	2.36 CHINA GOVT 230702	16,000,000.00	16,050,676.80	
		2.56 CHINA GOVT 231021	9,000,000.00	9,061,407.90	
		2.68 CHINA GOVT 300521	1,000,000.00	992,654.04	
		2.69 CHINA GOVT 260812	1,000,000.00	1,012,640.00	
		2.85 CHINA GOVT 270604	6,000,000.00	6,101,680.20	
		2.89 CHINA GOVT 311118	5,000,000.00	5,084,214.50	
		2.9 CHINA GOVT 260505	6,000,000.00	6,107,421.60	
		3.01 CHINA GOVT 280513	6,000,000.00	6,137,820.60	
		3.02 CHINA GOVT 310527	4,000,000.00	4,091,180.00	
		3.03 CHINA GOVT 260311	8,000,000.00	8,202,064.00	
		3.27 CHINA GOVT 301119	6,000,000.00	6,255,690.00	
		3.39 CHINA GOVT 500316	4,000,000.00	4,030,720.00	
		3.54 CHINA GOVT 280816	6,000,000.00	6,353,426.40	
		3.57 CHINA GOVT 240622	10,000,000.00	10,335,792.00	
		3.61 CHINA GOVT 250607	10,000,000.00	10,447,052.00	
		3.72 CHINA GOVT 510412	4,000,000.00	4,302,460.00	
		3.81 CHINA GOVT 500914	4,000,000.00	4,342,787.20	
中国元合計			106,000,000.00	108,909,687.24 (1,959,601,111)	
ユーロ	国債証券	0 AUSTRIA GOVT 300220	1,450,000.00	1,442,178.70	
		0 AUSTRIA GOVT 310220	1,350,000.00	1,331,083.58	
		0 AUSTRIA GOVT 401020	550,000.00	496,595.00	
		0 BEL GOVT 311022	1,700,000.00	1,659,290.10	
		0 BUND 260815	4,680,000.00	4,776,627.96	
		0 BUND 271115	2,150,000.00	2,195,048.95	
		0 BUND 290815	990,000.00	1,009,725.75	
		0 BUND 300215	2,120,000.00	2,160,078.60	
		0 BUND 300815	4,960,000.00	5,046,512.32	
		0 BUND 310815	1,650,000.00	1,669,813.20	
		0 BUND 350515	4,580,000.00	4,563,429.56	
		0 BUND 500815	3,750,000.00	3,548,662.50	
		0 BUND 520815	900,000.00	840,668.40	
		0 FINNISH GOVT 240915	850,000.00	863,071.30	
		0 FINNISH GOVT 300915	750,000.00	745,255.50	
		0 NETH GOVT 240115	1,540,000.00	1,560,304.90	
		0 NETH GOVT 300715	3,150,000.00	3,160,940.87	

0 NETH GOVT 520115	1,300,000.00	1,169,613.57	
0 O.A.T 240225	2,000,000.00	2,024,586.00	
0 O.A.T 240325	2,000,000.00	2,025,468.00	
0 O.A.T 250325	5,280,000.00	5,350,884.00	
0 O.A.T 260225	4,600,000.00	4,658,176.20	
0 O.A.T 291125	4,730,000.00	4,704,070.14	
0 O.A.T 301125	5,340,000.00	5,257,822.74	
0 O.A.T 311125	5,200,000.00	5,063,219.20	
0 OBL 241018	3,100,000.00	3,153,493.60	
0 OBL 261009	2,900,000.00	2,957,263.40	
0 SPAIN GOVT 240531	3,100,000.00	3,126,350.00	
0 SPAIN GOVT 250131	8,930,000.00	9,010,829.00	
0 SPAIN GOVT 260131	10,000,000.00	10,042,950.00	
0 SPAIN GOVT 270131	600,000.00	598,401.00	
0 SPAIN GOVT 280131	6,300,000.00	6,232,186.80	
0.1 BEL GOVT 300622	1,500,000.00	1,501,463.85	
0.1 SPAIN GOVT 310430	2,660,000.00	2,548,668.36	
0.125 FINNISH GOV 360415	610,000.00	586,115.45	
0.125 FINNISH GOV 520415	360,000.00	317,252.16	
0.2 IRISH GOVT 301018	320,000.00	320,498.88	
0.25 BUND 270215	4,390,000.00	4,535,967.50	
0.25 BUND 280815	3,540,000.00	3,673,447.38	
0.25 BUND 290215	5,700,000.00	5,921,000.40	
0.25 FINNISH GOVT 400915	350,000.00	337,089.55	
0.25 NETH GOVT 250715	1,930,000.00	1,978,925.50	
0.25 NETH GOVT 290715	2,300,000.00	2,363,376.50	
0.25 O.A.T 261125	4,750,000.00	4,862,689.00	
0.35 ITALY GOVT 250201	2,560,000.00	2,578,508.80	
0.35 SPAIN GOVT 230730	2,720,000.00	2,757,032.80	
0.4 BEL GOVT 400622	600,000.00	567,632.40	
0.4 IRISH GOVT 350515	700,000.00	689,010.70	
0.5 AUSTRIA GOVT 270420	1,400,000.00	1,454,250.00	
0.5 AUSTRIA GOVT 290220	1,310,000.00	1,360,403.56	
0.5 BEL GOVT 241022	1,740,000.00	1,791,154.26	
0.5 BUND 250215	5,360,000.00	5,542,438.32	
0.5 BUND 260215	6,920,000.00	7,196,917.64	

0.5 BUND 270815	3,820,000.00	4,007,390.10	
0.5 BUND 280215	3,230,000.00	3,397,572.40	
0.5 FINNISH GOVT 260415	1,670,000.00	1,733,164.41	
0.5 FINNISH GOVT 270915	700,000.00	728,804.30	
0.5 FINNISH GOVT 280915	580,000.00	603,245.82	
0.5 FINNISH GOVT 290915	720,000.00	749,677.68	
0.5 ITALY GOVT 260201	1,850,000.00	1,862,768.70	
0.5 ITALY GOVT 280715	2,000,000.00	1,963,128.00	
0.5 NETH GOVT 260715	2,250,000.00	2,339,669.25	
0.5 NETH GOVT 400115	1,520,000.00	1,593,643.54	
0.5 O.A.T 250525	5,940,000.00	6,123,061.88	
0.5 O.A.T 260525	5,300,000.00	5,481,869.50	
0.5 O.A.T 290525	4,400,000.00	4,558,180.00	
0.5 O.A.T 400525	2,450,000.00	2,369,718.40	
0.5 O.A.T 440625	970,000.00	919,139.99	
0.5 O.A.T 720525	1,100,000.00	849,289.10	
0.5 SPAIN GOVT 300430	830,000.00	836,219.19	
0.5 SPAIN GOVT 311031	7,650,000.00	7,550,947.80	
0.6 ITALY GOVT 310801	3,500,000.00	3,302,363.44	
0.65 BEL GOVT 710622	510,000.00	417,441.76	
0.65 ITALY GOVT 231015	4,720,000.00	4,793,136.40	
0.75 AUSTRIA GOVT 261020	1,940,000.00	2,035,739.00	
0.75 AUSTRIA GOVT 280220	1,510,000.00	1,592,060.95	
0.75 AUSTRIA GOVT 510320	580,000.00	591,899.28	
0.75 FINNISH GOVT 310415	820,000.00	869,340.05	
0.75 NETH GOVT 270715	2,670,000.00	2,824,029.09	
0.75 NETH GOVT 280715	2,150,000.00	2,286,518.55	
0.75 O.A.T 280525	6,000,000.00	6,322,476.00	
0.75 O.A.T 281125	6,260,000.00	6,600,594.08	
0.75 O.A.T 520525	3,690,000.00	3,504,252.78	
0.75 O.A.T 530525	460,000.00	431,863.18	
0.8 BEL GOVT 250622	2,170,000.00	2,262,092.63	
0.8 BEL GOVT 270622	1,330,000.00	1,404,194.05	
0.8 BEL GOVT 280622	2,450,000.00	2,597,514.50	
0.8 SPAIN GOVT 270730	4,800,000.00	4,987,651.20	
0.85 ITALY GOVT 270115	2,710,000.00	2,753,934.52	

0.875 FINNISH GOV 250915	630,000.00	660,463.65	
0.9 BEL GOVT 290622	2,280,000.00	2,436,524.28	
0.9 IRISH GOVT 280515	1,460,000.00	1,549,676.12	
0.9 ITALY GOVT 310401	2,830,000.00	2,756,824.69	
0.95 ITALY GOVT 230315	4,030,000.00	4,092,807.55	
0.95 ITALY GOVT 370301	1,660,000.00	1,506,068.20	
1 BEL GOVT 260622	1,640,000.00	1,736,116.30	
1 BEL GOVT 310622	1,800,000.00	1,937,656.80	
1 BUND 240815	3,300,000.00	3,440,171.78	
1 BUND 250815	5,940,000.00	6,266,682.18	
1 IRISH GOVT 260515	1,640,000.00	1,731,211.88	
1 O.A.T 251125	4,480,000.00	4,713,122.62	
1 O.A.T 270525	5,450,000.00	5,800,118.90	
1 SPAIN GOVT 501031	2,380,000.00	2,139,110.68	
1.1 IRISH GOVT 290515	1,400,000.00	1,506,750.00	
1.125 FINNISH GOV 340415	630,000.00	694,087.38	
1.2 AUSTRIA GOVT 251020	1,110,000.00	1,177,764.39	
1.2 SPAIN GOVT 401031	1,430,000.00	1,431,756.04	
1.25 BEL GOVT 330422	1,030,000.00	1,144,819.25	
1.25 BUND 480815	3,600,000.00	4,621,845.60	
1.25 ITALY GOVT 261201	2,680,000.00	2,781,483.56	
1.25 O.A.T 340525	5,370,000.00	5,893,902.57	
1.25 O.A.T 360525	3,440,000.00	3,782,174.35	
1.25 SPAIN GOVT 301031	6,830,000.00	7,277,740.65	
1.3 IRISH GOVT 330515	1,330,000.00	1,461,228.44	
1.35 IRISH GOVT 310318	1,070,000.00	1,184,858.08	
1.35 ITALY GOVT 300401	2,910,000.00	2,981,946.84	
1.375 FINNISH GOV 470415	540,000.00	657,222.66	
1.4 SPAIN GOVT 280430	4,840,000.00	5,210,506.84	
1.45 BEL GOVT 370622	1,020,000.00	1,153,030.44	
1.45 ITALY GOVT 241115	2,400,000.00	2,492,308.80	
1.45 ITALY GOVT 250515	1,600,000.00	1,667,619.20	
1.45 ITALY GOVT 360301	1,940,000.00	1,912,647.96	
1.45 SPAIN GOVT 271031	2,730,000.00	2,940,575.82	
1.45 SPAIN GOVT 290430	2,960,000.00	3,208,450.56	
1.45 SPAIN GOVT 711031	620,000.00	540,806.16	

1.5 AUSTRIA GOVT 470220	1,050,000.00	1,273,064.10	
1.5 AUSTRIA GOVT 861102	360,000.00	453,193.92	
1.5 BUND 240515	4,460,000.00	4,685,412.86	
1.5 IRISH GOVT 500515	780,000.00	893,657.31	
1.5 ITALY GOVT 250601	2,500,000.00	2,611,350.00	
1.5 O.A.T 310525	6,400,000.00	7,171,225.60	
1.5 O.A.T 500525	3,890,000.00	4,484,539.82	
1.6 BEL GOVT 470622	1,370,000.00	1,588,583.50	
1.6 ITALY GOVT 260601	3,820,000.00	4,020,435.40	
1.6 SPAIN GOVT 250430	3,510,000.00	3,725,320.95	
1.65 AUSTRIA GOVT 241021	1,530,000.00	1,624,113.36	
1.65 ITALY GOVT 301201	3,470,000.00	3,614,397.11	
1.65 ITALY GOVT 320301	3,350,000.00	3,470,499.50	
1.7 BEL GOVT 500622	1,210,000.00	1,436,505.70	
1.7 IRISH GOVT 370515	1,180,000.00	1,372,222.00	
1.7 ITALY GOVT 510901	2,060,000.00	1,883,818.50	
1.75 BUND 240215	6,650,000.00	6,989,497.12	
1.75 NETH GOVT 230715	190,000.00	196,906.69	
1.75 O.A.T 241125	5,320,000.00	5,661,972.79	
1.75 O.A.T 390625	3,760,000.00	4,503,006.08	
1.75 O.A.T 660525	1,750,000.00	2,187,453.79	
1.8 ITALY GOVT 410301	1,740,000.00	1,722,952.91	
1.85 ITALY GOVT 240515	4,370,000.00	4,563,171.48	
1.85 SPAIN GOVT 350730	1,600,000.00	1,789,694.40	
1.9 BEL GOVT 380622	1,110,000.00	1,337,377.95	
1.95 SPAIN GOVT 260430	4,570,000.00	4,970,942.99	
1.95 SPAIN GOVT 300730	2,590,000.00	2,917,869.89	
2 FINNISH GOVT 240415	420,000.00	445,273.92	
2 IRISH GOVT 450218	1,220,000.00	1,546,528.12	
2 ITALY GOVT 251201	3,680,000.00	3,924,867.20	
2 ITALY GOVT 280201	4,880,000.00	5,257,360.64	
2 NETH GOVT 240715	1,800,000.00	1,916,706.60	
2 O.A.T 480525	3,510,000.00	4,477,454.28	
2.05 ITALY GOVT 270801	3,050,000.00	3,287,613.30	
2.1 AUSTRIA GOVT 170920	920,000.00	1,397,647.44	
2.1 ITALY GOVT 260715	2,350,000.00	2,527,072.50	

2.15 BEL GOVT 660622	890,000.00	1,230,204.28	
2.15 SPAIN GOVT 251031	2,680,000.00	2,917,523.04	
2.2 ITALY GOVT 270601	2,500,000.00	2,715,230.00	
2.25 BEL GOVT 570622	780,000.00	1,066,815.36	
2.25 ITALY GOVT 360901	2,120,000.00	2,298,154.20	
2.25 O.A.T 240525	6,190,000.00	6,600,588.89	
2.35 SPAIN GOVT 330730	3,010,000.00	3,540,693.10	
2.4 AUSTRIA GOVT 340523	1,760,000.00	2,216,508.80	
2.4 IRISH GOVT 300515	1,640,000.00	1,952,562.68	
2.45 ITALY GOVT 231001	550,000.00	575,135.00	
2.45 ITALY GOVT 330901	2,470,000.00	2,746,146.00	
2.45 ITALY GOVT 500901	1,990,000.00	2,140,046.00	
2.5 BUND 440704	3,500,000.00	5,416,355.00	
2.5 BUND 460815	3,640,000.00	5,771,678.64	
2.5 ITALY GOVT 241201	2,630,000.00	2,812,140.91	
2.5 ITALY GOVT 251115	2,330,000.00	2,528,597.55	
2.5 NETH GOVT 330115	2,060,000.00	2,601,308.87	
2.5 O.A.T 300525	6,850,000.00	8,229,877.70	
2.6 BEL GOVT 240622	1,380,000.00	1,487,362.62	
2.625 FINNISH GOV 420704	680,000.00	972,665.88	
2.7 ITALY GOVT 470301	2,260,000.00	2,572,668.74	
2.7 SPAIN GOVT 481031	1,820,000.00	2,367,162.98	
2.75 FINNISH GOVT 280704	730,000.00	868,373.69	
2.75 NETH GOVT 470115	2,490,000.00	3,999,124.26	
2.75 O.A.T 271025	6,690,000.00	7,830,243.60	
2.8 ITALY GOVT 281201	2,880,000.00	3,262,104.00	
2.8 ITALY GOVT 670301	1,730,000.00	1,883,350.47	
2.9 SPAIN GOVT 461031	2,310,000.00	3,091,128.81	
2.95 ITALY GOVT 380901	1,600,000.00	1,888,396.80	
3 BEL GOVT 340622	930,000.00	1,225,082.49	
3 ITALY GOVT 290801	2,800,000.00	3,225,042.24	
3.1 ITALY GOVT 400301	1,640,000.00	1,971,647.36	
3.15 AUSTRIA GOVT 440620	840,000.00	1,312,925.04	
3.25 BUND 420704	2,590,000.00	4,295,623.78	
3.25 ITALY GOVT 460901	2,230,000.00	2,774,189.13	
3.25 O.A.T 450525	3,460,000.00	5,292,464.44	

3.35 ITALY GOVT 350301	2,050,000.00	2,491,608.95	
3.4 IRISH GOVT 240318	820,000.00	890,514.75	
3.45 ITALY GOVT 480301	2,100,000.00	2,703,852.90	
3.45 SPAIN GOVT 660730	1,790,000.00	2,683,712.99	
3.5 ITALY GOVT 300301	3,750,000.00	4,486,201.49	
3.5 O.A.T 260425	5,590,000.00	6,502,561.91	
3.75 BEL GOVT 450622	1,250,000.00	2,031,421.25	
3.75 ITALY GOVT 240901	3,230,000.00	3,544,269.31	
3.75 NETH GOVT 420115	2,210,000.00	3,726,353.93	
3.8 AUSTRIA GOVT 620126	560,000.00	1,143,426.07	
3.8 SPAIN GOVT 240430	6,210,000.00	6,810,985.17	
3.85 ITALY GOVT 490901	1,640,000.00	2,257,296.00	
4 BEL GOVT 320328	1,140,000.00	1,578,729.00	
4 BUND 370104	3,230,000.00	5,206,181.83	
4 FINNISH GOVT 250704	640,000.00	740,269.44	
4 ITALY GOVT 370201	3,460,000.00	4,549,280.66	
4 NETH GOVT 370115	2,650,000.00	4,147,960.20	
4 O.A.T 381025	3,310,000.00	5,142,369.66	
4 O.A.T 550425	2,500,000.00	4,682,475.00	
4 O.A.T 600425	2,150,000.00	4,220,873.55	
4.15 AUSTRIA GOVT 370315	1,870,000.00	2,921,809.91	
4.2 SPAIN GOVT 370131	2,950,000.00	4,300,336.23	
4.25 BEL GOVT 410328	2,200,000.00	3,600,066.80	
4.25 BUND 390704	2,150,000.00	3,759,696.40	
4.25 O.A.T 231025	7,590,000.00	8,244,933.51	
4.4 SPAIN GOVT 231031	3,300,000.00	3,586,806.30	
4.5 BEL GOVT 260328	1,790,000.00	2,160,852.55	
4.5 ITALY GOVT 230501	3,950,000.00	4,195,851.95	
4.5 ITALY GOVT 240301	5,920,000.00	6,494,525.93	
4.5 ITALY GOVT 260301	3,440,000.00	4,027,039.44	
4.5 O.A.T 410425	4,500,000.00	7,632,913.50	
4.65 SPAIN GOVT 250730	410,000.00	481,265.38	
4.7 SPAIN GOVT 410730	2,620,000.00	4,265,813.26	
4.75 BUND 280704	1,990,000.00	2,659,593.21	
4.75 BUND 340704	3,700,000.00	5,979,248.10	
4.75 BUND 400704	2,490,000.00	4,684,810.50	

		4.75 ITALY GOVT 230801	5,080,000.00	5,471,617.20	
		4.75 ITALY GOVT 280901	3,090,000.00	3,878,669.97	
		4.75 ITALY GOVT 440901	2,520,000.00	3,831,082.92	
		4.75 O.A.T 350425	3,970,000.00	6,191,143.54	
		4.8 SPAIN GOVT 240131	3,790,000.00	4,197,763.44	
		4.85 AUSTRIA GOVT 260315	1,370,000.00	1,672,372.70	
		4.9 SPAIN GOVT 400730	3,090,000.00	5,089,894.35	
		5 BEL GOVT 350328	2,540,000.00	4,042,641.14	
		5 ITALY GOVT 250301	4,050,000.00	4,661,694.98	
		5 ITALY GOVT 340801	2,500,000.00	3,513,660.00	
		5 ITALY GOVT 390801	2,610,000.00	3,890,345.94	
		5 ITALY GOVT 400901	2,840,000.00	4,290,683.36	
		5.15 SPAIN GOVT 281031	2,800,000.00	3,726,870.00	
		5.15 SPAIN GOVT 441031	2,070,000.00	3,694,629.35	
		5.25 ITALY GOVT 291101	4,410,000.00	5,854,323.51	
		5.4 IRISH GOVT 250313	1,100,000.00	1,302,365.46	
		5.4 SPAIN GOVT 230131	1,820,000.00	1,930,040.28	
		5.5 BEL GOVT 280328	2,760,000.00	3,743,953.24	
		5.5 BUND 310104	5,500,000.00	8,381,175.00	
		5.5 NETH GOVT 280115	2,080,000.00	2,801,872.32	
		5.5 O.A.T 290425	6,160,000.00	8,642,414.69	
		5.625 BUND 280104	2,790,000.00	3,808,740.60	
		5.75 ITALY GOVT 330201	2,410,000.00	3,506,386.12	
		5.75 O.A.T 321025	4,760,000.00	7,541,396.52	
		5.75 SPAIN GOVT 320730	3,190,000.00	4,854,468.63	
		6 ITALY GOVT 310501	4,640,000.00	6,634,893.76	
		6 O.A.T 251025	3,490,000.00	4,337,783.82	
		6.25 AUSTRIA GOVT 270715	1,240,000.00	1,685,912.68	
		6.25 BUND 240104	1,330,000.00	1,512,172.76	
		6.25 BUND 300104	3,550,000.00	5,431,865.65	
		6.5 BUND 270704	2,250,000.00	3,111,763.50	
		6.5 ITALY GOVT 271101	3,650,000.00	4,863,190.65	
		7.25 ITALY GOVT 261101	2,300,000.00	3,041,960.91	
		9 ITALY GOVT 231101	3,350,000.00	3,895,045.00	
ユーロ合計			729,790,000.00	846,242,649.68 (108,869,116,881)	

合計		284,905,582,034 (284,905,582,034)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券	193銘柄	100.00%	47.93%
カナダドル	国債証券	26銘柄	100.00%	2.00%
オーストラリアドル	国債証券	24銘柄	100.00%	1.61%
イギリスポンド	国債証券	47銘柄	100.00%	6.01%
シンガポールドル	国債証券	17銘柄	100.00%	0.45%
マレーシアリンギット	国債証券	26銘柄	100.00%	0.50%
スウェーデンクローネ	国債証券	8銘柄	100.00%	0.29%
ノルウェークローネ	国債証券	9銘柄	100.00%	0.24%
デンマーククローネ	国債証券	7銘柄	100.00%	0.44%
メキシコペソ	国債証券	13銘柄	100.00%	0.72%
イスラエルシェケル	国債証券	9銘柄	100.00%	0.44%
ポーランドズロチ	国債証券	11銘柄	100.00%	0.47%
中国元	国債証券	17銘柄	100.00%	0.69%
ユーロ	国債証券	267銘柄	100.00%	38.21%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

［令和 4年 1月 26日現在］

資産の部	
流動資産	
預金	504,928,852
コール・ローン	164,856,292
国債証券	50,602,408,982
派生商品評価勘定	80,830
未収入金	54,986,373
未収利息	672,001,052

前払費用	77,493,085
流動資産合計	52,076,755,466
資産合計	52,076,755,466
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	144,325
前受収益	34,792
未払解約金	187,987,077
未払利息	73
流動負債合計	188,166,267
負債合計	188,166,267
純資産の部	
元本等	
元本	36,997,686,845
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	14,890,902,354
元本等合計	51,888,589,199
純資産合計	51,888,589,199
負債純資産合計	52,076,755,466

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 1月 26日現在］
１． 期首	令和 3年 1月 27日
期首元本額	27,338,600,598円
期中追加設定元本額	12,240,836,359円
期中一部解約元本額	2,581,750,112円
元本の内訳※	
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	3,422,421,214円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	384,385,580円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	987,110,945円
コアバランス	1,292,481円
海外債券セレクション（ラップ向け）	370,303,293円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	11,575,703,212円
つみたて８資産均等バランス	5,168,677,961円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,876,555円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	2,458,599円

ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	568,702 円
ラップ向けインデックスｆ　新興国債券	1,575,296,015 円
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス	3,149,104,721 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ新興国債券インデックスファンド	9,428,740,516 円
新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）	1,055,823 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	76,820,515 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	399,608,667 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	305,375,057 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	96,512,145 円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	7,863,232 円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	10,364,781 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	32,146,831 円
合計	36,997,686,845 円
２．　受益権の総数	36,997,686,845 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自　令和 3 年 1 月 27 日 至　令和 4 年 1 月 26 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△3,597,985,822
合計	△3,597,985,822

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	メキシコペソ	6,626,520	—	6,624,120	△2,400
	チェココルナ	6,308,040	—	6,306,600	△1,440
	ハンガリーフォリント	3,944,226	—	3,943,434	△792
	ポーランドズロチ	5,617,360	—	5,616,600	△760
	南アフリカランド	1,493,560	—	1,493,520	△40
	売建				
	インドネシアルピア	16,636,569	—	16,768,622	△132,053
	メキシコペソ	8,301,000	—	8,281,650	19,350
	チェココルナ	7,884,000	—	7,884,150	△150
	ポーランドズロチ	8,480,280	—	8,425,470	54,810
	南アフリカランド	2,619,050	—	2,614,080	4,970
	ルーマニアレイ	3,895,500	—	3,902,190	△6,690
	トルコリラ	1,688,700	—	1,687,000	1,700
合計		73,494,805	—	73,547,436	△63,495

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.4025 円 (14,025 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
マレーシアリンギット	国債証券	2.632 MALAYSIAGOV 310415	9,800,000.00	9,001,645.63	
		3.502MALAYSIAGOVT 270531	4,100,000.00	4,124,124.40	
		3.733 MALAYSIAGO 280615	7,350,000.00	7,447,032.49	
		3.757 MALAYSIAGOV 400522	6,400,000.00	5,985,399.86	
		3.8 MALAYSIAGOVT 230817	13,100,000.00	13,388,608.72	
		3.828 MALAYSIAGOV 340705	9,370,000.00	9,186,062.77	
		3.885 MALAYSIAGOV 290815	16,050,000.00	16,328,581.45	
		3.899 MALAYSIAGOV 271116	11,500,000.00	11,799,370.30	
		3.9 MALAYSIAGOVT 261130	13,720,000.00	14,085,237.37	
		3.955 MALAYSIAGOV 250915	20,500,000.00	21,160,854.40	
		4.059 MALAYSIAGOV 240930	8,900,000.00	9,158,557.46	
		4.065 MALAYSIAGOV 500615	7,100,000.00	6,794,018.68	
		4.181 MALAYSIAGOV 240715	10,450,000.00	10,776,455.91	
		4.254 MALAYSIAGOV 350531	6,050,000.00	6,166,604.07	
		4.369 MALAYSIA IN 281031	8,600,000.00	9,029,989.67	
		4.762 MALAYSIAGOV 370407	6,100,000.00	6,589,248.67	
マレーシアリンギット合計			159,090,000.00	161,021,791.85 (4,373,834,932)	
タイバー	国債証券	0.75 THAILAND 240617	100,800,000.00	100,752,470.78	

ツ		0.95 THAILAND 250617	56,100,000.00	56,004,879.08	
		1 THAILAND 270617	38,900,000.00	37,866,454.23	
		1.45 THAILAND 241217	87,600,000.00	89,021,485.20	
		1.585 THAILAND 351217	48,600,000.00	43,262,644.96	
		1.6 THAILAND 291217	69,500,000.00	67,727,968.92	
		1.6 THAILAND 350617	30,500,000.00	27,588,296.15	
		2 THAILAND 221217	54,300,000.00	55,028,515.95	
		2 THAILAND 311217	36,000,000.00	35,670,416.04	
		2 THAILAND 420617	34,500,000.00	29,842,883.98	
		2.125 THAILAND 261217	84,300,000.00	87,098,717.85	
		2.4 THAILAND 231217	61,600,000.00	63,622,438.88	
		2.875 THAILAND 281217	67,400,000.00	71,943,737.30	
		2.875 THAILAND 460617	57,200,000.00	55,534,733.54	
		3.3 THAILAND 380617	80,100,000.00	85,921,123.32	
		3.4 THAILAND 360617	65,000,000.00	70,863,149.50	
		3.625 THAILAND 230616	47,900,000.00	49,895,456.52	
		3.65 THAILAND 310620	70,100,000.00	79,459,015.95	
		3.775 THAILAND 320625	73,700,000.00	84,599,773.06	
		3.85 THAILAND 251212	81,700,000.00	90,019,993.03	
		4.875 THAILAND 290622	67,300,000.00	80,999,917.77	
タイバーツ合計			1,313,100,000.00	1,362,724,072.01 (4,701,398,048)	
フィリピンペソ	国債証券	6.25 PHILIPPI(GL) 360114	20,000,000.00	22,270,482.00	
フィリピンペソ合計			20,000,000.00	22,270,482.00 (49,456,059)	
インドネシアルピア	国債証券	10.5 INDONESIA 300815	7,050,000,000.00	8,844,225,000.00	
		11 INDONESIA 250915	5,250,000,000.00	6,308,820,000.00	
		5.125 INDONESIA 270415	7,700,000,000.00	7,671,741,000.00	
		5.5 INDONESIA 260415	9,200,000,000.00	9,287,400,000.00	
		5.625 INDONESIA 230515	21,700,000,000.00	22,285,900,000.00	
		6.125 INDONESIA 280515	29,000,000,000.00	29,232,000,000.00	
		6.25 INDONESIA 360615	2,000,000,000.00	1,977,000,000.00	
		6.5 INDONESIA 250615	52,400,000,000.00	54,967,600,000.00	
		6.5 INDONESIA 310215	35,900,000,000.00	35,846,150,000.00	
		6.625 INDONESIA 330515	29,400,000,000.00	29,400,000,000.00	

		7 INDONESIA 270515	23,450,000,000.00	24,892,175,000.00	
		7 INDONESIA 300915	29,700,000,000.00	30,516,750,000.00	
		7.125 INDONESIA 420615	10,800,000,000.00	10,987,434,000.00	
		7.5 INDONESIA 320815	10,900,000,000.00	11,510,400,000.00	
		7.5 INDONESIA 350615	15,300,000,000.00	16,057,350,000.00	
		7.5 INDONESIA 380515	28,200,000,000.00	29,454,900,000.00	
		7.5 INDONESIA 400415	1,500,000,000.00	1,566,750,000.00	
		8.125 INDONESIA 240515	24,600,000,000.00	26,611,050,000.00	
		8.25 INDONESIA 290515	24,500,000,000.00	27,164,375,000.00	
		8.25 INDONESIA 320615	19,000,000,000.00	21,127,074,700.00	
		8.25 INDONESIA 360515	29,200,000,000.00	32,368,200,000.00	
		8.375 INDONESIA 240315	37,100,000,000.00	40,123,650,000.00	
		8.375 INDONESIA 260915	29,930,000,000.00	33,581,460,000.00	
		8.375 INDONESIA 340315	32,700,000,000.00	36,673,050,000.00	
		8.375 INDONESIA 390415	23,200,000,000.00	26,158,000,000.00	
		8.75 INDONESIA 310515	15,400,000,000.00	17,663,800,000.00	
		9 INDONESIA 290315	15,500,000,000.00	17,801,750,000.00	
		9.5 INDONESIA 310715	20,200,000,000.00	24,156,064,960.00	
インドネシアルピア合計			590,780,000,000.00	634,235,069,660.00 (5,073,880,557)	
メキシコペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	68,700,000.00	73,308,045.63	
		10 MEXICAN BONOS 361120	17,700,000.00	21,129,412.17	
		5.5 MEXICAN BONOS 270304	5,700,000.00	5,221,143.00	
		5.75 MEXICAN BONO 260305	119,200,000.00	112,102,662.73	
		6.75 MEXICAN BONO 230309	37,000,000.00	36,963,740.00	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	97,200,000.00	97,315,599.96	
		7.75 MEXICAN BONO 310529	83,300,000.00	83,971,398.00	
		7.75 MEXICAN BONO 341123	24,900,000.00	24,968,226.00	
		7.75 MEXICAN BONO 421113	50,900,000.00	49,351,113.00	
		8 MEXICAN BONOS 231207	63,300,000.00	64,082,204.43	
		8 MEXICAN BONOS 240905	92,000,000.00	93,379,080.00	
		8 MEXICAN BONOS 471107	63,400,000.00	62,974,253.78	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	74,000,000.00	78,142,090.80	
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	61,900,000.00	64,808,049.62	
メキシコペソ合計			859,200,000.00	867,717,019.12 (4,791,620,151)	

ブラジルレアル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NT 270101	28,270,000.00	27,303,677.68	
		10 (IN)BRAZIL NTN 250101	24,950,000.00	24,417,253.12	
		10 (IN)BRAZIL NTN 310101	8,300,000.00	7,724,004.90	
		10(IN) BRAZIL NTN 290101	16,000,000.00	15,099,166.87	
		10(IN)BRAZIL NTN-F230101	15,400,000.00	15,241,189.96	
		BRAZIL-LTN 230701	53,900,000.00	45,966,496.73	
		BRAZIL-LTN 240101	68,300,000.00	55,409,360.39	
		BRAZIL-LTN 240701	25,200,000.00	19,458,923.63	
ブラジルレアル合計			240,320,000.00	210,620,073.28 (4,405,645,382)	
チリペソ	国債証券	2.3 BONOS TESORER 281001	280,000,000.00	229,866,000.00	
		2.5 BONOS TESORER 250301	1,640,000,000.00	1,506,750,000.00	
		4 BONOS TESORERIA 230301	490,000,000.00	488,456,500.00	
		4.5 BONOS TESORER 260301	1,200,000,000.00	1,171,260,000.00	
		4.7 BONOS TESORER 300901	1,280,000,000.00	1,225,664,000.00	
		5 BONOS TESORERIA 281001	660,000,000.00	645,353,610.00	
		5 BONOS TESORERIA 350301	1,290,000,000.00	1,235,276,071.00	
		6 BONOS TESORERIA 430101	980,000,000.00	1,005,431,000.00	
チリペソ合計			7,820,000,000.00	7,508,057,181.00 (1,068,223,851)	
チェココルナ	国債証券	0.05 CZECH REPUBL 291129	151,000,000.00	118,654,595.02	
		0.25 CZECH REPUBL 270210	147,500,000.00	127,061,249.50	
		0.45 CZECH REPUBL 231025	76,500,000.00	72,051,525.00	
		1.5 CZECH REPUBLI 400424	15,500,000.00	11,721,100.00	
		1.75 CZECH REPUBL 320623	89,200,000.00	77,657,949.05	
		CZECH REPUBLIC 241212	51,000,000.00	46,047,900.00	
チェココルナ合計			530,700,000.00	453,194,318.57 (2,382,306,574)	
コロンビアペソ	国債証券	10 TITULOS DE TES 240724	7,700,000,000.00	8,159,329,640.00	
		4.375 COLOMBI(GL) 230321	1,680,000,000.00	1,666,224,000.00	
		5.75 TITULOS DE T 271103	4,900,000,000.00	4,296,398,253.00	
		6 TITULOS DE TESO 280428	10,580,000,000.00	9,248,121,676.40	
		6.25 TITULOS DE T 251126	5,690,000,000.00	5,372,736,581.70	
		6.25 TITULOS DE T 360709	4,100,000,000.00	3,125,293,470.00	
		7 TITULOS DE TESO 310326	4,600,000,000.00	4,057,154,000.00	
		7 TITULOS DE TESO 320630	8,800,000,000.00	7,609,368,712.00	

		7.25 TITULOS DE T 341018	8,200,000,000.00	7,022,096,732.00	
		7.25 TITULOS DE T 501026	5,800,000,000.00	4,526,874,944.00	
		7.5 TITULOS DE TE 260826	7,770,000,000.00	7,544,092,145.10	
		7.75 TITULOS DE T 300918	7,360,000,000.00	6,870,429,728.00	
		9.85 COLOMBI (GL) 270628	1,290,000,000.00	1,422,599,100.00	
コロンビアペソ合計			78,470,000,000.00	70,920,718,982.20 (2,034,573,586)	
ハンガリーフォリント	国債証券	1.5 HUNGARY 230823	50,000,000.00	48,345,207.50	
		1.5 HUNGARY 260422	810,000,000.00	716,904,108.00	
		1.5 HUNGARY 260826	160,000,000.00	140,221,200.00	
		2.25 HUNGARY 330420	330,000,000.00	259,909,300.20	
		2.5 HUNGARY 241024	390,000,000.00	373,049,976.00	
		2.75 HUNGARY 261222	373,000,000.00	344,399,050.05	
		3 HUNGARY 240626	359,000,000.00	349,648,050.00	
		3 HUNGARY 271027	421,000,000.00	387,719,444.80	
		3 HUNGARY 300821	498,000,000.00	438,990,286.80	
		3 HUNGARY 381027	250,000,000.00	197,387,500.00	
		3 HUNGARY 410425	130,000,000.00	98,202,000.00	
		3.25 HUNGARY 311022	618,000,000.00	544,631,744.52	
		5.5 HUNGARY 250624	492,000,000.00	508,088,400.00	
		6 HUNGARY 231124	303,000,000.00	313,514,100.00	
		6.75 HUNGARY 281022	182,000,000.00	203,321,300.00	
ハンガリーフォリント合計			5,366,000,000.00	4,924,331,667.87 (1,765,697,908)	
ペルーヌエボソル	国債証券	5.35 PERU 400812	2,600,000.00	2,187,870.06	
		5.4 PERU 340812	3,600,000.00	3,253,755.66	
		5.7 PERU 240812	1,300,000.00	1,341,138.37	
		5.94 PERU 290212	4,700,000.00	4,774,050.38	
		6.15 PERU 320812	5,500,000.00	5,468,260.76	
		6.35 PERU 280812	4,900,000.00	5,119,262.75	
		6.9 PERU 370812	4,700,000.00	4,733,238.87	
		6.95 PERU 310812	5,300,000.00	5,631,898.19	
		8.2 PERU 260812	4,500,000.00	5,096,020.50	
ペルーヌエボソル合計			37,100,000.00	37,605,495.54 (1,112,641,317)	
ポーラン	国債証券	0.25 POLAND 261025	10,600,000.00	8,975,020.00	

ドズロチ		0.75 POLAND 250425	8,500,000.00	7,805,975.00	
		1.25 POLAND 301025	8,500,000.00	6,895,795.00	
		2.25 POLAND 241025	11,000,000.00	10,712,900.00	
		2.5 POLAND 230125	9,100,000.00	9,058,995.40	
		2.5 POLAND 240425	10,100,000.00	9,955,570.00	
		2.5 POLAND 260725	14,500,000.00	13,792,400.00	
		2.5 POLAND 270725	10,900,000.00	10,158,255.00	
		2.75 POLAND 280425	11,250,000.00	10,592,437.50	
		2.75 POLAND 291025	16,700,000.00	15,474,220.00	
		3.25 POLAND 250725	12,500,000.00	12,382,500.00	
		4 POLAND 231025	10,000,000.00	10,146,500.00	
		5.75 POLAND 220923	3,200,000.00	3,276,000.00	
ポーランドズロチ合計			136,850,000.00	129,226,567.90 (3,629,560,767)	
南アフリカランド	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	99,200,000.00	109,906,854.40	
		6.25 SOUTH AFRICA 360331	31,400,000.00	22,132,037.23	
		6.5 SOUTH AFRICA 410228	27,400,000.00	18,427,870.00	
		7 SOUTH AFRICA 310228	39,500,000.00	33,363,675.00	
		7.75 SOUTH AFRICA 230228	9,600,000.00	9,849,120.00	
		8 SOUTH AFRICA 300131	87,200,000.00	80,649,473.21	
		8.25 SOUTH AFRICA 320331	63,900,000.00	57,728,540.55	
		8.5 SOUTH AFRICA 370131	61,500,000.00	52,514,123.68	
		8.75 SOUTH AFRICA 440131	52,800,000.00	44,704,267.86	
		8.75 SOUTH AFRICA 480228	93,700,000.00	78,941,142.46	
		8.875 SOUTH AFRIC 350228	58,700,000.00	52,910,795.84	
		9 SOUTH AFRICA 400131	43,400,000.00	38,104,158.82	
南アフリカランド合計			668,300,000.00	599,232,059.05 (4,476,263,481)	
ウルグアイペソ	国債証券	8.25 URUGUAY 310521	17,000,000.00	16,547,800.00	
		8.5 URUGUAY(GL) 280315	7,000,000.00	6,953,100.00	
ウルグアイペソ合計			24,000,000.00	23,500,900.00 (60,176,404)	
ロシアルーブル	国債証券	4.5 RUSSIA OFZ 250716	135,800,000.00	115,463,950.00	
		5.7 RUSSIA OFZ 280517	167,000,000.00	136,146,750.00	
		6 RUSSIA OFZ 271006	126,900,000.00	106,465,296.80	
		6.1 RUSSIA OFZ 350718	132,000,000.00	99,133,320.00	

		6.5 RUSSIA OFZ 240228	120,000,000.00	112,837,800.00	
		6.9 RUSSIA OFZ 290523	118,200,000.00	101,415,600.00	
		6.9 RUSSIA OFZ 310723	130,000,000.00	108,680,000.00	
		7 RUSSIA GOVT 230125	44,500,000.00	43,328,760.00	
		7 RUSSIA GOVT BON 230816	62,000,000.00	59,583,240.00	
		7.05 RUSSIA GOVT 280119	125,700,000.00	110,617,257.00	
		7.1 RUSSIA OFZ 241016	121,400,000.00	114,145,134.78	
		7.15 RUSSIA OFZ 251112	142,500,000.00	131,292,252.45	
		7.25 RUSSIA OFZ 340510	123,300,000.00	103,147,848.00	
		7.4 RUSSIA OFZ 221207	86,700,000.00	85,038,828.00	
		7.4 RUSSIA OFZ 240717	118,000,000.00	112,247,500.00	
		7.65 RUSSIA OFZ 300410	144,000,000.00	128,319,840.00	
		7.7 RUSSIA OFZ 330323	103,700,000.00	90,976,010.00	
		7.7 RUSSIA OFZ 390316	100,800,000.00	86,081,184.00	
		7.75 RUSSIA OFZ 260916	125,600,000.00	116,818,048.00	
		7.95 RUSSIA OFZ 261007	101,100,000.00	94,580,249.04	
		8.15 RUSSIA GOVT 270203	111,000,000.00	104,241,210.00	
		8.5 RUSSIA OFZ 310917	87,700,000.00	82,132,804.00	
ロシアルーブル合計			2,527,900,000.00	2,242,692,882.07 (3,251,904,679)	
中国元	国債証券	1.99 CHINA GOVT 250409	24,000,000.00	23,737,641.12	
		2.36 CHINA GOVT 230702	5,000,000.00	5,015,836.50	
		2.68 CHINA GOVT 300521	18,000,000.00	17,867,772.72	
		2.69 CHINA GOVT 260812	10,000,000.00	10,126,400.00	
		2.84 CHINA GOVT 240408	2,000,000.00	2,028,637.80	
		2.85 CHINA GOVT 270604	16,000,000.00	16,271,147.20	
		2.88 CHINA GOVT 231105	16,000,000.00	16,212,587.20	
		2.94 CHINA GOVT 241017	16,000,000.00	16,276,748.80	
		3.01 CHINA GOVT 280513	12,000,000.00	12,275,641.20	
		3.02 CHINA GOVT 310527	3,000,000.00	3,068,385.00	
		3.03 CHINA GOVT 260311	5,000,000.00	5,126,290.00	
		3.12 CHINA GOVT 261205	5,000,000.00	5,151,322.50	
		3.13 CHINA GOVT 291121	19,000,000.00	19,528,562.90	
		3.19 CHINA GOVT 240411	17,000,000.00	17,362,111.90	
		3.22 CHINA GOVT 251206	22,000,000.00	22,671,411.40	
		3.25 CHINA GOVT 260606	15,200,000.00	15,733,200.80	

		3.25 CHINA GOVT 281122	10,000,000.00	10,364,963.00	
		3.27 CHINA GOVT 301119	8,000,000.00	8,340,920.00	
		3.28 CHINA GOVT 271203	15,000,000.00	15,608,989.50	
		3.29 CHINA GOVT 231018	4,000,000.00	4,079,844.00	
		3.29 CHINA GOVT 290523	17,000,000.00	17,674,692.60	
		3.53 CHINA GOVT 511018	1,000,000.00	1,048,670.30	
		3.72 CHINA GOVT 510412	5,000,000.00	5,378,075.00	
		3.81 CHINA GOVT 500914	15,000,000.00	16,285,452.00	
中国元合計			280,200,000.00	287,235,303.44 (5,168,196,091)	
ドミニカペソ	国債証券	8.9 DOMINICAN 230215	8,000,000.00	8,247,492.00	
		9.75 DOMINICAN 260605	16,000,000.00	17,616,000.00	
ドミニカペソ合計			24,000,000.00	25,863,492.00 (50,883,834)	
セルビアディナール	国債証券	4.5 SERBIA TREASU 260111	46,000,000.00	48,350,931.20	
		4.5 SERBIA TREASU 320820	47,000,000.00	49,292,495.50	
		5.875 SERBIA TREA 280208	35,000,000.00	39,239,858.00	
セルビアディナール合計			128,000,000.00	136,883,284.70 (149,775,636)	
ルーマニアレイ	国債証券	3.25 ROMANIA GOVE 240429	4,400,000.00	4,280,298.00	
		3.25 ROMANIA GOVE 260624	3,200,000.00	2,996,395.96	
		3.65 ROMANIA GOVE 310924	3,300,000.00	2,877,913.50	
		3.7 ROMANIA GOVER 241125	2,600,000.00	2,536,127.98	
		4.15 ROMANIA GOVE 301024	3,000,000.00	2,767,914.51	
		4.25 ROMANIA GOVE 230628	4,200,000.00	4,194,561.00	
		4.5 ROMANIA GOVER 240617	9,200,000.00	9,169,318.00	
		4.75 ROMANIA GOVE 250224	6,900,000.00	6,899,482.50	
		4.75 ROMANIA GOVE 341011	1,700,000.00	1,596,184.40	
		4.85 ROMANIA GOVE 260422	4,900,000.00	4,884,344.50	
		5 ROMANIA GOVERNM 290212	3,960,000.00	3,948,337.80	
		5.8 ROMANIA GOV 270726	6,800,000.00	7,063,296.00	
		5.85 ROMANIA GOVE 230426	4,500,000.00	4,584,465.00	
ルーマニアレイ合計			58,660,000.00	57,798,639.15 (1,503,724,075)	
トルコリラ	国債証券	10.4 TURKEY GOVT 240320	2,400,000.00	1,960,800.00	
		10.5 TURKEY GOVT 270811	5,200,000.00	3,369,600.00	

		10.6 TURKEY GOVT 260211	9,600,000.00	6,979,200.00	
		10.7 TURKEY GOVT 220817	6,900,000.00	6,672,300.00	
		11 TURKEY GOVT 270224	4,500,000.00	3,032,550.00	
		11.7 TURKEY GOVT 301113	11,800,000.00	7,351,400.00	
		12.2 TURKEY GOVT 230118	5,600,000.00	5,294,800.00	
		12.4 TURKEY GOVT 280308	4,100,000.00	2,837,200.00	
		12.6 TURKEY GOVT 251001	8,600,000.00	6,794,000.00	
		16.2 TURKEY GOVT 230614	1,300,000.00	1,229,150.00	
		7.1 TURKEY GOVT 230308	3,400,000.00	2,988,600.00	
		8 TURKEY GOVT 250312	7,300,000.00	5,212,200.00	
		8.5 TURKEY GOVT 220914	3,400,000.00	3,216,400.00	
		9 TURKEY GOVT 240724	11,000,000.00	8,514,000.00	
トルコリラ合計			85,100,000.00	65,452,200.00 (552,645,650)	
合計				50,602,408,982 (50,602,408,982)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
マレーシアリンギット	国債証券	16銘柄	100.00%	8.64%
タイバーツ	国債証券	21銘柄	100.00%	9.29%
フィリピンペソ	国債証券	1銘柄	100.00%	0.10%
インドネシアルピア	国債証券	28銘柄	100.00%	10.03%
メキシコペソ	国債証券	14銘柄	100.00%	9.47%
ブラジルレアル	国債証券	8銘柄	100.00%	8.71%
チリペソ	国債証券	8銘柄	100.00%	2.11%
チェココルナ	国債証券	6銘柄	100.00%	4.71%
コロンビアペソ	国債証券	13銘柄	100.00%	4.02%
ハンガリーフォリント	国債証券	15銘柄	100.00%	3.49%
ペルーヌエボソル	国債証券	9銘柄	100.00%	2.20%
ポーランドズロチ	国債証券	13銘柄	100.00%	7.17%
南アフリカランド	国債証券	12銘柄	100.00%	8.85%
ウルグアイペソ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.12%
ロシアルーブル	国債証券	22銘柄	100.00%	6.43%
中国元	国債証券	24銘柄	100.00%	10.21%

ドミニカペソ	国債証券	2 銘柄	100.00%	0.10%
セルビアディナール	国債証券	3 銘柄	100.00%	0.30%
ルーマニアレイ	国債証券	13 銘柄	100.00%	2.97%
トルコリラ	国債証券	14 銘柄	100.00%	1.09%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	7,441,364,591
投資証券	61,572,451,184
未収配当金	326,948,849
未収利息	95,676
前払金	62,857,030
その他未収収益	252,075
差入委託証拠金	46,420,000
流動資産合計	69,450,389,405
資産合計	69,450,389,405
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	49,190,130
未払金	107,378,410
未払解約金	83,191,535
未払利息	3,302
受入担保金	6,956,235,405
流動負債合計	7,195,998,782
負債合計	7,195,998,782
純資産の部	
元本等	
元本	18,179,611,266
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	44,074,779,357
元本等合計	62,254,390,623
純資産合計	62,254,390,623
負債純資産合計	69,450,389,405

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 1月 26日現在］
1.　期首	令和 3年 1月 27日
期首元本額	13,765,968,496円
期中追加設定元本額	7,985,574,983円
期中一部解約元本額	3,571,932,213円
元本の内訳※	
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス	4,137,551,673円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,410,444,293円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	160,226,147円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド	302,309,179円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	282,906,511円
Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（ラップ向け）	221,921,680円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	537,662,974円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	4,770,557,791円
つみたて８資産均等バランス	2,122,124,277円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	570,444円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	872,690円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	235,854円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内リートインデックス	2,603,103,726円
ラップ向けインデックスｆ　国内リート	344,063,171円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	51,257,034円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	183,191,914円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	57,107,813円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	2,964,387円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	22,277,579円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	21,435,137円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	31,626,145円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	121,547,518円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	98,467,199円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	39,634,443円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	9,213,301円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	24,733円
ＭＵＫＡＭ　３資産インカムバランスファンド（適格機関投資家転売制限付）	229,211,394円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	44,959,438円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	43,041,650円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	43,399,881円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	42,114,959円

ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	40,167,036 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	40,948,999 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	38,839,879 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	39,512,351 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	40,293,189 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	43,824,877 円
合計	18,179,611,266 円
２．　貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	
投資証券	6,647,174,200 円
３．　受益権の総数	18,179,611,266 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自　令和 3 年 1 月 27 日 至　令和 4 年 1 月 26 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、不動産投信指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	502,543,784
合計	502,543,784

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち 1 年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	774,351,030	—	725,184,000	△49,167,030
合計		774,351,030	—	725,184,000	△49,167,030

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	3.4244 円 (34,244 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	1,180	161,424,000	

サンケイリアルエステート投資法人	1,855	211,655,500	貸付有価証券 283 口
ＳＯＳｉＬＡ物流リート投資法人	2,725	423,465,000	
東海道リート投資法人	449	47,414,400	
日本アコモデーションファンド投資法人	2,023	1,227,961,000	貸付有価証券 384 口
森ヒルズリート投資法人	6,889	966,526,700	
産業ファンド投資法人	8,316	1,599,166,800	
アドバンス・レジデンス投資法人	5,857	2,023,593,500	
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	4,001	801,000,200	
アクティビア・プロパティーズ投資法人	3,122	1,176,994,000	
ＧＬＰ投資法人	18,973	3,517,594,200	貸付有価証券 3,326 口
コンフォリア・レジデンシャル投資法人	2,616	804,420,000	
日本プロロジスリート投資法人	9,584	3,440,656,000	
星野リゾート・リート投資法人	982	617,678,000	
Ｏｎｅリート投資法人	1,017	296,455,500	貸付有価証券 180 口
イオンリート投資法人	6,889	996,838,300	
ヒューリックリート投資法人	5,465	886,423,000	貸付有価証券 931 口
日本リート投資法人	1,808	687,944,000	貸付有価証券 376 口
積水ハウス・リート投資法人	17,782	1,372,770,400	
トーセイ・リート投資法人	1,224	155,570,400	
ケネディクス商業リート投資法人	2,339	604,631,500	貸付有価証券 425 口
ヘルスケア＆メディカル投資法人	1,249	163,868,800	
サムティ・レジデンシャル投資法人	1,327	158,709,200	
野村不動産マスターファンド投資法人	18,944	2,826,444,800	貸付有価証券 3,740 口
いちごホテルリート投資法人	970	74,302,000	
ラサールロジポート投資法人	7,171	1,290,062,900	貸付有価証券 1,081 口
スターアジア不動産投資法人	6,054	367,477,800	
マリモ地方創生リート投資法人	686	85,475,600	貸付有価証券 108 口
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,148	1,252,284,000	
大江戸温泉リート投資法人	946	57,516,800	

投資法人みらい	7,096	337,769,600	
森トラスト・ホテルリート投資法人	1,374	156,636,000	貸付有価証券 250 口
三菱地所物流リート投資法人	1,489	672,283,500	貸付有価証券 230 口
ＣＲＥロジスティクスファンド投資法人	2,269	450,623,400	貸付有価証券 316 口
ザイマックス・リート投資法人	850	98,345,000	貸付有価証券 177 口
タカラレーベン不動産投資法人	2,310	265,881,000	貸付有価証券 347 口
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	2,284	364,526,400	
日本ビルファンド投資法人	6,830	4,412,180,000	貸付有価証券 1,120 口
ジャパンリアルエステイト投資法人	5,858	3,590,954,000	貸付有価証券 1,157 口
日本都市ファンド投資法人	29,557	2,728,111,100	貸付有価証券 5,787 口
オリックス不動産投資法人	11,672	1,894,365,600	貸付有価証券 2,304 口
日本プライムリアルティ投資法人	4,003	1,465,098,000	貸付有価証券 720 口
ＮＴＴ都市開発リート投資法人	5,615	826,528,000	
東急リアル・エステート投資法人	3,928	725,108,800	
グローバル・ワン不動産投資法人	4,068	449,920,800	貸付有価証券 803 口
ユナイテッド・アーバン投資法人	13,187	1,760,464,500	
森トラスト総合リート投資法人	4,187	569,013,300	貸付有価証券 827 口
インヴィンシブル投資法人	25,784	917,910,400	貸付有価証券 4,836 口
フロンティア不動産投資法人	2,054	958,191,000	貸付有価証券 384 口
平和不動産リート投資法人	3,795	523,330,500	
日本ロジスティクスファンド投資法人	3,828	1,196,250,000	
福岡リート投資法人	3,030	474,801,000	貸付有価証券 598 口
ケネディクス・オフィス投資法人	1,812	1,199,544,000	
いちごオフィスリート投資法人	4,800	386,400,000	
大和証券オフィス投資法人	1,238	839,364,000	
阪急阪神リート投資法人	2,646	385,522,200	
スターツプロシード投資法人	912	190,608,000	
大和ハウスリート投資法人	8,796	2,880,690,000	貸付有価証券 1,650 口

	ジャパン・ホテル・リート投資法人	17,946	987,030,000	貸付有価証券 3,726 口
	大和証券リビング投資法人	7,916	847,012,000	貸付有価証券 1,459 口
	ジャパンエクセレント投資法人	5,436	685,479,600	貸付有価証券 1,073 口
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人（新）	22	6,645,540	
	ヘルスケア＆メディカル投資法人（新）	96	12,284,544	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人（新）	30	17,255,100	
合計		341,309	61,572,451,184	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 1月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	848,346,216
コール・ローン	199,381,725
投資証券	70,419,365,149
派生商品評価勘定	423,180
未収入金	123,676,017
未収配当金	70,414,957
流動資産合計	71,661,607,244
資産合計	71,661,607,244
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	169,947
未払金	579,581,993
未払解約金	211,610,587
未払利息	88
流動負債合計	791,362,615
負債合計	791,362,615
純資産の部	
元本等	
元本	31,709,688,050
剰余金	

剰余金又は欠損金（△）	39,160,556,579
元本等合計	70,870,244,629
純資産合計	70,870,244,629
負債純資産合計	71,661,607,244

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 1月 26日現在］
１． 期首	令和 3年 1月 27日
期首元本額	26,134,623,091円
期中追加設定元本額	10,397,248,741円
期中一部解約元本額	4,822,183,782円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	116,515,568円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	90,104,771円
三菱ＵＦＪ　資産設計ファンド（分配型）	33,714,332円
三菱ＵＦＪ　資産設計ファンド（バランス型）	64,327,176円
三菱ＵＦＪ　資産設計ファンド（株式重視型）	30,735,795円
ファンド・マネジャー（海外リート）	14,195,192円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス	5,955,785,036円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,069,578,399円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	234,064,187円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞先進国ＲＥＩＴインデックスファンド	3,378,200,820円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	429,403,308円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	786,014,143円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	7,017,781,645円
つみたて８資産均等バランス	3,108,018,202円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,289,617円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	1,867,130円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	527,683円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国リートインデックス	6,557,135,694円
三菱ＵＦＪ　先進国リートインデックスファンド	71,725,344円
ラップ向けインデックスｆ　先進国リート	824,835,580円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	25,212,834円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	98,162,260円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	45,700,269円
ラップ向けインデックスｆ　先進国リート（為替ヘッジあり）	413,618円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	7,051,165円

三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	34,400,995 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	47,254,166 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	69,979,205 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	270,994,746 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	221,431,222 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	89,242,520 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	13,984,200 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	41,228 円
合計	31,709,688,050 円
２．　受益権の総数	31,709,688,050 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 1月 27日 至 令和 4年 1月 26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4年 1月 26日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［令和 4年 1月 26日現在］

	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	△5,650,889,563
合計	△5,650,889,563

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

［令和 4 年 1 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	212,530,380	—	212,421,729	△108,651
	カナダドル	3,244,996	—	3,244,953	△43
	オーストラリアドル	22,045,203	—	21,991,500	△53,703
	イギリスポンド	16,455,529	—	16,458,286	2,757
	香港ドル	4,480,941	—	4,473,720	△7,221
	シンガポールドル	3,557,736	—	3,557,694	△42
	ユーロ	8,877,098	—	8,877,057	△41
	売建				
	オーストラリアドル	6,948,648	—	6,923,250	25,398
	ユーロ	124,028,870	—	123,634,091	394,779
合計		402,169,401	—	401,582,280	253,233

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 1 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額	2.2350 円

(1万口当たり純資産額)	(22,350円)

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	35,320	716,289.60	
		AGREE REALTY CORP	27,383	1,771,953.93	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	27,974	636,967.98	
		ALEXANDER'S INC	918	240,975.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	55,995	10,871,989.20	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	4,000	77,600.00	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	20,511	728,550.72	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	54,716	2,821,704.12	
		AMERICAN FINANCE TRUST INC	49,217	412,438.46	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	111,149	4,279,236.50	
		AMERICOLD REALTY TRUST	104,697	2,966,066.01	
		APARTMENT INCOME REIT CO	61,644	3,177,131.76	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	61,251	415,894.29	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	82,894	1,316,356.72	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	25,666	351,367.54	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	10,553	85,373.77	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	55,389	13,376,443.50	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH	11,730	313,894.80	
		BOSTON PROPERTIES INC	56,581	6,464,379.25	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	20,126	107,271.58	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	66,270	860,847.30	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	116,732	2,871,607.20	
		BROADSTONE NET LEASE INC	62,470	1,404,325.60	
		BRT APARTMENTS CORP	3,580	79,440.20	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	40,587	6,321,831.12	
		CARETRUST REIT INC	38,899	821,157.89	
		CEDAR REALTY TRUST INC	4,738	113,617.24	

CENTERSPACE	5,538	517,526.10	
CHATHAM LODGING TRUST	18,921	246,919.05	
CIM COMMERCIAL TRUST CORP	6,454	49,502.18	
CITY OFFICE REIT INC	18,294	320,876.76	
CLIPPER REALTY INC	2,958	26,917.80	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	8,988	403,381.44	
COREPOINT LODGING INC	14,381	224,918.84	
CORPORATE OFFICE PROPERTIES	43,941	1,113,464.94	
COUSINS PROPERTIES INC	58,482	2,231,673.12	
CTO REALTY GROWTH INC	2,132	125,979.88	
CUBESMART	84,814	4,264,447.92	
CYRUSONE INC	49,762	4,445,737.08	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	82,042	758,068.08	
DIGITAL REALTY TRUST INC	112,566	17,185,451.22	
DIGITALBRIDGE GROUP INC	200,746	1,425,296.60	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	94,336	289,611.52	
DOUGLAS EMMETT INC	69,164	2,175,207.80	
DUKE REALTY CORP	151,296	8,616,307.20	
EAGLE HOSPITALITY TRUST	202,000	27,674.00	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	33,996	724,454.76	
EASTGROUP PROPERTIES INC	15,955	3,129,892.35	
EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	53,026	473,522.18	
EPR PROPERTIES	28,990	1,285,126.70	
EQUINIX INC	35,686	25,682,143.62	
EQUITY COMMONWEALTH	49,363	1,269,616.36	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	67,035	5,120,133.30	
EQUITY RESIDENTIAL	135,298	11,854,810.76	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	48,284	1,217,722.48	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	25,824	8,535,864.96	
EXTRA SPACE STORAGE INC	53,200	10,399,004.00	
FARMLAND PARTNERS INC	12,680	141,382.00	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	27,521	3,432,969.54	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	52,129	3,117,835.49	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	31,102	846,285.42	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	34,251	198,313.29	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	88,926	3,846,049.50	

GEO GROUP INC/THE	48,417	363,611.67	
GETTY REALTY CORP	15,084	441,810.36	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	14,928	345,583.20	
GLADSTONE LAND CORP	12,171	376,083.90	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	24,013	401,497.36	
GLOBAL NET LEASE INC	41,355	585,173.25	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	58,198	1,839,638.78	
HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	86,717	2,799,224.76	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	214,039	7,525,611.24	
HERSHA HOSPITALITY TRUST	12,629	115,176.48	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	41,183	1,768,398.02	
HOST HOTELS & RESORTS INC	284,821	4,853,349.84	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	60,314	1,407,125.62	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	40,924	907,285.08	
INDUS REALTY TRUST INC	2,511	193,472.55	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	24,658	559,736.60	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	9,536	1,814,224.00	
INVITATION HOMES INC	236,693	9,728,082.30	
IRON MOUNTAIN INC	113,423	4,992,880.46	
JBG SMITH PROPERTIES	44,849	1,202,850.18	
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	313,300	242,807.50	
KILROY REALTY CORP	41,281	2,611,848.87	
KIMCO REALTY CORP	245,699	5,953,286.77	
KITE REALTY GROUP TRUST	85,628	1,783,631.24	
LIFE STORAGE INC	32,135	4,268,170.70	
LTC PROPERTIES INC	16,786	610,506.82	
LXP INDUSTRIAL TRUST	111,678	1,591,411.50	
MACERICH CO/THE	83,462	1,393,815.40	
MANULIFE US REAL ESTATE INV	584,520	388,705.80	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	233,974	5,290,152.14	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	45,673	9,097,604.87	
MONMOUTH REAL ESTATE INV COR	39,060	814,791.60	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES	69,151	3,019,824.17	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	32,303	1,957,238.77	
NATL HEALTH INVESTORS INC	17,740	1,042,579.80	
NETSTREIT CORP	14,655	324,608.25	

NEXPOINT RESIDENTIAL	8,937	688,685.22	
OFFICE PROPERTIES INCOME TRU	20,659	515,648.64	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	94,676	2,885,724.48	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	6,529	199,526.24	
ORION OFFICE REIT INC	21,098	355,079.34	
PARAMOUNT GROUP INC	62,827	543,453.55	
PARK HOTELS & RESORTS INC	95,723	1,725,885.69	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	50,883	1,108,740.57	
PENN REAL ESTATE INVEST TST	23,027	21,935.52	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	7,663	243,913.29	
PHYSICIANS REALTY TRUST	86,983	1,588,309.58	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	48,055	856,820.65	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	13,529	359,059.66	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	4,700	81,404.00	
PREFERRED APARTMENT COMMUNIT	19,793	337,074.79	
PRIME US REIT	230,000	188,600.00	
PROLOGIS INC	292,757	45,072,867.72	
PS BUSINESS PARKS INC/MD	7,963	1,303,065.32	
PUBLIC STORAGE	60,486	21,321,315.00	
REALTY INCOME CORP	224,488	15,471,712.96	
REGENCY CENTERS CORP	61,572	4,354,987.56	
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	46,739	845,975.90	
RETAIL VALUE INC	5,996	19,307.12	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	60,421	4,292,912.05	
RLJ LODGING TRUST	64,721	908,035.63	
RPT REALTY	32,099	407,978.29	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	22,255	1,913,484.90	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	89,401	1,176,517.16	
SAFEHOLD INC	5,676	338,686.92	
SAUL CENTERS INC	4,993	251,247.76	
SERITAGE GROWTH PROP- A REIT	14,832	152,769.60	
SERVICE PROPERTIES TRUST	65,060	544,552.20	
SIMON PROPERTY GROUP INC	130,310	19,126,901.80	
SITE CENTERS CORP	69,605	1,021,801.40	
SL GREEN REALTY CORP	26,097	1,932,482.85	
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	48,545	2,230,642.75	

		STAG INDUSTRIAL INC	68,424	2,823,858.48	
		STORE CAPITAL CORP	98,252	2,999,633.56	
		SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	42,835	404,362.40	
		SUN COMMUNITIES INC	46,012	8,545,348.64	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	87,150	963,879.00	
		TANGER FACTORY OUTLET CENTER	41,177	732,127.06	
		TERRENO REALTY CORP	29,250	2,113,897.50	
		UDR INC	115,416	6,463,296.00	
		UMH PROPERTIES INC	17,599	411,816.60	
		UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	4,958	284,638.78	
		URBAN EDGE PROPERTIES	42,503	777,804.90	
		URSTADT BIDDLE - CLASS A	14,079	274,540.50	
		VENTAS INC	158,449	8,229,841.06	
		VERIS RESIDENTIAL INC	32,458	542,048.60	
		VICI PROPERTIES INC	246,764	6,840,298.08	
		VORNADO REALTY TRUST	62,582	2,563,358.72	
		WASHINGTON REIT	34,017	842,601.09	
		WELLTOWER INC	172,528	14,756,319.84	
		WHITESTONE REIT	19,500	205,140.00	
		WP CAREY INC	74,179	5,627,960.73	
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	45,858	798,387.78	
アメリカドル合計			10,167,667	473,528,864.80 (53,906,525,968)	
カナダドル	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	24,500	1,071,385.00	
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	26,490	314,966.10	
		AUTOMOTIVE PROPERTIES REAL E	7,600	106,856.00	
		BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	8,810	469,573.00	
		BTB REAL ESTATE INVESTMENT T	17,900	70,884.00	
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	33,380	1,807,193.20	
		CHOICE PROPERTIES REIT	61,587	875,767.14	
		COMINAR REAL ESTATE INV-TR U	32,470	378,275.50	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	18,430	318,101.80	
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	19,400	318,936.00	
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	43,300	676,346.00	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	8,210	197,450.50	
		EUROPEAN RESIDENTIAL REAL ES	16,200	68,526.00	

		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	43,200	760,320.00	
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	12,800	1,216,896.00	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	57,109	720,144.49	
		INOVALIS REAL ESTATE INVESTM	7,700	73,997.00	
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	25,900	399,378.00	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	23,700	517,845.00	
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	6,700	144,787.00	
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	10,800	180,684.00	
		NEXUS REAL ESTATE INVESTMENT	6,500	76,050.00	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	41,000	537,920.00	
		PLAZA RETAIL REIT	25,400	116,078.00	
		PRIMARIS REIT	14,277	205,303.26	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	60,470	1,313,408.40	
		SLATE GROCERY REIT-CL U	8,900	129,584.00	
		SLATE OFFICE REIT	13,500	67,905.00	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	28,400	852,852.00	
		SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REI	33,000	691,350.00	
		TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	16,300	117,686.00	
カナダドル合計			753,933	14,796,448.39 (1,333,751,857)	
オーストラリアドル	投資証券	ABACUS PROPERTY GROUP	156,736	537,604.48	
		ARENA REIT	138,151	632,731.58	
		AVENTUS GROUP	165,517	534,619.91	
		BWP TRUST	199,882	775,542.16	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	242,635	701,215.15	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	205,504	772,695.04	
		CENTURIA OFFICE REIT	181,920	392,947.20	
		CHARTER HALL GROUP	181,957	3,016,847.06	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	246,369	1,167,789.06	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	204,779	810,924.84	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	130,357	499,267.31	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	516,496	415,779.28	
		DEXUS INDUSTRIA REIT	108,178	335,351.80	
		DEXUS/AU	420,491	4,297,418.02	
		GDI PROPERTY GROUP	203,425	210,544.87	
		GOODMAN GROUP	675,460	15,454,524.80	

		GPT GROUP	750,819	3,731,570.43	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	110,174	430,780.34	
		HOME CONSORTIUM LTD	68,944	477,092.48	
		HOMECO DAILY NEEDS REIT	191,654	261,607.71	
		HOTEL PROPERTY INVESTMENTS	84,072	287,526.24	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	138,612	766,524.36	
		IRONGATE GROUP	206,294	324,913.05	
		MIRVAC GROUP	1,560,683	4,151,416.78	
		NATIONAL STORAGE REIT	422,314	1,013,553.60	
		RURAL FUNDS GROUP	152,370	438,825.60	
		SCENTRE GROUP	2,066,140	5,929,821.80	
		SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	444,765	1,223,103.75	
		STOCKLAND	945,852	3,849,617.64	
		VICINITY CENTRES	1,553,405	2,500,982.05	
		WAYPOINT REIT	295,435	776,994.05	
オーストラリアドル合計			12,969,390	56,720,132.44 (4,619,854,787)	
イギリスポンド	投資証券	AEW UK REIT PLC	55,249	64,199.33	
		ASSURA PLC	1,151,372	766,238.06	
		BIG YELLOW GROUP PLC	67,545	992,236.05	
		BMO COMMERCIAL PROPERTY TRUS	337,789	388,457.35	
		BRITISH LAND CO PLC	375,514	1,992,477.28	
		CAPITAL & COUNTIES PROPERTIE	343,884	587,697.75	
		CIVITAS SOCIAL HOUSING PLC	250,795	239,760.02	
		CUSTODIAN REIT PLC	153,270	163,692.36	
		DERWENT LONDON PLC	43,738	1,482,718.20	
		EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	234,948	206,754.24	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	103,841	781,403.52	
		HAMMERSON PLC	1,664,902	593,537.56	
		HOME REIT PLC	219,584	259,109.12	
		IMPACT HEALTHCARE REIT PLC	133,832	157,118.76	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	300,296	2,348,314.72	
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	366,703	969,562.73	
		LXI REIT PLC	267,531	388,455.01	
		NEWRIVER REIT PLC	114,561	106,885.41	
		PICTON PROPERTY INCOME LTD	213,831	226,660.86	

		PRIMARY HEALTH PROPERTIES	523,235	747,702.81	
		PRS REIT PLC/THE	214,729	223,318.16	
		REGIONAL REIT LTD	168,348	150,671.46	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	82,401	1,024,244.43	
		SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	216,405	121,186.80	
		SEGRO PLC	477,109	6,116,537.38	
		SHAFTESBURY PLC	109,778	680,623.60	
		STANDARD LIFE INV PROP INC	168,370	140,588.95	
		SUPERMARKET INCOME REIT PLC	385,254	470,009.88	
		TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	136,411	126,589.40	
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	746,331	1,713,575.97	
		UK COMMERCIAL PROPERTY REIT	360,360	291,531.24	
		UNITE GROUP PLC/THE	155,985	1,608,205.35	
		WORKSPACE GROUP PLC	53,926	469,695.46	
イギリスポンド合計			10,197,827	26,599,759.22 (4,091,574,963)	
香港ドル	投資証券	CHAMPION REIT	750,000	2,992,500.00	
		FORTUNE REIT	591,000	4,769,370.00	
		LINK REIT	830,300	56,460,400.00	
		PROSPERITY REIT	485,000	1,493,800.00	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	437,000	1,879,100.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	817,000	2,753,290.00	
香港ドル合計			3,910,300	70,348,460.00 (1,028,494,485)	
シンガポールドル	投資証券	AIMS APAC REIT	187,700	266,534.00	
		ARA LOGOS LOGISTICS TRUST	497,300	435,137.50	
		ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	1,312,100	3,726,364.00	
		ASCOTT RESIDENCE TRUST	755,774	778,447.22	
		CAPITALAND CHINA TRUST	427,600	504,568.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,984,832	3,969,664.00	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	326,900	379,204.00	
		EC WORLD REIT	76,500	56,227.50	
		ESR-REIT	1,077,600	479,532.00	
		FAR EAST HOSPITALITY TRUST	364,400	209,530.00	
		FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	512,000	153,600.00	
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	433,600	988,608.00	

		FRASERS LOGISTICS & COMMERCI	1,157,766	1,655,605.38	
		IREIT GLOBAL	145,300	92,992.00	
		KEPPEL DC REIT	516,200	1,130,478.00	
		KEPPEL REIT	779,000	903,640.00	
		LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	388,800	334,368.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	857,300	1,568,859.00	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	759,300	1,966,587.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,205,400	2,109,450.00	
		MAPLETREE NORTH ASIA COMMERC	872,600	959,860.00	
		OUE COMMERCIAL REAL ESTATE I	1,067,332	453,616.10	
		PARKWAYLIFE REAL ESTATE	155,800	763,420.00	
		SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	170,900	138,429.00	
		SPH REIT	401,600	391,560.00	
		STARHILL GLOBAL REIT	558,400	354,584.00	
		SUNTEC REIT	868,100	1,336,874.00	
シンガポールドル合計			17,860,104	26,107,738.70 (2,211,586,545)	
ニュージーランドドル	投資証券	ARGOSY PROPERTY LTD	349,138	514,978.55	
		GOODMAN PROPERTY TRUST	419,237	1,052,284.87	
		KIWI PROPERTY GROUP LTD	624,070	698,958.40	
		PRECINCT PROPERTIES NEW ZEAL	520,921	823,055.18	
		VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	155,047	475,994.29	
ニュージーランドドル合計			2,068,413	3,565,271.29 (271,174,534)	
韓国ウォン	投資証券	ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	62,017	372,102,000.00	
		IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	9,064	50,577,120.00	
		JR REIT XXVII	44,886	234,753,780.00	
		KORAMCO ENERGY PLUS REIT	9,324	59,020,920.00	
		LOTTE REIT CO LTD	43,119	223,356,420.00	
		MIRAE ASIA PAC REAL EST-1	36,775	165,487,500.00	
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	18,686	150,235,440.00	
韓国ウォン合計			223,871	1,255,533,180.00 (119,526,758)	
イスラエルシェケル	投資証券	REIT 1 LTD	74,007	1,664,417.43	
イスラエルシェケル合計			74,007	1,664,417.43	

				(59,669,198)	
ユーロ	投資証券	AEDIFICA	14,256	1,495,454.40	
		ALSTRIA OFFICE REIT-AG	20,278	395,015.44	
		ALTAREA	1,776	275,635.20	
		BEFIMMO	8,971	293,800.25	
		CARE PROPERTY INVEST	10,650	267,315.00	
		CARMILA	19,164	264,846.48	
		COFINIMMO	11,524	1,514,253.60	
		COIMA RES SPA	8,078	57,434.58	
		COVIVIO	18,162	1,326,552.48	
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	14,895	296,827.56	
		GECINA SA	21,153	2,468,555.10	
		HAMBORNER REIT AG	29,008	280,043.23	
		HIBERNIA REIT PLC	265,189	336,259.65	
		ICADE	12,276	777,070.80	
		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	22,501	89,441.47	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	105,481	812,203.70	
		INTERVEST OFFICES & WAREHOUS	9,149	243,820.85	
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	174,729	290,050.14	
		KLEPIERRE	77,674	1,823,785.52	
		LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	19,854	98,575.11	
		MERCIALYS	19,088	181,240.56	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	128,323	1,238,060.30	
		MONTEA NV	4,236	506,625.60	
		NSI NV	7,021	255,213.35	
		RETAIL ESTATES	4,703	338,145.70	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	45,514	2,897,876.38	
		VASTNED RETAIL NV	7,324	177,240.80	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	54,695	2,026,996.70	
		WERELDHAVE NV	16,171	211,031.55	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	7,348	347,927.80	
ユーロ合計			1,159,191	21,587,299.30 (2,777,206,054)	
合計				70,419,365,149 (70,419,365,149)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注 2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券	156 銘柄	100.00%	76.55%
カナダドル	投資証券	31 銘柄	100.00%	1.89%
オーストラリアドル	投資証券	31 銘柄	100.00%	6.56%
イギリスポンド	投資証券	33 銘柄	100.00%	5.81%
香港ドル	投資証券	6 銘柄	100.00%	1.46%
シンガポールドル	投資証券	27 銘柄	100.00%	3.14%
ニュージーランドドル	投資証券	5 銘柄	100.00%	0.39%
韓国ウォン	投資証券	7 銘柄	100.00%	0.17%
イスラエルシェケル	投資証券	1 銘柄	100.00%	0.08%
ユーロ	投資証券	30 銘柄	100.00%	3.94%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

【中間財務諸表】

１　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）ならびに同規則第３８条の３および第５７条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。

　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（令和 4 年 1 月 27 日から令和 4 年 7 月 26 日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

令和４年９月 28 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和４年７月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］	第７期中間計算期間末 ［ 令和 ４年 ７月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,634,945	59,883,052
親投資信託受益証券	3,538,823,310	3,856,497,053
未収入金	2,036,591	5,635,016
流動資産合計	3,593,494,846	3,922,015,121
資産合計	3,593,494,846	3,922,015,121
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,074,237	16,560,073
未払受託者報酬	1,117,438	1,219,821
未払委託者報酬	8,194,489	8,945,328
未払利息	23	18
その他未払費用	66,981	73,132
流動負債合計	18,453,168	26,798,372
負債合計	18,453,168	26,798,372
純資産の部		
元本等		
元本	3,104,845,029	3,323,264,569
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	470,196,649	571,952,180
（分配準備積立金）	105,926,913	90,561,593
元本等合計	3,575,041,678	3,895,216,749
純資産合計	3,575,041,678	3,895,216,749
負債純資産合計	3,593,494,846	3,922,015,121

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第６期中間計算期間 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ３年 ７月 26 日	第７期中間計算期間 自　令和 ４年 １月 27 日 至　令和 ４年 ７月 26 日
営業収益		
受取利息	4	38
有価証券売買等損益	124,340,543	80,072,056
営業収益合計	124,340,547	80,072,094
営業費用		
支払利息	2,505	3,322
受託者報酬	879,690	1,219,821
委託者報酬	6,451,014	8,945,328
その他費用	52,717	73,132

営業費用合計	7,385,926	10,241,603
営業利益又は営業損失（△）	116,954,621	69,830,491
経常利益又は経常損失（△）	116,954,621	69,830,491
中間純利益又は中間純損失（△）	116,954,621	69,830,491
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	10,078,159	4,953,868
期首剰余金又は期首欠損金（△）	234,057,837	470,196,649
剰余金増加額又は欠損金減少額	155,505,149	113,534,435
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	155,505,149	113,534,435
剰余金減少額又は欠損金増加額	56,615,955	76,655,527
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	56,615,955	76,655,527
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	439,823,493	571,952,180

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１． 期首元本額	2,067,756,033 円	3,104,845,029 円
期中追加設定元本額	1,937,700,542 円	722,997,407 円
期中一部解約元本額	900,611,546 円	504,577,867 円
２． 受益権の総数	3,104,845,029 口	3,323,264,569 口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第６期中間計算期間 自 令和 ３年 １月 27 日 至 令和 ３年 ７月 26 日	第７期中間計算期間 自 令和 ４年 １月 27 日 至 令和 ４年 ７月 26 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿	（３）上記以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１口当たり純資産額 (１万口当たり純資産額)	1.1514 円 (11,514 円)	1.1721 円 (11,721 円)

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

令和４年９月 28 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）の令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）の令和４年７月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］	第７期中間計算期間末 ［ 令和 ４年 ７月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,107,127	40,365,281
親投資信託受益証券	2,634,050,202	2,901,691,730
未収入金	17,406,946	3,406,526
流動資産合計	2,689,564,275	2,945,463,537
資産合計	2,689,564,275	2,945,463,537
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,841,365	6,915,113
未払受託者報酬	825,285	914,506
未払委託者報酬	6,052,085	6,706,346
未払利息	16	12
その他未払費用	49,460	54,815
流動負債合計	28,768,211	14,590,792
負債合計	28,768,211	14,590,792
純資産の部		
元本等		
元本	2,090,578,288	2,244,716,247
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	570,217,776	686,156,498
（分配準備積立金）	176,489,897	163,578,203
元本等合計	2,660,796,064	2,930,872,745
純資産合計	2,660,796,064	2,930,872,745
負債純資産合計	2,689,564,275	2,945,463,537

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第６期中間計算期間 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ３年 ７月 26 日	第７期中間計算期間 自　令和 ４年 １月 27 日 至　令和 ４年 ７月 26 日
営業収益		
受取利息	4	28
有価証券売買等損益	130,135,769	80,517,285
営業収益合計	130,135,773	80,517,313
営業費用		
支払利息	1,735	2,384
受託者報酬	627,703	914,506
委託者報酬	4,603,118	6,706,346
その他費用	37,602	54,815

営業費用合計	5,270,158	7,678,051
営業利益又は営業損失（△）	124,865,615	72,839,262
経常利益又は経常損失（△）	124,865,615	72,839,262
中間純利益又は中間純損失（△）	124,865,615	72,839,262
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	5,833,109	3,563,049
期首剰余金又は期首欠損金（△）	283,927,687	570,217,776
剰余金増加額又は欠損金減少額	114,769,253	92,027,217
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	114,769,253	92,027,217
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,976,103	45,364,708
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,976,103	45,364,708
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	486,753,343	686,156,498

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１． 期首元本額	1,402,186,464 円	2,090,578,288 円
期中追加設定元本額	989,014,237 円	320,200,112 円
期中一部解約元本額	300,622,413 円	166,062,153 円
２． 受益権の総数	2,090,578,288 口	2,244,716,247 口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第６期中間計算期間 自 令和 ３年 １月 27 日 至 令和 ３年 ７月 26 日	第７期中間計算期間 自 令和 ４年 １月 27 日 至 令和 ４年 ７月 26 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿	（３）上記以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１口当たり純資産額 (１万口当たり純資産額)	1.2728 円 (12,728 円)	1.3057 円 (13,057 円)

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

令和４年９月 28 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和４年７月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］	第７期中間計算期間末 ［ 令和 ４年 ７月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,253,832	110,201,486
親投資信託受益証券	6,812,822,825	7,924,860,659
未収入金	23,849,919	40,556,858
流動資産合計	6,906,926,576	8,075,619,003
資産合計	6,906,926,576	8,075,619,003
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,250,303	50,347,246
未払受託者報酬	2,212,106	2,440,348
未払委託者報酬	16,222,085	17,895,818
未払利息	31	34
その他未払費用	132,668	146,359
流動負債合計	24,817,193	70,829,805
負債合計	24,817,193	70,829,805
純資産の部		
元本等		
元本	4,952,941,331	5,583,144,572
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,929,168,052	2,421,644,626
（分配準備積立金）	718,218,865	681,542,733
元本等合計	6,882,109,383	8,004,789,198
純資産合計	6,882,109,383	8,004,789,198
負債純資産合計	6,906,926,576	8,075,619,003

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第６期中間計算期間 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ３年 ７月 26 日	第７期中間計算期間 自　令和 ４年 １月 27 日 至　令和 ４年 ７月 26 日
営業収益		
受取利息	11	77
有価証券売買等損益	479,695,271	255,142,943
営業収益合計	479,695,282	255,143,020
営業費用		
支払利息	5,170	6,350
受託者報酬	1,811,875	2,440,348
委託者報酬	13,287,004	17,895,818
その他費用	108,653	146,359

営業費用合計	15,212,702	20,488,875
営業利益又は営業損失（△）	464,482,580	234,654,145
経常利益又は経常損失（△）	464,482,580	234,654,145
中間純利益又は中間純損失（△）	464,482,580	234,654,145
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	29,486,302	8,297,368
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,086,856,276	1,929,168,052
剰余金増加額又は欠損金減少額	389,982,235	374,638,107
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	389,982,235	374,638,107
剰余金減少額又は欠損金増加額	145,615,799	108,518,310
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	145,615,799	108,518,310
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,766,218,990	2,421,644,626

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１． 期首元本額	3,783,940,624 円	4,952,941,331 円
期中追加設定元本額	2,017,199,558 円	907,980,852 円
期中一部解約元本額	848,198,851 円	277,777,611 円
２． 受益権の総数	4,952,941,331 口	5,583,144,572 口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第６期中間計算期間 自 令和 ３年 １月 27 日 至 令和 ３年 ７月 26 日	第７期中間計算期間 自 令和 ４年 １月 27 日 至 令和 ４年 ７月 26 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿	（３）上記以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１口当たり純資産額 (１万口当たり純資産額)	1.3895 円 (13,895 円)	1.4337 円 (14,337 円)

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

令和４年９月 28 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）の令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）の令和４年７月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］	第７期中間計算期間末 ［ 令和 ４年 ７月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,795,963	73,200,540
親投資信託受益証券	4,131,809,799	4,946,210,963
未収入金	14,564,970	3,460,046
流動資産合計	4,190,170,732	5,022,871,549
資産合計	4,190,170,732	5,022,871,549
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,932,890	14,222,302
未払受託者報酬	1,333,931	1,493,129
未払委託者報酬	9,782,126	10,949,509
未払利息	19	22
その他未払費用	79,973	89,524
流動負債合計	16,128,939	26,754,486
負債合計	16,128,939	26,754,486
純資産の部		
元本等		
元本	2,718,190,444	3,111,635,903
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,455,851,349	1,884,481,160
（分配準備積立金）	535,743,037	503,149,114
元本等合計	4,174,041,793	4,996,117,063
純資産合計	4,174,041,793	4,996,117,063
負債純資産合計	4,190,170,732	5,022,871,549

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第６期中間計算期間 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ３年 ７月 26 日	第７期中間計算期間 自　令和 ４年 １月 27 日 至　令和 ４年 ７月 26 日
営業収益		
受取利息	5	46
有価証券売買等損益	354,008,034	214,577,987
営業収益合計	354,008,039	214,578,033
営業費用		
支払利息	3,061	4,353
受託者報酬	1,046,799	1,493,129
委託者報酬	7,676,441	10,949,509
その他費用	62,747	89,524

営業費用合計	8,789,048	12,536,515
営業利益又は営業損失（△）	345,218,991	202,041,518
経常利益又は経常損失（△）	345,218,991	202,041,518
中間純利益又は中間純損失（△）	345,218,991	202,041,518
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	19,456,145	6,285,459
期首剰余金又は期首欠損金（△）	776,505,563	1,455,851,349
剰余金増加額又は欠損金減少額	286,234,856	330,614,347
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	286,234,856	330,614,347
剰余金減少額又は欠損金増加額	94,251,151	97,740,595
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	94,251,151	97,740,595
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,294,252,114	1,884,481,160

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1．　期首元本額	2,003,209,894 円	2,718,190,444 円
期中追加設定元本額	1,171,870,790 円	575,418,311 円
期中一部解約元本額	456,890,240 円	181,972,852 円
2．　受益権の総数	2,718,190,444 口	3,111,635,903 口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第６期中間計算期間 自　令和 3 年 1 月 27 日 至　令和 3 年 7 月 26 日	第７期中間計算期間 自　令和 4 年 1 月 27 日 至　令和 4 年 7 月 26 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第６期 ［令和 4 年 1 月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿	（３）上記以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１口当たり純資産額 (１万口当たり純資産額)	1.5356 円 (15,356 円)	1.6056 円 (16,056 円)

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

令和４年９月 28 日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田　光夫

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　西郷　篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）の令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）の令和４年７月 26 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年１月 27 日から令和４年７月 26 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第６期 ［ 令和 ４年 １月 26 日現在 ］	第７期中間計算期間末 ［ 令和 ４年 ７月 26 日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,737,012	113,447,435
親投資信託受益証券	6,513,312,793	7,493,579,869
未収入金	43,755,117	2,685,919
流動資産合計	6,617,804,922	7,609,713,223
資産合計	6,617,804,922	7,609,713,223
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,713,331	20,822,356
未払受託者報酬	2,122,134	2,310,312
未払委託者報酬	15,562,233	16,942,239
未払利息	26	35
その他未払費用	127,268	138,551
流動負債合計	37,524,992	40,213,493
負債合計	37,524,992	40,213,493
純資産の部		
元本等		
元本	3,928,586,643	4,345,031,213
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,651,693,287	3,224,468,517
（分配準備積立金）	795,953,832	729,544,054
元本等合計	6,580,279,930	7,569,499,730
純資産合計	6,580,279,930	7,569,499,730
負債純資産合計	6,617,804,922	7,609,713,223

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第６期中間計算期間 自　令和 ３年 １月 27 日 至　令和 ３年 ７月 26 日	第７期中間計算期間 自　令和 ４年 １月 27 日 至　令和 ４年 ７月 26 日
営業収益		
受取利息	16	69
有価証券売買等損益	457,568,061	293,296,065
営業収益合計	457,568,077	293,296,134
営業費用		
支払利息	5,489	6,824
受託者報酬	1,701,270	2,310,312
委託者報酬	12,475,945	16,942,239
その他費用	102,016	138,551

営業費用合計	14,284,720	19,397,926
営業利益又は営業損失（△）	443,283,357	273,898,208
経常利益又は経常損失（△）	443,283,357	273,898,208
中間純利益又は中間純損失（△）	443,283,357	273,898,208
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	49,039,195	12,591,100
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,605,629,021	2,651,693,287
剰余金増加額又は欠損金減少額	763,442,530	554,796,804
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	763,442,530	554,796,804
剰余金減少額又は欠損金増加額	375,878,969	243,328,682
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	375,878,969	243,328,682
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,387,436,744	3,224,468,517

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１． 期首元本額	2,897,948,148 円	3,928,586,643 円
期中追加設定元本額	2,073,770,424 円	776,184,505 円
期中一部解約元本額	1,043,131,929 円	359,739,935 円
２． 受益権の総数	3,928,586,643 口	4,345,031,213 口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第６期中間計算期間 自 令和 ３年 １月 27 日 至 令和 ３年 ７月 26 日	第７期中間計算期間 自 令和 ４年 １月 27 日 至 令和 ４年 ７月 26 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿	（３）上記以外の金融商品 同左

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第６期 ［令和 ４年 １月 26 日現在］	第７期中間計算期間末 ［令和 ４年 ７月 26 日現在］
１口当たり純資産額 (１万口当たり純資産額)	1.6750 円 (16,750 円)	1.7421 円 (17,421 円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 ４年 ７月 26 日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	93,545,019,303
株式	792,541,020,880
派生商品評価勘定	269,510,450
未収入金	781,658,288
未収配当金	1,121,232,747
未収利息	1,046,912
その他未収収益	15,123,003
差入委託証拠金	384,450,000
流動資産合計	888,659,061,583
資産合計	888,659,061,583
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	139,950
前受金	266,367,000
未払解約金	1,544,218,860

未払利息	29,063
受入担保金	84,039,197,452
流動負債合計	85,849,952,325
負債合計	85,849,952,325
純資産の部	
元本等	
元本	353,665,808,710
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	449,143,300,548
元本等合計	802,809,109,258
純資産合計	802,809,109,258
負債純資産合計	888,659,061,583

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1.　期首	令和 4年 1月 27日
期首元本額	330,839,215,912円
期中追加設定元本額	81,581,908,179円
期中一部解約元本額	58,755,315,381円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスオープン	6,919,384,754円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	980,366,984円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,896,722,718円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	3,448,770,404円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン（確定拠出年金）	3,472,769,568円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,861,889,120円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	39,665,336,597円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	41,575,509,201円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	118,994,058円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	290,060,449円
ファンド・マネジャー（国内株式）	996,459,074円
ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス	7,425,155,898円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,281,338,518円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	104,767,985円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	2,764,093,118円
コアバランス	423,197円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	662,968,113円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	743,069,341円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	553,575,663円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内株式（ＴＯＰＩＸ）	23,477,591,621円
国内株式セレクション（ラップ向け）	3,477,421,356円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	8,590,564,136円

つみたて日本株式（ＴＯＰＩＸ）	6,501,532,090 円
つみたて８資産均等バランス	3,916,775,860 円
つみたて４資産均等バランス	1,225,466,802 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	2,620,787 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	4,280,397 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	6,203,987 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	519,692,197 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	437,839,315 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	260,120,250 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	396,940,438 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	1,210,815,649 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	2,059,020,387 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	830,162,677 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（国内株式）	1,751,395,812 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	278,802,323 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	124,681,106 円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	13,536,190,282 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	106,444,407 円
ラップ向けインデックスｆ　国内株式	3,390,582,043 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	113,393,265 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	666,141,430 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	431,716,141 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	2,113,856 円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	14,213,019,614 円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	14,028,583 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	5,153,733 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	592,188,119 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	136,827,708 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	167,666,473 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	563,720,064 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	485,700,397 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	904,994,046 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン	1,016,073,009 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣトピックスオープン	8,534,637,129 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープンＶＡ（適格機関投資家限定）	74,368,923 円
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	6,290,444,878 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	60,436 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	15,948,288 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	5,879,442,792 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	123,594,573 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,838,264,317 円
ＭＵＡＭ　日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,509,770,959 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	280,439,539 円

三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,365,465 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	1,297,670 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	282,342,027 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	551,167,242 円
ＭＵＡＭ　インデックスファンドＴＯＰＩＸｉ（適格機関投資家限定）	6,141,735,428 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	691,728,999 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	89,468,918 円
ＭＵＫＡＭ　日本株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	3,274,422,584 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	673,985,068 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	46,113 円
日米コアバランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	174,683,291 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－０４（適格機関投資家限定）	128,786,114 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－１１（適格機関投資家限定）	130,703,507 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	36,674,220 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	124,887,071 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	36,119,561 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	36,164,688 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	35,754,711 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	36,497,939 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	36,627,078 円
ＭＵＫＡＭ　日米コアバランス　２０２１－０７（適格機関投資家限定）	465,261,744 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	35,352,311 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	35,540,638 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	36,425,084 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	39,840,025 円
ＭＵＫＡＭ　日米コアバランス（除く米国株）２０２２－０３（適格機関投資家限定）	961,355,597 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	41,218,030 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	42,046,572 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	41,187,745 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンド	5,409,455,577 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	3,528,193 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	12,104,558 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	5,304,994 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	7,170,217 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ１	639,429,035 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ	125,658,145 円

三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	6,259,611 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	48,665,560 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	3,552,421 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	34,087,517 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞ＴＯＰＩＸ・ファンド	1,606,131,580 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	416,426,607 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	1,718,499,581 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	1,561,402,945 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	1,371,885,779 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ国内株式インデックスファンド	54,640,796,859 円
合計	353,665,808,710 円
２．　貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	
株式	79,502,074,950 円
３．　受益権の総数	353,665,808,710 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	10,033,538,000	—	10,303,200,000	269,662,000
合計		10,033,538,000	—	10,303,200,000	269,662,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2700円 (22,700円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 7月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	49,328,868,587
コール・ローン	762,492,574
株式	1,608,354,257,715
投資証券	40,879,933,587
派生商品評価勘定	1,531,229,168
未収入金	4,429,817
未収配当金	1,278,395,739
差入委託証拠金	15,744,470,665
流動資産合計	1,717,884,077,852
資産合計	1,717,884,077,852
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,738,608
未払金	381,585,759
未払解約金	779,869,909
未払利息	236
流動負債合計	1,164,194,512
負債合計	1,164,194,512
純資産の部	
元本等	
元本	371,065,983,354
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,345,653,899,986
元本等合計	1,716,719,883,340
純資産合計	1,716,719,883,340
負債純資産合計	1,717,884,077,852

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1.　期首	令和 4年 1月 27日
期首元本額	317,906,949,929円
期中追加設定元本額	101,882,673,700円
期中一部解約元本額	48,723,640,275円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	224,230,912円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	975,666,476円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	838,110,146円
ＭＡＸＩＳ　海外株式（ＭＳＣＩコクサイ）上場投信	3,078,379,155円
ＭＡＸＩＳ全世界株式（オール・カントリー）上場投信	3,005,154,666円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,798,167,105円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,931,388,809円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	10,103,470,769円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	58,556,527円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	142,737,376円
ファンド・マネジャー（海外株式）	7,303,015円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス	13,136,661,451円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,122,669,945円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	73,352,344円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,679,304,266円
コアバランス	183,501円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	140,221,650円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	181,331,200円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	135,219,920円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国株式インデックス	74,728,837,966円
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,929,653,992円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	4,233,469,259円
つみたて先進国株式	16,441,707,686円
つみたて８資産均等バランス	1,920,646,234円
つみたて４資産均等バランス	602,561,384円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,678,918円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	2,802,164円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	3,841,427円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	126,754,156円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	106,864,207円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年	62,157,615円

金）	
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	48,231,190 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	353,105,476 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	711,072,715 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（除く日本）	29,774,715,779 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	407,550,107 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国株式）	2,274,524,923 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（オール・カントリー）	108,197,354,731 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	69,810,716 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	34,086,695 円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	107,530,312 円
つみたて全世界株式	95,907,048 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	26,560,670 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国株式	3,275,356,831 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	2,260,297 円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	5,215,506,370 円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	5,422,915 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外株式インデックスファンド	26,227,395,758 円
ｅＭＡＸＩＳ　全世界株式インデックス	3,864,899,097 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	291,858,173 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	83,482,363 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	100,937,025 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	361,486,534 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	292,671,521 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	559,236,702 円
三菱ＵＦＪ　外国株式ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	1,859,321,645 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	15,132 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	9,689,371 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,764,337,425 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	60,627,253 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	899,051,876 円
ＭＵＡＭ　外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	11,713,964,126 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	634,484 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	692,053,942 円
ＭＵＡＭ　全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	6,146,001,584 円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	10,457,821 円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	64,872,362 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	460,879,156 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	54,356,171 円
ＭＵＫＡＭ　外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,255,748,605 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	433,764,174 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	20,691 円
外国株式インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	2,196,641,751 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンド	2,456,898,748 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	877,302 円

インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	2,953,022 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,484,833 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	2,228,949 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンドＶＡ	30,667,231 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	1,538,129 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	11,906,361 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	1,758,860 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	16,694,638 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国株式インデックスファンド	6,353,190,521 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	102,324,130 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	420,643,453 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	442,297,482 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	424,033,937 円
合計	371,065,983,354 円
２．　受益権の総数	371,065,983,354 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	67,187,243,336	—	68,715,700,832	1,528,457,496
合計		67,187,243,336	—	68,715,700,832	1,528,457,496

（注）時価の算定方法

１　先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,163,969,680	—	1,163,918,500	△51,180
	カナダドル	57,123,226	—	57,121,558	△1,668
	オーストラリアドル	21,723,718	—	21,722,711	△1,007
	イギリスポンド	64,483,686	—	64,481,844	△1,842
	スイスフラン	49,553,700	—	49,553,000	△700
	シンガポールドル	15,953,970	—	15,952,982	△988
	スウェーデンクローネ	34,558,085	—	34,556,023	△2,062
	デンマーククローネ	23,250,992	—	23,249,256	△1,736
	ユーロ	137,340,324	—	137,336,289	△4,035
	売建				
	アメリカドル	85,522,242	—	85,423,960	98,282
合計		1,653,479,623	—	1,653,316,123	33,064

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1 口当たり情報）

	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	4.6265 円 (46,265 円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 7月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	3,958,579,872
コール・ローン	2,058,447,152
株式	318,365,727,947
投資証券	394,698,804
派生商品評価勘定	73,436,760
未収入金	3,939,566
未収配当金	2,084,927,668
差入委託証拠金	1,879,222,078
流動資産合計	328,818,979,847
資産合計	328,818,979,847
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,303,496
未払金	74,757,258
未払解約金	879,813,098
未払利息	639
流動負債合計	962,874,491
負債合計	962,874,491
純資産の部	
元本等	
元本	106,725,753,107
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	221,130,352,249
元本等合計	327,856,105,356
純資産合計	327,856,105,356
負債純資産合計	328,818,979,847

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。なお、ロシア株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下、同じ。）の評価については、「追加情報」に記載しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1．　期首	令和 4年 1月 27日
期首元本額	90,443,130,201円
期中追加設定元本額	27,917,030,019円
期中一部解約元本額	11,634,407,113円
元本の内訳※	
ＭＡＸＩＳ全世界株式（オール・カントリー）上場投信	601,139,945円
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス	11,001,054,660円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,639,113,838円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	261,433,107円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	480,030,638円
コアバランス	65,467円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	6,221,005,027円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　新興国株式インデックス	28,544,947,785円
つみたて新興国株式	5,600,857,909円
つみたて８資産均等バランス	2,822,722,679円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	733,279円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	1,718,873円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	5,023,947円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（除く日本）	5,991,489,984円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	602,406,433円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（オール・カントリー）	21,773,075,980円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	1,574,448,004円
つみたて全世界株式	19,308,543円
ラップ向けインデックスｆ　新興国株式	652,488,354円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	15,254,163円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	165,165,401円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	183,414,322円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ新興国株式インデックスファンド	14,605,159,554円
新興国株式インデックスオープン	465,023,835円
ｅＭＡＸＩＳ　全世界株式インデックス	778,670,258円
新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）	447,752円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	37,619,720円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	205,646,966円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	191,751,456円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	730,500,131円
ＭＵＡＭ　全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,236,864,469円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	15,537,761円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０１９－１２（適格機関投資家限定）	61,930,413円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	60,731,444円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２０－１０（適格機関投資家限定）	60,437,882円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	59,469,053円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２１－０６（適格機関投資家限定）	59,064,075円
合計	106,725,753,107円
2．　受益権の総数	106,725,753,107口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

株式関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	9,974,537,712	—	10,041,020,437	66,482,725
合計		9,974,537,712	—	10,041,020,437	66,482,725

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	2,194,332,550	—	2,192,983,420	△1,349,130
	売建				
	オフショア元	1,513,214	—	1,513,545	△331

合計	2,195,845,764	—	2,194,496,965	△1,349,461

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.0719円 (30,719円)

（追加情報）

自 令和 4年 1月 27日 至 令和 4年 7月 26日
当ファンドは、ロシア株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下、「当該株式」）を組み入れております。令和 4年 2月24日に発生したロシアのウクライナ侵攻による当ファンドへの影響は以下の通りです。 ロシアが、令和 4年 2月24日に首都キーウを含むウクライナ国内の複数の都市への軍事侵攻に踏み切って以降、期末日時点においてロシア軍とウクライナ軍の戦闘が続いております。 令和 4年 2月24日以降、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁やそれに対抗措置をロシアが設けたことにより、取引の規制、決済機構やＳＷＩＦＴからの除外による取引後の受渡が行えない状況となり、市場でのロシア関連資産の取引が成立しない状況となりました。このため、組入株式の時価については金融商品取引所等における最終相場で評価していますが、当該株式の取引停止等に伴い、取引停止日以降の最終相場の価格が入手できない状況となりました。当該株式のロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引についても、実現が困難な状況となっております。 時価の算定に関する会計基準に基づきますと、組入有価証券に係る時価は秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格である必要があり、上記状況を総合的に勘案した結果、当ファンドが組み入れている当該株式において、令和 4年 3月14日付けで評価額をゼロとすることとし、期末日時点においても当該取り扱いを継続しております。令和 4年 3月11日時点の当ファンドにおける当該株式の保有割合は0.55%です。 なお、令和 4年 3月24日にモスクワ証券取引所は一部取引を再開しておりますが、ロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引について、実現が困難な状況に変わりありません。 今後、当該株式のロシア国外の投資家による取引の再開、市場の流動性の回復、最終相場価格の提供再開、ならびに当該株式に係る証券決済や為替取引の実現等の変化があれば、状況を総合的に判断の上、その評価額をゼロから回復させる可能性もあります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 7月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,746,945,080
国債証券	573,148,370,170

地方債証券	39,816,870,115
特殊債券	33,475,656,096
社債券	39,611,023,000
派生商品評価勘定	3,235,600
未収利息	1,137,428,647
前払費用	48,487,703
差入委託証拠金	6,120,000
流動資産合計	688,994,136,411
資産合計	688,994,136,411
負債の部	
流動負債	
前受金	2,800,000
未払金	869,283,800
未払解約金	411,215,827
未払利息	542
流動負債合計	1,283,300,169
負債合計	1,283,300,169
純資産の部	
元本等	
元本	522,843,134,037
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	164,867,702,205
元本等合計	687,710,836,242
純資産合計	687,710,836,242
負債純資産合計	688,994,136,411

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1．　期首	令和 4年 1月 27日
期首元本額	494,247,048,543円
期中追加設定元本額	71,056,168,169円
期中一部解約元本額	42,460,082,675円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	6,449,516,874円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	8,278,398,771円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	1,957,288,291円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	51,721,107,681円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	84,267,448,097円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	23,595,575,827円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	197,148,492円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	159,999,248円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド	2,201,168,776円
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス	6,828,879,029円

ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	3,542,252,284 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	439,243,748 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	12,111,380,828 円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	37,848,846,213 円
コアバランス	1,964,808 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	5,302,395,370 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	2,112,691,883 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	818,090,638 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内債券インデックス	12,592,678,689 円
国内債券セレクション（ラップ向け）	7,300,646,949 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	13,396,196,843 円
つみたて８資産均等バランス	6,128,828,198 円
つみたて４資産均等バランス	2,007,880,768 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	12,216,702 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	7,288,978 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	197,183 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	2,506,003,852 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	847,014,691 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	315,413,663 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	3,699,427,379 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	3,395,392,618 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	1,537,555,831 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	279,893,057 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	741,433,220 円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	2,684,041,030 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	107,049,715 円
ラップ向けインデックスｆ　国内債券	4,983,617,085 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	1,619,212,763 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,373,006,620 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	2,007,378 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	282,278 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	119,077,834 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	150,524,199 円
ｅＭＡＸＩＳ　債券バランス（２資産均等型）	68,514,602 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	966,691,455 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,456,808,003 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	828,243,666 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,653,491,034 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	226,377,409 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	28,719,950 円
三菱ＵＦＪ　日本債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	7,496,782,861 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	128,390 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	39,817,151 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	9,858,514,553 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	837,689,526 円

三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	4,645,237,642 円
ＭＵＡＭ　日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	132,615,232,217 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	468,122,543 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	11,812,547 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	2,169,438 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,335,119,626 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,809,102,438 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	4,300,357,035 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	392,024,516 円
ＭＵＫＡＭ　日本債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	11,908,660,504 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	4,129,355,212 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	3,972,119 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	433,001,995 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	427,996,481 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	428,339,870 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	424,992,445 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	419,477,595 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	420,955,442 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	413,671,752 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	419,355,611 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	418,690,273 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	456,331,563 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	466,347,656 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	473,749,716 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	477,586,919 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	16,848,055 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	28,668,935 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	8,268,566 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	8,093,808 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	26,734,095 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	62,192,314 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	15,807,370 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	48,169,334 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞日本債券インデックスファンド	4,197,292,009 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	2,017,340,171 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	4,051,048,864 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド	2,399,233,160 円

（成長型） 三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド （積極型） 合計	 1,559,711,220 円 522,843,134,037 円
２．　受益権の総数	522,843,134,037 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	債券先物取引 買建	597,600,000	—	600,840,000	3,240,000
合計		597,600,000	—	600,840,000	3,240,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.3153 円 (13,153 円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 7月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	1,782,349,320
コール・ローン	423,899,699
国債証券	319,376,267,330
派生商品評価勘定	296,174
未収入金	364,025
未収利息	1,841,789,070
前払費用	274,314,046
流動資産合計	323,699,279,664
資産合計	323,699,279,664
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	315,658
未払金	278,598,515
未払解約金	190,800,865
未払利息	131
流動負債合計	469,715,169
負債合計	469,715,169
純資産の部	
元本等	
元本	134,889,887,019
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	188,339,677,476
元本等合計	323,229,564,495
純資産合計	323,229,564,495
負債純資産合計	323,699,279,664

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1.　期首	令和 4年 1月 27日
期首元本額	128,220,682,456円
期中追加設定元本額	21,960,470,716円
期中一部解約元本額	15,291,266,153円

元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	266,104,699 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	544,875,097 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	318,277,083 円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン	959,053,735 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,133,997,352 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,546,395,675 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	3,836,913,760 円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	555,580,310 円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	89,574,949 円
ファンド・マネジャー（海外債券）	1,278,177,393 円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス	5,375,373,282 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,152,437,142 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	225,773,636 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	797,157,436 円
コアバランス	1,214,926 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	219,720,951 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	118,301,418 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	64,514,285 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国債券インデックス	21,611,057,446 円
海外債券セレクション（ラップ向け）	4,605,012,085 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	8,019,562,396 円
つみたて８資産均等バランス	3,658,542,253 円
つみたて４資産均等バランス	1,145,447,787 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	2,279,708 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	667,037 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	108,120 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	111,230,113 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	58,140,258 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	28,417,149 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	457,912,844 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	670,440,051 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	750,069,576 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国債券）	848,092,242 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	28,907,008 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	107,874,795 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	11,305,495 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国債券	2,753,116,546 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	1,170,488 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	8,857,585 円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン（確定拠出年金）	2,913,768,480 円
ワールド・インカムオープン	1,119,212,193 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外債券インデックスファンド	13,956,970,650 円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	433,256,250 円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（年１回決算型）	1,797,707,335 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	553,076,857 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	437,355,895 円

ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	183,038,181 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	134,239,198 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	41,708,775 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	15,805,806 円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	1,374,912,501 円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）ＶＡ（適格機関投資家限定）	8,450 円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家限定）	14,822,580 円
ＭＵＡＭ　世界債券オープン（適格機関投資家限定）	2,759,929,767 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	18,384,134 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,828,179,108 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,289,715,439 円
ＭＵＡＭ　外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	28,092,510,812 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	521,331,921 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,272,579 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	817,448 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,587,461,806 円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	70,758,398 円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	114,207,191 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	114,385,679 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	25,802,617 円
ＭＵＫＡＭ　外国債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,709,306,745 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	112,162,220 円
外国債券インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	4,243,123 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,666,883 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	3,780,642 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,428,175 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	847,493 円
三菱ＵＦＪ　外国債券インデックスファンドＶＡ	9,904,939 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	5,906,675 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	11,446,189 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	6,598,435 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	15,916,801 円
外国債券インデックスファンドｉ（適格機関投資家限定）	112,106,459 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国債券インデックスファンド	1,821,990,320 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	194,378,846 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	534,014,612 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	418,464,887 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	161,429,414 円
合計	134,889,887,019 円
２．　受益権の総数	134,889,887,019 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

通貨関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	147,483,570	—	147,372,900	△110,670
	カナダドル	4,222,904	—	4,247,276	24,372
	オーストラリアドル	2,821,608	—	2,845,935	24,327
	イギリスポンド	13,108,476	—	13,159,950	51,474
	シンガポールドル	3,939,252	—	3,939,008	△244
	オフショア元	20,999,281	—	20,796,833	△202,448
	ユーロ	110,066,265	—	110,259,970	193,705
合計		302,641,356	—	302,621,872	△19,484

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3962円 (23,962円)

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 7月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	1,036,718,330
コール・ローン	36,105,020
国債証券	56,147,231,864
派生商品評価勘定	22,660
未収入金	19,871,678
未収利息	768,470,162
前払費用	81,672,406
流動資産合計	58,090,092,120
資産合計	58,090,092,120
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	108,405
未払金	177,980,338
未払解約金	19,148,726
未払利息	11
流動負債合計	197,237,480
負債合計	197,237,480
純資産の部	
元本等	
元本	40,873,611,698
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	17,019,242,942
元本等合計	57,892,854,640
純資産合計	57,892,854,640
負債純資産合計	58,090,092,120

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1．　期首	令和 4年 1月 27日
期首元本額	36,997,686,845円
期中追加設定元本額	4,741,596,392円
期中一部解約元本額	865,671,539円
元本の内訳※	
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	3,553,063,007円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	380,200,695円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,044,353,310円
コアバランス	1,071,655円
海外債券セレクション（ラップ向け）	459,266,542円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	13,489,241,837円
つみたて８資産均等バランス	6,147,679,938円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,594,514円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	3,368,516円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	728,995円
ラップ向けインデックスｆ　新興国債券	1,762,257,880円
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス	3,171,896,522円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ新興国債券インデックスファンド	9,820,600,857円
新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）	1,053,259円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	81,938,639円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	448,530,391円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	348,657,477円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	106,075,738円
アドバンスト・バランスⅠ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	7,863,232円
アドバンスト・バランスⅡ（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	10,364,781円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	33,803,913円
合計	40,873,611,698円
2．　受益権の総数	40,873,611,698口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4年 7月 26日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	タイバーツ	26,613,015	—	26,598,000	△15,015
	メキシコペソ	23,346,750	—	23,333,450	△13,300
	チェココルナ	14,757,600	—	14,750,840	△6,760
	ハンガリーフォリント	5,239,920	—	5,236,710	△3,210
	ポーランドズロチ	13,292,190	—	13,285,620	△6,570
	南アフリカランド	25,171,810	—	25,193,960	22,150
	オフショア元	16,156,320	—	16,152,880	△3,440
	ルーマニアレイ	9,906,330	—	9,901,675	△4,655
	トルコリラ	3,452,490	—	3,438,355	△14,135
	売建				
	チェココルナ	14,167,000	—	14,186,750	△19,750
	ルーマニアレイ	8,468,100	—	8,489,160	△21,060
合計		160,571,525	—	160,567,400	△85,745

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.4164 円 (14,164 円)

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 7月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,617,755,365
投資証券	71,339,783,520
派生商品評価勘定	3,477,060
未収入金	117,127,985
未収配当金	382,547,831
未収利息	106,518
前払金	1,026,000
その他未収収益	250,572
差入委託証拠金	48,438,000
流動資産合計	82,510,512,851
資産合計	82,510,512,851
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,958,000
未払金	36,849,258
未払解約金	168,646,956
未払利息	3,298
受入担保金	10,138,763,932
流動負債合計	10,350,221,444
負債合計	10,350,221,444
純資産の部	
元本等	
元本	19,737,149,051
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	52,423,142,356
元本等合計	72,160,291,407
純資産合計	72,160,291,407
負債純資産合計	82,510,512,851

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1.　期首	令和 4年 1月 27日
期首元本額	18,179,611,266円
期中追加設定元本額	2,755,956,749円
期中一部解約元本額	1,198,418,964円
元本の内訳※	
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス	4,168,266,943円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,402,609,686円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	148,860,332円

三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド	495,242,613 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	314,687,525 円
Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（ラップ向け）	297,940,121 円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	664,813,060 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	5,292,583,675 円
つみたて８資産均等バランス	2,410,399,423 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	625,122 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	1,025,388 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	285,645 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内リートインデックス	2,968,427,784 円
ラップ向けインデックスｆ　国内リート	196,645,154 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	32,440,482 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	108,527,805 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	11,082,838 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	1,621,247 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	2,964,387 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	22,277,579 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	21,392,026 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	32,109,606 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	131,796,634 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	109,469,513 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	41,533,237 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	10,185,895 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	25,896 円
ＭＵＫＡＭ　３資産インカムバランスファンド（適格機関投資家転売制限付）	355,216,755 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	37,162,287 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	36,640,444 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	36,657,086 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	36,323,758 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	36,367,033 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	36,494,968 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０７（適格機関投資家限定）	35,868,201 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	36,005,918 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	36,299,301 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	41,680,708 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	41,882,580 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	41,457,182 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	41,253,214 円
合計	19,737,149,051 円
２．　貸付有価証券 　貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	
投資証券	9,671,578,050 円

３．　受益権の総数	19,737,149,051 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち 1 年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	821,781,000	—	819,306,000	△2,475,000
合計		821,781,000	—	819,306,000	△2,475,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1 口当たり情報）

	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	3.6561 円 (36,561 円)

ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 4年 7月 26日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	1,543,456,044
コール・ローン	89,774,291
投資証券	83,257,774,705
派生商品評価勘定	79,096,477
未収入金	29,545
未収配当金	181,707,003
差入委託証拠金	679,152,247
流動資産合計	85,830,990,312
資産合計	85,830,990,312
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	517
未払解約金	107,256,530
未払利息	27
流動負債合計	107,257,074
負債合計	107,257,074
純資産の部	
元本等	
元本	35,594,953,108
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	50,128,780,130
元本等合計	85,723,733,238
純資産合計	85,723,733,238
負債純資産合計	85,830,990,312

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［令和 4年 7月 26日現在］
1．　期首	令和 4年 1月 27日
期首元本額	31,709,688,050円
期中追加設定元本額	6,328,992,279円
期中一部解約元本額	2,443,727,221円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	112,959,165円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	91,238,362円
三菱ＵＦＪ　資産設計ファンド（分配型）	32,054,064円

三菱ＵＦＪ　資産設計ファンド（バランス型）	62,129,713 円
三菱ＵＦＪ　資産設計ファンド（株式重視型）	28,401,596 円
ファンド・マネジャー（海外リート）	3,596,013 円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス	6,328,767,031 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,180,794,524 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	229,476,127 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞先進国ＲＥＩＴインデックスファンド	3,659,863,963 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	489,213,717 円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	1,031,072,751 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	8,160,398,620 円
つみたて８資産均等バランス	3,703,616,109 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,338,382 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	2,255,388 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	655,487 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国リートインデックス	7,893,258,435 円
三菱ＵＦＪ　先進国リートインデックスファンド	77,909,558 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国リート	614,327,204 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	5,285,810 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	34,800,641 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	24,299,706 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国リート（為替ヘッジあり）	350,176 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定型）	3,944,730 円
三菱ＵＦＪ　アドバンスト・バランス（安定成長型）	34,400,995 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	48,716,463 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	73,537,713 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	302,043,313 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	252,800,011 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	95,572,341 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	15,835,005 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	39,995 円
合計	35,594,953,108 円
２．　受益権の総数	35,594,953,108 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

投資証券関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	2,376,967,590	—	2,455,993,272	79,025,682
合計		2,376,967,590	—	2,455,993,272	79,025,682

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［令和 4 年 7 月 26 日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,091,652	—	1,091,600	△52
	カナダドル	1,061,770	—	1,061,739	△31
	オーストラリアドル	4,808,880	—	4,838,007	29,127
	イギリスポンド	5,428,473	—	5,428,318	△155
	シンガポールドル	1,378,738	—	1,378,652	△86
	イスラエルシェケル	1,387,942	—	1,387,893	△49
	ユーロ	2,651,896	—	2,651,818	△78
	売建				
	アメリカドル	36,339,962	—	36,298,360	41,602
合計		54,149,313	—	54,136,387	70,278

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	［令和 4 年 7 月 26 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	2.4083 円 (24,083 円)

２【ファンドの現況】

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）】

【純資産額計算書】

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	3,918,662,698
Ⅱ　負債総額	7,863,748
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,910,798,950
Ⅳ　発行済口数	3,333,025,643口
Ⅴ　1 口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1733
（10,000 口当たり）	(11,733)

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）】

【純資産額計算書】

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	2,944,739,673
Ⅱ　負債総額	5,385,752
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,939,353,921
Ⅳ　発行済口数	2,245,304,784口
Ⅴ　1 口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3091
（10,000 口当たり）	(13,091)

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

【純資産額計算書】

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	8,062,343,576
Ⅱ　負債総額	15,898,973
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,046,444,603
Ⅳ　発行済口数	5,589,186,759口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4396
（10,000口当たり）	（14,396）

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）】

【純資産額計算書】

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	5,043,974,411
Ⅱ　負債総額	7,381,500
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,036,592,911
Ⅳ　発行済口数	3,120,622,816口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.6140
（10,000口当たり）	（16,140）

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）】

【純資産額計算書】

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	7,619,686,300
Ⅱ　負債総額	14,148,921
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	7,605,537,379
Ⅳ　発行済口数	4,352,992,984口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7472
（10,000口当たり）	（17,472）

（参考）

ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	897,369,817,154
Ⅱ　負債総額	93,299,542,081

Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	804,070,275,073
Ⅳ　発行済口数	354,719,153,075口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.2668
（10,000口当たり）	(22,668)

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,782,005,289,675
Ⅱ　負債総額	1,571,662,652
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,780,433,627,023
Ⅳ　発行済口数	381,342,880,061口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	4.6689
（10,000口当たり）	(46,689)

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	329,685,110,500
Ⅱ　負債総額	723,628,856
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	328,961,481,644
Ⅳ　発行済口数	107,304,093,115口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.0657
（10,000口当たり）	(30,657)

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 7月 29日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	700,961,322,552
Ⅱ　負債総額	10,024,198,223
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	690,937,124,329
Ⅳ　発行済口数	524,661,521,884口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3169

（10,000 口当たり）	（13,169）

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	324,408,153,700
Ⅱ　負債総額	1,629,832,448
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	322,778,321,252
Ⅳ　発行済口数	135,296,241,466口
Ⅴ　1 口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.3857
（10,000 口当たり）	（23,857）

新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	58,360,450,775
Ⅱ　負債総額	234,743,808
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	58,125,706,967
Ⅳ　発行済口数	41,141,812,158口
Ⅴ　1 口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4128
（10,000 口当たり）	（14,128）

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

純資産額計算書

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	83,998,683,485
Ⅱ　負債総額	10,611,175,028
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	73,387,508,457
Ⅳ　発行済口数	19,767,519,061口
Ⅴ　1 口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.7125
（10,000 口当たり）	（37,125）

ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド

純資産額計算書

令和 4 年 7 月 29 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	87,509,550,894
Ⅱ　負債総額	25,433,756
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	87,484,117,138
Ⅳ　発行済口数	35,638,614,831口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.4548
（10,000 口当たり）	（24,548）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗

することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2022 年 7 月末現在、資本金は 2,000 百万円です。なお、発行可能株式総数は 400,000 株であり、211,581 株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価

します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2022年 7月 29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	899	20,193,882
追加型公社債投資信託	16	1,402,272
単位型株式投資信託	95	483,049
単位型公社債投資信託	52	161,964
合　計	1,062	22,241,167

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号)」（以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成 19 年内閣府令第 52 号)」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 37 期事業年度（自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和４年６月10日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　青　木　裕　晃

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　鉄　也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和３年４月１日から令和４年３月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和４年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは監査の対象には含まれていません。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第36期 （令和3年3月31日現在）		第37期 （令和4年3月31日現在）	
（資産の部）				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

（単位：千円）

	第36期 （令和3年3月31日現在）		第37期 （令和4年3月31日現在）	
（負債の部）				
流動負債				
預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	※2	5,200,810	※2	6,423,139
その他未払金	※2	4,412,521	※2	4,565,457
未払費用	※2	4,755,909	※2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

（単位：千円）

	第36期 （令和3年3月31日現在）	第37期 （令和4年3月31日現在）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

（2）【損益計算書】

（単位：千円）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）		第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	※2	26,689,896	※2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

（単位：千円）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）		第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	※2	2,726	※2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808
その他		12,504		36,211
営業外収益合計		609,239		1,579,148
営業外費用				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費		-		76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	※1	536	※1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2	4,755,427	※2	5,366,608
法人税等調整額		△19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

（3）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

［注記事項］

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5 年～50 年
器具備品	2 年～20 年
投資不動産	3 年～47 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 10 年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年 2 回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年 4 回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和 2 年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号））が令和 2 年 3 月 31 日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 令和 2 年 3 月 31 日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号　令和 3 年 8 月 12 日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　令和 2 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は 484,886 千円減少、繰延税金資産は 148,472 千円減少、繰越利益剰余金は 336,414 千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 200,739 千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は 475,687 千円増加しております。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号　令和元年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号　令和元年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　令和 3 年 6 月 17 日）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 31 号）の令和 3 年 6 月 17 日の改正は、令和元年 7 月 4 日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね 1 年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和 5 年 3 月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第 36 期 （令和 3 年 3 月 31 日現在）	第 37 期 （令和 4 年 3 月 31 日現在）
建物	643,920 千円	805,250 千円
器具備品	1,545,179 千円	2,054,366 千円
投資不動産	151,833 千円	157,995 千円

※2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第 36 期 （令和 3 年 3 月 31 日現在）	第 37 期 （令和 4 年 3 月 31 日現在）
預金	40,328,414 千円	43,782,913 千円
未収収益	14,138 千円	13,741 千円
未払手数料	772,495 千円	836,105 千円
その他未払金	3,425,136 千円	3,887,520 千円
未払費用	349,222 千円	337,847 千円

（損益計算書関係）

※1. 固定資産除却損の内訳

	第 36 期 （自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）	第 37 期 （自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）
建物	－	2,599 千円
器具備品	536 千円	10,495 千円
計	536 千円	13,094 千円

※2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第 36 期 （自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）	第 37 期 （自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）
支払手数料	5,128,270 千円	5,153,589 千円
受取利息	143 千円	7,377 千円
受取賃貸料	65,808 千円	65,808 千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898 千円	4,062,765 千円

（株主資本等変動計算書関係）
第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 9,457,670千円
② １株当たり配当額 44,700円
③ 基準日 令和2年3月31日
④ 効力発生日 令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 10,576,511千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 49,988円
④ 基準日 令和3年3月31日
⑤ 効力発生日 令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 10,576,511千円
② １株当たり配当額 49,988円
③ 基準日 令和3年3月31日
④ 効力発生日 令和3年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
① 配当金の総額 6,075,125千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 28,713円
④ 基準日 令和4年3月31日
⑤ 効力発生日 令和4年6月29日

（リース取引関係）
〈借主側〉
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 （令和3年3月31日現在）	第37期 （令和4年3月31日現在）
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

（金融商品関係）
1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	－
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	－
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	－
資産計	20,887,311	20,887,311	－

（注 1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
（注 2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額 31,360 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式 160,600 千円 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。
（注 3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
（注 4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第 36 期(令和 3 年 3 月 31 日現在)　　(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	56,803,388	―	―	―
金銭の信託	2,300,000	―	―	―
未収委託者報酬	13,216,357	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第 37 期(令和 4 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　有価証券	293,326	293,326	―
(2)　金銭の信託	8,401,300	8,401,300	―
(3)　投資有価証券	16,772,282	16,772,282	―
資産計	25,466,909	25,466,909	―

(注 1)　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2)　市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額 31,360 千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注 3)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注 4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第 37 期(令和 4 年 3 月 31 日現在)　　(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	51,593,362	―	―	―
金銭の信託	8,401,300	―	―	―
未収委託者報酬	15,750,264	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	―
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	―

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和 3 年 9 月 24 日内閣府令第 9 号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326 千円、投資有価証券 16,772,282 千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭の信託	－	8,401,300	－	8,401,300
資産計	－	8,401,300	－	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式 160,600 千円、関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は 2,300,000 千円、取得原価は 2,300,000 千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は 31,360 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は 8,401,300 千円、取得原価は 8,400,000 千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について 26,317 千円（その他有価証券のその他 26,317 千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について 36,558 千円（その他有価証券のその他 36,558 千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第 36 期 （自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）	第 37 期 （自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の発生額	△18,826	△46,069
退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第 36 期 （自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日）	第 37 期 （自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日）
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893　千円	2,675,015　千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自　令和2年4月1日 至　令和3年3月31日)	第37期 (自　令和3年4月1日 至　令和4年3月31日)
勤務費用	203,106　千円	198,457　千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7　%	62.0　%
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 （令和3年3月31日現在）	第37期 （令和4年3月31日現在）
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産　小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債　合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の 6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係　並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）
［セグメント情報］
第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］
第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	3,492,898千円	その他未払金	3,425,136千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,128,270千円	未払手数料	772,495千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	523,327千円	未払費用	290,120千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	4,062,765千円	その他未払金	3,887,520千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,153,589千円	未払手数料	836,105千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	499,388千円	未払費用	272,264千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785千円	未払手数料	764,501千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482千円	未払手数料	1,193,245千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951千円	未払手数料	838,058千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984千円	未払手数料	1,319,958千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第36期 （自 令和２年４月１日 至 令和３年３月31日）	第37期 （自 令和３年４月１日 至 令和４年３月31日）
１株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
１株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

（注）1. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　令和２年３月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の１株当たり純資産額は2,248.25円増加し、１株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 （自 令和２年４月１日 至 令和３年３月31日）	第37期 （自 令和３年４月１日 至 令和４年３月31日）
当期純利益金額　（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額　（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

約款

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）

約　　款

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（６％）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む先進国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（６％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、国内債券、先進国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（６％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（６％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（６％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100％を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20％以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。

⑤有価証券先物取引等を行うことができます。

⑥スワップ取引を行うことができます。

⑦金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第29条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第45条第８項、第46条第１項、第47条第１項、第48条第１項および第50条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第26条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第28条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすで

に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第43条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第43条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第37条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第43条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②　デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相

場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条　この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭＧ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）

11．コマーシャル・ペーパー

12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの

16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第29条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産

への投資等ならびに第21条から第26条、第28条、第32条から第34条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第26条、第28条、第32条から第34条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第51条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株

式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②　前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（公社債の借入れ）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②　前項の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④　第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第27条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第28条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第29条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第30条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第31条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第32条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第33条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第34条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③　収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④　借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第35条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第36条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第37条 この信託の計算期間は、毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第38条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第39条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第40条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第37条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第41条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る

消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第42条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第43条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第45条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第43条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②　受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第43条　収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第43条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②　前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第43条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に

支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第45条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、５営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第43条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第44条　受益者が、収益分配金については第43条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第43条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第45条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第46条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第46条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第47条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第51条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第48条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第51条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第49条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第50条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第51条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第51条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）

第52条　第46条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第45条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

（運用報告書に記載すべき事項の提供）

第53条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

（公告）

第54条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.am.mufg.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第55条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第56条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）

第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第２条　第43条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　運用の基本方針における「最適化バランス（６％）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（６％程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス

ｅＭＡＸＩＳ 国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ 国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ 先進国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ 先進国債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ 先進国リートインデックス

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第45条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）

約　　款

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（９％）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（９％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（９％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（９％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（９％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100％を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20％以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の５％以下とします。
④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針
毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第８項、第47条第１項、第48条第１項、第49条第１項および第51条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）

11．コマーシャル・ペーパー

12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの

16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②　委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③　委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤　委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②　前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の空売りの指図範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（有価証券の借入れ）

第27条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②　前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

④　第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第28条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第30条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は､毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第46条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、６営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条　受益者が、収益分配金については第44条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.05%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）
第49条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。
（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）
第50条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）
第51条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
（信託約款の変更等）
第52条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。
⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）
第53条　第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
（運用報告書に記載すべき事項の提供）
第54条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。
（公告）
第55条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第56条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第57条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）
第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。
第２条　第44条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第６条　運用の基本方針における「最適化バランス（９％）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（９％程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第46条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）

約　　款

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（12%）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（12%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（12%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（12%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（12%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の５％以下とします。
④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針
毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第８項、第47条第１項、第48条第１項、第49条第１項および第51条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）

11．コマーシャル・ペーパー

12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの

16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②　委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③　委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤　委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②　前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の空売りの指図範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（有価証券の借入れ）

第27条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②　前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

④　第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第28条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第30条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は､毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第46条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、６営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条　受益者が、収益分配金については第44条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.05%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）
第49条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。
（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）
第50条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）
第51条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
（信託約款の変更等）
第52条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。
⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）
第53条　第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
（運用報告書に記載すべき事項の提供）
第54条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。
（公告）
第55条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第56条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第57条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）
第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。
第２条　第44条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第６条　運用の基本方針における「最適化バランス（12%）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（12%程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第46条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）

約　　款

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（16%）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（16%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（16%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（16%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（16%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の５％以下とします。
④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針
毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第８項、第47条第１項、第48条第１項、第49条第１項および第51条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）

11．コマーシャル・ペーパー

12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの

16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②　委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③　委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤　委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②　前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の空売りの指図範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（有価証券の借入れ）

第27条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②　前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

④　第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第28条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第30条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は､毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第46条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、６営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条　受益者が、収益分配金については第44条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.10％の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）
第49条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。
（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）
第50条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）
第51条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
（信託約款の変更等）
第52条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。
⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）
第53条　第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
（運用報告書に記載すべき事項の提供）
第54条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。
（公告）
第55条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第56条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第57条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）
第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。
第２条　第44条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第６条　運用の基本方針における「最適化バランス（16%）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（16%程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第46条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）

約　　款

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（20%）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（20%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（20%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（20%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（20%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の５％以下とします。
④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針
毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第８項、第47条第１項、第48条第１項、第49条第１項および第51条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）

11．コマーシャル・ペーパー

12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの

16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

②　委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③　委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤　委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②　前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の空売りの指図範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（有価証券の借入れ）

第27条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②　前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

④　第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第28条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第30条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は､毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第46条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、６営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条　受益者が、収益分配金については第44条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.10％の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）
第49条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。
（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）
第50条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）
第51条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
（信託約款の変更等）
第52条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。
⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）
第53条　第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
（運用報告書に記載すべき事項の提供）
第54条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める運用報告書の交付に代えて、当該運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。
（公告）
第55条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第56条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第57条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）
第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。
第２条　第44条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第６条　運用の基本方針における「最適化バランス（20%）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（20%程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第46条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

MUFG 三菱UFJ国際投信